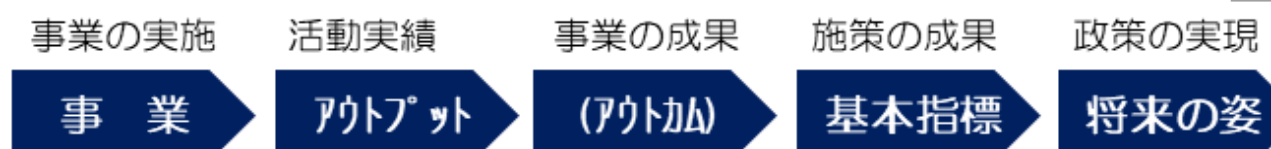


進行管理調書 取組一覽

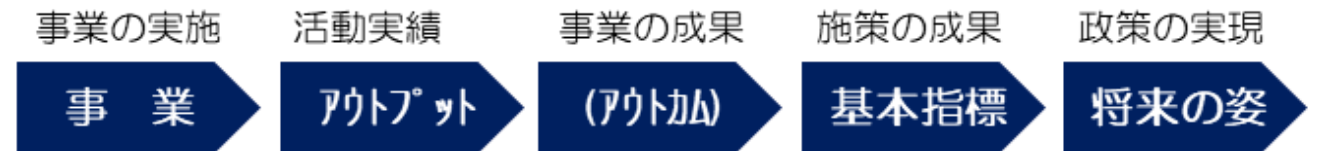
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
ひと-政策1 全国に誇れる健康長寿県へ												
施策1 若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防												
① 生活習慣病対策に関する取組												
1	たばこの健康影響対策事業	保健福祉部	ひと-政策1)がんの年齢調整死亡率(全がん・男女計・75歳未満・人口10万対)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	たばこは、肺がんを始めとするがんや虚血性心疾患などの循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病につながる最大のリスク因子であり、さらに、受動喫煙のような短期間かつ少量の取り込みによっても様々な健康被害が生じるとされている。このため、たばこ対策は総合計画に掲げる「全国に誇れる健康長寿県」を目指す上で必要不可欠な施策であり、健康寿命の延伸に寄与することを目的として県民への喫煙対策と受動喫煙防止対策を推進していく。	達成	空気のきれいな施設・車両認証数	1,651件	1,350件	250万円	空気のきれいな施設・車両認証数: 1,651件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。しかしながら、空気のきれいな施設・車両認証数が増加する等、受動喫煙を防止する環境づくりにプラスの影響を与えた。 喫煙率の減少のためには、喫煙者への働きかけが重要であるが、今年度は禁煙治療薬の製造停止及びコロナ禍により禁煙外来が休止中だったことなどから、喫煙者本人への働きかけが十分実施できにくかったため、次年度以降は治療薬の出荷状況も見ながら、再開しつつある禁煙外来につながるよう禁煙支援に取り組んでいく。 また、「イエローグリーン」の普及啓発を図るため、県民参加型のイベントを開催する。 本県は男性の喫煙率が高く全国ワースト1となっているが、R6年度は新たに、長年の喫煙等によって起こり、日本における男性死因順位第9位(R3人口動態調査)にもかかわらず認知度が著しく低いCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の啓発事業を加え、喫煙率の減少、ひいてはがん死亡率の減少につなげる。
2	国保健康づくり推進事業	保健福祉部	ひと-政策1)特定健康診査実施率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	国保被保険者の健康の保持増進を促し、健康長寿の延伸と医療費の適正化を図るため、特定健診・保健指導等人材育成事業の実施、ICTを活用した保健指導の実施、医療関係者と連携した糖尿病等重症化予防の取組の推進などにより、市町村国保における健康づくり事業の取組を支援する。	-	-	-	-	6,400万円	1 保健指導の推進に向けた支援事業 (1)保健指導に係る人材育成支援事業 ・病態別知識・基本技術研修(対面)2回開催 ・保健指導の知識と技術課題の実践研修(WEB)3回開催 (2)医療データ分析等市町村国保支援事業 ・医療データ集計を行い11月に市町村に情報提供を行った。 (3)ICTを活用した糖尿病性腎症等重症化予防に係る保健事業 ・モデル事業として5市町村で実施。 (4)AIを活用した糖尿病治療中断者受診勧奨等保健事業 ・モデル事業として15市町村で実施。 2 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業 保健福祉事務所に県・市町村・医療関係者で構成する連絡会議を設置し、取組状況の共有や市町村と医療関係者との連携強化等に向けた検討などを行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一分見直して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。人材育成やデータ分析、保健指導及び受診勧奨のモデル事業などの効果的な事業を実施し、被保険者の健康意識向上や疾病の早期発見など、市町村国保における健康づくりの取組を支援し、基本指標に寄与した。 次年度事業においては、モデル事業の実施市町村や研修対象者を拡大して実施する他、医療データ分析に医療費の地域差分分析を取り入れるなど、事業を一部見直しして実施予定。
3	子どものむし歯緊急対策事業	保健福祉部	ひと-政策1)・6歳で永久歯むし歯のない者の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	子どものむし歯予防のため、市町村が実施するフッ化物洗口事業の内、新規施設に対する財政支援や職員等への検討会・研修会の開催をとおし、市町村が保育所・幼稚園・小学校において集団でのフッ化物洗口事業を実施できるよう体制整備を図ることにより、口腔衛生の切り口から子どもたちの健康を促し、県民の健康回復を図る。	未達成	フッ化物洗口事業を実施している市町村割合	79.7%	85.0%	59万円	県庁及び保健福祉事務所において検討会を開催。各保健福祉事務所において未実施市町村へ個別支援や情報提供を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は、総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。しかしながら、6歳で永久歯むし歯のない者の割合は指標を達成することができた。今後は、フッ化物洗口事業が未実施市町村の課題の一つである洗口液について、簡易的に実施できる洗口液を活用し、市町村へのフッ化物洗口導入促進を図る。
② がん検診に関する取組												
4	がん対策推進事業	保健福祉部	ひと-政策1)がん検診受診率(胃がん)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県民に対し、関係機関と連携した検診受診促進のための啓発活動を展開することで検診受診率の増加を図るとともに、適切な精度管理の下、検診を実施することで早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者数の減少を図る。	達成	がん検診キャンペーン応募者数	4,060人	2,093人	1,679万円	6月よりがん検診キャンペーンの応募を開始。4,060人の応募あり。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。しかしながら、健康づくりの成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するため、短期間での見直しを立てることは困難である。令和元年度国民生活基礎調査によると、検診等を受けなかった理由として、「面倒だから」「毎年受ける必要性を感じない」等の回答をする、いわば無関心層(低関心層)が県民の約35%おり、がんは知っているが、検診の必要性や正しい受診間隔等、基本的な部分の理解が進んでいないことが検診受診率低迷の背景にあると考えられる。無関心層には、がん検診受診率が比較的低い、検診対象年齢の中でより若い世代(20代~50代、がん検診の種類により対象年齢が異なる)が多いと推察される。これらの無関心層(低関心層)の理解を促進するため、まずがんに興味を持ってもらうことが不可欠であり、そのきっかけづくりとして、引き続き、関係機関と連携した取組の展開や県民参加型のキャンペーンやイベント等を展開していく。 R5年度アウトプット指標達成の要因として、広報の強化、キャンペーンの継続実施による認知度向上等が考えられる。一方で、若い世代の応募が比較的低かったため、R6年度はこれまで効果があつた広報活動に加え、Web広告等、若い世代を対象とした広報も工夫していく。併せて、医療機関に偏りがある県北をモデル地域とし、商業施設で検診バスによる休日の乳がん検診を実施するなど、検診受診の意欲を示した県民が検診を受けやすい体制を整備することにより、実際の検診受診につなげるための施策を新たに実施する。

進行管理調書 取組一覧

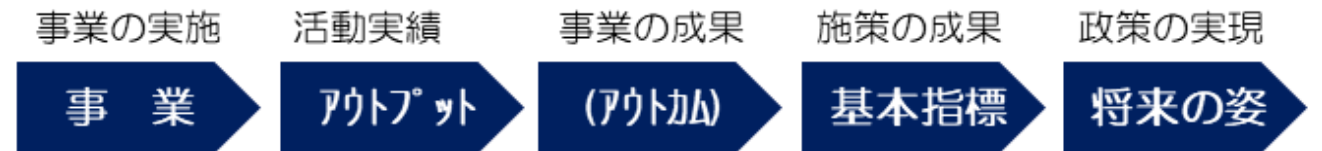
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 食育に関する取組												
5	元気なふくしまっ子食環境整備事業	教育庁	ひと-政策3)肥満傾向児出現率の全国平均との比較値(全国=100)(再掲)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	食習慣、肥満等の健康課題に対応するため、栄養教諭を始めとした食育指導者の資質向上を図り、園児・児童生徒等の食生活環境の整備を行うとともに、食育の観点から地場産物活用を促進するため、県内小・中学生を対象に地場産物を活用した料理コンテストを開催し、入賞したレシピを県民に発信する。	達成	ごはんコンテスト応募数	18,911 件	18,500件	249 万円	ごはんコンテストを開催し、前年度の応募数(18,087件)を上回る18,911件の応募があった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 肥満傾向児の出現率の全国との格差については、本事業の実施により、全国との差が大きく開いた震災以降、改善傾向が見られており、コンテスト終了後に求めた保護者からの感想では、コンテストへ取り組むことで料理への関心が高まったとの声が多いことから、継続して実施していく必要がある。一方、肥満傾向児の出現率自体は、値が悪化した震災以降、改善傾向にあり、R2年度からは、コロナ禍で再び悪化したものの、震災前の値まで回復していないことから、栄養に関する専門的な知識を要する栄養教諭が中心となって、積極的に個別指導に取り組んでいくことが重要となっている。このため、栄養教諭が個別指導に必要とされる資質・能力を身につけるための研修等が必要である。
6	ふくしま”食の基本”推進事業	保健福祉部	ひと-政策1)メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(特定健康診査受診者)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	全ての世代に対し、ライフステージに応じた「ふくしま”食の基本”(主食、主菜、副菜のそろった食事と減塩)」の実践促進につながる取組を行うことで、栄養摂取状況の改善及び生活習慣病の予防を図る。	達成	ページ・ファースト協力店数	701 店舗	600店舗	1,364 万円	・保健福祉事務所や市町村等による普及啓発活動:335件 ・食生活改善推進員による地域での啓発活動を実施。 ・管理栄養士等派遣による食育活動の支援:(個別)25件276名、(集団)51件1001人 ・減塩取組施設:給食施設2施設で取組 ・スーパーにおける健康的な食環境づくり:スーパー4社で取組	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 基本指標に資する食環境整備を推進し、これまでに、各地区での成人・子どもの肥満や健康課題解決のためのネットワーク強化を図るとともに、スーパー・食品関連企業等の企業・市町村・関係団体等と健康的な食環境整備を推進するコンセンサスを得た。また、減塩総菜の開発と販売検証では、減塩対策として有効である結果が得られたとともに、協力企業の数が増え、取組が広がっている。さらに、R5年度には重点的に改善を図る健康課題として「肥満・食塩・喫煙」が提言されたこともあり、より「減塩対策」に焦点をあてた事業(ふくしまおいしく減塩緊急対策事業)を展開する。
7	ふくしまメタボ改善チャレンジ事業(再掲)	保健福祉部	ひと-政策1)健康寿命(男性)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	市町村や事業所と連携しながら、働き盛り・子育て世代の県民を対象に健康行動の実践を促す参加・体験型のチャレンジ事業を実施することで、メタボ・肥満該当者の割合改善を図る。	達成	適正体重キャンペーンの参加者数	11,515 人	5,000人	8,250 万円	・測って目指そう適正体重キャンペーン 9月15日にスタートし、1月26日時点で参加者数が10,000人を超えた。最終実績は11,515人が参加。 ・大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業 3事業所で実施 ・市町村健康づくり対策に関する地域懇談会 5月29日(月)~6月9日(金) 7圏域で実施 ・市町村先駆的民間プログラム活用事業 19市町村活用	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ふくしま健民アプリの活用により、1万人を超える県民が参加し、身近な健康づくりに多くの県民が取り組むきっかけづくりができた。しかし、一人一人の生活習慣の改善が、健康指標の改善に現れるまでには一定の期間を要するため、取組の継続により健康づくりの大切さを浸透させていくことが重要である。引き続き、関係機関と連携した取組の展開や県民参加型のキャンペーンに加え、健康づくりの機運を高めるためのロゴを制作し県内に幅広く情報発信することにより、県民の健康づくりの意識を高め、一人一人の行動変容につなげ、指標の改善の加速化を図る。
施策2 食、運動、社会参加による健康づくり												
① 運動による健康づくり												
8	チャレンジふくしま県民運動推進事業	文化スポーツ局	ひと-政策1)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	「健康ふくしま みんなで実践!」をテーマに、「人も地域も笑顔で元気なふくしま」を実現するため、健康、運動、食、文化等の関係団体が連携し、県民一人一人の日常的な健康づくりの実践のみならず、地域全体の盛り上がりにつながるよう、多方面から健康への気付きやきっかけづくりの提供等を行う。	達成	県民運動イベント数	567 件	300件	2,678 万円	・県内大学による県産農林水産物を用いたメニュー開発 スーパーでの試食展開:9/16・17福島市内、10/28会津若松市、10/29郡山市 各地の飲食店での展開:9/20-10/19福島市内、9/29いわき市、ふくしま企業の社員食堂での展開:11/24・30福島市、12/15・22 ｼﾞﾏ福島工場 イベントでの展開:12/10 二本松市 ・大塚食品、ｲﾜﾈ東北と連携してメニュー製品化、7/19-8/1の14日間販売した。 ・公共交通機関(阿武隈急行)と連携して、歩くことを通じた健康づくりをPRした。 ・WALKBIZ CMをLINE広告、Youtube広告を活用し県内向けに配信した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。アウトプット指標である県民運動登録数は目標値を超えたが、基本指標は達成できなかった。コロナ禍が明け各団体でのイベント開催が活発化してきたことで、イベント登録数が増えたと想定される。 本事業や保健福祉部の健康課題に対応する取組が、その情報を必要としている県民へ届いていない可能性があるため、協議会団体や保健福祉部と連携した活動という方針は維持しつつ、情報発信の方法を一部見直し、イベントや時期に限定されず、誰にでも分かりやすい健康づくりの情報を、様々な媒体を用いてPRすることで、より多くの県民へ情報を伝え、健康づくりを県民運動として機運醸成を図る。 また、アウトプット指標「県民運動イベント数」の増加は、アウトカム指標「県民の健康づくり実践度」の増加へ大きく寄与するものと考えられるため、発信する母数であるイベント情報を増やし、分かりやすい発信を行っていくことで、県民が参加しやすい、興味がある取組を行いやすい環境を提供し、健康づくりを推進をしていくことが必要である。

進行管理調書 取組一覧

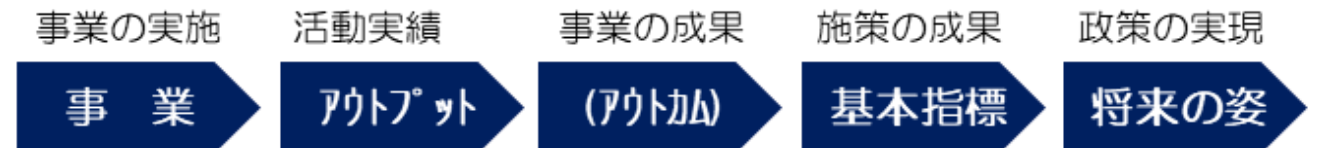
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
9	健康長寿ふくしま推進事業	保健福祉部	ひと-政策1)健康寿命(男性)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県民に対して、「食」「運動」「社会参加」の3本柱に沿った、健康づくり事業を実施し健康長寿の実現を目指すため、ふくしま健民アプリを活用したバーチャルサイクリングやバーチャルウォーキングコース等を追加、ふくしま健康経営優良事業所の認定、健康づくりのための健活フェスタの開催等を行う。	達成	ふくしま健民アプリのダウンロード数	82,066 件	68,441件	2億3,005万円	・ふくしま健民アプリにバーチャルサイクリング機能を新たに追加するとともに、バーチャルウォーキングについても3コース追加(R5.11月) ・ふくしま健康経営優良事業所2023認定数:232事業所 ・県民の健康意識の向上を図り、健康づくりの定着による健康指標の改善を図るため、ふくしま推しの健活フェスタを開催[来場者数合計:5,116名]	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ふくしま健民アプリの活用により、身近な健康づくりに多くの県民が取り組むきっかけづくりができた。しかしながら一人一人の生活習慣を改善し、健康づくりの成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するため、短期間での見直しを立てることは困難であるものの、福島県健康データベースにて分析した地域ごとの健康課題に対して、各保健福祉事務所が主体となり市町村と連携し、健康づくりの一層の推進を図る。
10	自転車の活用による健康づくり推進事業	土木部	ひと-政策1)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	本県の美しい自然環境や豊かな観光資源を活かした広域サイクリングルートを設定し、県民の自転車への関心を高めることで、自転車利用者を増やし、健康増進と観光振興を図る。	達成	広域サイクリングルート数	7 路線	7路線	987万円	・県内7つの地域ごとに試走、ワークショップを実施し、自転車走行環境の整備計画を策定した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。自転車走行環境整備計画に基づき、走行環境が整備されたことで、自転車利用の推進につながったと考えられる。今後は、設定したルートの利活用の推進を図るための事業を新たに実施していく。
11	健康長寿ふくしま推進体制等強化事業	保健福祉部	ひと-政策1)健康寿命(男性)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	「東日本大震災及び原子力災害の影響に配慮した健康づくり体制の推進」等を考慮し策定した、第二次健康ふくしま21計画の目標である「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」に向けた施策を推進するため、知事をトップとし、各団体の代表者で構成する健康長寿ふくしま会議の下、県や各専門分野の関係機関及び団体が「食・運動・社会参加」に視点を置いた保健活動等の取組を共働して実践し、全国に誇れる健康長寿県の実現を目指す。	未達成	先駆的健康づくり実施支援事業参加市町村数	19 市町村	25市町村	566万円	健康長寿ふくしま会議及び専門部会の開催 ・計7回開催(R6.3月末時点) 先駆的健康づくり実施支援事業参加市町村数 ・19市町村 ふくしま健康経営優良事業所認定数 ・232事業所を認定(R5年度)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に現時点では十分な影響を与えられなかった。健康づくりのアウトカム指標に事業効果が反映されるには、事業実施後ある程度の期間を要する。先駆的健康づくり実施支援事業参加市町村数やふくしま健康経営優良事業所認定数の更なる増加を図り、地域・職域による健康づくりの取組を推進していくことで、事業効果を引き続き確認していく。
12	歩いて走って健康づくり支援事業	土木部	ひと-政策1)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	各地域のサイクリングルートに位置づけられた県道について、良好な自転車走行空間整備を創出する。	-	-	-	-	1億2,617万円	舗装工、区画線工、路面標示工、案内標識工の整備を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。2.8kmの延長において、自転車の走行環境が改善されたことで、自転車利用の推進につながったと考えられる。引き続き、舗装工、区画線工、路面標示工、案内標識工の整備により、自転車走行環境の改善を進めることで、自転車活用の推進を図っていく。
② 社会参加による健康づくりの取組												
13	ふくしまメタボ改善チャレンジ事業	保健福祉部	ひと-政策1)健康寿命(男性)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	市町村や事業所と連携しながら、働き盛り・子育て世代の県民を対象に健康行動の実践を促す参加・体験型のチャレンジ事業を実施することで、メタボ・肥満該当者の割合改善を図る。	達成	適正体重キャンペーンの参加者数	11,515 人	5,000人	8,250万円	・測って目指そう適正体重キャンペーン 9月15日にスタートし、1月26日時点で参加者数が10,000人を超えた。最終実績は11,515人が参加。 ・大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業 3事業所で実施 ・市町村健康づくり対策に関する地域懇談会 5月29日(月)~6月9日(金) 7圏域で実施 ・市町村先駆的民間プログラム活用事業 19市町村活用	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ふくしま健民アプリの活用により、1万人を超える県民が参加し、身近な健康づくりに多くの県民が取り組むきっかけづくりができた。しかし、一人一人の生活習慣の改善が、健康指標の改善に現れるまでには一定の期間を要するため、取組の継続により健康づくりの大切さを浸透させていくことが重要である。引き続き、関係機関と連携した取組の展開や県民参加型のキャンペーンに加え、健康づくりの機運を高めるためのロゴを制作し県内に幅広く情報発信することにより、県民の健康づくりの意識を高め、一人一人の行動変容につなげ、指標の改善の加速化を図る。

進行管理調書 取組一覧

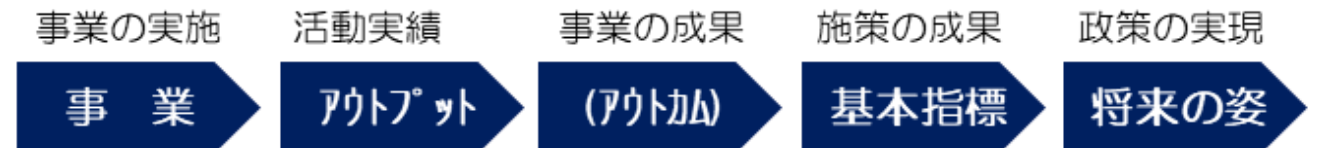
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
14	健康長寿に向けた介護予防推進事業	保健福祉部	ひと-政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	誰もが気軽に取り組めるニュースポーツを普及し高齢者の運動習慣の定着や社会参加の機会を増やすとともに、高齢者に必要とされている食の知識や技術を身につける機会を提供することにより、高齢者の健康維持と地域や家庭で活躍する介護人材を育成する。	達成	ニュースポーツ交流大会参加人数	1,145 人	1,000人	426万円	ニュースポーツによる健康づくり支援事業 ・県内6方で開催、10月に県大会開催 高齢者の“食”応援事業 ・県内6箇所で開催	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業の成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するが、基本指標は改善傾向にあり、高齢者の健康づくり・介護予防活動に対する意識が高まることともに地域間の交流や高齢者同士の交流が深まった。 なお、ニュースポーツ交流大会事業は「高齢者の健康・生きがいづくり事業」で、引き続き高齢者のフレイル予防、運動習慣と社会参加を促すためのニュースポーツによる健康づくりを継続していく。 また、高齢者の食の応援事業は令和5年度で終了する。高齢者の健康の維持と介護人材の育成は、「高齢者の健康・生きがいづくり事業」「老人クラブ活動継続・活性化支援事業」で引き続き推進する。
15	老人クラブ活動等社会活動促進事業(再掲)	保健福祉部	ひと-政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	高齢者の自主的な組織である老人クラブが、高齢社会、地域社会を支える担い手として、地域でいきいきと活躍できるよう、その活性化に向け、積極的に支援する。 また、福島県老人クラブ連合会と協同して、被災地における高齢者の社会参加を促進することにより、帰還した高齢者の健康づくりと被災地の老人クラブの活性化を支援する。	未達成	健康度測定会参加人数	362 人	420人	4,605万円	双葉郡8町村に帰還した高齢者(予定を含む)を対象に、体力測定や健康づくりの体操指導、減塩食の講話の「シニアいきいき健康塾」を16回開催した。 高齢者が地域の担い手(リーダー)として活躍するため、知識等を身につけるための講座「シニアカレッジ」を4回開催した。 被災地域シニア活動支援バンク事業で「シニア活動お助け隊員」を募集し、令和5年度末で44人が登録している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。様々な活動が再開しつつあり、基本指標は改善傾向にある。「被災地域シニア活動支援事業」は事業期間満了により終了するが、コロナ禍による活動の停滞等の影響が未だ継続している老人クラブもあることから、新たに全県を対象に「老人クラブ活動継続・活性化支援事業」を実施し、老人クラブの事務作業や各種活動をサポートする人材を養成し、会員の高齢化等によりサポートが必要な老人クラブに参加し活動してもらうことで、老人クラブの継続・活性化を支援する。
③ 食による健康づくりの取組												
16	ふくしまメタボ改善チャレンジ事業(再掲)	保健福祉部	ひと-政策1)健康寿命(男性)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	市町村や事業所と連携しながら、働き盛り・子育て世代の県民を対象に健康行動の実践を促す参加・体験型のチャレンジ事業を実施することで、メタボ・肥満該当者の割合改善を図る。	達成	適正体重キャンペーンの参加者数	11,515 人	5,000人	8,250万円	・測って目指そう適正体重キャンペーン 9月15日にスタートし、1月26日時点で参加者数が10,000人を超えた。最終実績は11,515人が参加。 ・大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業 3事業所実施 ・市町村健康づくり対策に関する地域懇談会 5月29日(月)～6月9日(金) 7圏域で実施 ・市町村先駆的民間プログラム活用事業 19市町村活用	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ふくしま健民アプリの活用により、1万人を超える県民が参加し、身近な健康づくりに多くの県民が取り組むきっかけづくりができた。しかし、一人一人の生活習慣の改善が、健康指標の改善に現れるまでには一定の期間を要するため、取組の継続により健康づくりの大切さを浸透させていくことが重要である。引き続き、関係機関と連携した取組の展開や県民参加型のキャンペーンに加え、健康づくりの機運を高めるためのロゴを制作し県内に幅広く情報発信することにより、県民の健康づくりの意識を高め、一人一人の行動変容につなげ、指標の改善の加速化を図る。
17	ふくしま”食の基本”推進事業(再掲)	保健福祉部	ひと-政策1)メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(特定健康診査受診者)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	全ての世代に対し、ライフステージに応じた「ふくしま”食の基本”(主食、主菜、副菜のそろった食事と減塩)」の実践促進につながる取組を行うことで、栄養摂取状況の改善及び生活習慣病の予防を図る。	達成	ベジ・ファースト協力店数	701 店舗	600店舗	1,364万円	・保健福祉事務所や市町村等による普及啓発活動:335件 ・食生活改善推進員による地域での啓発活動を実施。 ・管理栄養士等派遣による食育活動の支援:(個別)25件276名、(集団)51件1001人 ・減塩取組施設:給食施設2施設で取組 ・スーパーにおける健康的な食環境づくり:スーパー4社で取組	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。しかしながら、基本指標に資する食環境整備を推進しており、これまでに、各地区での成人・子どもの肥満や健康課題解決のためのネットワーク強化を図るとともに、スーパー・食品関連企業等の企業・市町村・関係団体等と健康的な食環境整備を推進するコンセンサスを得た。 また、減塩総菜の開発と販売検証では、減塩対策として有効である結果が得られたことと、協力企業の数が増え、取組が広がっている。 さらに、R5年度に策定した第三次健康ふくしま21計画について、R5.11月に開催した健康長寿ふくしま会議により、重点的に改善を図る健康課題として「肥満・食塩・喫煙」が提言されたこともあり、より「減塩対策」に焦点をあてた事業(ふくしまおいしく減塩緊急対策事業)を展開する。

進行管理調書 取組一覧

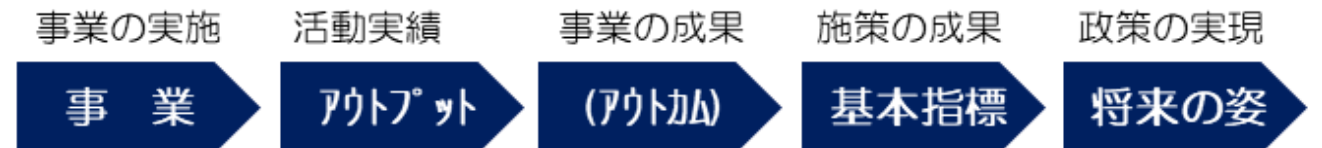
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策3 高齢者の介護予防の強化												
① 介護予防に資する通いの場への参加を促進する取組												
18	老人クラブ活動等社会活動促進事業	保健福祉部	ひとー政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	高齢者の自主的な組織である老人クラブが、高齢社会、地域社会を支える担い手として、地域でいきいきと活躍できるよう、その活性化に向け、積極的に支援する。 また、福島県老人クラブ連合会と協同して、被災地における高齢者の社会参加を促進することにより、帰還した高齢者の健康づくりと被災地の老人クラブの活性化を支援する。	未達成	健康度測定会参加人数	362人	420人	4,605万円	双葉郡8町村に帰還した高齢者(予定を含む)を対象に、体力測定や健康づくりの体操指導、減塩食の講話の「シニアいきいき健康塾」を16回開催した。 高齢者が地域の担い手(リーダー)として活躍するため、知識等を身につけるための講座「シニアカレッジ」を4回開催した。 被災地域シニア活動支援バンク事業で「シニア活動お助け隊員」を募集し、令和5年度末で44人が登録している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 様々な活動が再開しつつあり、基本指標は改善傾向にある。「被災地域シニア活動支援事業」は事業期間満了により終了するが、コロナ禍による活動の停滞等の影響が未だ継続している老人クラブもあることから、新たに全県を対象に「老人クラブ活動継続・活性化支援事業」を実施し、老人クラブの事務作業や各種活動をサポートする人材を養成し、会員の高齢化等によりサポートが必要な老人クラブに参加し活動してもらうことで、老人クラブの継続・活性化を支援する。
19	健康長寿に向けた介護予防推進事業(再掲)	保健福祉部	ひとー政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	誰もが気軽に取り組めるニュースポーツを普及し高齢者の運動習慣の定着や社会参加の機会を増やすとともに、高齢者に必要とされている食の知識や技術を身につける機会を提供することにより、高齢者の健康維持と地域や家庭で活躍する介護人材を育成する。	達成	ニュースポーツ交流大会参加人数	1,145人	1,000人	426万円	ニュースポーツによる健康づくり支援事業 ・県内6方部で開催、10月に県大会開催 高齢者の“食”応援事業 ・県内6箇所で開催	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 事業の成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するが、基本指標は改善傾向にあり、高齢者の健康づくり・介護予防活動に対する意識が高まることともに地域間の交流や高齢者同士の交流が深まった。 なお、ニュースポーツ交流大会事業は「高齢者の健康・生きがいづくり事業」で、引き続き高齢者のフレイル予防、運動習慣と社会参加を促すためのニュースポーツによる健康づくりを継続していく。 また、高齢者の食の応援事業は令和5年度で終了する。高齢者の健康の維持と介護人材の育成は、「高齢者の健康・生きがいづくり事業」「老人クラブ活動継続・活性化支援事業」で引き続き推進する。
② 地域包括ケアシステムの構築を深化・推進するための取組												
20	地域包括ケアシステム構築支援事業	保健福祉部	ひとー政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	地域包括ケアシステム構築を推進するため、市町村が実施する体制整備等に対する補助金の交付や、生活支援コーディネーターの養成研修、住民向けのフレイル対策の普及啓発などを実施する。	未達成 見込み	自立支援型地域ケア会議を実施する市町村数	53 市町村(暫定値)	59市町村	9,165万円	地域包括ケアシステム深化推進事業補助金 活用14市町村21事業 地域包括ケアシステム深化推進事業補助金等を活用し、自立支援地域ケア会議の充実や生活支援体制整備推進事業の取組が進んでいる。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域包括ケアシステム構築に向けた一つ一つの取組の成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するため、短期間で見直しを立てることは困難であるが、地域包括ケアシステムを具体化するために市町村が取り組む、介護予防日常生活支援総合事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等の地域支援事業を充実させるための支援を継続して行う。特に在宅医療介護連携推進事業の促進については、これまでの奥会津での取組を踏まえ、他地域へ展開していくことで県内全域での事業の充実を図る。また、アウトプット指標となっている自立支援型地域ケア会議は地域課題の抽出と地域支援事業の施策形成につながる重要な場となることから、このケア会議の定着についても併せて支援を継続していくことで、介護予防に資する地域資源の一つである通いの場の普及と参加率の向上に結びつき、将来の要介護認定率の抑制につながるものである。
21	自立支援型地域ケア会議普及展開事業	保健福祉部	ひとー政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	市町村における自立支援型地域ケア会議の定着・充実を支援するための運営検討会の実施や運営マニュアルの更新、運営アドバイザー市町村派遣と資質向上、各種研修会の開催、専門職の派遣調整。	未達成	自立支援型地域ケア会議を実施する市町村数	53 市町村	59市町村	431万円	自立支援型地域ケア会議運営アドバイザー派遣延べ人数36人 本事業の専門職派遣やアドバイザーを活用することで、自立支援地域ケア会議の定着、充実に結びついている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域包括ケアシステム構築に向けた一つ一つの取組の成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するため、短期間で見直しを立てることは困難であるが、地域包括ケアシステムを具体化するために市町村が取り組む、介護予防日常生活支援総合事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等の地域支援事業を充実させるため、これらの事業を連動させ、限られた人材や社会資源を効果的に活用した施策の展開を支援する事業内容へ見直しを行う。また、アウトプット指標となっている自立支援型地域ケア会議は地域課題の抽出と地域支援事業の施策形成につながる重要な場となることから、このケア会議の定着についても併せて支援を継続していく。これらの取組により介護予防に資する地域資源の一つである通いの場の普及と参加率の向上に結びつき、将来の要介護認定率の抑制につながるものである。

進行管理調書 取組一覧

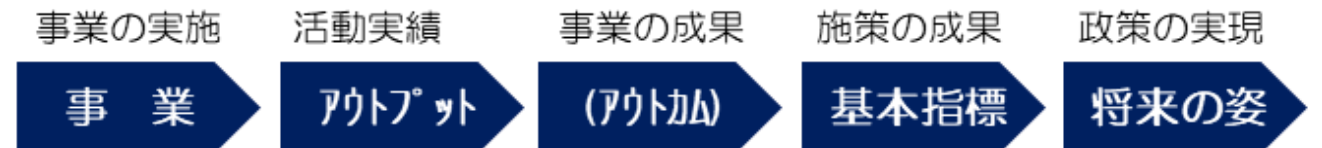
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策4 東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康づくり												
① 県民健康調査に関する取組												
22	県民健康調査事業	保健福祉部	-	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的に県民健康調査等を実施する。	-	-	-	-	28億5,877万円	希望する県民に対し、県民健康調査やホールボディーカウンターによる内部被ばく検査を実施した。 【令和5年度実績】 甲状腺検査(本格検査第5回目) 対象者121,800人に対し、検査案内を通知ホールボディーカウンター県内4会場(福島市、郡山市、浪江町、楡葉町)にて週1回検査を実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、施策目標を踏まえ、県民健康調査を通じて県民の健康増進及び不安解消を図り、県民の健康を見守った。引き続き県民の健康増進及び不安解消を図るため、有識者により構成される検討委員会の議論を踏まえて、事業を実施していく。
23	県民健康調査支援事業	保健福祉部	-	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	住民自らが放射線量を把握し、放射線による健康影響に係る理解促進を図ることを目的として、線量計の整備等を行う市町村に対して補助する。 また、甲状腺検査の県内実施医療機関数を維持、増加させるため、検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助する。	-	-	-	-	3,794万円	市町村に対する補助については、19市町村実施した。 また、医療機関に対する補助については、4医療機関実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業の市町村に対する補助は、住民自らが放射線量を確認することを通し、健康不安の解消と自身の健康管理につなげることを目的に実施しており、事業を必要としている市町村があるため、引き続き事業を実施していく。 また、医療機関に対する補助については、県民健康調査事業で実施している甲状腺検査において、受診しやすい環境を整備することを目的に実施しており、引き続き県内の甲状腺検査実施体制を維持していく。
24	ふくしま国際医療科学センター運営事業	保健福祉部	ひと-政策1)健康寿命(男性)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福島県立医科大学の「先端臨床研究センター」が行う最先端の画像診断装置を用いた各種疾患の早期診断や放射性薬剤の研究開発等の取組を支援することにより、県民の健康の保持・増進を図る。	-	-	-	-	2億9,842万円	福島県立医科大学が行う、下記事業に対して補助を実施。 ・最先端の画像診断装置(PET/CT、PET/MRI)を用いた各種疾患の早期診断を実施。(R5年度:PET稼働状況→243日) ・放射性薬剤研究開発について、治験を開始するなど計画通り実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 薬剤開発に時間を要するため、すぐに指標を設定することは困難であるが、一定の治験が進むなど、プラスの影響を与えており、引き続き県民の健康の保持・増進のため、福島県立医科大学が行う、最先端の画像診断装置を用いた各種疾患の早期診断や放射性薬剤研究開発の取組を支援していく必要がある。
② 被災者を対象にした健康増進、悪化予防のための取組												
25	被災者健康サポート事業	保健福祉部	ひと-政策1)健康寿命(男性)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害の影響により、復興公営住宅等で生活している被災者の健康保持及び健康不安の解消のため、継続的な健康支援活動を行うとともに、長期化する住民の広域避難等に対応した市町村における保健事業の提供体制構築を支援する。	未達成	被災者健康サポート事業訪問相談員の確保	11.5人	13人	1億3,631万円	被災者健康サポート事業訪問相談員 11.5名分確保。 市町村における事業実施状況 個別支援 2,418回(延べ) 集団活動 672回 保健福祉部所における実施状況 市町村や関係機関との連絡会 175回	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 被災自治体における保健事業の提供体制構築を支援することにより、全ての自治体で健康増進計画を策定することができた。しかしながら、仮設借り上げ住宅から復興公営住宅等に避難先が移っていることで、避難者が分散し、集団事業が難しくなっていることや、避難先のコミュニティで必要な支援を受けられている方と複雑な健康課題を抱える方との差が生じていることから、避難者の帰還や避難先での定住等の状況に合わせて、事業規模を検討する。
③ 被災地域の健康課題解決への取組												
26	健康長寿ふくしま推進事業(再掲)	保健福祉部	ひと-政策1)健康寿命(男性)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県民に対して、「食」「運動」「社会参加」の3本柱に沿った、健康づくり事業を実施し健康長寿県の実現を目指すため、ふくしま健民アプリを活用したバーチャルサイクリングやバーチャルウォーキングコース等を追加、ふくしま健康経営優良事業所の認定、健康づくりのための健活フェスタの開催等を行う。	達成	ふくしま健民アプリのダウンロード数	82,066件	68,441件	2億3,005万円	・ふくしま健民アプリにバーチャルサイクリング機能を新たに追加するとともに、バーチャルウォーキングについても3コース追加(R5.11月) ・ふくしま健康経営優良事業所2023認定数:232事業所 ・県民の健康意識の向上を図り、健康づくりの定着による健康指標の改善を図るため、ふくしま推しの健活フェスタを開催[来場者数合計:5,116名]	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ふくしま健民アプリの活用により、身近な健康づくりに多くの県民が取り組むきっかけづくりができた。しかしながら一人一人の生活習慣を改善し、健康づくりの成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するため、短期間での見直しを立てることは困難であるものの、福島県版健康データベースにて分析した地域ごとの健康課題に対して、各保健福祉事務所が主体となり市町村と連携し、健康づくりの一層の推進を図る。

進行管理調書 取組一覧

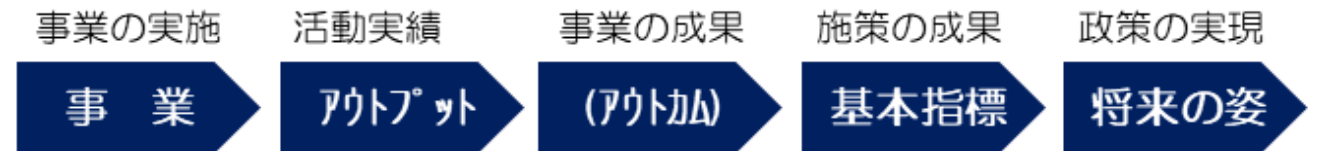
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
ひと-政策2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり												
施策1 出会い・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実												
① 出会い・結婚の希望をかなえる取組												
1	結婚・子育て応援事業	こども未来局	ひと-政策2)婚姻数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	結婚を望む人が結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境を築くため、ふくしま結婚・子育て応援センターとともに、結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた各種事業を実施する。また、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、市町村が独自に実施する少子化対策を支援する。	達成	引合せ数	1,695 件	1,500件	1億8,196万円	ふくしま結婚・子育て応援センターとともに、結婚・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施と、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、市町村が独自に実施する少子化対策を支援することができた。 ●引き合わせ件数(R6年3月末時点) ①はぴ福なび1,272件/年 ②世話やき人 239件/年 ③婚活イベント カップル成立数:114件/31回 ●成婚件数(R6年3月末時点) ①はぴ福なび8組 ②世話やき人24組 ●市町村への交付決定(R5年4月) ①結婚新生活支援事業…46市町村 ②その他少子化対策…18市町村	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 しかしながら、婚姻数は近年連続して減少しており、一層の出会いの機会の創出を図るため、市町村との連携を強化し、結婚世話やき人の養成やマッチングシステム登録者の増加等に引き続き取り組むほか、令和5年度から実施し、特に好評であった合同婚活イベントを充実させるなど、これまでの取り組みを着実に進化させていく。令和6年度は、更に企業など新たな主体と連携し、福島で働く男女の出会いの機会を創出し、福島での結婚の希望がなかな環境づくりを進め、若者の地元定着を促進してまいる。 【R6年度の見直しについて】 ●市町村との婚活イベントの開催数を6→8市町村へ増加 ●各種広報物や婚活イベントの会場選定・企画内容を20~30代女性に合わせる ●市町村との連携の拡大により、はぴ福なび・世話やき人の事業効果向上を図る ●R6新規事業の民間企業等の若手社員の交流推進事業と連携し、事業の周知を図る ●結婚新生活支援事業の実施市町村を46→48市町村へ拡大
② 不妊相談、不妊治療に関する取組												
2	不妊症・不育症支援ネットワーク事業	こども未来局	ひと-政策2)合計特殊出生率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	福島県立医科大学が設置する「生殖医療センター」における不妊治療体制の充実を図るとともに、同センター内に「不妊専門相談センター」を設置し、不妊や不育症で悩む夫婦等の相談に専門医等が対応できる体制を整備し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進する。	未達成	生殖医療センターの受診数	14,529 件	15,000件	8,668万円	医師3名、胚培養士3名、不妊カウンセラー1名を配置。 胚移植件数592件(令和6年3月末時点) 相談件数43件 研修会1回、講習会1回開催	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直して継続 <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 生殖医療センターの診療体制強化により治療件数は増加しており、高まる不妊治療のニーズに対して治療を受ける機会の確保に寄与することができている。 一方で、生殖医療センターの体制強化において、機器が不足している現状を踏まえ、R6年度においてクリーンベンチを新たに1台購入し、治療件数の増加を図ることとする。また、県内全体の不妊治療診療体制においては、治療のニーズは高まっており、R7年度以降についても、県として体制整備に取り組む必要があることから、ネットワーク協議会等での協議等を踏まえ、後継事業の構築に向けて検討を進めていくこととする。
3	不妊治療支援事業	こども未来局	ひと-政策2)合計特殊出生率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	令和4年4月から治療の一部が保険適用となった特定不妊治療について、保険適用外となる治療及び不妊検査に要する費用の一部を助成する。	達成	助成件数	1,059 件	1,000件	6,174万円	申請件数1,059件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 保険適用とならなかった治療を行う場合、経済的負担が大きくなり、希望する治療を受けられなくなるケースが想定されることが課題である。これに対して、自分に合った治療が行えるよう県独自の経済的な支援を行うことにより、子どもを望む人が希望をかなえられる環境を整えていく。
③ 周産期医療に関する取組												
4	福島県周産期医療システム整備事業	保健福祉部	ひと-政策2)周産期死亡率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	妊娠、出産から新生児に至るまでの一貫した医療体制である総合的な周産期医療体制を整備し、県民が安心して子どもを育てることが出来る環境づくりを推進する。	達成	補助件数	10 件	10件	1億198万円	総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設からなる周産期医療システムの構築のため、対象施設を有する10医療機関へ運営費を補助した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県内のどこにいても安心して子どもを育てるために、各医療圏毎にNICU病床を有する施設があることが地域の周産期医療の体制の構築が必要であるため、引き続き周産期医療提供体制の維持及び向上のため支援を実施する。

進行管理調書 取組一覧

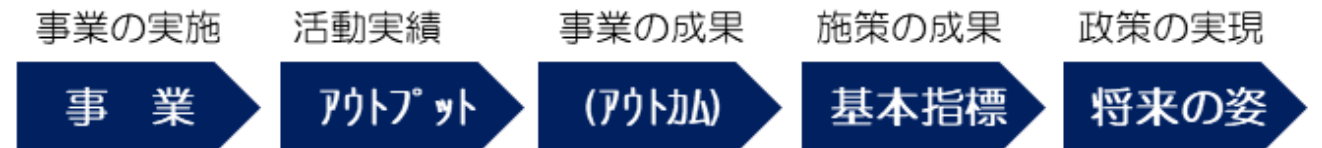
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
5	ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業	保健福祉部	ひと-政策2)産科・婦人科医師数(人口10万対)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	質の高い周産期医療を担う医師等を養成するとともに、県民が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備するため、福島県立医科大学に設置している「ふくしま子ども・女性医療支援センター」の運営に要する経費を支援する。	-	-	-	-	1億621万円	福島県立医科大学に委託し事業を実施。周産期に関わる医師を15名配置し、県内医療機関での高度診療・指導及びスキルアップのための講習会・研修等の支援を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 センターは県外医師招へい及び県内拠点病院等に対して診療支援や指導による人材育成を実施することにより、子どもと女性の医療の充実を測り、産婦人科・小児科の医師数増加に寄与していることから、県内の周産期医療提供体制を維持・向上させるために不可欠であり、継続していく必要がある。
施策2 安心して子育てできる環境づくり ① 妊娠期から子育て期までの継続的な支援体制の強化に関する取組												
6	妊産婦支援事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	女性特有の健康に関する相談に対応する専用電話(女性のミカタサポートコール)を設置し、不妊や不育症、妊娠、出産、思春期、更年期などの様々な相談に対応するとともに、支援が必要な妊産婦について、医療機関と市町村等関係機関との連絡体制の整備を図る。	達成	女性のミカタサポートコール等事業相談件数	84件	70件	35万円	令和5年度は女性のミカタ健康サポートコール等事業において84件の相談に対応した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 女性のミカタサポートコールは、現在各保健福祉事務所のチラシ等配付により普及啓発を行っているが、普及啓発できる対象者が各保健福祉事務所が関わる方と限定されている可能性があることから、教育や労政等の関係機関を含むネットワークを構築し、包括的な支援を実施できる体制が必要と考える。
7	産前・産後支援事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てや母乳等に関する相談を実施する。	未達成	ふくしまの赤ちゃん電話健康相談(母乳の放射性濃度測定検査を含む)	1,138件	1,300件	2,102万円	令和5年度「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」の相談件数は838件で、相談方法をみると電話相談は1,138件、メール相談は27件、LINE相談は273件、母乳の放射性濃度測定検査の申し込みは0件。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 妊娠期から子育て期における女性の悩みや、新生児期～乳児期の子育てに関する専門的な知識をもつ助産師による相談体制を維持することで、両親の不安を解消し、安心して子育てができる環境づくりにつながった。引き続き、相談体制と併せて、不安に思う方がひとりでもいた時に検査が実施できる体制を維持していく必要がある。 また、本事業の相談窓口は、無料通信アプリ(LINE)を活用し、育児をしながらでも相談しやすく、視覚情報も共有できる利点があるため、相談窓口が支援を必要とする方へ届くように、効果的な周知方法を検討しながら事業を継続していく。
8	家庭訪問型子育て支援事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	家庭訪問型の子育て支援を実施する団体の設立に向けた支援を行うため、ホームスタートに携わる支援者を育成し、県内において子育てできる環境を整備する。	未達成	オーガナイザー数	49人	51人	18万円	1名がオーガナイザー養成講座を受講し、年度当初48名だったオーガナイザーは49名となる見込み。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ホームスタート活動の中心的な役割を担うオーガナイザーを養成することにより、県内のホームスタート活動の充実が図ることができた。また、交流会の開催により、ホームスタート未設置の自治体職員に対してホームスタート活動の意義を伝えるとともに、実際に活動しているボランティアの悩みや課題の共有を通じて日頃の活動の質の向上に寄与した。しかし、R5年度中の新規団体立ち上げには至らなかったことから、引き続き交流会の開催や未設置市町村への訪問など、ホームスタート活動に関する理解を広める事業を継続していく。
9	市町村妊産出産包括支援推進事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	市町村が「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない体制を整備できるよう、連絡調整会議や研修・アドバイザー派遣等を実施する。また、伴走型相談支援及び経済的支援を実施する市町村に対する支援を行う。	未達成	研修会等を受講した市町村数	48市町村	50市町村	2億6,707万円	1 連絡調整会議の開催 ・本庁主催4回(保健福祉事務所母子保健担当者会議) ・各保健福祉時事務所主催 8回 2 妊産婦等支援力向上事業 ・研修会実施 4回 ※本事業は、出産子育て応援交付金も含まれた内容となっている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R4年度に全市町村に子育て世代包括支援センターが設置されたが、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点が一体となった「こども家庭センター」の設置が努力義務化され、設置により妊娠期から子育て期において母子保健と児童福祉の連携した支援が強化できる。各市町村では、児童福祉部門との調整も必要であることから、関係機関と連携しながら設置の促進に向け、引き続き連絡会議にて情報交換や研修会支援を行い市町村を支援していく。今後は市町村の取り組みが進み、さらに市町村の機能充実のための支援が必要である。

進行管理調書 取組一覧

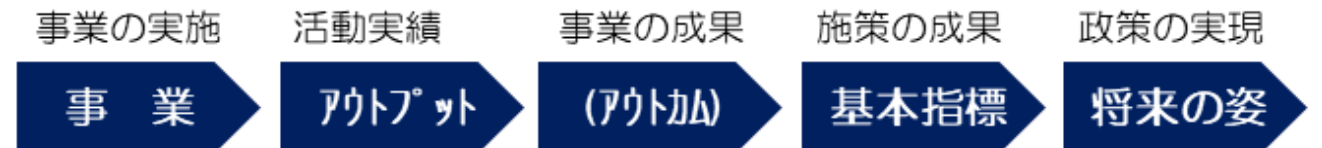
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
10	被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	子育て世帯を訪問し、生活・育児の相談に対応するとともに、復興公営住宅等に住んでいる子どもが安心して過ごすことができる環境づくりを行う。また、子どもの運動機会を確保するために開催するイベントや被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う市町村へ補助を行う。	未達成	子どもの遊び確保と心身の健康の相談・援助事業 補助市町村数	22 市町村	24市町村	6,903万円	各市町村において事業実施中。新型コロナウイルスの影響により事業規模を縮小した市町村が複数見受けられた。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 被災市町村での継続した支援の実施が困難な状況が続いているなか、R5年度は4市町村からの96名の依頼に対し、訪問等により対応した。R6年度も同程度の依頼を想定しており、引き続き事業を実施していく。
② 子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組												
11	子どもの医療費助成事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、市町村が行う子ども医療費助成事業に対して補助金を交付する。	-	-	-	-	46億6,963万円	県内全59市町村に補助金を交付した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は子どもの疾病の早期発見及び早期治療の促進に寄与し、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ると共に、市町村における国保運営に支障をきたさぬよう減額調整分を支援する事業であり、引き続き、子どもを安心して生み育てる環境づくりの一助として継続していく必要がある。
12	心くしま保育料支援事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	保育所等に入所する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を支援する。	達成	補助市町村数	40 市町村	36市町村数	9,782万円	40市町村に対して9,914万円の補助を行う予定。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 55市町村が3歳未満児にかかる保育料に対する減免措置を行っており、県としてはそのうち40市町村に対して補助を行っている。県補助事業に未申請の市町村については、制度の説明等を引き続き行っていく。
13	福島県多世代・同居近居推進事業	土木部	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内で多世代が同居・近居を始めるための新築や中古住宅の取得、二世帯住宅にするための増改築又は改修等に要する費用の一部を補助する。	未達成	補助を活用した住宅の戸数	903 (R4年度末732戸 +R5年度分171戸)	1,000戸	6,620万円	令和5年度実績(交付決定):171件 (R6.3月時点) 令和4年度実績(交付決定):150件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。3世代同居・近居のための住宅取得等への補助により祖父母による子育て支援などの効果が得られたと考えられる。工事価格高騰等の影響により住宅の新築や改修への意欲がさがり、補助事業の活用が目標に達しなかったと考えられるが、一定のインセンティブを維持しつつ、補助実績を増やすよう、事業の円滑・確実な広報及び募集を行う。

進行管理調書 取組一覧

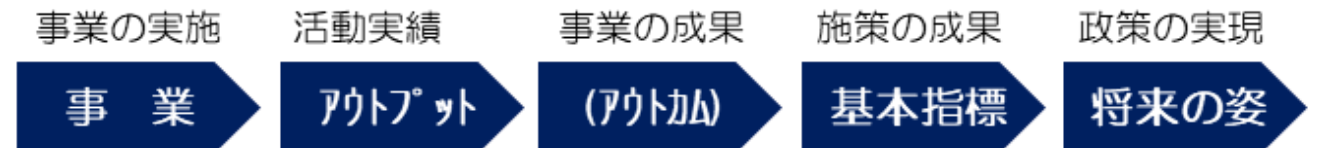
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 子どもの心の発達支援、心のケアに関する取組												
14	子どもの心のケア事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	震災・原発事故により不安を抱える子どもの心の中長期的に見守っていくため、行政、医療、福祉、教育等の関係機関が連携して「ふくしま子どもの心のケアセンター」を設置し、地域や学校等を訪問して相談対応を行うほか、地域における支援体制の強化に取り組む。	達成	児童生徒の心の健康相談会実施児童生徒数	76人	70人	1億1,710万円	各関係機関と連携しながら、子どもの心のケアセンターによる支援が円滑に行われている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。避難地域では、帰還や移住などにより復興のための新たなコミュニティが構築されており、生活環境の変化等によるストレスを抱える子どもたちや家族に必要な支援を随時判断しながら、今後も子どもの心のケアに取り組んでいく必要がある。
④ 子育て支援サービスの充実に関する取組												
15	児童福祉施設等給食体制整備事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、給食に関してより一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食の検査体制の整備を図る。	未達成	市町村の補助により給食検査を実施している保育所の数	23箇所	26箇所	1億686万円	各事業、指標値付近の実績となる見込み。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。給食検査における公所実施分については、これまで基準超過の事例がないほか検査機器の購入から10年以上が経過し、今後、修理費等の増加が見込まれるため、各公所に対して今後の意向照会をしたところ、過半数の公所からR6を以て終了する旨の回答があったため、一定程度の成果を得られたものとして見直しが必要と考えている。全体的な縮小傾向のトレンドを踏まえつつ適切な規模に見直ししながらR6年度は実施していく。
16	教育・保育施設整備事業(安心こども基金)	こども未来局	ひと-政策2)保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	保育所等の教育・保育施設の整備を行う市町村に対して、「安心こども基金」を活用し支援を行うことで、待機児童の解消を促進する。	達成	施設整備補助施設数	4施設	4施設	3億3,655万円	4市町に対し、4施設の施設整備補助事業を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度は本事業で計4施設の整備を実施し、346名の定員増に繋がったことから、総合計画の基本指標である、保育所入所希望者に対する待機児童数の割合を減少させることに寄与したと考えられる。R6年度以降は国直接補助となる「就学前・教育保育施設整備交付金」へ移行するため、予算化しない。
17	保育所等安全対策推進事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	保育所や認定こども園、認可外保育施設等における安全対策を推進するため、巡回指導や研修を行うなど、事故の未然防止を図る。	達成	保育所等安全対策推進研修修了者数	477人	400人	867万円	研修は576人が受講し、477人が修了した。また、認可外保育施設54施設を巡回指導しており、再度助言が必要な施設に対し、2回目の巡回指導を実施している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。近年県内において死亡事故は発生していないが、事故報告件数は減っていないため、規模・内容を維持し、継続して保育所等における重大事故の防止を図ることで、事故報告件数の減少を目指す。
18	認可外保育施設運営支援事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	認可外保育施設の保育環境や職員の質の向上を図るため、経費の補助や研修を行う。	未達成	認可外保育施設職員研修修了者数	120人	155人	314万円	研修は144人が受講し、120人が修了した。また、運営費等の補助は7市町9施設に行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。認可外保育施設に入所する児童は、一定数いることから、今後も認可保育所等と同水準の保育を受けられる環境を引き続き整備していくことで状況の改善を目指す。

進行管理調書 取組一覧

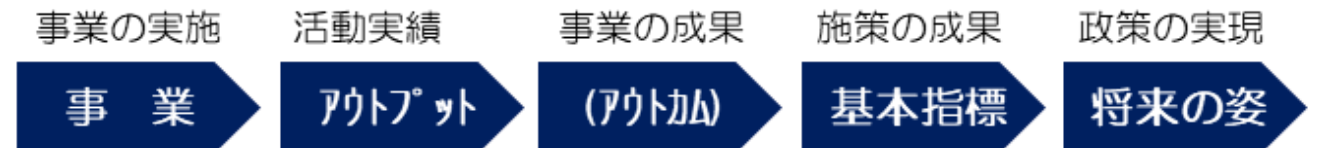
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
19	認定こども園施設整備事業	こども未来局	ひと-政策2)保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	市町村や社会福祉法人が行う認定こども園の整備に対して、国からの交付金を活用して支援することで、待機児童の解消を促進する。	達成	施設整備補助施設数	1 施設	1施設	7,764万円	1施設への補助事業を実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R5年度は本事業で計1施設の整備を実施し、64名の定員増に繋がったことから、総合計画の基本指標である、保育所入所希望者に対する待機児童数の割合を減少させることに寄与したと考えられる。また、当該事業は福島再生加速化交付金を財源とする事業であるが、R6年度は唯一活用見込みがある浪江町(幼保連携型認定こども園の増改築)が、国と町の直接補助となるため県予算を通さないことから、R6年度は当初予算に計上していないものの、今後の被災12市町村からの要望によって、県予算を確保し、事業を実施する。
20	保育対策総合支援事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	保育人材の確保を行う市町村に対し、実施に必要な経費の一部を補助することにより、地域の実情に応じた保育需要に対応する。 また、保育所等において医療的ケア児を受け入れる市町村に対し、看護師配置等の費用の一部を補助することにより、医療的ケア児の受入れを促進する。	達成	医療的ケア児支援事業補助対象施設数	2 か所	2か所	1億1,928万円	20市町村(うち医療的ケア児支援事業2市町2施設)へ補助を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 市町村に対し、保育士の負担軽減のための保育補助者雇上費用や医療的ケア児受入れのための看護師配置費用等を補助することにより、保育環境の整備につながった。 引き続き、市町村の保育人材確保対策等を支援することにより、安心して子どもを育てることができる環境整備を図る。
21	保育の質の向上支援事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	保育所、認定こども園、地域型保育事業、放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業に従事する職員の資質向上、人材確保及び業務効率化並びに幼児教育・保育の質の向上を図るため、各種研修等を実施する。	達成	放課後児童支援員認定資格研修修了者数	417 人	300人	4,350万円	放課後児童支援員認定資格研修については、予定どおり4回開催、定員を上回る修了者数となった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業により、資格を持った人材の確保、キャリアアップが進み、指標に寄与することができた。 放課後児童支援員認定資格研修の実施回数を4回から5回に増やし、定員も300人から375人に拡充するなど、引き続き各種研修を実施し、人材確保や資質向上を図っていく。 また、保育人材確保対策事業により潜在保育士の実態調査を実施し、就職支援につなげる。
22	保育人材確保対策事業	こども未来局	ひと-政策2)保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	潜在保育士の再就職支援や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育人材の確保を図る。	達成	専用サイトへの登録施設数	514 か所	400か所	861万円	「ふくしま保育ナビ」未登録施設に対し情報登録を呼びかけ、ほとんどの施設が登録した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5は一定数の保育人材を確保することができた。次年度は、潜在保育士に対するアンケート調査を行うことにより、潜在保育士の実態や所在を把握し、効果的な就職支援を行う。 引き続き、「ふくしま保育ナビ」未登録施設に対する登録促進や、マッチング等による潜在保育士の再就職支援などにより、必要な人材を確保していく。
23	保育人材総合対策事業	こども未来局	ひと-政策2)保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内の保育施設等における保育士の安定的な確保・定着を図るため、指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関と連携し、保育人材の総合的な対策を行う。	未達成	県外保育士移住促進事業助成人数	8 人	30人	750万円	県外在住の保育士に対し就職活動助成金を助成するとともに、今年度からは県外から移住した保育士に対し移住支援金を支給するなど、様々な事業を実施したが、就職活動助成金、移住支援金とともに、募集件数には達しない見込み。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5は県内保育施設への県外からの就職を促すことができた。今年度創設した移住支援金の募集件数を増やすなど事業の拡充を図るとともに、引き続き関係機関と連携しながら、保育人材の確保・定着に向け様々な事業に総合的に取り組んでいく。

進行管理調書 取組一覧

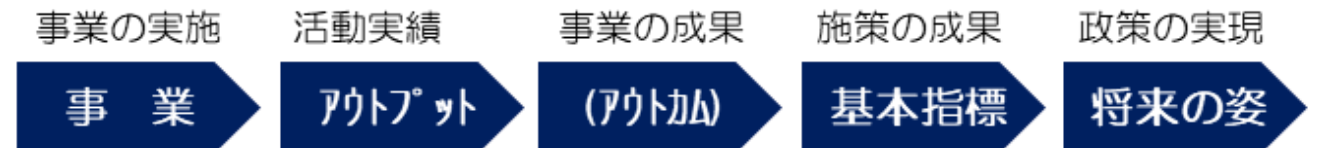
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
24	病児保育促進事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内の病児保育事業の実施促進を図るため、病児保育施設の広域利用及び施設整備を行う市町村を支援する。	達成	病児保育施設整備事業補助対象施設数	5 か所	5か所	1,440万円	病児保育施設を新設する2市町5施設に対して施設整備費を補助した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5は病児保育の受け入れ可能な施設を増加させることができた。病児保育を必要とする子育て世帯のニーズを満たす必要があることから、引き続き、施設整備を行う市町村を支援するとともに、既存施設の広域利用を一層推進するため、市町村間の協定締結や、広域受入を行う施設の運営費を支援していく。
25	私立幼稚園子育て支援推進事業	総務部	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	私立幼稚園等に対し、正規の教育時間終了後や土曜日等の預かり保育、地域の保護者の子育て等に関する相談活動などの取組に係る経費を助成することで、幼稚園等における子育て支援活動を推進する。	未達成	補助対象幼稚園等数(預かり保育)	63 園	68園	2億4,385万円	預かり保育 63園、子育て支援活動の推進 36園	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。私立幼稚園等における預かり保育や子育てに関する相談活動に対して支援を行い、保護者の育児に対する経済的・精神的負担を軽減することで、安心して子育てできる環境の整備を図ることができた。引き続き、幼稚園等における子育て支援活動が推進されるよう、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。
施策3 社会全体で子育てを支える仕組みづくり												
① 地域における子育て支援に関する取組												
26	地域の寺子屋推進事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	社会全体で子育てを支援するため、昔ながらの遊びや伝統を子どもたちに伝える「地域の寺子屋」を県内各地に拡大し、本県の復興を担う子どもたちを社会全体で育てる。	達成	参加人数(地域の寺子屋交流会)	371 人	350人	322万円	R5年度は会津若松市、昭和村、福島市、浅川町、葛尾村、檜葉町で、セミナーと地域の寺子屋を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次年度以降は1年間で方向性を見極め、事業の継続を適宜検証していく。参加者の確保を図るため日程調整を工夫しながら、引き続き新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、事業を実施していく。
27	チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	屋内遊び場の整備及び運営に要する費用について市町村に補助することで、子どもたちの体を動かす機会を確保する。併せて、外遊びの環境が改善できていることから、外遊びの場所の確保や自然体験活動の普及、体を動かすイベントの実施などにより、福島未来を担う子どもたちの健やかな成長を促す。	達成	補助市町村数	19 市町村	19市町村	2億2,939万円	各事業、工夫しながら子どもたちの体を動かす機会を確保しているところである。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 復興の進展に伴い、役割を終えた事業は縮小、廃止しつつ、子どもの肥満傾向は解消していないことから、必要な事業は引き続き事業を実施していく。
28	子育て応援パスポート事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、県、市町村、企業及び県民が一体となって子育てを支援する仕組みとして、協賛企業が提供する子育て支援サービスが受けられるパスポートを、子育て家庭に対し交付する。	達成	企業への訪問・電話による協賛依頼件数(委託)	2,157 店舗	1,000店舗	175万円	協賛店舗数:3,994件(令和6年3月現在)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 委託による新規協賛店舗数の増加は十分な成果を挙げられたが、一方で協賛を廃止してしまう店舗も見られた。また、利用者からもパスポートについてどこで使えるのかわかりづらい、使いやすくしてほしい等の声があった。 別事業と統合することで、事業の広報やカードの利便性向上に力を入れるほか、新企画の実施によって利用者数を増やすとともに、店舗に対しても協賛するメリットを確実にすることで対応していく。

進行管理調書 取組一覧

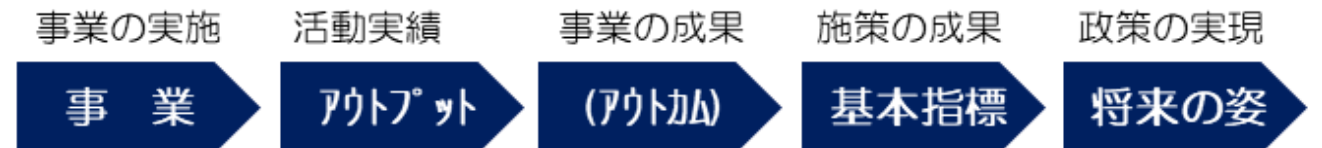
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
29	地域で支える子育て推進事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	地域全体で子育てを支援する機運の向上を図るため、地域の子育て支援につながる企画提案を公募し、採択した事業に要する経費を補助する。	達成	補助金交付件数	15 件	10件	713万円	子どもの居場所づくり支援事業と分離したことで、より事業が効率化され、昨年度より少ない募集回数で予算上限値まで企画を募集することができている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R3~R5にかけて、本事業への企画提案件数は横ばいにあるが、近年、少子化対策が注目されていることを考えると、来年度は今年度よりやや多くの企画提案があると見込まれる。 根拠に基づく企画立案を行っている事業者が少なく、事業実施後の効果検証について不十分な団体も多い状況であり、今まで企画提案書等で十分に求めてこなかった部分であるため、この部分を改善し、よりEBPMが図られた事業の採択を行うことで、より総合計画の数値に寄与できるようにする。
30	地域の子育て支援事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	子ども・子育て支援新制度に基づく各市町村子ども・子育て支援計画に従い、市町村が実施する事業を支援するために交付金を交付する。	未達成	地域子育て支援拠点事業交付市町村数	34 市町村	35市町村	25億4,950万円	34市町村に対し補助を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標は達成できなかったが、地域の子育て支援事業を活用する自治体が増加した。 事業を実施する55市町村へ補助を行った。次年度以降、未実施となった町村に対し、事業を実施するための基盤の整備を促し、子育て事業を行う事業数、市町村数を増加することで地域子育て支援の向上につなげていく。
31	青少年会館運営費補助事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	本県における青少年健全育成の中核を担う福島県青少年会館の円滑な運営を図るため、(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構に対し、運営費及び施設修繕費用の一部を補助する。	達成	補助対象工事数	6 件	6件	1,342万円	令和6年2月28日開館修繕工事完了。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 開館から44年を経て老朽化が著しい施設・設備の修繕補修を継続的に実施してきたことで利用環境が維持され、R5年度の研修室稼働率は38.2%とR4年度の34.9%から3.3ポイント上昇した。 次年度は、R5年度と比較すると大規模な修繕工事ではないものの、施設を安全に利用することができるよう、緊急性の高い修繕工事を実施していく。
32	子どもの居場所づくり支援事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	子どもの居場所の新規開設費用などを補助するとともに、子どもの居場所が継続的に活動することができるよう活動基盤の強化を支援する。また、子どもの居場所が設置されていない空白地域の解消及び充足率の向上を目的とした市町村担当者向けの研修会を開催する。	達成	補助金交付件数	14 件	14件	693万円	令和5年12月までに15件の応募があり、14件を交付決定した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R6年度においては、会津地域及び浜通り地域のこどもの居場所設置を促進するため、県内ネットワーク組織や各市町村、既存団体等の協力を得ながら、補助事業の積極的な活用を促すこととする。
② 男女が共に参画する子育てに関する取組												
33	男女共生センター管理運営委託事業	生活環境部	ひと-政策4)地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	男女共生センターの施設管理及び運営の3つの機能(情報機能・自立促進機能・交流機能)の充実のため指定管理者制度により効果的・効率的な管理運営を行う。	-	-	-	-	2億5,710万円	本県の男女共同参画の実現をめざす拠点施設として広く県民に利用されるよう機能の充実に努めるとともに、男女共同参画に関する様々な情報を発信する情報事業、男女の自立と社会参加を促進するための自立促進事業、自主的な交流を支援する交流関連事業などを実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 男女共生センターに蓄積されたノウハウをいかし、男女共同参画社会の実現に向けた各種事業を実施する。

進行管理調書 取組一覧

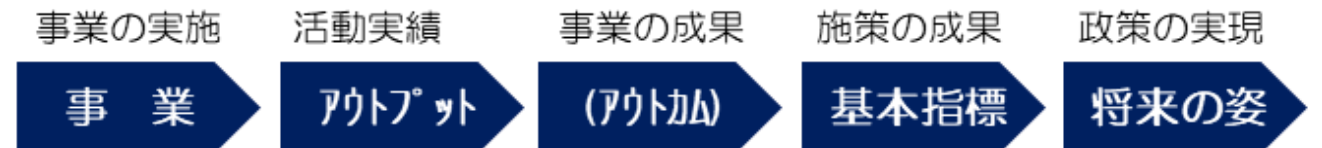
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
ひと-政策3「福島ならではの」教育の充実												
施策1「学びの変革」の推進と資質・能力の育成												
① 学校段階を見通した確かな資質・能力の育成に関する取組												
1	ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	医師及び看護師を志望する生徒に対して、県立医科大学において、最新の医学や地域医療についての講義・講演、実習、県内出身の学生とのディスカッション等を開催し、医療の面で本県の地域医療に貢献できる人づくりを支援する。	未達成	メディカルセミナーの参加生徒数	206 人	220人	112万円	メディカルセミナー【医学】については、県立医大との調整の結果、2日間を予定していたが1日間での実施となった。メディカルセミナー【看護】については、予定どおり1日間での実施となった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。総合計画のひと分野施策3においては、震災があったからこそ芽生えた子どもたちの意識(感謝の気持ちや地域へ貢献したい気持ち等)が高まっていると記載されている。当該事業への県内高校生の参加希望者数は、定員を超えており、福島県の医療人材として復興に貢献したいと考えている生徒が多い。医療人材不足の改善に寄与するためにも、本事業に保健科学の人材育成を追加して継続実施していくことで、県の地域医療に貢献できる人づくりを支援していく。
2	ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	県内各地区に進路アドバイザーを配置し、県外に避難している高校生がふくしまに帰還し生活再建をするための支援や、県内で学が高校生が震災や原発事故から復興を目指す本県で生活をする際の不安の払拭や復興を担う意識の醸成、生活基盤を築くための支援を行う。	達成	事業所訪問数	15,171 回	13,600回	1億914万円	3月末時点で、進路アドバイザーの業務従事時間は年間目標の55,072時間に対して58,332時間(106.1%)、事業所訪問回数は年間目標の13,600回に対して15,171回(111.6%)、面接指導回数は、年間目標の5,000回に対して5,768回(115.4%)、進路講話回数は年間目標110回に対して211回(191.8%)であり、全て達成。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。進路アドバイザーの配置を通じて高校生の進路実現を支援しており、本県の教育環境整備に寄与していると考えられるためである。しかし、アウトカム指標に設定している県内就職率は目標に達することはできなかった。目標達成に向けて、より細やかな情報提供と就職希望者への丁寧な案内を委託事業者と連携して実施していく。また、多くのアドバイザーが高齢の方であることから、引き続きアドバイザーの定期検診等を委託先にお願ひし、アドバイザーの健康に留意していただく。
3	持続可能な社会に向けた産業教育充実事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	各学校において、地域と協働し、地域の人材や地元企業、大学等の関係機関と連携しながら地域に貢献できる産業人材とふくしまの未来を担う産業人材を育成する取組を展開する。	達成	小事業3の「専門高校生による小中学生体験学習応援事業」参加校の数	14 回	14回	1,086万円	実施直前にインフルエンザによる学級閉鎖で中止になった小学校が1校あったが、その他はほぼ計画通りに進んだ。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本事業により、生徒児童が地域の産業に対して理解や関心を深め、学びと働くことを結びつけ、将来を考えさせることについては、良い成果が出ているためである。よって、基本的な実施内容は維持していきたい。さらに今後はSociety5.0を見据え、技術革新と社会課題をつなげ、その解決に取り組み、地域との連携を通し、地域のことを外部に発信することができる資質・態度を育む内容も加える。また現行よりも幅広く広域に展開していきたい。
4	ふくしま幼児教育研修センター事業	教育庁	ひと-政策3)全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国=100)(小・中学校)(小学校 国語)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内3地区に、幼児教育推進モデル地区として指定し、3年間で幼児教育施設での教育・保育の質の向上と、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための検証を行う。また、各地区で年2回の研究公開を実施し、それらの成果等を全県に発信し、共有を図る。併せて、幼児教育施設への支援を進めるに当たり、担当部局を一元化するために幼児教育センター設置し、公私・施設類型を越えた一体的な支援体制を確立する。	未達成	研究公開への参加園の割合	29.9 %	30%	610万円	モデル3市それぞれにおいて2回ずつの公開保育を実施し、参加園が181園(県内幼児教育施設606園)。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。公開保育や、乳幼児教育施設と小学校で話し合う研修を通じて、幼児教育の質の向上に寄与したと考えられるためである。ふくしま幼児教育研修センターをR5年4月に開所し、複数の指導主事により幼児教育モデル3市の研修支援を行ってきた。その一つとして全ての園種が合同研修として取り組んでいる3市には、それぞれに年2回の公開保育を位置づけ、域内の公立私立や施設類型の別を問わずに案内をし、幼児教育と幼小連携について数多くの保育者等が研修する機会を引き続き創出していく。 公開保育においては、非認知能力を育成する保育や幼小連携のモデルとなる保育及び事後の協議会を県内数多くの保育者に参観・参加してもらうことは、各園の幼児教育の質の向上に生かしたり、幼児期に育まれた非認知能力等をさらに伸ばす幼小連携に取り組んだり、市町村行政が推進する有効性を理解したりする成果につながっていくと考える。 さらに、次のように内容・手法を一部見直しして継続する。一つ目は、県内の幼児教育施設にモデル3市における先進的な取組を波及させるため、次年度はモデル3市の取組について参集型ではないオンラインでのシンポジウムの形で開催し、幼児教育の質向上や幼小連携の充実について広く発信していく。二つ目は、本センター指導主事が先進的な取組をしている他地域を視察し、得たものをモデル3市に提案したり、助言したりし、さらなる取組の充実を図っていく。

進行管理調書 取組一覧

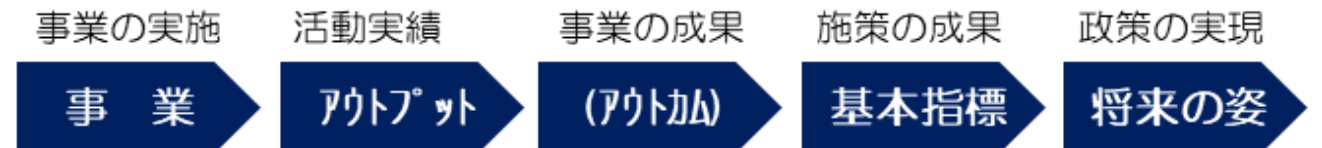
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
5	ふくしま外国語教育創生事業	教育庁	ひと-政策3)CEFR A1以上(英検3級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(中学3年生)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	英語小中パートナーシップ事業においては、モデル地区を県内7地区を指定し、デジタルコンテンツの活用により、児童生徒の英語4技能の向上を図る。 英語担当教員ネクストステージ事業においては、研修や小中英語パートナーシップ事業と連動した授業参観、英語外部試験の受検等を通して、指導力と英語力の向上を図り、資質向上を目指す。事業3年目にあたる令和5年度は、両事業を通して児童生徒と教員の英語力向上の加速化を図るため、事業内容の前倒しをして規模を拡大した。	達成	教員(中学校)のCEFR B2取得率	31.4 %	29.9%	1,183万円	○ 英語担当教員ネクストステージ研修 小学校教員(116名)、中学校教員(77名)、高等学校教員(83名)が参加している。 【研修内容】 ①動画視聴研修(小中高)、②小中英語パートナーシップ事業拠点校授業公開参観及び研究協議会参加(小中)、③英語外部試験受検(中高) ○小中英語パートナーシップ事業 県内7地区の小学校7校、中学校7校で授業公開及び研究協議会を実施した。309名の小中高の英語担当教員が参加した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業の実施を通じて、教員が自身の英語力の現在地を把握することで、英語力向上の必要性を認識することができたほか、外部試験の受験経験率の向上に高まりが見られたことがその理由である。なお、本事業の成果と課題をふまえ、次年度からは、教員の指導方法変革を目的にパフォーマンステストを活用した授業改善を行うほか、児童生徒が一人一台端末を活用して「使いながら学ぶ」授業による英語力向上を目指すなど、新規事業を構築していきたい。
6	「ふくしま活用力育成シート」実践事業	教育庁	ひと-政策3)ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(小学校 国語)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	本県児童生徒の学力の課題である活用力の育成を図るためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業の充実と個に応じたきめ細かな指導の充実が求められる。そこで、活用力の育成に特化した「ふくしま活用力育成シート」を作成して、児童生徒一人一人の思考力、判断力、表現力等の活用力の育成状況を把握するとともに、育成シートを活用した授業を展開していく上で、日々の授業の改善を図り、児童生徒の学力の向上を目指す。	達成	活用リーフレット配布学校数	652校	652校	55万円	・第1回作成委員会を5月、第2回作成委員会を9月に実施した。 ・小学校4年生から中学校2年生を対象に「活用力育成シート」を作成し、9月に第1シート、12月に第2シートをホームページ上に掲載した。 ・活用しやすいようにホームページには、シートを作成した年度別だけでなく、領域ごとに分類して掲載した。 ・活用力育成シートを活用するためのリーフレットを作成し、周知を図った。配布先:各教育事務所、各市町村教育委員会、市町村立小・中学校、特別支援学校、県立中学校(配付学校数:652)	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。総合計画の児童生徒に関する指標、「全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(小・中学校)」の実績から、学力調査の分析手法や授業改善の手立てについて助言を必要とする教員及び学校への継続的な支援が課題となっていることがうかがえる。 今後は、GIGAスクール構想と連携し、本シートのCBT化を図っていくことで、授業の個別最適な学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革し、児童生徒の資質・能力の育成を図っていく。(CBT化=活用力シートのデジタル化など、児童生徒が端末を介して回答できるようにすること)
7	授業の魅力化応援プロジェクト	教育庁	ひと-政策3)全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国=100)(小・中学校)(小学校 国語)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 授業の魅力化応援プロジェクト 指導主事による学校訪問や、オンライン研修等により、教員の指導力向上や教員同士の学び合う文化の醸成、授業の質的改善を目指す。 また、モデル校及び研究協力校でのリーディングスキルテスト受検により、児童生徒の基礎的読解力の実態を正確に把握するとともに、読解力向上につながる9年間を通じた先進的な教育活動を展開する。	達成	全国学力・学習状況調査の学校訪問「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に対する「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した割合 ※小学校	99 %	99%	405万円	・算数・数学科担当指導主事による支援訪問訪問回数158回、訪問校67校 ・オンライン研修会実施回数19回、参加延べ人数417人 ・外国語推進リーダー27人を加配教員として配置し、質の高い授業を提供した ・リーディングスキルを視点とした授業づくりでは、公開授業研究会を相双地区で開催した。それ以外の6地区では研修会を実施した。 ・研究指定校の児童生徒及び教員がRSTを受検。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標に、十分な影響を与えられなかった。その大きな要因として、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が十分に図られていないことが挙げられる。現在、算数・数学科担当指導主事による支援訪問及びオンライン研修会の認知度は高まっており、少しずつ希望者も増えている。その中、新たな取組として「学力向上アドバイザー」10名による専門的な支援も行っている。次年度は、本庁指導主事による支援訪問だけでなく、学力向上アドバイザーと協同して訪問したり、オンライン研修会にアドバイザーが参加したりすることで、より充実した取組を展開していきたい。
8	一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業	教育庁	ひと-政策3)ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(小学校 国語)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	児童生徒の学力の伸びを測定し、客観的なデータに基づいて分析することにより、本県児童生徒の一人一人の学力を確実に伸ばす。 1 一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業 ・ふくしま学力調査(小学4年～中学2年)の実施 ・埼玉県教委との連携協力協定に基づく取組 ・ふくしま学力調査の効果的な活用のための取組	達成	各学校におけるふくしま学力調査の分析を促す資料の公表件数	3件	3件	3,750万円	・R5年5月11日から5月26日の期間で調査を実施 ・埼玉県教委との連携協力協定の下、ワーキンググループを実施して、次年度以降の取組について協議 ・「分析支援ツール」を9月に公開 ・「分析報告書」を12月に公開 ・「学力の伸びを引き出した学校の取組事例集」を12月に公開	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 「ふくしま学力調査」は、「学力の伸び」に着目して児童生徒の経年変化を捉えるものであり、調査自体が学力を伸ばすわけではなく、調査結果を分析し、各学校において具体的な授業改善を進めることで、児童生徒の学力を伸ばしていくことをねらっている。現段階では、分析が十分になされていない学校もあるが、調査の目的についての理解は着実に進んでいる。「分析支援ツール」や「分析報告書」、「学力の伸びを引き出した学校の取組事例集」の周知に加え、結果分析のオンライン研修会、研修支援チームによる学校訪問時の助言、義務教育課の各種事業における取組等も含めて児童生徒の学力向上を図っていることから、成果は確保できる見通しである。 R6年度は、CBT移行に向けた試行調査や分析手法の普及に向けた研修会を予定している。

進行管理調書 取組一覽

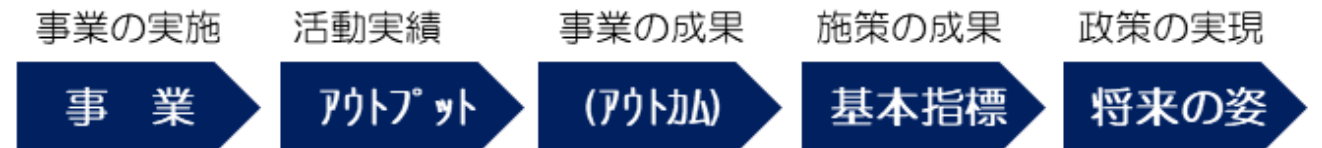
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
9	ふくしま高校生学びの変革支援事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	本県では成績上位層の割合が低い傾向にあることから、トップ層の育成が喫緊の課題である。加えて、県内各校では生徒の進路実現に向け、理数教育の充実及び思考力・判断力・表現力等の育成が不可欠である。そのため、成績上位者を対象とした合同学習会を開催し、次代を担うリーダーとしての資質・能力の伸長及び難関大学受験に対応できる学力の向上を図る。また、各校での理数教育や思考力等を育む取組等を支援することで学びの変革を推進し、本県高校生の進路実現につなげる。	達成	理数教育や思考力・判断力・表現力等を育む取組を実施した学校数	21校	21校	1,320万円	<ul style="list-style-type: none"> 指定21校の特色ある取組に対して適切に予算を配分し、支援を行った。 「科学の甲子園」福島県大会を開催し、11チーム84名が出場して、数理的思考を活用した競技を行った。 「英語プレゼンテーションコンテスト」を開催し、10チーム30名が出場して、社会課題をテーマとした英語の表現力を競った。 高校2年生を対象としたアドバンスセミナーを開催し、数学及び英語の高度な講座を実施し、進路意識を高める取組につなげた。 高校1年生を対象としたハイレベルセミナーを開催し、大学入学者選抜試験を想定した国語、数学、英語の講座を実施し、大学生との交流も行き、低学年からの高等教育への意識改革につなげた。 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し)</p> <p>当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。その理由として、感染症対策が緩和され、各校において、大学等と連携した取組が活発に実施され、生徒の意識変容の機会となっていることが挙げられる。また、大学や最先端研究所なども訪問し、進路を改めて考えることにもつながっている。次年度も、各校の特色ある取組を支援できるようにしていくことが必要となる。</p>
10	英語教育改善推進事業	教育庁	ひと-政策3)CEFR A2以上(英検準2級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(高校3年生)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	<ul style="list-style-type: none"> 推進校の1・2年生が民間試験を授業内で実施し、学習改善のサイクルを構築させることで自律的な英語学習者を育成する。また、指導と評価の一体化を図り、PDCAサイクルを活用した教員の授業改善を推進させる。 外部有識者と連携し、言語活動及びCAN-DOリストを活用した評価の研究を通して、生徒・教員の英語力と指導力向上を図る。 	未達成	民間試験の受験者数	4,307人	4,640人	908万円	4,307名の生徒が民間試験を受験。各校において英語4技能をバランスよく育成する授業づくりが進んでいる。	<p><R6年度の状況> 事業終了(廃止)</p> <p><今後の方向性> (継続事業を構築)</p> <p>当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。今後、さらにその流れを加速させるため、本事業についての分析をもとに新事業「ふくしま英語力向上事業」を立ち上げ、「ふくしまの高校生英語力診断」を実施する。対象の実施校を増やし、約9,400名の1・2年生を対象に英語民間試験を実施、その内の4校(約1,600名の1・2年生)にAIによるスピーキング学習を導入し、英語学習への動機を高め、発信力を強化する支援を行うことで、4技能バランスの良い総合的な英語力を育成することを目指す。</p>
11	普通科における特色あるコース制推進事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	<p>同一の進路希望を持つ生徒を対象に、授業や長期休業中において、体験学習、特別講座及び講演会等を実施する。</p> <p>1 普通科における特色あるコース制推進事業</p> <p>コース制の取組において大学等と連携した取組を行うことにより、先進的、専門的な教育プログラムの充実を図り、高校生の医療、教育等に対する職業観、進路意識を醸成する。</p>	未達成	各コースで開催した、体験イベントの参加人数	182人	400人	152万円	教育コース2回、医学コース1回実施。医学コース、保健・医療コースの情報交換会は福島県立医科大学の協力の下、最新の医療の情報や動向について情報を得ることができ、進路指導の一助となっている。福祉コースについては他部局の事業を活用しながら展開している。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し)</p> <p>当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標は未達成であるが、アウトカム指標(体験プログラムの参加者の満足度評価)は達成しており、満足度は高いものとなっている。プログラムに対する期待は高く、各高校からの要望がある。実施内容については早期に関係機関等の連絡・調整を図り、時期や中身を精査し対応していく。特に、他事業で実施している「メディカル・セミナー」と類似する行事は行わず、本事業の対象生徒が「メディカル・セミナー」に参加できるように調整する。</p>
12	ふくしまの高校生海外留学応援事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	<p>福島県出身の世界的歴史学者である朝河貫一博士にならい、世界で活躍する「ふくしま人」を育成するため、朝河貫一博士ゆかりのアメリカの大学に進学する高校生を応援するため、学費等の一部を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学を希望する生徒に対する準備プログラムの実施(年7回程度) アメリカの対象大学への入学が決定した生徒への学費支援金の支給 	未達成	留学準備プログラム参加者	9人	20人	265万円	留学準備プログラムを7回実施。うち6回はオンラインで実施。7回目は令和6年1月27日(土)に参集でプレゼンテーション大会を実施。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証))</p> <p>当該事業が総合計画の基本指標に与える影響については、次年度の実績をもって検証する必要がある。次年度は、R4年度からスタートした留学準備プログラムの参加者が学費支援候補の対象となる。その動向を検証すると同時に、応募要件や学費支援金の金額等について、寄附者と朝河貫一博士顕彰協会と相談を進めながら、事業を改善していきたいと考えている。</p>
13	安積中高一貫校整備事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	安積中高一貫校を整備することで、進学面で高い志を持った生徒の進路実現及び全県的な中高一貫校教育を推進する必要がある。	達成	整備進捗状況	42%	42%	9億8,051万円	改築工事等に着手した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し)</p> <p>当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。計画的に整備が進んでいることがその理由であり、次年度以降も引き続き整備スケジュールに沿って整備を進めていく。</p>

進行管理調書 取組一覧

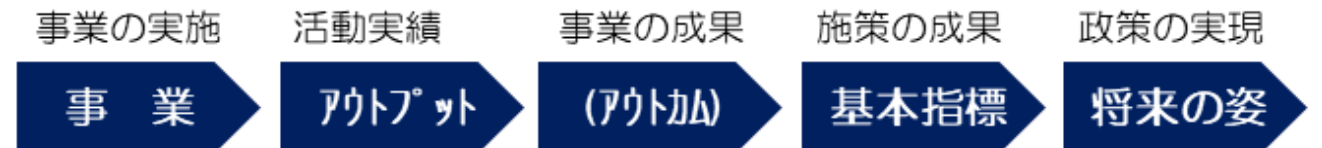
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成に関する取組												
14	ふくしまの未来をひらく読書の力プロジェクト	教育庁	ひと-政策3)地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 読書活動推進事業 県の読書活動について検討する場を設定する。 2 読書活動支援者育成事業 各地域で活躍できる読書活動支援者を育成する。 3 「新しい生活様式」を踏まえた読書活動の推進事業 新たな読書活動のモデルを構築する。 4 情報発信プロジェクト(ビブリオバトル) 情報発信能力を県内外に発信する場を設定する。	未達成	福島県ビブリオバトル大会参加人数(高校生)	42人	47人	174万円	高校生の地区予選会には42名が参加した。また、中学生の参加は15名となり、昨年度と比較し5名増加するなど、ビブリオバトルの広がりが見られた。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業は、読書活動支援者の育成にも寄与しており、ビブリオバトルのように子どもたちに直接的に改善を支援する事業と支援者の育成と双方からプラスの影響をもたらすことができるため、内容等を維持して継続する。また、地区大会を3地区から7地区(事務所ごとの開催)とするとともに、これまで県大会のみであった中学生についても地区大会を開催することで、ビブリオバトルの裾野をさらに広げていく。
15	コミュニケーション能力育成事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 演劇によるコミュニケーション能力育成事業 演劇ではモデル校6校(小中学校3校、高校3校)の生徒に対して外部講師による演劇ワークショップ体験を実施する。 2 哲学対話によるコミュニケーション能力育成事業 哲学対話ではモデル校(高校2校)の生徒に対して外部講師による実践体験を行う。併せて、実践的に指導できる教員の養成も目指す。	達成	コミュニケーション能力育成事業体験実習参加人数	1,257人	1,160人	444万円	演劇によるコミュニケーション能力育成事業では、小中学校3校、高校3校のモデル校を指定し、各校の生徒を対象に各校3回のワークショップを実施。また、哲学対話によるコミュニケーション能力育成事業では、高校2校のモデル校を指定し、各校2回のワークショップを実施。また、高等学校では、モデル校での実習の様子をオンライン配信し、モデル校外の希望する教員に対して研修を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アンケート集計中および事業展開中ではあるが、生徒への聞き取りからは肯定的な回答が多く、演劇、哲学対話の2つのコミュニケーション事業は生徒の他者理解、自己肯定感、自己表現力に変容が見られている。教員の参加や意識向上を図るためにはオンデマンド型のオンライン配信をするなど工夫をする予定である。
16	地域の課題に挑もう！こども・若者育成事業	こども未来局	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	将来の地域の担い手となる中学生及び高校生を対象として、こども・若者に関する社会課題をテーマにプロジェクト型の探求学習を行い、生徒の多様な能力・可能性を伸ばし、地域で活躍していく強い動機付けとするとともに、こどもの意見表明の機会の確保・こどもの意見の尊重に繋げることを目指す。	達成	プロジェクト参加者数	20名	20名	302万円	○地域の課題に挑もう！こども・若者育成事業を一般社団法人CARNIVAL WORKS(郡山市)に業務委託(契約額3,017,000円)。 ○令和5年7月2日にプロジェクト開始。 ○令和5年10月末までに、合計12回のプロジェクトを実施。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R6年度は、こども・若者の地域定着及びこどもの意見表明の機会の提供に焦点を当てた事業に再構築し、県内4地域で事業を展開する。
17	県立高等学校再編整備事業(施設)	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県立高等学校改革前期・後期実施計画に基づき、統合を予定している学校について、必要となる施設整備を行う。	達成	整備学校数	9校	9校	19億918万円	R3年度に小名浜・いわき海星高校、R5年度に二本松工業・安達東高校ほか5校において、統合に際して必要な施設整備を行っており、計画通りに進捗している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。計画的に整備が進んでいることがその理由であり、次年度以降も引き続き整備スケジュールに沿って整備を進めていく。
18	県立高等学校再編整備事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県立高等学校改革前期実施計画では県立高等学校25校を13校とする統合を、県立高等学校改革後期実施計画では県立高等学校8校を4校とする統合を予定している。高等学校再編を進めるにあたり、魅力化を図るとともに、統合により必要となる学校施設・設備等の整備を行う。	達成	再編整備により開校した統合校	5校	5校	4億1,074万円	R5年4月に梁川高校と保原高校が統合して伊達高校が、二本松工業高校と安達東高校が統合して二本松実業高校が、白河実業高校と塙工業高校が統合して白河実業高校が、会津農林高校と耶麻農業高校が統合して会津農林高校が、田島高校と南会津高校が統合して南会津高校が開校し、それぞれの統合校の教育内容の魅力化、特色化に資する物品や教材の整備を行い、教育環境が向上された。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)にプラスの影響を与えたと考える。再編整備は学校規模の適正化や地域の教育ニーズに配慮した特色ある学校・学科の配置といった教育環境を向上する実施計画に基づいて進められており、また、当該事業で統合校に必要な備品の整備を行うことより、統合校の教育環境向上に寄与している。 次年度は、新実習棟の整備完了に伴い必要となる備品の移設や新規整備の経費に加えて、R7年度統合校の開校に係る経費やR7年度に校舎方式が終了する学校の学びを別の学校に継承するための実習室整備費用等により、予算規模を拡大して継続する。

進行管理調書 取組一覧

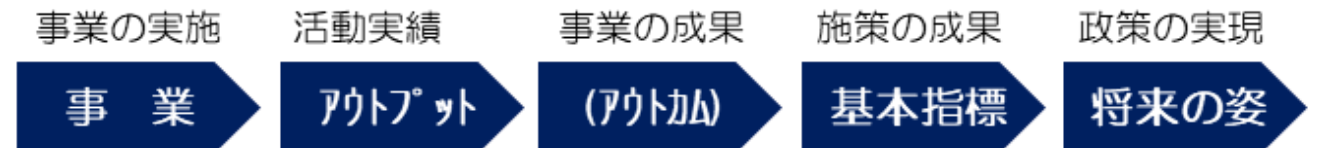
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
19	統合校通学費支援事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県立高校改革における再編整備により、遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる生徒に対して、その負担軽減の措置として通学費や下宿代の一部を補助する。	達成	支援を適用する統合校数	8校	8校	409万円	前期76名、後期70名、延べ146名の生徒から申請があり、全員に対し補助金を交付した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)にプラスの影響を与えると考える。通学費支援の導入の結果、遠距離通学を余儀なくされる生徒の経済的負担を軽減する見込みであり、生徒の通学環境の向上に寄与すると想定される。R6年度は合計10校の高校が支援の対象とされる。R6年度の申請者数を把握するため、年度始めに実態調査を実施し、円滑な補助金支給の一助とするともに、R7年度に向けての積算資料の根拠としたい。
③ ICTの活用等による学びの変革に関する取組												
20	新時代の学びを支えるICT活用プロジェクト	教育庁	ひと-政策3)ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(小学校 国語)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	ICTを活用した授業環境を「ふくしま『未来の教室』」と位置付け、県内全ての小中学校において、ICTを活用してより充実した授業が展開されるように授業づくりをサポートする。また、児童生徒が、将来にわたって安全かつ有効にネットワークを活用する基礎を学ぶ機会を保障する。 併せて、ICT機器を用いて、個々の学習の状況を的確に把握しつつ、児童生徒の更なる学びを支援するなど、学びの個別最適化を図る。	未達成	研修会受講教員の割合	63.2%	100%	2,124万円	○ふくしま「未来の教室」授業充実事業 運営協議会の実施(4月、5月、1月)→ 3回の運営協議会に延べ141名が参加し、3年間の成果・課題等を共有することができた。 地区別研究協議会の実施(1回目 6~10月、2回目 12月~2月)→地区別研究協議会に延べ1322名が参加し、捜査技能向上のための研修を受けたり有識者の講演を聞いたり自分の学校の現状を話し合ったりすることができた。 公開授業研究会の実施(8月~12月 各実践協力校1回)→ 延べ656名が参加し、授業と児童生徒の学びの様子から今後のICT活用の在り方について学ぶことができた。 ○次世代のためのメディアリテラシー育成事業 ふくしま情報モラル協議会(4月、6月、11月、1月)→ 4回の運営協議会に延べ197名が参加し、研究校の取組における成果・課題等を共有することができた。 校内授業研究会(6~12月 各情報モラル教育研究校2回以上)→ 延べ886名が参加し、授業と児童生徒の学びの様子から今後の情報モラル教育の在り方について学ぶことができた。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。必要機器の整備が完了し、学校におけるICT環境を整備できたことがその理由である。 事業費の多くは機器リース料等の継続費であり、規模を維持する必要がある。目標とする機器整備は完了しており、リース料等の支払いにより維持管理に努めることで、本事業の成果たるICT環境の整備は達成できる。
21	子どもを守る情報モラル向上支援事業	子ども未来局	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	家庭や学校での子どものインターネット利用に関する基礎知識の習得度合いと利用状況を把握し、その向上と改善を図る支援システム「ふくしま情報モラル診断」を運用する(現状、令和8年度までの運用を予定)。	達成	診断正答率	66%	65%	396万円	令和5年度の全体の正答率は66%であり、指標の65%を達成した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 今年度から本格運用され、子どもたちの情報モラル向上、引いては安全な教育環境の構築に貢献した。課題に関しては、教育庁の協力を得ながら、周知を図りたい。
22	新時代の学校におけるICT環境研究開発事業	教育庁	ひと-政策3)児童生徒がコンピューター等のICTを活用する学習活動を行う回数(1クラス当たり)(公立小・中学校)(「ほぼ毎日」小学校)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	新学習指導要領及び新時代の学びに必要なICT環境を整備し、授業の改善、児童生徒の情報活用能力育成に取り組むこと等を通して、児童生徒の学力向上を図る。	-	大型提示装置等を整備した県立学校数	0校	(整備完了)	3億8,110万円	整備した機器のリース費等を支払った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。必要機器の整備が完了し、学校におけるICT環境を整備できたことがその理由である。 事業費の多くは機器リース料等の継続費であり、規模を維持する必要がある。また、目標とする機器整備は完了しており、現状維持出来れば事業成果は達成される。

進行管理調書 取組一覧

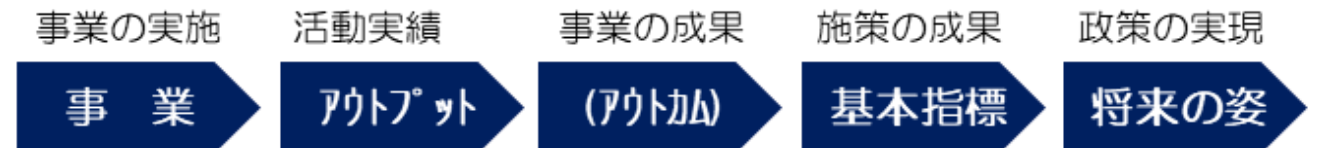
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
23	学びの変革のための1人1台端末実現事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	令和4年度県立高等学校入学生から、個人所有端末により1人1台端末環境を実現する。	-	補助金交付件数	4,445 件	-	1億1,286万円	補助金交付に係る申請書審査及び交付業務を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。一人一台端末の導入に必要な補助金を交付することで、ICTの面から教育環境の充実に寄与したと考えられる。 申請から交付までに時間を要することが課題であるため、審査体制や受付期間、書類記入方法の改善(申請者が記入する項目の重複を無くすことや金額等の事前の記載、事前チェックシートの導入)など抜本的な検討を行いたい。端末導入に係る支援は今後も継続的に必要であるため、規模・内容を維持して継続する。
施策2 学校組織の活性化の推進 ① 教職員の働き方改革の推進に関する取組												
24	統合型校務支援システム整備事業	教育庁	ひと-政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	全ての県立学校において統合型校務支援システム及び教職員の勤怠管理システムを運用し、ICTの活用によって校務を効率化し、学校・学級経営に必要な情報や生徒の状況の一元管理と共有を行う。	達成	システム稼働学校数	91 校	91校	7,801万円	100%導入済	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ICTの活用によって校務を効率化し、教員の時間外勤務の縮減に寄与したと考えられることがその理由である。 次年度は、今年度行った各校へのアンケート結果を基にシステムを改良するなど、事業内容を一部見直しして継続する。新学習指導要領の下での学習評価への対応に向けた業務負担を軽減し、限られた時間の中で児童生徒に接する時間を確保し、生徒にとって真に必要な総合的な指導を持続的に行うため、システム運用の費用が必要である。
25	福島スクール・サポート・スタッフ事業	教育庁	ひと-政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 スクール・サポート・スタッフ事業 学習プリントの印刷等を小学校教員に代わって行うサポート・スタッフを配置することで教員の負担軽減を図る。 2 スクール・サポート・スタッフ事業(コロナ分) 上記1の事業で未配置である、全ての小・中学校にサポート・スタッフを配置することで、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等について、教員の負担軽減を図る。	達成	スクール・サポート・スタッフの配置校数(通常分)	90 校	90校	4億5,020万円	○通常分 90校配置予定のところ90校へ配置完了 ○コロナ分 496校配置予定のところ、470校に配置完了(94.8%)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業の開始前と比べて、1週間の教員一人当たりの勤務時間が約3時間42分削減されており、教員の1日の平均時間外勤務時間削減の大きな要因になったと考えられる。教員の多忙化が解消されることにより、児童・生徒と向き合う時間が確保されるとともに、総合計画の対応指標にあるとおり、学校の指導体制の充実とチーム力の強化が図られ、学校組織の活性化の推進にもつながる。 教員の働き方改革は喫緊の課題であり、教員の多忙化解消の推進に向けて、小中高(特別支援学校含む)のスクール・サポート・スタッフ配置に係る予算を職員課が一元的に要求することとした。
26	中学校文化部活動体制整備促進事業	教育庁	ひと-政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	持続可能な文化芸術等に親しむ環境を整備し、地域全体で子どもたちの文化芸術等の体験の機会を確保するために、文化部活動の地域移行を促進する。また、働き方改革の視点から中学校の文化部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の適正化と指導体制の充実を図る。	達成	公立中学校における文化部活動地域移行モデル地区(市町村)数	1 地区	1地区	303万円	文化部活動指導員を6市町村に9人配置	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。文化部活動の指導に当たることができる人材の近隣地域の情報を共有することで指導員の活用を促すことにより、顧問教員の指導時間の削減が図られた。 地域移行検討組織の設置、人材バンクの充実等、要綱要領の趣旨について、市町村教育委員会に対して説明することで、コーディネーターや指導員の確保を促す。
27	部活動指導員配置促進事業	教育庁	ひと-政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	教員の働き方改革の観点から、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村を対象に、部活動指導員配置に係る経費の一部を補助する。高等学校に対しても部活動指導員を配置する。 中学校・高等学校の部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の適正化と指導体制の充実を図る。	達成	指導員配置人数(中学校、高校)	高校 76人 中学 89人	高校 76人 中学 89人	7,550万円	高校では、昨年度73人に対し3人増加の76人を配置。中学校では、昨年度81人に対し8人増加の89人を配置。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。時間外勤務時間が月80時間を超えた教員の割合が、R4の16.5%から14.5%に縮減しており、本事業が一定の効果を上げたと考えられる。 教員の働き方改革が求められている中、教育庁全体として教員の多忙化解消に取り組んでおり、重要な施策であることから、部活動指導員の配置人数を増加確保してより多くの教員の負担を軽減するため事業を継続する。 近隣市町村同士での情報共有や県スポーツ協会との連携により人材確保に努める。

進行管理調書 取組一覧

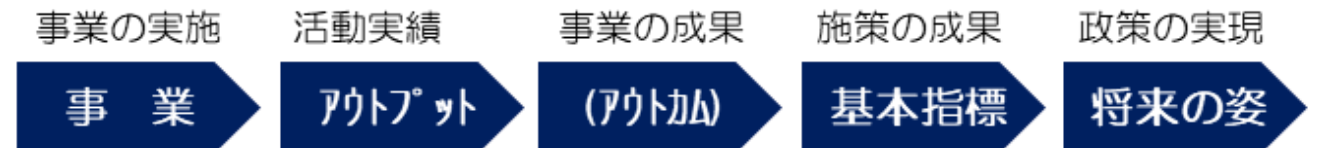
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
28	地域運動部活動推進事業	教育庁	ひと-政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	令和5年度以降の中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に取り組むため、拠点校を指定して実践研究を行うとともに、関係団体に対して拠点校における取組や成果を普及し、全市町村における取組を促進する。(目標:令和7年度)	未達成	休日の部活動の地域移行を実施した市町村数	4 市町村	10市町村	2,091万円	(モデル地区)会津若松市、喜多市、川俣町、三春町 それぞれの市町村の実情に応じて、複数校の生徒が合同で活動する取組や、部活動を総合型地域スポーツクラブに委託する取組を通して、指導体制の在り方等について調査研究している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。部活動が地域に移行した市では、顧問の指導時間が縮減し、教職員の負担軽減に繋がっていることがその理由である。 今後、その取組を各市町村に広げていくことで、一層の多忙化解消を図る必要がある。今年度からの改革推進期間の中で方向性を見極めるとともに、地域移行の推進に向けてさらなる実態把握を進めるため、市町村における情報交換の機会を設定するなど事業を一部見直しして継続する。国の方針が年度ごとにその都度修正されるため、その動向を継続して注視していく必要がある。 なお、地域の受け皿となる人材不足については、人材の育成・支援を行うスポーツ課、スポーツ協会と連携することで、人材の確保に繋げたい。
② 教員の養成・採用・研修に関する取組												
29	優秀教職員による学校のチーム力向上事業(再掲)	教育庁	ひと-政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 優秀教職員による学校のチーム力向上事業 優秀教職員として表彰された者を対象に、研究会等への参加や先進校視察等の研修を実施することで、得意分野の能力を更に向上させ、これらの研修成果を広く県全体の教職員に伝達・普及させる。	達成	研修に参加した教職員数	19 人	17人	103万円	前年度に優秀教職員として表彰された者のうち19人が研究会参加等の研修を実施した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカム指標(時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合)がR4年度の16.5%からR5年度に14.5%に縮減されており、本事業の取組が成果として現れていることがその理由である。 教職員の得意分野の能力向上についての意識改革が一定程度図られたため、業務改善についての意識改革に実効性があるとされる手法を検討する後継事業を構築していく。
30	授業の魅力化応援プロジェクト(再掲)	教育庁	ひと-政策3)全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国=100)(小・中学校)(小学校 国語)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 授業の魅力化応援プロジェクト 指導主事による学校訪問や、オンライン研修等により、教員の指導力向上や教員同士の学び合う文化の醸成、授業の質的改善を目指す。 また、モデル校及び研究協力校でのリーディングスキルテスト受検により、児童生徒の基礎的読解力の実態を正確に把握するとともに、読解力向上につながる9年間を通じた先進的な教育活動を展開する。	達成	全国学力・学習状況調査の学校訪問「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」「どちらか」と回答した割合 ※ 小学校	99 %	99%	405万円	・算数・数学科担当指導主事による支援訪問訪問回数158回、訪問校67校 ・オンライン研修会実施回数19回、参加延べ人数417人 ・外国語推進リーダー27人を加配教員として配置し、質の高い授業を提供した ・リーディングスキルを視点とした授業づくりでは、公開授業研究会を相双地区で開催した。それ以外の6地区では研修会を実施した。 ・研究指定校の児童生徒及び教員がRSTを受検。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標に、十分な影響を与えられなかった。その大きな要因として、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が十分に図られていないことが挙げられる。現在、算数・数学科担当指導主事による支援訪問及びオンライン研修会の認知度は高まっており、少しずつ希望者も増えている。その中、新たな取組として「学力向上アドバイザー」10名による専門的な支援も行っている。次年度は、本庁指導主事による支援訪問だけでなく、学力向上アドバイザーと協同して訪問したり、オンライン研修会にアドバイザーが参加したりすることで、より充実した取組を展開していきたい。
31	ふくしま外国語教育創生事業(再掲)	教育庁	ひと-政策3)CEFR A1以上(英検3級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(中学3年生)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	英語小中パートナーシップ事業においては、モデル地区を県内7地区を指定し、デジタルコンテンツの活用により、児童生徒の英語4技能の向上を図る。 英語担当教員ネクストステージ事業においては、研修や小中英語パートナーシップ事業と連動した授業参観、英語外部試験の受検等を通して、指導力と英語力の向上を図り、資質向上を目指す。事業3年目にあたる令和5年度は、両事業を通して児童生徒と教員の英語力向上の加速化を図るため、事業内容の前倒しをして規模を拡大した。	達成	教員(中学校)のCEFR B2取得率	31.4 %	29.9%	1,183万円	○ 英語担当教員ネクストステージ研修小学校教員(116名)、中学校教員(77名)、高等学校教員(83名)が参加している。 【研修内容】 ①動画視聴研修(小中高)、②小中英語パートナーシップ事業拠点校授業公開参観及び研究協議会参加(小中)、③英語外部試験受検(中高) ○小中英語パートナーシップ事業 県内7地区の小中学校7校、中学校7校で授業公開及び研究協議会を実施した。309名の小中高の英語担当教員が参加した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業の実施を通じて、教員が自身の英語力の現在地を把握することで、英語力向上の必要性を認識することができたほか、外部試験の受験経験率の向上に高まりが見られたことがその理由である。なお、本事業の成果と課題をふまえ、次年度からは、教員の指導方法変革を目的にパフォーマンステストを活用した授業改善を行うほか、児童生徒が一人一台端末を活用して「使いながら学ぶ」授業による英語力向上を目指すなど、新規事業を構築していきたい。

進行管理調書 取組一覧

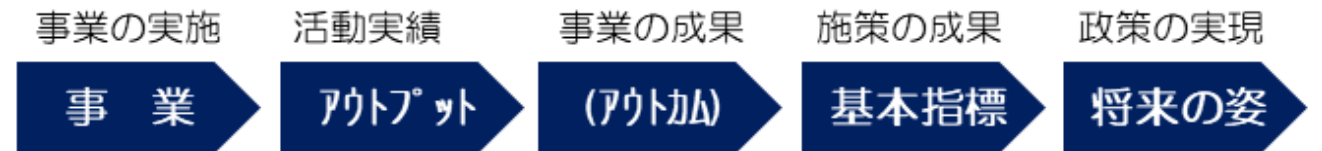
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
32	英語教育改善推進事業(再掲)	教育庁	ひと-政策3)CEFR A2以上(英検準2級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(高校3年生)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	・推進校の1・2年生が民間試験を授業内で実施し、学習改善のサイクルを構築させることで自律的な英語学習者を育成する。また、指導と評価の一体化を図り、PDCAサイクルを活用した教員の授業改善を推進させる。 ・外部有識者と連携し、言語活動及びCAN-DOリストを活用した評価の研究を通して、生徒・教員の英語力と指導力向上を図る。	未達成	民間試験の受験者数	4,307人	4,640人	908万円	4,307名の生徒が民間試験を受験。各校において英語4技能をバランスよく育成する授業づくりが進んでいる。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。今後、さらにその流れを加速させるため、本事業についての分析をもとに新事業「ふくしま英語力向上事業」を立ち上げ、「ふくしまの高校生英語力診断」を実施する。対象の実施校を増やし、約9,400名の1・2年生を対象に英語民間試験を実施、その内の4校(約1,600名の1・2年生)にAIによるスピーキング学習を導入し、英語学習への動機を高め、発信力を強化する支援を行うことで、4技能バランスの良い総合的な英語力を育成することを目指す。
③ 学校マネジメントの推進に関する取組												
33	県立学校施設応急仮設校舎等設置事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	東日本大震災を起因とする原子力災害により避難を余儀なくされた学校の学習環境を確保するため、応急仮設校舎を設置する。対象校:富岡支援学校	達成	賃貸期間	12月	12月	1,620万円	継続して借上中	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。仮設庁舎の設置を通じて、避難している生徒の学習環境を維持できたことがその理由である。 また、特別支援学校が開校するまでの間は学習環境を維持していく必要があるため、規模・内容を維持して継続する。
34	優秀教職員による学校のチーム力向上事業	教育庁	ひと-政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 優秀教職員による学校のチーム力向上事業 優秀教職員として表彰された者を対象に、研究会等への参加や先進校視察等の研修を実施することで、得意分野の能力を更に向上させ、これらの研修成果を広く県全体の教職員に伝達・普及させる。	達成	研修に参加した教職員数	19人	17人	103万円	前年度に優秀教職員として表彰された者のうち19人が研究会参加等の研修を実施した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトカム指標(時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合)がR4年度の16.5%からR5年度に14.5%に縮減されており、本事業の取組が成果として現れていることがその理由である。 教職員の得意分野の能力向上についての意識改革が一定程度図られたため、業務改善についての意識改革に実効性があるとされる手法を検討する後継事業を構築していく。
35	長寿命化事業(高等学校・特別支援学校)	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	老朽化している学校施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づき、大規模改修や建替えを計画的に実施する。	未達成	高等学校の大規模改修工事(設計除く)の実施校数	4校	5校	6億8,842万円	長寿命化計画に基づき、高等学校(7校)及び特別支援学校(3校)の大規模改修工事等を進めているところ、令和5年度については、高等学校4校の大規模改修工事を実施することが出来た。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。高等学校及び特別支援学校の大規模改修工事を計画的に進め、教育環境を改善できたことがその理由である。 一方で、整備すべき施設数が数多くあり、少しでも多くの老朽化施設を解消していく必要があるものの、次年度は他の整備事業に圧迫されるため、一時的に整備規模を縮小せざるを得ない。

進行管理調書 取組一覧

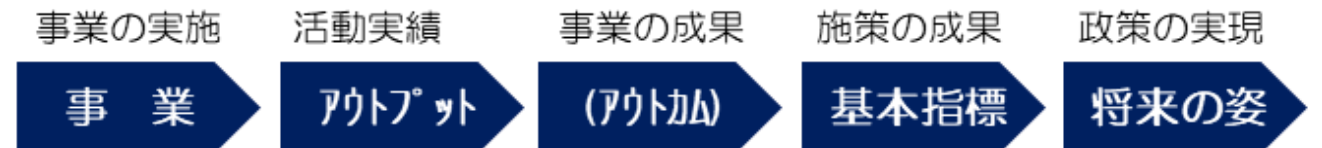
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策3 多様性を重視した教育の推進 ① 特別支援教育の充実に関する取組												
36	ふくしまの誰一人取り残さない教育体制整備事業	教育庁	ひと-政策3)個別の教育支援計画の引継ぎ率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	<p>ふくしまの誰一人取り残さない教育体制整備事業</p> <p>○ 目的・趣旨 特別な支援を必要とする子どもたちの乳幼児期から学校卒業後まで、切れ目のない支援と学びを引き継ぎ、子どもや保護者を支える体制を整えるため、市町村の特別支援教育に係る地域支援体制の整備、病気療養中の児童生徒に対する学習支援体制の構築、すべての教員に求められる特別支援教育に関する研修の推進、高等部生徒の就職率向上に向けた取組を行う。</p> <p>○ 事業の対象 市町村教育委員会、関係機関、幼稚園、小・中学校、高等学校等、特別支援学校、特別な支援を必要とする子どもとその保護者</p> <p>○ 事業内容 (1)地域支援体制整備事業 市町村における関係機関との連携強化を図り、市町村の特別支援教育に係る支援体制の整備・充実を図る。 (2)特別支援教育研修推進事業 小・中学校、高等学校における特別支援教育に関する意識や研修状況、ニーズ・課題を明らかにし、すべての教員に求められる特別支援教育に関する研修の推進を図る。 (3)夢に向かってテクノチャレンジ事業 障がいのある子どもたちの自立と社会参加に向けて、高等部生徒の進路に対する意識の向上や企業等への就職促進と職場定着の促進を図る。</p>	未達成	地域支援センター等における相談・研修支援件数(※要請のあった案件に対してへの対応ができた件数、及びニーズの掘り起こし)	2,899 件	3,000件	3,431万円	<p>(1)地域支援体制整備事業 各教育事務所(7地区)において、課題の解決に向け地域戦略会議(年4回)と地域連携会議(年3回)を実施し、地域支援チーム(各教育事務所・特別支援教育センター・地域支援センター)による支援を実施した。10名の地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援あつていいる。 入院児童生徒への支援については、入院児童生徒支援員を病弱支援学校の地域支援センターに配置し(須賀川支援学校本校・郡山校)児童思春期病棟に長期入院する児童生徒に対し、学習の機会を保障する支援体制の構築に取り組んだ。入院児童生徒の実態の把握、関係機関(在籍する学校、医療機関、市町村教育委員会)への理解啓発、在籍校と医療機関との連絡調整、ICTの活用を図りながら個々のニーズに応じた学習環境の調整、退院後の児童生徒の復学支援(フォローアップ)等に取り組んだ。福島県立ふくしま医療センターこころの杜や郡山市内の医療機関(あさかホスピタル)に長期入院する児童生徒への支援を中心に進めた。県内各地から入院している児童生徒もいるため、各市町教育委員会の理解も必要であることから、各教育事務所にも協力を得ながら支援と連携の強化を図った。</p> <p>○本事業の対象者数(R6.3月末現在) 本校 こころの杜思春期病棟・・・入院者数14名中(R5.12月時点)病床数20床、事業対象者数13名 郡山校 あさかホスピタル思春期病棟・・・入院者数15名中(R6.3月時点)病床数46床、事業対象者数8名 (2)特別支援教育研修推進事業 特別な支援を必要とする幼児児童生徒数は、毎年、増加傾向にあり、指導に課題を抱えている教員も多いのが現状。また、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正する法律により、教員の資質向上に関する仕組みが導入され、全ての教員に、特別支援教育に関する資質・能力が求められている。令和5年度は、小・中学校、高等学校、市町村教育委員会における特別支援教育に関する意識や研修状況、ニーズを明らかにするために調査を実施した。 (3)夢に向かってテクノチャレンジ事業 特別支援学校の高等部生徒を対象とした作業技能大会である。ピルクリーニングなどの作業技能検定などを実施し、生徒の学習や進路に対する意欲付けを図るとともに、県民や企業等に特別支援学校の生徒の活躍する姿を伝える機会とし、福島の未来を担う人材を育成することを目標としており、今年度の大会で10回目の開催となった。令和5年度は、8月4日(金)に、ビックハットふくしまで開催した。総入場者数R5年度744人(参考:R4年度426人、R3年度344人、R2年度321人)</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット、アウトカム(市町村における教育と福祉の連携率)いずれの指標も一定程度達成できたほか、各種会議や研修、相談支援等において、多くの参加者、相談支援件数があり、教職員の研修ニーズ、児童生徒の支援ニーズに十分応えることができたことがその理由である。 今後は、関係者へ個別の教育支援計画の活用、引継ぎ等について更に周知し、R3年12月に示された「第7次総合教育計画」[施策3 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる]を更に前に進めるため特別支援教育推進に取り組む。その為に、障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、障がいの特性に応じた充実した支援が実施できるよう、事業内容を『障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する』という視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するという点から、学校や地域において適切な指導及び必要な支援が行われるよう、引き続き当事業を継続して実施する。市町村における連携強化につながる取組としては、次年度の各管内における体制促進協議会において、市町村教育委員会と保健福祉関係部局を一同に集め、個別の教育支援計画の活用及び引き継ぎ等に向けた各関係機関の役割について確認し、具体的な取り組みにつなげていく。特別支援教育アドバイザー等の配置による相談・研修支援や、入院児童生徒支援員の配置による学習支援体制の構築、さらに特別支援教育に携わる教員の資質向上に向け、現状分析の結果と考察を生かし、研修体系・研修コンテンツの開発及び研究協力校へサポート等に取り組む。</p>
37	特別支援学校整備事業(双葉支援学校)	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足している割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	<p>特別支援学校への入学を希望する児童生徒の増加による教室不足の解消、及び遠距離からの通学による児童生徒の負担軽減を図るため、双葉、安達及び南会津の各地区に特別支援学校を整備する。</p> <p>1 双葉地区特別支援学校整備事業 2 安達地区特別支援学校整備事業 3 南会津地区特別支援学校整備事業</p>	達成	整備進捗状況	69.8 %	69.8%	19億7,238万円	<p>造成工事が完成し、建築工事に着手した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。計画的に整備が進んでいることがその理由であり、次年度以降も引き続き整備スケジュールに沿って整備を進めていく。</p>
38	特別支援学校整備事業(南会津支援学校)	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足している割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	<p>特別支援学校への入学を希望する児童生徒の増加による教室不足の解消、及び遠距離からの通学による児童生徒の負担軽減を図るため、双葉、安達及び南会津の各地区に特別支援学校を整備する。</p> <p>1 双葉地区特別支援学校整備事業 2 安達地区特別支援学校整備事業 3 南会津地区特別支援学校整備事業</p>	達成	整備進捗状況	8.4 %	8.4%	1億1,831万円	<p>基本・実施設計中である。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。計画的に整備が進んでいることがその理由であり、次年度以降も引き続き整備スケジュールに沿って整備を進めていく。</p>
39	特別支援学校整備事業(安達支援学校)	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足している割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	<p>特別支援学校への入学を希望する児童生徒の増加による教室不足の解消、及び遠距離からの通学による児童生徒の負担軽減を図るため、双葉、安達及び南会津の各地区に特別支援学校を整備する。</p> <p>1 双葉地区特別支援学校整備事業 2 安達地区特別支援学校整備事業 3 南会津地区特別支援学校整備事業</p>	達成	整備進捗状況	26.2 %	26.2%	15億7,541万円	<p>基本設計・実施設計が完了し、建築工事に着手した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。計画的に整備が進んでいることがその理由であり、次年度以降も引き続き整備スケジュールに沿って整備を進めていく。</p>

進行管理調書 取組一覧

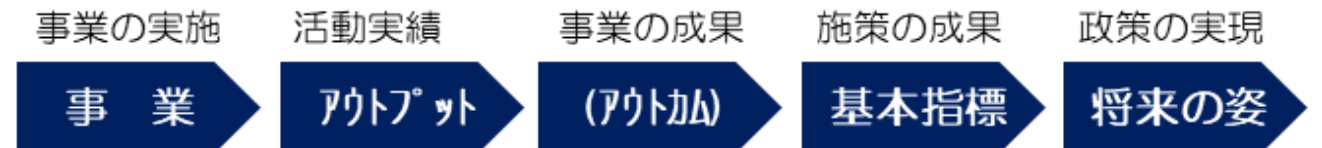
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実に関する取組												
40	夜間中学調査・研究事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 夜間中学調査・研究事業 夜間中学の設置に向け、当該中学の周知のための広報活動や県内の実態をより正確につかむニーズ調査について調査・研究する。また、その結果を分析した上で、本県の夜間中学の在り方について議論し、設置に向けた課題の解決を図る。	未達成	夜間中学セミナー参加人数	75人	150人	293万円	・県内各市教育委員会及び県北域内町村教育委員会を対象に、連絡協議会を開催(5月、7月、11月) ・県内の町村教育委員会を対象に公立夜間中学説明会を開催(8月) ・県民を対象に県内におけるニーズ調査の実施(8月～2月) ・県民を対象に夜間中学セミナーの開催(10月に6地区で実施:県北、県中、県南、会津・南会津、相双、いわき) ・先進校視察の実施(香川県 三豊市 7月) ・夜間中学設置準備支援事業により、福島市公立夜間中学の設置にかかる費用の一部を福島市に補助した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県民を対象とする夜間中学セミナー等において、福島市公立夜間中学や自主夜間中学の情報を周知することで、様々な学び直しの場の選択肢があることを広く知らせることができ、その上で公立夜間中学に対する必要性や意見をニーズ調査で把握することで、福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合の増加にもつなげていく。
41	不登校・いじめ等対策推進事業	教育庁	ひと-政策3)不登校の児童生徒数(小・中学校) ※1,000人当たりの出現率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内においては、震災後不登校の児童生徒が増え続けている。R元年度より、学校生活に困難を感じる児童生徒の学ぶ機会を確保するために、学校内に特別な学習の場となるスペシャルサポートルーム(SSR)を設置し、その効果が確認されている。今後は、SSRの取組を充実させながら、この取組を県内に広める。 いじめについては、県主導型から、児童生徒の取組を支援し広める方向に発展させる。推進校を指定し、それらの取組を県内に広めていくことにより、小中学校におけるいじめ防止等の取組を推進する。	達成	スペシャルサポートルーム実践校数	24校	24校	817万円	小学校4校、中学校20校にスペシャルサポートルームを配置。中学校3校によるいじめ防止ラウンドテーブルの開催。専任アドバイザー委託事業での教育対談に130人参加、体験プログラム第1回目(郡山)には10人、第2回目(会津若松市)には12人参加。4名の学習サポーターの派遣。7地区の域別シンポジウムの実施完了。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与え、子どもの居場所づくりの促進を行うことができた。一方で、不登校児童生徒数が増加していることについて、今年度事業の継続と周知、SSRの増設等に取り組んでいく。また、不登校児童生徒の保護者が相談できる窓口一覧を活用し、居場所となる施設を探したり、相談先を選んだりする参考となるよう活用を進める。
③ 心のケアの充実に関する取組												
42	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	総務部	ひと-政策3)不登校の児童生徒数(小・中学校) ※1,000人当たりの出現率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	私立学校に対し、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして派遣し、被災した児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助を行う。 また、高等学校等に対し、県内各方に配置する進路アドバイザーを派遣し、私立高校生等が望む就職の実現や生活基盤安定の支援を行う。	達成	緊急スクールカウンセラー派遣回数(延べ)	565回	544回	4,679万円	緊急スクールカウンセラー 派遣対象園・校 52園・校 派遣回数 延べ565回 派遣時間 延べ2,894時間 進路アドバイザー 派遣対象校数 高等学校16校、高等専修学校6校 派遣人数 9名 派遣日数 延べ1,834日	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。私立学校に対し、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして派遣し、被災した児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助を行うほか、私立高校等に対し、進路アドバイザーを派遣し、私立高校生等が望む就職の実現や生活基盤の安定の支援を行うことにより、私学教育の振興を図ることができた。 引き続き、スクールカウンセラー等の派遣による被災者支援を行う必要があるため、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。

進行管理調書 取組一覧

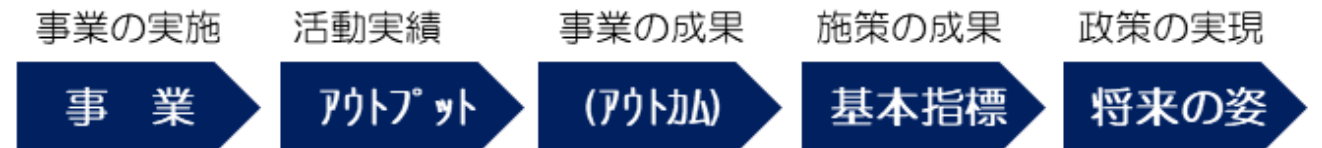
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
43	教育相談推進事業	教育庁	ひと-政策3)不登校の児童生徒数(小・中学校) ※1,000人当たりの出現率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	<p>1 学校教育相談員活動経費 いじめ問題等解決のため、学校教育相談員の配置と、相談に応じるフリーダイヤルを設置する。</p> <p>2 緊急時カウンセラー派遣事業 学校に関わる緊急事態発生時に、児童生徒のPTSDを防止するため臨床心理士を学校に派遣する。</p> <p>3 スクールカウンセラー等派遣事業 問題行動等の未然防止や早期解決のため、SC等を小・中学校に配置する。</p> <p>4 スクールソーシャルワーカー派遣事業 SSWを配置して、関係機関等と連携し、児童生徒等の心・生活のケアにあたる。</p> <p>5 サポートティーチャー派遣事業 サポートティーチャー(ST)を学校に派遣し、教科の学習を支援するとともに、授業外、長期休業時や土曜学習会等における相談活動と学習支援を充実し、児童生徒の心のケアと学習のつまづきを解消する。</p> <p>6 24時間子どもSOS電話相談事業 問題の相談に応じるために、フリーダイヤルを設置し、相談を受ける事業を委託する。</p>	-	スクールカウンセラーへの相談件数	74,062 件	数値は毎年度把握し分析する。(目標値は設定しない)	6億6,240万円	<p>小学校130校、中学校200校、義務教育学校7校にSCを配置した。</p> <p>各教育事務所に22名、31市町村に35名のSSWを配置した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。SCやSSWの配置を通じて、1,000人当たりの不登校児童生徒数が全国平均を下回ったことがその理由である。</p> <p>多様化・複雑化した生徒指導上の問題を解決するためには、SCやSSWとの連携は不可欠である。各校でチームで解決に当たることができるよう教育相談体制を整えるとともに、各校における効果的な活用を促していくためには、引き続き同規模で事業を継続する必要がある。</p> <p>そのため、本県の児童生徒の状況や相談内容、相談件数を国に丁寧に説明し、補助事業の継続を要望していく。</p>
44	スクールカウンセラー活用事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	<p>高校生の問題行動や不登校等を未然に防止するために、個々の生徒の状況を早期に把握し、早期に対応するとともに、教職員の教育相談に関する資質向上を図ることをねらいとし、県立高等学校にスクールカウンセラーを配置する。(本事業はピュアハートサポートプロジェクトの一事業である)</p> <p>また、東日本大震災で被災した県立高等学校及び避難した生徒を受け入れている県立高等学校の生徒等の心のケアにあたるため、スクールカウンセラーを派遣する。</p>	達成	スクールカウンセラー配置校数	82 校	82校	1,066万円	<p>全ての県立高等学校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリング等を実施した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標において、プラスの影響を与えた。総合計画のひと分野施策3においては、震災の影響等により心のケアが必要な子どもが多いと記載されている。当該事業では、すべての県立高等学校へスクールカウンセラーを配置することにより、各学校における教育相談体制整備し、高校生に対して問題行動等の早期発見、早期対応することができた。高校生の問題行動や不登校等を未然に防止するために、個々の生徒の状況を早期に把握し、早期に対応するとともに、教職員の教育相談に関する資質向上を図るため、県立高等学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スキルアップのための研修等も検討していく。</p>
45	人権教育開発事業	教育庁	ひと-政策3)自分にはよいくところがあると思う児童生徒の割合(小・中学校)(小学校)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	<p>1 人権教育開発事業 人権教育に関し実践的な研究を行う市町村教育委員会に委託し、人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的な研究を行う。</p>	-	令和5年度川内村人権教育研究会発表会参加者数	84 人	数値は毎年度把握し分析する。	83万円	<p>11月に県内7地区と教育センター、推進地域代表を集めて福島県人権教育推進会議を開催し、各地区のこれまでの取組と今後の課題等について協議した。推進校の川内村立川内小中学園では、9月に講師を招いて授業研究会を実施した。また、10月には、保護者や地域住民を対象とした人権教育講演会(講師:弁護士)を実施した。11月に人権教育研究会発表会を開催し、道徳科、国語科の授業公開、研究協議、大学教授による人権教育に関する講演会を行った。推進地域では、人権教育だよりを毎月発行して人権啓発を行うなど積極的に家庭・地域へ向け情報発信をした。12月には、児童生徒、教職員、保護者等を対象とした意識調査を実施し、成果と課題をまとめた。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。推進地域の取組を学びながら、関係者間で情報共有することにより、一人一人を大切にする教育の推進が図れると考えるからである。</p> <p>次年度は、新たな推進地域として矢祭町を指定する。相双地区から県南地区へ推進地域を移行し、学校を中心として地域を巻き込んだ人権教育の取組を新たに進め、授業研究会、研究公開にて成果を発信する。そのことにより、事業効果の波及につなげたいので、推進地域を新たに指定しつつも規模・内容を維持して継続したい。</p>

進行管理調書 取組一覧

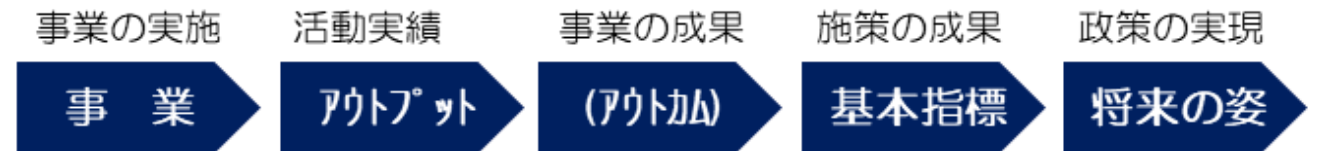
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
46	道徳教育総合支援事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 道徳教育総合支援事業 東日本大震災の経験から学んだ生命の大切さ、家族愛、郷土愛を考える道徳教育の推進と、児童生徒の心の発達に寄与する事業が求められており、学校と家庭・地域が一体となって道徳教育の推進を図っていく。	-	道徳教育地区別推進協議会の参加人数	499 人	数値は毎年度把握し分析する。	652 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年6月に県道徳教育推進協議会を開催した。 ・R5年6月に道徳科授業充実パワーアップ研修会をオンライン、参集を併用して実施した。 ・モデル校(小学校3校、中学校3校、高校1校)による実践研究を進め、道徳教育地区別推進協議会では授業公開を基に成果を発信した。県内7方で道徳教育地区別推進協議会を開催し(1日)、教員研修を実施した。 ・R5年12月に、道徳教育リーフレットを小・中学校の全家庭へ配布した。 ・「モラル・エッセイ」コンテストは、1,171点の応募があった。 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県道徳教育推進協議会の開催に加え、道徳科授業充実パワーアップ研修会を中心に、道徳教育推進のための取組を行った結果、本県の教育環境の充実に寄与したと考えられることがその理由である。教科化の目的とされた、道徳科授業における量的確保、質的改善のうち量的確保は実践が進んでいる。成果がある一方で「地域、家庭との連携や道徳教育の組織的取組はまだまだ実践が広まっていない」という課題が浮き彫りになり、事業を継続する必要がある。</p> <p>継続するに当たり、次の2点に照らして、見直しを図っていく。「①研修する機会と指導力向上を志す教員のニーズ」「②研修する内容と本県が求める道徳科授業の在り方」である。この2点を踏まえ、次のような研修を企画・運営していく。 ○ 道徳科授業充実パワーアップ研修会 ・年2回開催する。(R5年度は1回) ・地区の教員に加え、オンラインでも参加できるようにし、小・中学校の道徳教育推進教師が授業づくりのポイントを学ぶ場とする。 ・新設する2回目では、指導力のあるベテラン教員による授業公開を取り入れ、具体的な子どもの姿から学びを深めることができる指導の在り方を考える機会とする。 ○ 道徳教育推進校による授業研究会や地区別推進協議会 ・「会津地区・南会津地区」「相双地区・いわき地区」を統合し、県内5地区に道徳教育推進校を設置する。 ・道徳教育推進校による授業研究会や地区別推進協議会を、道徳教育と道徳科授業づくりについて学ぶ場としていく。 ・中学校での授業研究会の方法についても発信していくことで、子どもの道徳性を育む授業研究を推進していく。</p>
47	個別支援教育サポート事業	教育庁	ひと-政策3)不登校の児童生徒数(高校) ※1,000人当たりの出現率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	困難を抱える生徒、居場所がないと思っている生徒たちが安心して過ごすことのできる居場所をつくるため、個別支援教育コーディネーターを配置している県内9校に、生徒が放課後に高校生の悩み相談から、学習や交流などができる居場所を校内に設置する。	未達成	9校に設置した居場所を開催した年間のべ日数	250 日	450日	681 万円	8月以降、各推進校で居場所が設置され、生徒の利用が始まった。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県内9校での居場所づくりにより、年間延べ利用者数は目標値を大きく上回るなど、困難を抱える生徒の支援が実現できたことがその理由である。予算上の制約により、各学校からの要望に応えきれない面もあるものの、推進校に居場所が設置され、内容が充実しつつある。校内での周知も進み、利用する生徒の数も増えているため現状維持でよいと判断する。</p>
④ 家庭の経済的支援の充実に関する取組												
48	被災児童生徒等就学支援事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 被災児童生徒就学援助事業 被災した児童生徒が経済的理由により就学困難となった場合に、学用品費等の援助を実施した市町村に対し補助を行う。	-	東日本大震災又は福島第一原子力発電所の事故により避難している児童生徒のうち当該事業における就学支援を受けている人数	1,506 人	-	2億2,372 万円	県内27市町村で事業を実施	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。27市町村への補助金交付を通じて、避難している児童生徒の教育機会を確保できたことがその理由である。いまだ一定数の避難児童生徒が存在する現状にあっては、引き続き就学支援が必要である。</p>
49	高校・大学等奨学資金貸付金	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	能力があるにもかかわらず、経済的理由から修学困難と認められる高校・専修学校(高等課程)/大学・高等等に在学する者に対して奨学資金を貸与する。	未達成	新規貸与者数	110 人	719人	1億2,979 万円	<p>年間の貸与者数(R6年3月時点) 【高校】 ① 継続貸与者67名 ② 新規貸与者36名 ③ 震災特例採用継続貸与者33名 ④ 震災特例採用新規貸与者 8名 【大学】 ① 継続貸与者121名 ② 新規貸与者38名 ③ 入学一時金 31名</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える。奨学資金を貸与することで、教育の機会均等を図ることがその理由である。奨学資金貸与を希望する者は年々減少しているが、セーフティーネットとしての役割を果たすため奨学資金貸与の制度は必要であり、今後も継続的に事業を行っていく。滞納者に対しては、近年実施できなかった自宅訪問を行い、滞納額の縮減を図る。</p>

進行管理調書 取組一覧

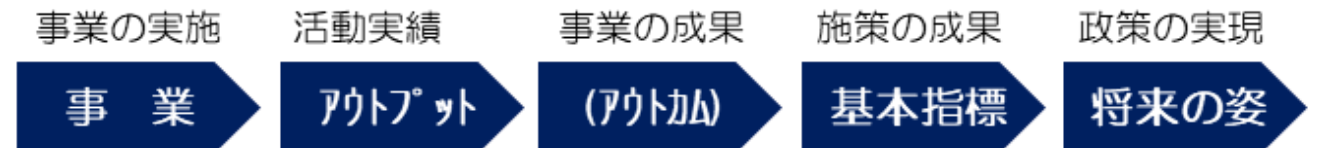
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
⑤ 家庭教育支援の充実に関する取組												
50	地域でつながる家庭教育応援事業	教育庁	ひと-政策3)不登校の児童生徒数(小・中学校) ※1,000人当たりの出現率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	<p>1 家庭教育応援プロジェクト 本県の家庭教育推進上の大きな課題である「親の学び」を支援するために、家庭教育について親自身が学ぶ機会が充実するように支援する。さらに、企業と連携して、地域の家庭教育の推進を図る。</p> <p>2 家庭教育応援リーダー育成事業 各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう学習プログラムの活用を進めるとともに、地域で子育て中の親を支援する家庭教育支援者のスキルを高める。</p>	未達成	家庭教育支援者の資質向上に向けた研修会への参加人数	242 人	300人	102万円	3月末時点、県内7地区で地区別研修会を実施、242名の参加を得た。家庭教育支援チーム登録数は、23チームとなり、昨年度より12チームの増となっている。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合教育計画の基本指標にプラスの影響を与えた。その理由は、研修を通して、家庭教育支援者の育成を継続して行うことで、県内全域に支援団体の増加が見込まれること。また、支援団体が福島県家庭教育支援チームとして登録することで、各地域での支援活動を推進し、支援の届きにくい家庭への支援も見込まれるためである。</p>
施策4 福島に誇りを持つことができる教育の推進												
① 福島の今と未来の発信と震災の教訓の継承に関する取組												
51	チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業	教育庁	ひと-政策3)震災学習の実施率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	<p>本事業は、事業①ふくしまキッズパワーアップ事業、事業②「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業、事業③心のケアが必要な子どもを対象とした自然体験事業の3本柱からなる事業である。</p> <p>事業①、②では、自然体験及び福島ならではの多様な体験活動に加え、震災の正しい理解と復興に立ち向かった人々の思いを理解する震災を学ぶ学習の実施及び被災地や震災関連施設訪問、語り部からの学び等について、子どもたちが復興を主体的に考え、表現する社会体験活動の実施に対し、その経費の一部を補助する。</p> <p>また、事業③では、不登校傾向の児童・生徒など心のケアを必要とする子どもを対象とした自然体験活動を県内3つの自然の家で実施する。</p>	未達成	参加人数(キッズパワーアップ事業)	8,729 人	10,200人	9,464万円	キッズパワーアップ事業は、167件で前年比+3件となっている。ふくしまの未来へつなぐ体験応援事業は、昨年21団体が実施したが、本年度は、29団体が事業を実施した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合教育計画の基本指標にプラスの影響を与えた。震災学習や自然体験活動を通して、教育環境の充実に寄与したことがその理由である。今年度の成果と課題をふまえ、次年度は以下の点を見直しして事業を継続する。</p> <p>家庭教育支援チームとの連携により、保護者との関わりをとおした不登校等の子どもたちの支援に取り組む内容を追加する。</p>
52	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業	文化スポーツ局	ひと-政策5)東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動に対し支援する。	-	東日本大震災・原子力災害伝承館来館者数(県内小中高生等)	16,824 人	-	2,347万円	利用校:延べ94校、バス補助:220台、利用人数:7,077人(児童、生徒及び引率者)	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合教育計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度は継続校と新規校で補助額に差額をつけて事業を実施。新規校は全体の28.7%となり伝承館未利用校の解消に寄与した。R6年度は本事業の最終年度であることから、駆け込み需要が見込まれる。R7以降は代替事業として「中学生」を対象とした「震災と復興を次世代へ語り継げる人材育成支援事業」を実施する計画。</p>
53	東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業	教育庁	ひと-政策3)震災学習の実施率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	被災地図書館支援事業 被災地域の図書館及び公民館図書室が行う学校図書館支援活動や地域住民の学習環境を整えるため、移動図書館車の巡回による資料の貸出を行う。	未達成	巡回市町村数	8 町村	9町村	273万円	被災8町村を移動図書館(あづま号)で巡回し、本の貸借、巡回施設の図書活動運営支援を行った。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合教育計画の基本指標にプラスの影響を与えた。なぜなら、当該事業は移動図書館による被災地への資料貸出冊数が増加傾向にあることや被災地の図書館サービスの向上につながったためプラスの影響を与えたといえる。課題の解決としては、引き続き必要な予算確保に努め、また、限られた予算の中で貸出の多い児童資料の購入比率を上げるなどして、被災町村の要望に応え、サービスの維持・継続を図ることがあげられる。</p>
54	震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	<p>震災と復興に関する地域課題探究活動を通して、福島における震災、復興、そして未来について、自分の考えを持ち、自分の言葉で語ることでできる高校生(このような高校生を「高校生語り部」と呼ぶ。)を育成する。</p> <p>この学びの過程で、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、県内外及び海外の高校生等との交流を通して、震災に関わる風化防止、風評払拭につなげる。</p>	達成	実践校指定数	17 校	17校	699万円	<ul style="list-style-type: none"> 実践校に17校を指定した。各校においては学校の地域性や特色を活かした震災に関連する地域課題探究活動を展開。 1/29に各校代表生徒による語り部交流会を実施。 研修校の伝承館研修も各校の計画に沿って実施。 小中高の若手教員を対象に教員研修を実施(高校11/1 小中8/10,11/29)。 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (その他) 当該事業は総合教育計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度からは、事業効果の一層の増大を図るため、語り部活動の範囲を海外へ拡大して事業を継続した結果、複数校で積極的な活動実績があり、オンラインで県外の高校生とつながる学校も増加した。一方、事業に積極的な学校と毎年不参加の学校が固定化され、学校間の温度差が拡大、新規で「実践校」に応募する学校が増えていない。交付に際しての手続きの煩雑さや新規行事の立ち上げへの躊躇が要因と考えている。自分の言葉で語ることでできる高校生の育成を目指す本事業は、各校で盛んになりつつある探究活動と密接に結びつく。アウトカム指標(実践校)の中には、補助金の交付対象となる交流活動(県外・海外)へ応募し、活動した学校)達成のためには、教育活動全体を通じて事業参加を検討してもらえるよう働きかけていくこと、煩雑さを少しでも緩和することを目指す必要がある。</p>

進行管理調書 取組一覧

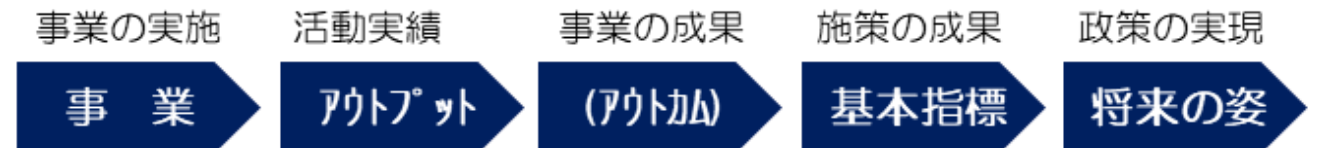
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
55	ふくしま絆ふれあい支援事業ふくしまを十七字で奏でよう	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	家庭や地域における人と人のかかわりなど、子どもたちが様々な体験から得た思いや感動、ふくしまへの思いや震災体験、それを乗り越えてきた気持ちやふくしまへのエールや期待を込め十七音で表現した作品を県内外から募集することで、震災の風化防止につなげ、震災の記憶の継承の一助とする。	未達成	応募者数	41,678組	43,100組	117万円	各教育事務所・協賛企業との連携で、SNS等を活用し事業の周知を図った。また、「ふくしま教育ニュース」、県政広報ラジオ「キビタンスマイル」で事業周知を行った。協賛企業の公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」では、作品応募コーナーの設置、割り箸包装紙への作品掲載等を行った。高校生に応募数を増やすため、高校生限定でGoogleformでの作品応募を行った。表彰式では、福島出身のしゃくなげ大使「梅沢富美男氏」より、子どもたちへの応援ビデオメッセージをいただいた。表彰式の様子はYouTubeでも発信した。今年度入賞作品については、X(旧Twitter)やnote等で発信した。また、作品集リーフレット、ポスターを作成し、県内の学校、公民館、企業等に送付し事業の周知を図った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本事業は、家族の絆を深めることに役立った等成果を実感しているという声が多く寄せられ、本事業に対する県民の期待が大きいことである。震災時子どもだった方が親となり、震災を振り返る機会としたり、孫と祖父母の日常生活を振り返る機会としたりと家庭教育だけでなく、事業のよさを伝えることができるため、内容等を維持して継続する。 また、今後は、参加者数の増加に向け、応募数が少ない県立高校、県立特別支援学校への周知及び応募の呼びかけ方法を検討・工夫していきたい。
② 福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成に関する取組												
56	未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 理数教育優秀教員活用事業 理数優秀教員の活用による質の高い授業の提供と、県内教員の指導力向上を目指す。また、理数優秀教員が放射線教育や防災教育の在り方について協議を重ねながら授業実践に取り組むことで、児童生徒の放射線や防災に対する理解を深める。 2 ふくしまスーパーサイエンススクール事業 福島県のイノベーション・コースト構想に関わる再生エネルギーや医療、ロボット、放射線分野と関連した理数教育の充実を図る。 3 理数コンテスト事業 算数・数学、理科に関心がある児童生徒が論理的な思考力や科学的思考力等問題に挑戦する機会を通して、問題を解決する力を育成することができるようにする。 4 先端技術体験事業 県内の企業等における最先端技術に触れる機会を通して、問題を解決する力を育成することができるようにする。	達成	スーパーサイエンススクール事業の体験講座(講演)参加人数	1,037人	1,000人	735万円	理数優秀教員活用事業において優秀教員1名につき、年1～3回授業研究会等を実施。 スーパーサイエンススクール事業では、理数優秀教員(理科)配置校(14校)において、年1～2回の外部講師等による体験講座または講演を実施。 理数コンテスト事業は、8月9日(水)に科学の甲子園ジュニア福島県大会を実施し、44チーム132人が参加した。また10月22日(日)算数・数学ジュニアオリンピック福島県大会を実施し、518人が参加した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込みである。理数コンテストに参加した児童生徒のアンケート結果から、チャレンジ精神をもち自分の夢の実現に前向きに取り組もうとする回答が得られたことがその理由である。 福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成のため、小・中学校では理数教育や放射線教育等を中心としたキャリア教育の推進が求められる。そのため、各学校が児童生徒や地域の実態に応じたカリキュラム・マネジメントが行えるよう、研修会や体験講座、理数コンテスト等を開催するなどして支援を進める必要があるため、規模・内容を維持して継続する。
57	福島イノベーション人材育成事業	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	国家プロジェクトとして浜通り地域等の新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、構想を担う人材の育成が求められている。 平成30年度より県内の対象校において実施している、各校の特色を活かし、地域の企業等と連携したイノベティブな教育プログラムを継続し、チャレンジ精神を持って福島県の復興・創生に貢献する人材の育成を進める。	未達成	成果報告会参加者数	110人	160人	3,394万円	各校の定めた計画どおり、事業をすすめることができている。 ・地域企業や研究機関、大学等と連携した廃炉、再生可能エネルギー等の最先端技術の体験的学習や課題探究型学習の実践。 ・スマート農業、循環型農業の実践、高機能ロボット製作、IoTセンサーの開発、ドローンを活用した測量実習等の探究活動と先端技術習得。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。指標については今年度は未達成となったが、工業系高校の卒業後県内留保率が事業実施前に比べて伸長しており、今後も基本指標にプラスの影響を与えると見込める。 成果報告会への参加を幅広く周知しながら、対象校の取組や研究成果の全体的な普及を図っていく。福島県の更なる復興を後押しする有為人材を育成するため、今後も継続的な支援が必要である。
58	福島イノベーション人材育成支援事業	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	平成30年度より県内の対象校において実施している福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成の支援として、各校の課題の抽出・助言、企業等との連絡調整、成果発表会等の開催など本構想を実現する人材育成のための取組の改善・充実や成果普及を実施する。	未達成	成果報告会参加者数	110人	160人	2,864万円	年度当初に各校の定めた計画を支援することで、年間を通じて計画的に実施することができ、学校が地域社会や県内外の高度研究機関及び先端研究の研究者とつながる機会が増えた。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。指標については今年度は未達成となったが、工業系高校の卒業後県内留保率が事業実施前に比べて伸長しており、今後も基本指標にプラスの影響を与えると見込める。 委託事業者の学校訪問活動を活用し成果報告会への参加を幅広く周知しながら、取組や研究成果の全体的な普及を図っていく。支援校の精選も検討しながらも、イノベーション人材の育成はイノベ構想の実現において必要不可欠であり学校から委託事業者への信頼も厚いため、次年度も規模・内容を維持して継続する。

進行管理調書 取組一覧

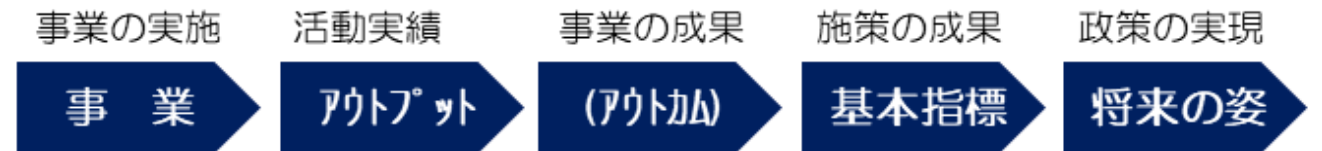
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
59	次世代地域産業人材育成事業	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	小高産業技術高校において、最先端の職業教育を実施するため地域の産業界や地方自治体と一体となった取組を展開する。産業に関する理解を深め、技術や課題解決能力を習得させることを通して、地域産業の持続可能な発展を支える職業人の育成を図る。	達成	次世代産業6分野で実施した学習プログラムの数	18回	18回	886万円	上半期は、産業実務家教員の指導を中心に、次世代産業6分野における課題研究の製作活動、下半期は研究のまとめと成果報告会を実施する予定である。上半期は、ロボット技術分野で3テーマ、再生可能エネルギー分野で3テーマ、制御技術分野で3テーマ、分析技術分野で4テーマ、スマートシティ分野で3テーマ、航空宇宙分野で1テーマの課題研究を実施し、製作活動を中心に順調に進めることができた。下半期は、上記テーマに加え、商工連携による再エネ+スマートシティ分野1テーマを実施するとともに、成果報告会において取組状況を発表し、県内外へ事業の成果を広く周知した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (継続事業を構築) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカム指標(生徒意識調査アンケート各項目「あてはまる」「ややあてはまる」の割合)も大幅に上回ることができたが、今後もイノベ構想を担う人材育成は中期的に取り組む必要があるため、本事業のこれまでの成果をふまえつつ、ノウハウを継承し、脱炭素社会を目指す上で必要な知識や技術を備えた職業人の育成を目指して新たな事業を構築する。
③ 地域社会と学校が一体となって子どもを育てる取組												
60	サテライト校等支援事業	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	地域の復興を担う人材の育成を図るために、ふたば未来学園高校の全校生徒が本校舎に一堂に会する機会を作ることを通し、学校及び地域への帰属感・一体感を高めるための取組を支援する。	達成	帰属感・一体感を育むプログラム関連実施行事の回数	4回	4回	254万円	予定していた4回のうち、4回実施。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。予定していた行事のすべてに三島長陵校舎の生徒が参加しており、ふたば未来学園の生徒としての自覚と所属感の醸成が図られたことがその理由である。 静岡県三島長陵校舎は、JFAアカデミーの方針により令和5年で終了となるため、本事業は終了する。
61	地域学校協働本部事業	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 復興に向けた学びを通じた協働のまちづくり事業 地域と学校が連携・協働のもと幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する。 ○ 評価・検証委員会・推進委員会 地域学校協働本部事業の実施に伴い、被災地における問題解決に向けての明確な目標設定や効果測定、事業評価・検証を実施する。 ○ 地域学校協働活動推進・協働活動推進研修 地域学校協働本部事業にかかる研修会を実施し、資質等の向上を図る。 ○ 補助市町村 被災12市町村と避難児童生徒在籍市町村等対象。 地域学校協働活動、放課後子ども教室、家庭教育支援活動等 2 地域学校協働活動補助事業 地域の総合窓口として「地域コーディネーター」を配置し、学校の窓口として「地域連携担当教職員」を任命し、地域と学校がパートナーとなって連携・協働していく組織的・継続的な体制を構築する。	達成	支援自治体・団体数	41団体	41団体	13億4141万円	41市町村等への支援を実施。評価検証委員会3回、地域学校協働活動研修会7回、地域連携担当教職員研修会7回(災害によるオンデマンド実施1件を含む)を実施した R6.3.31現在	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。その理由は自治体等への支援について、子どもの教育環境の改善や地域の活性化、住民の絆づくり等の成果を実感しているという声が多く寄せられるなど、本事業に対する必要性や期待がますます大きくなっていることからである。 コーディネーターや地域ボランティアは個々の立場や状況に応じた課題を抱えているため、次年度はより個別具体的な研修内容について検討していく。
62	WWLコンソーシアム構築支援事業	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	福島における原子力災害からの復興を果し、持続可能な社会を創造していくグローバル・リーダーの資質・能力の育成に取り組む福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校を「WWLコンソーシアム構築支援事業」拠点校に指定し、探究と海外研修を軸とし、また、大学と連携したグローバル人材育成のカリキュラム開発・実践、その体制整備を支援する。県内外におけるグローバル人材育成を担う連携校や海外の連携校や国際機関等とも目的と情報を共有し、ネットワークを形成していく。	未達成	地域の個人、団体との協働による課題探究プロジェクト数	58件	70件	1,030万円	①福島アドバンス・ラーニング・ネットワークの形成、②事業拠点校におけるカリキュラム開発、③事業拠点校における探究ゼミの実施、④大学との連携、⑤教員研修、⑥運営指導委員会を実施し、特に④においては、東北大学と高校生との合同履修及び合同発表会を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本事業のアウトプット指標については、グループで行う探究の場合には数値が低くなることから、数値が未達成となっているものの、国際会議や海外研修を通じて改善が見込まれるものである。海外研修費の財源については、福島県東日本大震災子ども支援基金を要望している。高校生国際会議に向けた準備については、事業拠点校と連携してR6年度に行うことになっている。

進行管理調書 取組一覧

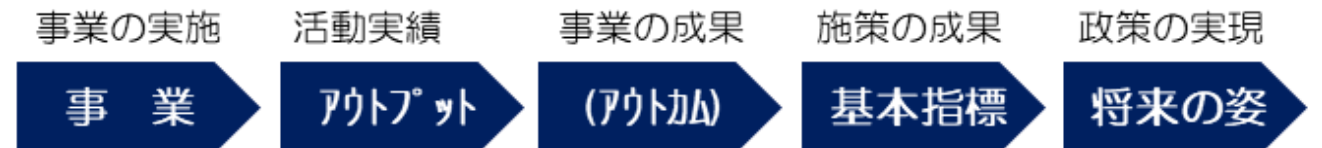
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
63	心くしまを創る若者のプラットフォーム構築事業	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	地域ネットワーク推進委員を県内7地域に配置し、若手人材及び地域人材を発掘し、各校における地域課題探究活動での活用を推進する。また、地域人材や若手人材について、地域人材ネットワークバンクに登録し、各校が活用できるよう支援し、学校と地域の連携を強化するとともに、若手人材と地域とのつながりを創出する。各校の特色ある地域課題探究活動を支援し、その取組を発信する場を設け、生徒同士での相乗効果を図る。このような取組により、高校生時代に地域について学び、卒業後には高校生の学びの支援を通して地域に関わり続け、将来的には地域創生の当事者になるというサイクルを作る。	未達成	地域人材ネットワークバンクの登録者数	183人	200人	1,332万円	・当初予算より在庫が充当されなかったため、事業内容を変更せざるを得なかった。その状況の中、県内7地域に地域ネットワーク推進委員を配置し、地域と連携した活動への予算配分をした。各高校の多様な地域課題探究活動が活発に展開され、教育課程外において高校生が社会で活躍する姿を見る機会にもつながった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域ネットワーク推進委員の配置等を通じて、各校において特色や地域性を活かした課題探究活動が展開されていることがその理由である。 次年度は、各高校の地域課題探究活動を充実させるために、地域人材等をICT教材化し、地域人材の新たな発掘に努める。また、全県立高校でICT教材の活用を図り、校内体制に課題がある学校へは教員の研修を充実させるなどして、地域の課題を解決するための提言や社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の数の増加を図る。 加えて、卒業後に地域に関わり続ける意識の醸成を確認するための工夫の在り方について検討する。
64	統合校地域人材育成推進事業	教育庁	ひと-政策3)地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	学校がなくなる地区において、統合校が地域と学校との繋がりを構築することで、当該地域の活力源となり、地域の魅力向上と地域の担い手育成の推進を図る。 ・地域の特色に合わせた取組を通して、生徒と住民等が相互理解を図り、地域のつながりを構築する。 ・生徒の地域探究活動において、地域人材と協働する取組を行う。 ・統合校が生徒の地域探究活動での取組を通して知り合った地域人材のリストを作成し持続可能な協働体制を構築する。	未達成	地域探究活動や、地域人材と協働する活動を行った累積生徒数	3,394人	3,480人	605万円	対象校各校とも、上半期に予定されていた外部講師講話などの探究活動のガイダンスとなる取組を行った。下半期では、地域の方々の協力も得ながら、探究活動の課題設定を行い、地域を訪問するなど実際の活動に移り、地域の現状や課題を把握した。地域の課題解決に向け探究活動を進めた。年度末に発表会等を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にある「地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合」にプラスの影響を与えることが見込める。R5年度は、1校あたりの予算規模が25万円のため、事業規模の縮小や学校で費用を負担し、事業を実施することになった。そのため、R6年度は、R4年度の予算規模50万円に戻し、事業の充実を図ることとした。課題である、地域貢献に活躍する大人との接点については、対象校各校が、これまで関わりのあった人たちのリスト化を進めるとともに、地域ネットワーク推進委員などの協力を得て、人材の発掘を進めることとする。また、地域の伝統的な取組を再発見し、それらを生徒と地域の方々が協働できる新たな取組に構築できるよう模索していくなど、対象各校において、前年度の取組内容を精査し、2年目及び3年目の事業に取り組む。
施策5 人生100年次代を見通した多様な学びの場づくり												
① 子どもたちの健康教育の推進に関する取組												
65	未来キッズ生き生き事業	教育庁	ひと-政策3)肥満傾向児出現率の全国平均との比較値(全国=100)(再掲)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 未来キッズ生き生き事業 自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、原子力発電所事故等により低下した子どもたちの体力向上や健康増進等につなげるため、自然の家においてアスレチック等をいかした様々な体験活動を楽しめるイベントを開催する。	達成	体験活動イベント参加人数	10,033人	8,000人	1,417万円	体験活動イベントを予定の18回を超える23回実施したことで、イベント参加人数が1万人を突破するなど、多くの子どもたちに体を動かす機会を提供することが出来た。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。参加者は目標数を上回っており、肥満傾向の解消に向けた運動機会の提供を一定程度実行できたことがその理由である。 事業内容については、過年度の事業実施の経験を生かし、少しでも参加人数を増加させ、指標に貢献できるよう、事業内容を検討する。
66	心くしまっ子健康管理プラン	教育庁	ひと-政策1)自分手帳の活用率(小学生)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	児童生徒の健康課題を解決するため、健康教育に係る専門家を派遣し、運動習慣の形成、食習慣の指導を行うとともに、児童生徒自らが健康課題に取り組めるよう自己マネジメント力を育成するため自分手帳を活用した事業を実施する。また、当事業の成果等を健康マネジメント支援委員会で評価・検証する。	達成	自分手帳の配布数	14,743冊	14,475冊	1,612万円	(1) 自分手帳活用事業 4・5月にかけて、県内6地区において「自分手帳活用講習会」を実施した。参加者からは、各校の活用方法を知ることができ大変有意義だったという回答があった。また、公立小学校の全ての4年生に自分手帳を配布した(14,743冊)。 (2) 自分手帳DX化事業 実証協力校(小学校1校、高等学校1校)において、自分手帳デジタル版の一部の機能に関する実証研究を実施した。(文部科学省委託事業:いじめ対策・不登校支援等推進事業) (3) 体力向上ムーブメント事業 公立小・中・義務教育学校を対象に9月1日より「みんなで跳ぼう!なわとびコンテスト」を開始した。 (4) 食習慣・肥満等の健康教育に係る専門家派遣事業 公立小・中・義務教育学校・特別支援学校・高校へ専門家を42校に派遣した。 (5) 運動遊び普及事業 只見町において、幼児期からの運動習慣形成プロジェクト(スポーツ庁委託事業)を実施した。また、県内6地区で体育・保健体育指導力向上研修を実施し、幼児期の「運動遊び」の重要性に関する普及・啓発を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 肥満傾向児の出現率、震災後悪化したのが、自分手帳の活用率が向上し、児童生徒の健康マネジメント能力の育成が図られた結果、回復傾向が見られた。一方、震災前の状況までには戻っていないことから、改善を進めていくためには、自分手帳を更に有効活用しやすいようにする必要がある。 次年度は、デジタル版自分手帳の設計、開発、保守・管理等に係る費用の確保が困難であることから、教育総務課ITライン事業と連携し、デジタル版自分手帳の開発、設計を進める。それにより、高等学校における活用率の向上が見込まれるが、R6～7年度は開発期間のため、実際に活用率の向上が見られるのはR8年度以降になる見込みである。また、運動遊び普及事業については、文化スポーツ局と協議した結果、幼児教育については教育庁の所管との認識の下、次年度以降は本事業では実施しない(幼児教育センターの事業と連携して実施する)。

進行管理調書 取組一覧

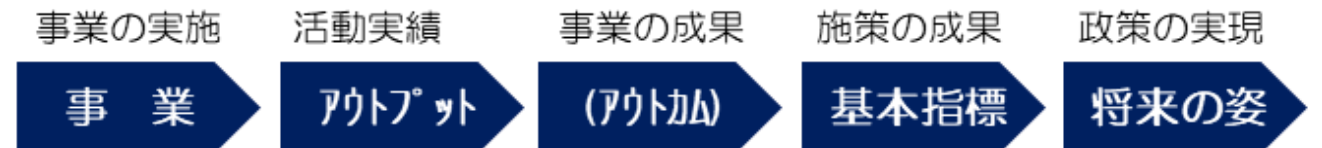
<参考>アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 文化財の保存と活用に関する取組												
67	文化財保存活用促進事業	教育庁	ひと-政策3)市町村における文化財保存活用地域計画を作成した市町村数	-	福島県文化財保存活用大綱に掲げた措置を実現するための具体的な取組として、次の事業を実施する。 ・「文化財に係る災害時の相互支援に関する協定」「文化財に係る災害時の応援活動支援に関する協定」連絡会議の開催 ・文化財保護行政担当者研修会の開催 ・文化財保護審議会の開催	未達成	文化財保護行政担当者研修会へ参加した市町村数	36 市町村	59市町村	186万円	文化財保護行政担当者研修会は10月26日、27日に開催された。また第1回福島県文化財保護審議会が9月1日に開催され、新規指定候補4件、追加指定候補1件の諮問を受け、審議がなされた。さらに第2回福島県文化財保護審議会が2月2日に開催され、新規指定4件の答申がなされた。継続審議の1件とあわせて5件の新規指定となる運びとなった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。過半数の市町村が文化財保護行政担当者研修会に参加したことで、市町村職員の文化財保存に係る意識啓発に繋がり、文化財保存活用地域計画作成の下地を整えることに寄与したと考えられるためである。 次年度は、遠方の市町村が参加しやすいよう、開催回数や適宜オンラインでの会議を検討していきたい。
③ 社会教育施設等の利活用の促進に関する取組												
68	白河館管理運営業務委託	教育庁	暮らし-政策6)県文化財センター白河館の入館者数	-	福島県文化財センター白河館(愛称「まほろん」)の管理運営を指定管理者に委託し、効率的な運営を図る。	未達成	来場者数	14,383 人	30,000人	2億8,081万円	資料保管・展示事業、講演会・講習会事業、体験学習事業、情報発信事業、研修事業、調査研究事業、出土文化財の保存処理事業、イベント・ボランティア運営事業をそれぞれ実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。魅力ある取組や広報の成果が入場者数の増につながったと考えられる。 指定管理者と連携し、白河館の強みを生かした企画展示を推進し、児童、生徒、学生、成人それぞれにとって魅力ある施設にしていくとともに、広報活動や展示内容の充実等によって入館者数の増を目指す。 R5年度は幼小中学生の来館が増加傾向にあった。これは職員による幼小中学校長・園長会での広報活動や魅力ある体験活動の設定が奏功したものと考えられる。R6年度も同様に広報活動を行うとともに、近隣高校との連携を図り、高校生の入館者の増加を図っていきたい。 なお、企画力及び広報力向上のために文化庁主催のセミナーや研修を受けるよう促すとともに、展示スペースが変更できる部分については企画展と連動して活用するなどの助言を進めていく。
69	震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業	文化スポーツ局	暮らし-政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	福島県の子どもたちが、県内で復興・再生に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取組を学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、ふくしまの復興を広く国内外に発信する。	-	発表会参加者人数	124 人	-	597万円	受講生38名(小学生～高校生)、発表会参加者124名 ジャーナリストスクール新聞を県内各小中高校、県内外避難者へ配布	<今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。受講生・参加者の増加の理由として、R5年度は新型コロナウイルスが5類に落ち着き、感染のリスクが下がったことが挙げられる。受講生アンケートより、「東日本大震災のことは知っていたけど、津波で苦労したことや原子力災害により大きな被害が出たことを知りました。取材をしている中で震災の苦労を強く感じました。」「ニュースや新聞などで福島県の魅力を様々な人に伝えて、復興できることを目標として将来頑張りたい。」等の感想があった。子どもたちは、復興に取り組む被災者と直接的に関わるジャーナリスト活動を通して、自ら学び、考え、自分の言葉で発信する体験をする。このことで、震災を自分事として向き合い、復興のために何か貢献したいという自主性の芽生えを支援することができ、福島県内の状況を学習し、地域社会における相互理解につながった。 様々な地域の子どもたちに参加してもらうために、R6年度は県中・県南を重点地区に設定し、チラシ配布等の広報を重点的に行っていく。 <R6年度の状況> 5月8日 第1回ふくしまの学び実行委員会 7月4日 第2会ふくしまの学び実行委員会 8月14日 新聞作成委員会 1月下旬 第3会ふくしまの学び実行委員会(予定) 【事業開催日】 8月8日(木) 開校式、取材 8月10日(土)・11日(日) 新聞作成 8月17日(土) 発表会、開校式

進行管理調書 取組一覧

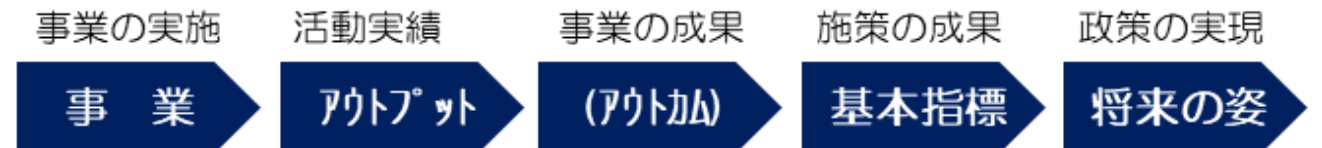
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
70	県立図書館、県立美術館、県立博物館の整備・充実	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合	-	県立図書館、県立美術館、県立博物館において、常設展、企画展、教育普及活動などの充実を図り、各施設における利活用を促進する。	未達成	入館者数(美術館・博物館)	182,612 (美術館: 86,338、博物館: 96,274)	216,500人 (美術館: 100,000、博物館: 116,500)	1億1,173万円	<p>【県立図書館】 ・入館者数:152,307人、登録者数:3,051人、貸出利用者数:43,158人、調査相談件数:8,813件、相互貸借(貸出):4,554冊、受取館指定サービス利用状況:1,710冊 【県立美術館】 ○企画展 ・「美(み)をつくしー大阪市立美術館名品展コレクション」「プルトーニョの光と風～モネ、ゴッホ、ボナール～遙かなる理想郷～」「少女たち」星野画館名品展」「現代版画の小宇宙 金子コレクションから」「福島アートマニュアル2024」「美人画の雪月花-培広庵コレクション展」、入館者数:50,423人 ○常設展 ・「第Ⅰ期～第Ⅳ期」、開催期間:261日、入館者数:30,644人 ○その他 ・教育普及事業、講演会、シンポジウム、ワークショップ等、入館者数:5,271人 【県立博物館】 ○企画展 ・「Go!Go!5世紀」「仕事の仕事をしている仕事」「伝える 災害の記憶」「特集展 古い道具と昔の暮らし」入館者数:18,180人 ○常設展 ・「テーマ展」「ポイント展」、入館者数:50,114人 ○その他 ・教育普及事業、講演会、コンサート、ワークショップ等、入館者数:27,980人</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。図書館の指標である総貸出冊数については、前年度比15%増加し、県民の生涯学習機会の提供に寄与した。次年度の方針等については、以下のとおり。 【県立図書館】 ・受取館指定サービス・協力貸出の促進、電話・FAX・E-mailなど来館せずに利用できるレファレンスの促進、レファレンス事例の紹介、HPやSNSを活用した情報発信、障がい者や高齢者のための読書環境の整備等により、あらゆる県民が等しく利用できる図書館を目指していく。 【県立美術館】 ・来館者のアンケート結果や、他館の入館状況も踏まえ、人気の高い大型企画展や、注目度の高い自主企画展を開催する。企画展の連動や時節に即した内容を考えながら、常設展を企画する。新聞、テレビ、HP、SNSなどを活用し、どの年齢層にも企画展の内容や魅力を、わかりやすく伝えるような表現で、企画展開始前から繰り返し広報する。感染防止対策を継続するとともに、安心して来館いただける環境を維持する。そのために、美術館への要望のうち、対応できる内容については、可能な限り速やかに対応する。 【県立博物館】 ・総合展示室の排煙窓については、建築基準法施行令第126条の2(排煙設備の設置)に適合させるとともに、観覧再開できるよう、すみやかな復旧を目指す。トイレ改修や段差の解消などのバリアフリー化を行い、障がい者や乳幼児のいるファミリー層、高齢者も安心して観覧できる環境整備を行う。R5年度に導入した、鶴ヶ城公園内に位置する3施設(県立博物館、鶴ヶ城、茶室麟園)の共通観覧券について、利用状況を勘案しながらキャッシュレス対応を検討するなど利便性の向上に努める。オリジナルグッズや展示に関連するグッズ等の販売により、物品売込収入の確保、来館者の満足度向上および入館者数の増加につなげるため、引き続き財務規則等の改正を検討していく。展示室のサイン表示・解説等の多言語化、スマホ等で観覧や周遊のための情報を入手できるコンテンツ配信システムの構築により、来館者の利便性向上と、インバウンド、外国語ユーザー増につなげる。博物館での体験を導入として現地への周遊を促すための魅力的な体験型プログラムやイベント、ツアー造成を通して継続的な文化観光の推進を図る。野外講座、講師派遣などの館外事業をより充実させる。博物館を起点として周遊を促すための情報を集約し、効果的に発信するためのWebサイト専用ページを制作する。</p>
④ 生涯学習の機会提供に関する取組												
71	県民カレッジ推進事業	文化スポーツ局	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	・県民の多様な学習ニーズや学習活動の広域化に対応していくため、県、市町村、高等教育機関・民間教育機関等が連携・協力し、県民が主体的・継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報や学習機会を体系化して提供する。	達成	市町村生涯学習講座数	4,532人	3,800人	239万円	<p>・令和5年12月より、福島県生涯学習情報システム(ふくしまナビ)の運用を開始し、県、市町村、高等教育機関・民間教育機関等が主催する講座・イベント等の情報発信を行っている。 ・ふくしまナビの利用状況は下記のとおり。 ○アクセス数(ページビュー)37,735件(2023/12/12～2024/6/28)</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えている。(市町村生涯学習講座受講者数(人口1000人あたり)についてもR5目標値(560人)に対して、R5実績値(544人)と、ほぼ同水準で推移している。 R6以降、生涯学習情報システムの運用上の成果・課題点を洗い出し、適宜改修やシステムの見直しを行うとともに、サイトの効果的活用をはかることにより年度目標値を上回るようにしていきたい。(ふくしまナビの機能拡張及び利用促進に向けた取組を推進)</p>
施策6 安心して学べる環境づくり												
① 少人数教育の充実に関する取組												
72	少人数教育推進事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	-	学級編制を弾力化し、小学1,2年及び中学1年を「30人学級」、小学3～6年及び中学2,3年を「30人程度学級」とする。国の標準学級数に比して増えた学級数分の加配教員を配置し、一人一人の児童生徒に対してのきめ細かな教育を充実させる。	-	加配教員の配置人数	513人	設定しない	42億9,709万円	<p>少人数学級(小学校205学級、中学校174学級)、少人数指導(小学校57学級、中学校77学級)に加配教員を配置した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。学級編制の弾力化や加配教員の配置を通じて、一人一人の児童生徒に対するきめ細かな教育の充実に寄与したと考えられることがその理由である。 R5年度は、513名の加配教員を配置し、各学校において必要な教員を確保して教育活動を進めることができた。各学校における多様化・複雑化する課題に対応するには、少人数教育推進によるきめ細かな教育環境整備が必要不可欠であるため、他事業で実施している教員の多忙化解消や教員の魅力発信等の取り組みを通じた教員の確保を前提としながら必要な加配教員を配置できるよう、引き続き本事業を継続する必要がある。</p>

進行管理調書 取組一覧

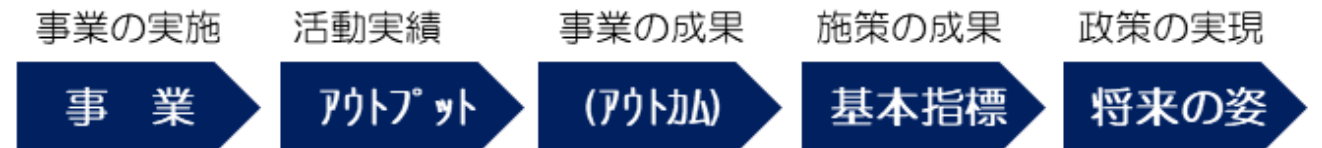
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 避難地域12市町村などの特色ある教育に関する取組												
73	福島県教育復興推進事業	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	ふるさとの復興を担い世界へ発信していく人材を育成するために、双葉郡内8町村の小・中学校で実施する双葉郡教育復興ビジョン推進に係る様々な事業及びふたば未来学園中学校・高等学校における特色あるカリキュラム編成・実証に関する取組を実施する。また、南相馬地域の高校における地方創生を担う人材育成のため、講演会や生徒・教員に対する研修等を実施する。	達成	先進的な教育手法を取り入れたふるさとの復興を担い、世界へ発信していく能力を持つ人材を生み出すためのカリキュラムの受講者数	1,296人	1,250人	5,725万円	文部科学省と4月1日付で委託契約を締結。各校及びビジョン協議会(イノベ機構)の計画に基づいて実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。特色あるカリキュラム編成・実証に関する取組を通じて、地域で活躍する人材育成に寄与したと考えられることがその理由である。地域の未来へ向けた教育の復興は必要不可欠であるため、引き続き規模等を維持して継続する。 課題に対しては、国担当者へ状況(特にビジョンとふたば未来の)を逐一報告しており、県と国との意思統一に引き続き注力しつつ、国の意向を肅々とビジョン協議会(イノベ機構)やふたば未来学園へ伝達する。
74	ふたば未来学園運営管理事業	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	ふたば未来学園中学校・高等学校の校舎及び寄宿舎の管理運営経費を計上する。	達成	寄宿舎運営のため雇用している舎監の人数	16人	16人	1億7,889万円	ふたば未来学園の寄宿舎の運営管理について、舎監の雇用や食堂・給食業務を計画に沿って実施している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)にプラスの影響を与えられ、寄宿舎監督員の配置や食堂の運営といった寄宿舎生活のサポート体制が当該事業により整備され、R5年度は遠方の避難先や県内外から入寮している205名の生徒の教育環境向上に寄与している。 福島県の復興・創生はまだ途上であること、双葉郡に人がまだ戻っていないことから、内容を維持して事業を継続することにより、双葉郡の課題を知り、復興に資する人材育成を行っていく必要がある。
75	双葉地区教育構想(国際人育成プラン)	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	震災からの復興に向けて、グローバルな視点で考え、地域の発展に貢献する真の国際人として社会をリードするトップリーダーの育成を図る。小事業であるスポーツ交流事業において、スポーツによる地域活性化に貢献できる人材の育成、国際理解事業において、多様な人々との共生と対話ができる人材の育成を図る。	未達成	海外研修に行き、その成果を報告した数	2件	5件	248万円	上半期は、実施に向けた計画作成と連絡調整、下半期においては、スポーツ交流事業の海外研修の実施と成果報告、国際理解事業は講座の実施及び成果報告を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。アウトプット指標、基本指標(目標値)が未達成となった。スポーツ交流事業については、海外研修が2月に行われたため、時間的な制約があり、学校内での報告、HPでの発信にとどまった。今後は、県内に成果を波及させていくことができるよう検討したい。国際理解事業については、取組例を示しながら、実施する学校を増やしていきたい。なお、渡航費が高騰しているため、今後はさらなる財源確保に努めていく。
③ 私立学校の振興に関する取組												
76	福島県私学振興会貸付金	総務部	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	福島県私学振興会に対し、同振興会が私立学校に学校施設整備事業等資金を融資する場合の当該貸付金の原資を貸し付けすることで、校舎等の整備の促進に資する。	未達成	貸付学校法人数	10学校法人	14学校法人	1億1,007万円	貸付金額実績10件 110,068千円 内訳 <一般分> 6件 104,100千円(うち新規貸付 21,000,000円) <災害復旧分> 4件 5,968千円(うち新規貸付 0円)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。福島県私学振興会が私立学校に資金を融資する場合の原資を低利で貸し付けすることで、校舎等の整備を促進し、教育環境の向上を図ることができた。 引き続き、私立学校が校舎等の整備により、教育環境の向上を図ることができるよう、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。

進行管理調書 取組一覧

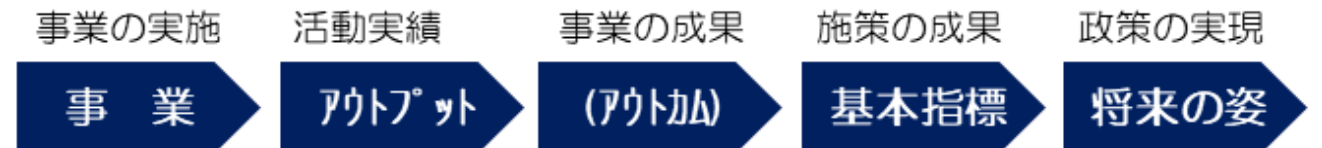
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
77	私立学校被災児童生徒等就学支援事業	総務部	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	私立学校に対し、東日本大震災により被災した児童生徒等に係る授業料等の減免相当額を補助することにより、当該児童生徒等の保護者の経済的負担の軽減に資する。	未達成	補助対象児童生徒数	105人	202人	1,372万円	対象児童生徒数及び補助金額(延べ)105人 (1)高等学校 70人、7,426千円 (2)中学校 5人、1,912千円 (3)小学校 4人、1,408千円 (4)幼稚園 4人、132千円 (5)専修・各種学校 22人、2,836千円	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。私立学校に対し、東日本大震災により被災した児童生徒等に係る授業料等の減免相当額を補助することにより、当該児童生徒等の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 引き続き、被災した児童生徒等の保護者の経済的負担の軽減を図るため、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。
78	私立高等学校における1人1台端末整備支援事業	総務部	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5輝く人づくりプロジェクト(ひと)	私立高校入学時に各家庭負担で端末を購入する際、学校が一定の所得までの世帯に対し世帯所得額に応じた負担をした場合、学校設置者に対して補助を行う。	未達成	補助対象生徒数	726人	1,904人	1,814万円	対象生徒数及び補助金額 ・生活保護・非課税世帯 125人、6,125,000円 ・所得620万円以下の世帯 601人、12,019,980円 <合計>726人、18,144,980円	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。一定の所得までの世帯に対して端末整備費用を補助することにより、保護者の負担を軽減するとともに、ICTの環境整備を進めることができた。 引き続き、保護者の負担軽減を図りながら、ICTの環境整備を進めるため、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。
79	私立高等学校等就学支援事業	総務部	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5輝く人づくりプロジェクト(ひと)	私立学校に対し、同学校が行った授業料等の減免相当額を補助することで、低所得世帯等における経済的負担の軽減に資する。	達成	補助対象生徒数	1,263人	1,258人	1億429万円	低所得者 授業料 287人(高等学校分 176人、専修学校高等課程分 109人、小学校分 2人、中学校分 0人) 入学金 146人(高等学校分 132人、専修学校高等課程分 14人) 中所得者 766人(高等学校分 736人、専修学校高等課程分 30人) 専攻科への修学支援 64人	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。高等学校等に対し、同学校が行った授業料等の減免相当額を補助することで、低所得世帯等における経済的負担の軽減を図ることができた。 引き続き、低所得世帯等における経済的負担の軽減を図るため、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。
④ 放課後の子どもの学習活動、交流活動に関する取組												
80	放課後児童クラブ施設整備事業	こども未来局	ひと-政策3)放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合	5輝く人づくりプロジェクト(ひと)	放課後児童クラブの整備を行う市町村に対し、整備費用の一部を補助することにより、児童受入の環境整備を促進する。	達成	放課後児童クラブ施設整備補助対象施設数	5か所	5か所	1,472万円	3市5か所に対して補助を行った	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 放課後児童クラブを整備することにより、受入可能人数の増加につなげるとともに、放課後児童支援員についても、引き続き、放課後児童支援員認定資格研修(他事業)の実施により確保を図る。

進行管理調書 取組一覧

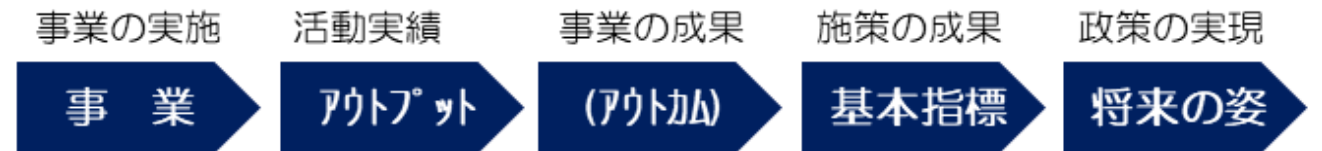
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
ひと-政策4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり												
施策1 多様な人々が共に生きる社会の形成												
① 人権の尊重に関する取組												
1	がん患者支援事業	保健福祉部	ひと-政策1)がんの年齢調整死亡率(全がん・男女計・75歳未満・人口10万対)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	がん患者 一人ひとりの希望をかなえるため、支援する。 1 アピアランスケア助成事業 「治療と就労や社会参加の両立」という希望をかなえる。補正具購入費用の一部助成。 2 妊孕性温存治療費助成事業 「将来、子どもを持つ」という希望をかなえる。妊孕性温存治療費の一部助成。 3 オンラインセミナー開催委託事業 がん対策について、予防、医療、教育などの視点でオンラインでのセミナー開催。 4 在宅ターミナルケア支援助成事業 「住み慣れた場所で安心して自分らしく生活を送る」という希望をかなえる。介護保険が適用されない世代のがん患者の在宅サービス利用料の一部助成を実施する市町村に対し補助を行い、患者本人や家族の負担を軽減する。	達成	補正具(ウィッグ)補助件数	597件	531件	1,523万円	(周知方法) ・アピアランスケア助成事業、妊孕性温存治療費助成事業:県HP、病院から患者への事業紹介 ・オンラインセミナー:県HPに動画掲載予定。 ・在宅ターミナルケア支援助成事業:市町村へ通知 (活動実績) ウィッグ購入費用補助:597人、乳房補正具:69件、妊孕性温存治療:21件、若年がん患者の在宅サービス利用料の一部助成を実施する市町村に対する補助:1件 オンラインセミナー:約6~10分程度の動画を2本作成。今後県HPに掲載予定のため、参加者(閲覧数)は一月あたり2名程度を見込む在宅ターミナルケア支援助成事業:4市に内示。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アピアランス事業の申請件数やがんピアサロン参加者数は例年どおりであり、かつコロナで失われた患者が交流する機会をコロナ前の水準を目指して取り組んでいることから、引き続き、がんに罹患しても安心して暮らせる支援を継続する。
2	「人権への気づき」推進事業	生活環境部	ひと-政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	今後の人権施策を展開するにあたっては、「人権への“気づき”」の視点が重要であることから、県民に対し、「人権への“気づき”」の場を提供し、「一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会」がさらに定着したものとなるよう、啓発を行う。	未達成	人権啓発アドバイザー派遣事業参加人数	143人	150人	238万円	○ 特設サイト「ゆたかくんところちゃん」の思いやり物語」による四コマ漫画やアニメーション動画の定期的な配信 アクセス数:22,638件(R5.4.1~R6.3.31) ○ 福島レッドホープと連携・協力し、公式戦1試合を人権啓発スペシャルマッチとして開催した。 日時:令和5年9月2日(土) 観戦者数:467名 ○ 人権啓発アドバイザー派遣事業 講師派遣回数:6回	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 スポーツ組織と連携・協力した人権啓発スペシャルマッチでは、庁内各部署に広報周知の協力依頼を行いながら実施したため、多くの親子での観戦があり、広く県民に対し啓発活動を行うことができた。 また、特設WEBサイトでは、人権侵害の具体的な事例を四コマ漫画で示し、身近に誹謗中傷の事例が多く存在していることへの気づきにつながった。 R6年度も、引き続き人権啓発スペシャルマッチを実施するとともに、特設WEBサイトにおいて、「SNSマナー」と「性の多様性」の頁を追加し、内容の充実を図っていく。
② 高齢者の権利擁護に関する取組												
3	高齢者等のいのちと権利を守る総合支援事業	保健福祉部	ひと-政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査)	-	高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市町村の高齢者虐待や成年後見制度利用促進などの権利擁護支援の取組を支援する。	-	-	-	-	1,196万円	権利擁護推進会議体の見直しを行い、協議会を2回開催予定。また、成年後見制度利用促進体制整備及び高齢者虐待対応に係る市町村からの電話相談及び専門職派遣、権利擁護に係る関係者への各種研修(8つ)の実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。市町村等への支援の実施により指標に寄与することができた。市町村からの電話相談や専門職派遣の依頼は多いものの、一方で対応に苦慮している状況が見られることから、専門職派遣による支援可能回数を増加しつつ、各種研修内容の強化(研修内容の見直し)を行うことで、成年後見制度の利用が必要な方を制度利用につなぐことや、施設での高齢者虐待の発生を防止することに寄与していく。

進行管理調書 取組一覧

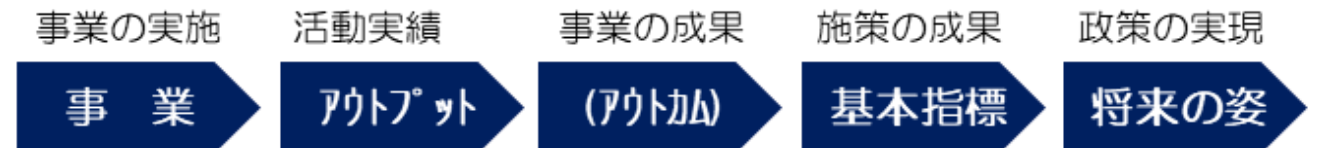
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 障がい者虐待防止や障がい者への差別解消に関する取組												
4	障がいを理由とする差別の解消の推進	保健福祉部	ひと-政策4「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	障害者差別解消法の円滑な運用を図るため、地域における障がい者差別の解消に向けた取組等について協議する協議会を開催するとともに、相談員の配置及び助言を行う機関(福島県障がい者差別解消調整委員会)を設置し、障がい者への差別解消を推進する。	-	-	-	-	500万円	障がい者差別解消相談ダイヤルを開設し、差別と認められる案件への対応を行った。 また、地域における障がい者差別の解消に向けた取組等について協議する協議会を開催した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。多様性を理解した社会づくりの促進に寄与している。今後も障がい者についての理解を促進するためには、継続して事業を実施していく必要がある。
④ 多様性社会の形成に向けた取組												
5	地域共生社会構築支援事業	保健福祉部	ひと-政策4)市町村地域福祉計画策定率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	市町村に対して、地域福祉計画の策定及び重層的支援体制整備事業の実施に向けた支援を行うことで、市町村における包括的な支援体制の構築を目指し、地域共生社会の実現を促進する。	達成	地域福祉計画未策定市町村への支援回数(延べ)	30 回	30回	916万円	地域福祉計画策定支援として、市町村訪問(7町村)勉強会の開催(計23市町村対象)を実施。重層的支援体制整備事業について2市の他、令和6年度から1市1町が実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域福祉計画は5町村がR5年度に策定完了し、重層的支援体制整備事業は、R6年度から1市1町が実施予定となっていることが理由である。地域福祉計画未策定の市町村へ引き続きニーズ調査し、策定具合に合わせたアドバイザー派遣や研修会等支援を行い、R6年度中に県内全ての市町村が策定完了となることを目指す。さらに、重層的支援体制整備事業についても県としてアドバイザー派遣や研修会を実施し普及に向けた支援を行う。
6	eスポーツによる「ふくしま」活性化事業	企画調整部	ひと-政策4「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	eスポーツの持つ「誰もが楽しめるコンテンツ」であることや「若い年代への強い訴求力」を活かし、障がいの有無や年齢等の隔てのない交流機会の創出や県内外の交流促進、高齢者が社会に参加するきっかけづくりや地域で活躍する人材の育成を行う。	達成	eスポーツ体験イベントの延べ参加者数(人)	607 人	400人	1,272万円	・8月に郡山市でeスポーツ体験イベントを実施(参加者数538人)。 ・12月にeスポーツ企業交流戦を実施(参加者数69人)。 ・県内市町村で全17回シニア向けeスポーツ体験会を実施(参加者数480人)。 ・県内高校生向けにeスポーツを活用したプログラミング講座を4回実施(参加者確認中)。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。eスポーツの観点から多様な交流を創出することで基本指標の改善に寄与している。一方で、アウトカム指標である「民間主体のeスポーツイベント等の件数」のR5年度目標が未達であったため、県主催eスポーツ体験イベントについて、実施回数を2回追加したほか、開催場所や周知方法の改善することにより参加者数の増加を見込んでいる。 また、シニア向けeスポーツ交流会事業では、今年度の実施分で十分な参加者数の確保ができており、次年度も継続することで、県内にeスポーツ事業が波及し、成果目標を達成できる見通しである。
7	多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業	生活環境部	ひと-政策4「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	多様性社会を実現するため、県民を対象に多様性社会形成に向けたセミナーやユニバーサルデザイン(※以下UD)体験学習会を開催するとともに、多様性に関する調査等を行う。	-	UDセミナー・体験学習会等開催実績	2 件	-	83万円	○UD体験学習会の開催 「ユニバーサルデザインを体験しようin県営あづま球場」 日時:8月26日 10:00~12:30 実施場所:県営あづま球場 対象:一般県民12名 「UDスゴク体験学習」10月6日開催 実施場所:会津ザベリオ学園小学校 対象:小学6年生22名	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県内のユニバーサルデザインに対応している施設を訪問し、実際に体験する体験学習会を実施し、UDについての理解と意識の向上を図っていく。特に、若い世代への意識づけが効果的であるため、次年度は一般県民向けではなく、小学生親子向けに年2回のUD体験学習会を開催する。
8	障がい者の社会参加促進事業	保健福祉部	ひと-政策4「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	障がい者芸術文化活動の推進、共生サポーターの養成、民間活動への支援、普及啓発活動の推進に取り組み、理解を深めることで、障がい者が社会参加しやすい機運の醸成を図るとともに、芸術文化活動の推進を通して障がい者の活躍を促進し、障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現を目指す。	-	団体への補助数	5 団体	-	1,518万円	障がい者への理解を深めるための県民向け啓発活動を行う民間団体5団体に対し、補助金の交付決定を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。多様性を理解した社会づくりの促進に寄与しており、今後も障がいや障がい者についての理解を促進するためには、継続して事業を実施していく必要があるため、芸術作品展のサテライト展示追加、センター事業にアドバイザー派遣を追加、合理的配慮セミナー開催回数を増やすなど一部見直ししていく。

進行管理調書 取組一覧

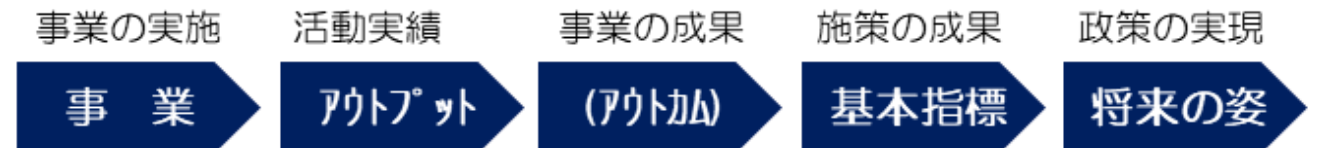
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
⑤ 多文化共生に関する取組												
9	多文化共生推進事業	生活環境部	ひと-政策4)「福島県は外国人にとって暮らしやすい」と回答した外国人住民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	「やさしい日本語」の普及促進や、外国人住民と地域との共生モデル事業に取り組むことにより、外国人住民が地域社会の中でいきいきと暮らせる環境づくりを推進する。	達成	「やさしい日本語」交流事業参加者数(累計)	6,484人	4,160人	1,081万円	<p>○市町村や企業等との「やさしい日本語協働パートナー」ネットワークを構築するとともに、学校や職場内研修への講師派遣、日本語教室の立ち上げ支援、地域住民や技能実習生等が参加する各種講座の開催など、「やさしい日本語」の普及促進に向けた取組を実施し、「やさしい日本語」交流事業参加者数の累計が目標値(4,160人)を上回った。</p> <p>○外国人住民を地域が円滑に受け入れ、互いに地域の一員として協力し、安心して生活できる環境づくりに向けたモデル事業を実施した。</p> <p>・モデル地区選定 1地域(喜多市塩川1区内)</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。「やさしい日本語」の普及促進や、外国人住民と地域との共生モデル事業に取り組むことにより、外国人住民が地域社会の中で暮らせる環境づくりを推進することで、指標に寄与した。やさしい日本語の普及活動では、パートナー未加入の市町村に加入を呼びかけるなど、様々な機会を捉えてパートナーの輪を広げ、連携してやさしい日本語の普及・実践に取り組むことで、やさしい日本語の認知度向上、普及を目指す。</p> <p>モデル事業では、R4、5年度事業の検証結果を踏まえつつ、異なる地域で新たなモデル事業を実施し、モデル事例の積み上げを図る。さらに、モデル地域の事例から多文化共生の取組を促進するための研修会を市町村職員等向けに開催し、各市町村内でモデル事例の知見を共有し、展開してもらうことで、県内における外国人住民も暮らしやすい生活環境整備を促進する。</p>
10	外国人住民相談体制整備事業	生活環境部	ひと-政策4)「福島県は外国人にとって暮らしやすい」と回答した外国人住民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	外国人住民のための多言語による相談窓口を運営することにより、外国人住民が地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する。	-	-	-	-	1,060万円	<p>○(公財)福島県国際交流協会への業務委託により、13言語に対応した外国人住民等のための生活相談窓口を運営している。 R4相談件数:570件 R5相談件数(R6.3月末時点):650件</p> <p>○弁護士会や行政書士会の協力を得ながら、専門電話相談を通年で受け付けている。 R4相談件数:7件 R5相談件数:6件(R6.3月末時点)</p> <p>○令和2年度から外国人住民向け新型コロナウイルス感染症相談ホットライン(21言語対応、LINE通話対応可)を設置し、相談内容に応じて受診・相談センター等への通訳支援や市町村のワクチン担当窓口の案内等を行った。 R4相談件数:115件 R5相談件数(R6.3月末時点):10件</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。外国人住民のための多言語による相談窓口を運営することにより、外国人住民が地域で安心して暮らせる環境づくりを推進することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、外国人住民向け新型コロナウイルス感染症相談ホットラインはR5年度をもって終了したが、今後も外国人材の受入れ等に伴い、外国人住民数の増加が見込まれることから、引き続き、外国人住民のための多言語による相談窓口を運営していく必要がある。</p>
施策2 人権侵害等の防止対策の強化												
① 家庭内暴力(ドメスティック・バイオレンス)対策に関する取組												
11	配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業	こども未来局	ひと-政策4)配偶者暴力相談支援センターでの相談件数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	配偶者暴力相談支援センターに指定した保健福祉事務所で、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のため、相談対応や関係機関との連絡調整等を行う。	-	配偶者暴力相談支援センターでの相談件数	1,833件	-	1,737万円	<p>【配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業】 女性相談員を各保健福祉事務所に配置し女性相談業務を行った。 【要保護女子の移送費】要保護女子を移送した。 【福島県DV対策連携会議開催事業】DV被害者支援に係る民間・警察・行政などの関係機関を参集し、情報共有を行った。(1月開催) 【配偶者暴力被害者等支援調査研究事業】いわき市で1団体事業実施。</p>	<p><R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されるにあたり、令和6年度より新たに、「困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業」により、民間団体や関係機関と連携し、困難な問題を抱える女性が相談につながり、それぞれの意思を尊重されながら最適な支援を受けることができる体制を構築する。また、配偶者暴力相談支援センターに指定した保健福祉事務所で、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のため、相談対応や関係機関との連絡調整等を行う。</p>
② 児童虐待対策に関する取組												
12	こども家庭センター設置促進事業	こども未来局	ひと-政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	母子保健及び児童福祉の相談機関のより一層の連携強化を図るため、こども家庭センターの整備費及び統括支援員の配置等に関する運営費の一部を補助する。	未達成	補助市町村数	6市町村	10市町村	1,651万円	<p>整備事業においては2市(郡山市、二本松市)、運営事業は4町(桑折町、浅川町、古殿町、三春町)で実施した。</p>	<p><R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 こども家庭センターの設置にあたって、母子保健と児童福祉の機能を一体的に発揮するために、施設整備を必要とする自治体に対して財政的支援を行うことにより、センターの設置を支援することができた。また、ニーズ調査やシステム構築に対する補助事業の実施により、家庭・養育環境支援事業の円滑な導入に寄与することができた。</p> <p>なお、本事業については、国において見直しが行われており、整備事業については次世代育成支援施設整備交付金へ、運営事業については子ども・子育て支援交付金に制度が統合される。</p>

進行管理調書 取組一覧

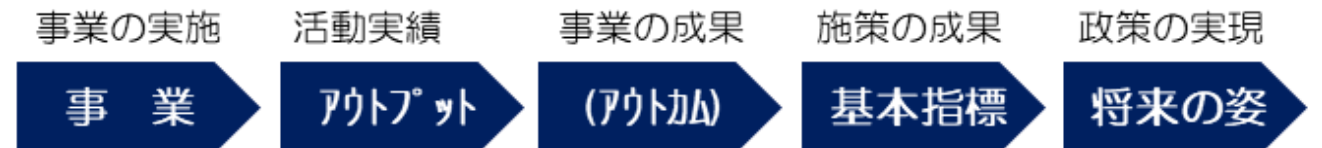
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
13	虐待から子どもを守る総合対策推進事業	こども未来局	ひと-政策4)児童虐待相談対応件数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所職員の専門性向上、市町村における相談体制強化への支援などを行う。	-	児童虐待相談対応件数	2,256 件	-	2,386 万円	・児童虐待対応相談員の配置:2名。 ・学習指導協力を4児相(各2名)配置。 ・虐待から子どもを守る連絡会議の開催:1回開催。 ・市町村に対する各種研修の実施:集合研修1回実施。 ・児童相談所の専門性強化のための研修の実施:4回	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 警察OBの虐待対応相談員を会津、浜児童相談所に各1名(中央、県中児童相談所には現職警察官各1名)配置するとともに、市町村に対する各種研修を実施し、関係機関との連携強化や児相と市町村の相談対応力の向上を図った。児童虐待対応件数は過去最多となり、警察からの児童相談所への通告の徹底や、地域社会における児童虐待防止への関心が高まっていることなど、様々な要因が影響したものと考えられる。児童虐待の防止及び被虐待児童の適切な支援・保護が必要であり、今後も引き続き児童虐待に適切に対応していく。
14	児童相談所費行政経費	こども未来局	ひと-政策4)児童虐待相談対応件数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	児童相談所において、児童及び保護者に対する相談対応を行うほか、職員の資質向上に向けた研修受講などを行う。	-	児童相談所虐待対応ダイヤル等受付業務の対応実績	2,315 件	-	1,901 万円	【児童相談所費行政経費】 定期・巡回相談会、研修、相談指導を実施した。 【児童相談所相談連携体制強化事業】 児童相談所情報管理システムの保守管理業務を外部機関に委託し、システムを活用した児童虐待対応の進行管理や関係機関との情報共有を行った。 【児童相談所虐待対応ダイヤル等受付業務委託】 夜間・休日に児童相談所虐待対応ダイヤル等を通して行われる児童虐待通告や電話相談の対応を外部機関に委託した。 ・委託先:ダイヤル・サービス株式会社 【児童相談所職員人材育成推進事業】 児童相談所職員を対象とした研修を実施(派遣及び開催)した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該指標は、基本指標にプラスの影響を与えた。 夜間・休日の児童相談所虐待対応ダイヤル等を通して行われる児童虐待通告や電話相談の対応を外部機関に委託するとともに、児童相談所情報管理システムを活用し、職員間や児童相談所間の円滑な情報共有を図った。 引き続き児童相談所における専門的な支援を行っていく。
15	こどもの見守り・自立応援事業	こども未来局	ひと-政策4)児童虐待相談対応件数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	児童虐待の予防及び早期発見に向けて、SNSによる相談対応を行うほか、里親等から自立する子どもが安心して社会に巣立つことができるよう、相談体制の充実・強化等を図る。	-	SNS相談対応件数	235 件	-	7,955 万円	【虐待防止のためのSNS相談事業】 令和5年2月よりSNS相談窓口を開設し、養育相談等の受付を開始するとともに、相談対応については外部委託した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 SNS相談窓口を開設し、相談方法の充実化を図った。各市町村や学校に対しチラシやポスターを配布し、周知を行った。援助を必要とする子どもの自立に向けて、引き続き専門的な支援を行っていく。
16	精神障がい者アウトリーチ推進事業(再掲)	保健福祉部	ひと-政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	居宅生活を行っている精神障がい者のうち、未受診や受療中断等、自らの意思により受診できない者が日常生活上の危機が生じている者に対して、多職種チームを配置し危機介入包括支援を行うことにより、地域生活継続のための支援を行う。	-	-	-	-	5,425 万円	相双地域と精神保健福祉センター(全県対象)にアウトリーチチームを設置し、地域生活継続のために必要な保健、医療及び福祉の包括的支援を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。対象者の地域生活継続のための支援に適切に対応しており、指標に寄与した。県において支援を継続して行っていく必要があるため、事業終了時期の見通しは未定である。
③ パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント対策に関する取組												
17	労働相談事業(再掲)	商工労働部	しごと-政策6)福島県中小企業労働相談所の相談件数	-	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。	-	福島県中小企業労働相談所の相談件数	154 件	目標値を設定しない	312 万円	154件の労働者使用者からの労働相談に対応し、相談内容は労働条件に関することとして、「賃金」、「労働時間・休暇」、「解雇」が4割を占めた。また、相談員が、複雑、多様化する労働問題に的確に対応できるように、特別労働相談員(弁護士)より、様々な相談事業に対して法令解釈や判例などを交えて専門的指導・助言を受けた。(6回実施済)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。フリーダイヤルにて労働に関する相談を受けることで誰もが安心して働ける雇用環境の整備に寄与したため。また、相談員の研修等の機会を確保するほか、希望者にはメールでの対応を可能とするなど、より相談者の利便性を図る。

進行管理調書 取組一覧

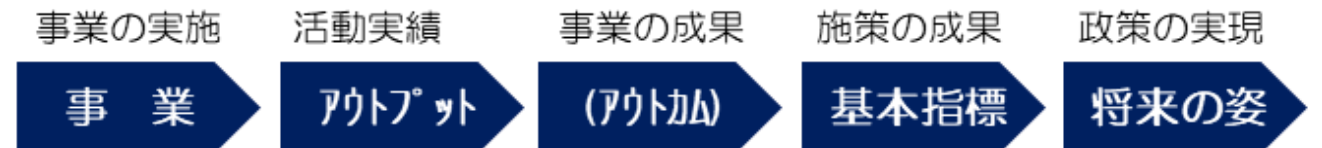
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策3 男女共同参画社会の実現												
① 女性の活躍のための環境づくりに関する取組												
18	女性活躍促進事業	生活環境部	ひと-政策4)県の審議会等における委員の男女比率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	女性活躍に資する柔軟な働き方や男性の家事・育児等への参画などをテーマとしたシンポジウムを開催する。また、企業や団体等の要望に応じた講師を派遣するとともに地域において女性活躍推進に取り組む企業や様々な分野で活躍するロールモデルをポータルサイトに発信する。	未達成	シンポジウム参加者数	265名	300名	665万円	・女性活躍推進シンポジウムの開催(参加者 265名) ・ポータルサイトの掲載 153件(R6.3月末現在) ・キラッ人さん育成塾(全4回 受講者12名) ・地域の女性リーダー座談会の開催(全3回 参加者 39名) ・ライフデザインセミナーの開催(全6回 参加者 224名)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ジェンダーギャップの背景にあるアンコンシャス・バイアスに気づくため、女性管理職登用やアンコンシャス・バイアスの解消をテーマとしたシンポジウムの開催や、ポータルサイトの一部リニューアルによる女性ロールモデルの発信力の強化を行うなどして組織トップをはじめ幅広い層に向けて意識啓発を図ってきた。 R6年度は、新聞や特設サイト等による広報を行いながら「ふくしまアンコン解消アクション!」をテーマにシンポジウム及びトークイベントを実施する。また、自分自身のアンコンシャス・バイアスに気づくためのエピソードを募集し、好事例を啓発冊子に掲載し、職場での研修や地域等で活用いただくことで、より一層女性が活躍できる環境づくりを進めていく。
② 女性の意思決定過程への参画拡大に関する取組												
19	女性の意思決定過程への参画拡大に関する取組	生活環境部	ひと-政策4)県の審議会等における委員の男女比率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	各審議会等の委員を選任する際は、女性委員の登用についてあらかじめ生活環境部長への協議を求めており、いずれかの性が40%を下回る場合には理由書を提出させるなど、女性の登用促進を図る。行政の施策や方針を決定する場で、男女の意見がバランス良く反映されるよう、審議会等における女性の参画拡大促進を図る。行政の施策や方針を決定する場で、男女の意見がバランス良く反映されるよう、審議会等における女性の参画拡大促進を図る。	-	-	-	-	-	委員総数に占める女性委員の割合: 38.4%(令和5年4月1日現在)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、附属機関を所管する担当課において推薦団体に対する事前の働き掛けを強化するとともに、委員構成の改編やこれまでの慣例により代表者(あて職)を選任するのではなく、適任の女性の推薦について依頼するなど、女性委員の割合の更なる上昇を目指す。
③ 家庭や地域での男女共同参画の推進に関する取組												
20	男女共生センター管理運営委託事業(再掲)	生活環境部	ひと-政策4)地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	男女共生センターの施設管理及び運営の3つの機能(情報機能・自立促進機能・交流機能)の充実のため指定管理者制度により効果的・効率的な管理運営を行う。	-	-	-	-	2億5,710万円	本県の男女共同参画の実現をめざす拠点施設として広く県民に利用されるよう機能の充実に努めるとともに、男女共同参画に関する様々な情報を発信する情報事業、男女の自立と社会参加を促進するための自立促進事業、自主的な交流を支援する交流関連事業などを実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 男女共生センターに蓄積されたノウハウをいかし、男女共同参画社会の実現に向けた各種事業を実施する。
施策4 援助を必要とする人を支え、安心、やさしさを実感できる社会の実現												
① 自殺予防に関する取組												
21	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部	ひと-政策4)自殺死亡率(人口10万対)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	追い込まれた人に対する相談支援体制の整備や人材育成、自殺対策に関する民間団体の活動支援等により、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。	-	-	-	-	6,779万円	自殺防止にかかる普及啓発・人材育成・民間団体補助・市町村事業支援・対面相談・自殺対策推進センター運営・SNS等活用相談を行った他、令和4年度及び令和5年度は、コロナ禍における緊急対策として女性と若者に焦点を当てた事業を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(自殺死亡率17.3以下、自殺者数310人以下)に十分な影響を与えられなかった。R5実績ベースでそれぞれ20.2、354人と達成できていない状況にある。自殺の社会的要因である失業や倒産に加え、震災や原発事故、コロナの影響が強いと考えられる。自殺死亡率は長期的に見れば減少傾向にあり、一定の成果は上がっているものの、全国の状況と比較すると高い状況が続いていることから、前記の影響を踏まえた対策を継続して行う必要がある。引き続き、相談支援体制の充実、自殺予防の啓発等を実施し、関係機関と連携して、自殺予防にしっかりと取り組んでいく。
② 心の健康に関する相談体制の整備に関する取組												
22	ひきこもり対策推進事業(3 ひきこもり支援体制強化モデル事業)	こども未来局	ひと-政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	ひきこもり本人やその家族の一次相談窓口として「ひきこもり相談支援センター」を運営する。また、各保健福祉事務所において、ひきこもり家族教室や公開講座を開催する。さらに、地域連携による居場所の掘り起こし、ひきこもりサポーターの養成を目的とした研修会を開催する。	達成	開拓した居場所等の社会資源の累計数	34箇所	30箇所	2,875万円	・相談受付件数635件(令和6年3月末時点) ・県内7方で連絡協議会・支援者研修を開催(令和5年12月～令和6年2月)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 相談窓口からの繋ぎ先となり得るひきこもり本人の居場所の確保については、地域連携コーディネーターを1名追加配置し、計2名体制で地域連携による居場所の掘り起こしをモデル事業として実施していく。

進行管理調書 取組一覧

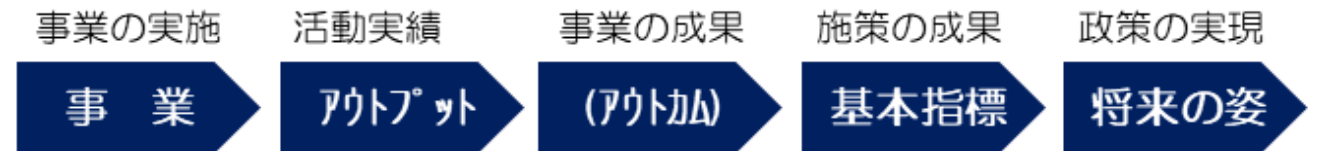
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
23	こころの健康相談ダイヤル	保健福祉部	ひと-政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	-	厚生労働省通知「保健所及び市町村における精神保健福祉業務について」に基づき、精神障がい者の早期治療の促進及び精神障がい者の自立等の促進を図る。	-	-	-	-	542万円	こころの健康相談ダイヤルに専任電話相談員を設置し、電話相談を行っているところ。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(自殺死亡率17.3以下、自殺者数310人以下)に十分な影響を与えられなかった(R5実績ベースでそれぞれ20.2、354人)。自殺の社会的要因である失業や倒産に加え、震災や原発事故、コロナの影響が強いと考えられる。自殺死亡率は長期的に見れば減少傾向にあり、一定の成果は上がっているものの、全国と比較すると高い状況が続いている。悩みを抱えている方の電話相談窓口は今後も必要なため、継続して事業を実施していく必要がある。 今後は県政広報ラジオ等により積極的に広報を行い、こころの健康相談ダイヤルの存在を県民へ広くアピールしていく。
24	ふくしま医療センターこころの杜整備事業	病院局	ひと-政策4)自殺死亡率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	先進的な精神科医療の提供を目指す矢吹病院の機能の強化のため、施設及び周辺環境の整備を行う。	達成	工事の進捗率	100%	100%	13億5,227万円	令和5年度は、前年度に引き続き旧病院の解体・新病院の外構・造成工事を進め、工事を完了した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 計画的に整備が進んだことがその理由であり、R5年度に旧病院の解体、新病院の外構工事等を実施し、建替えが完了、R6年2月27日から全面的運用を開始した。
③ 生活保護に関する取組												
25	生活保護受給者等就労自立促進事業	保健福祉部	ひと-政策4)生活保護率	-	保健福祉事務所に就労支援員を配置するなどし、就労支援対象である要保護者に対し、就労意欲の喚起、履歴書の書き方や面接の受け方の指導、公共職業安定所への同行訪問等を行い、就労による経済的自立を図る。	-	-	-	-	1,735万円	支援対象者98人 就労支援対象である要保護者に対し、就労意欲の喚起、履歴書の書き方や面接の受け方の指導、公共職業安定所への同行訪問等を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標について、アウトプット指標を定めていない事業であるため影響を与えているが検討困難事業である。 同規模で生活保護受給者のうち支援対象となるものについて支援を行う必要がある。
④ 援助を必要とする子どもや家庭のための支援に関する取組												
26	日常生活自立支援事業	保健福祉部	ひと-政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	日常生活自立支援事業は、認知症や精神障がい等により判断能力が不十分で日常生活を営むのに支障がある者に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行うことにより、地域で自立した生活を送ることを支援する事業。	未達成	日常生活自立支援事業の実利用件数	701件	720件	6,920万円	令和5年度 日常生活自立支援事業実利用者数 701人	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 当該事業は、利用者の方が地域で安心して日常生活を送れるようサポートすることが目的であり、当該事業を必要とする方へ支援を届けられるように、県民向け講座等において事業の説明を行うなど制度周知の強化に取り組む。 また、高齢福祉や障がい福祉の相互の連携や情報共有により、成年後見制度の利用などの適切な支援につなげられるようにしていく。
27	ヤングケアラー支援体制強化事業	こども未来局	ひと-政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感している」と回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	ヤングケアラー(家族の世話を担う子ども)の早期発見と早期支援のため、関係機関(職員)への研修、関係機関相互の円滑な調整を担うコーディネーターの配置、児童等への周知啓発を目的としたハンドブックや支援者向けのマニュアル作成、ヤングケアラーのためのSNS相談窓口の設置等を行う。	達成	支援者研修の参加者数	203人	203人	1,835万円	令和5年5月～6月にかけて、県内7方部それぞれで研修会を開催した(参加者計212名)。また、令和5年9月4日にオンラインによる支援者研修を実施した(参加者計203名)。令和5年9月～SNSによる相談受付業務(平日16時～21時対応)を実施している。令和6年3月ヤングケアラー支援についてのハンドブック、マニュアルを作成し、県の市町村や関係団体等へ配布するとともに県HPに掲載した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R5年度に作成した支援マニュアル・ハンドブックには、ヤングケアラーの発見に役立つチェックシートや、具体的な支援事例及び支援策の例について盛り込んでいく。支援マニュアル・ハンドブックの具体的な使い方について、R6年度の研修会で具体的に説明を行うことで、支援者側が支援を行いやすくなる。 R6年度から、こども家庭センターの設置が市町村の努力義務となり、ヤングケアラー支援に係る体制整備が必要となるため、市町村における支援体制の構築・強化を目的として、市町村に対する有識者等の派遣を行う。

進行管理調書 取組一覧

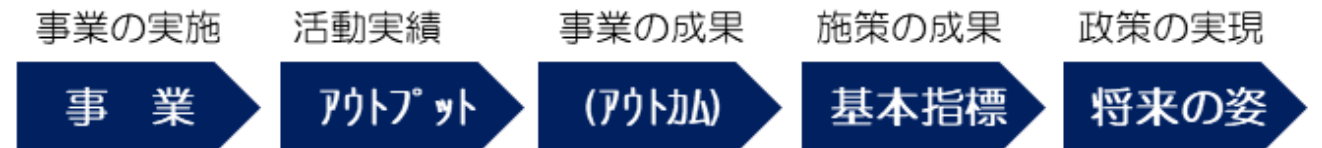
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
28	子どもの夢を応援する事業	こども未来局	ひと-政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感している割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	子どもたちの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、様々な支援制度を活用してもらうための取組や、社会的養護を必要とする児童の自立に向けた支援を行う。	未達成	生活給付金給付人数	17人	23人	2,122万円	生活給付金を17名に給付した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 親からの貧困の連鎖を断ち切るための本県独自の支援事業であり、児童養護施設等を退所した児童が本事業を利用し、自身の将来のために希望する大学等に進学、在学をしており、引き続き継続していく。
29	母子家庭等自立支援総合対策事業	こども未来局	ひと-政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感している割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	ひとり親家庭の自立促進を図るため、就業相談、求人情報の提供、就職に有利な資格取得の支援等を行うとともに、生活一般の相談支援や講習会・交流会を実施する。また、ひとり親家庭の子どもに学習支援等を行う市町村に対して補助金を交付する。	-	母子家庭等就業・自立支援センターにおける自立支援プログラム策定者数	76人	-	2,872万円	母子家庭等就業・自立支援センターの運営等により、ひとり親の就労支援を行っている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に対しプラスの影響を与えた。微増ではあるが、前年度よりひとり親家庭の就業相談件数、自立支援プログラム策定件数等が増えてきており、ひとり親家庭の自立促進のため、今後も就労支援を行っていく。
30	医療的ケア児支援事業	こども未来局	ひと-政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感している割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	医療的ケアを必要とする児童及びその家族に対し、相談対応や情報提供、交流の場の提供等を行う「医療的ケア児支援センター」を運営するとともに、地域において児童への支援の総合調整を担うコーディネーターの養成等を行う。	未達成	医療的ケア児コーディネーター養成研修修了者数	134人	170人	908万円	・支援体制整備及び人材育成を図る事業として、医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修や圏域毎のフォローアップ研修、市町村担当者会議を各1回開催した。 ・医療的ケア児支援センター職員が市町村や関係機関を訪問し、体制整備に向けた助言を行った。 ・社会資源不足への対策として看護師対象の研修を計2回開催した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。効果的な演習を実施するにあたり受講人数を制限したため、アウトプット指標には達しなかったものの、医療的ケア児支援センターの相談支援実績において市町村からの相談件数が前年比で2倍以上となる等、関心の高まりが認められる。相談支援体制の整備のため、現在の取組内容の充実を図り、実施することが適当である。医療的ケア児の災害時避難に係る取組を推進するため、アンケート結果の分析を進め、市町村への相談支援等に取り組む。
31	福島県子ども学習支援事業	保健福祉部	ひと-政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感している割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	貧困の世代間連鎖を解消するため、生活困窮世帯の子どもや生活保護受給世帯の子どもに対し、学習支援、生活習慣・育成環境の改善に関する助言等の支援(生活支援)、進路選択等の教育・就労に関する相談等の支援を実施する。	-	-	-	-	2,342万円	実支援者 91名(R6.3月時点)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標について、アウトプット指標を定めていない事業であるため影響を与えているか検討困難事業である。 子どもの学習機会の確保のためには、その根本にある家庭環境の問題や子ども自身の問題に関わっていくことが必要であり、子どもたちへの支援についても長期的な対応が必要である。
⑤ 犯罪被害者等支援に関する取組												
32	犯罪被害者等支援事業	生活環境部	ひと-政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感している割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福島県犯罪被害者等支援計画に基づき、犯罪被害者等が受けた被害を早期に回復、軽減し、再び安全に安心して日常生活を営むことができるよう、関係機関と連携した各種支援事業を実施する。また、犯罪被害者等を社会全体で支えるという意識の醸成を図るため、県民に向けた普及啓発事業を実施する。	達成	犯罪被害者講演会等参加者数	596人	500人	155万円	●福島県犯罪被害者等支援施策推進会議開催(R5.7.28) ●市町村担当者説明会の開催(R5.5~6、59市町村参加(県内7方部ごと開催。資料配付のみ含む。)) ●市町村担当者研修会の開催(R5.11.16開催、59市町村参加(資料配付のみ含む。)) ●福島県犯罪被害者等見舞金等支給事業補助金(R6.3月末現在の実績なし) ●犯罪被害者等支援条例リーフレット増刷(県民向け・事業者向け 各2,000部作成) ●被害者遺族による講演会の開催(R5.10.16 県南(白河市)開催:11名参加、R5.10.25 いわき(いわき市)開催:15名参加)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 住民に最も近い市町村での条例制定や見舞金等制度創設が進んできている(条例:R4.4.13市町村→R5.4.117市町村、見舞金等制度:R4.4.13市町村→R5.4.121市町村)。残りの市町村においても取組が進むよう、引き続き、犯罪被害者等支援の必要性について説明するとともに、条例や見舞金等制度、さらには市町村内での支援メニューを整理するための施策一覧表の作成例の提供など、具体的な事務が進めやすくなるよう丁寧な支援をしていく。併せて、県民向け啓発リーフレットの作成や講演会開催など普及啓発を行い、二次被害防止を推進していく。

進行管理調書 取組一覧

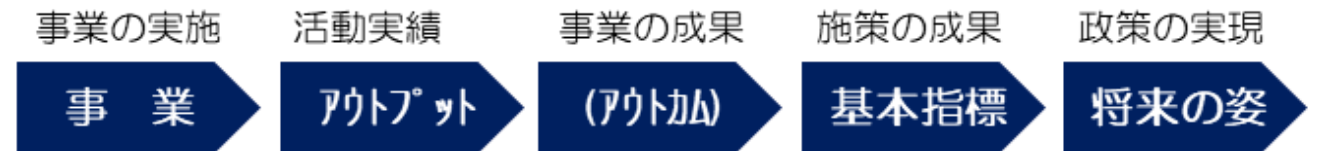
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
ひと-政策5 福島への新しい人の流れづくり												
施策1 ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大												
① ふくしまとつながる機会の創出に関する取組												
1	チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	観光交流局	しごと-政策1)県アンテナショップの来館者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。	達成	季節催事等、館内自店企画の実施数	276 件	200件	1億232万円	・季節に応じた特別催事等の実施(276回(3月末時点)) ・専任スタッフによる外販(99箇所、177日間(3月末時点))	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にふくしまの今を発信するという観点において催事の実施等でプラスの影響を与えられた。運営効率及び店舗の魅力向上に向けた取組の実施、アフターコロナに向けてインバウンドを対象とした企画検討や魅力的な催事の開催、積極的な情報発信を行っていく必要がある。
2	パラレルキャリア人材共創促進事業	企画調整部	ひと-政策5)移住を見据えた関係人口創出数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	震災からの復興、過疎の進行など地域特有の課題や様々な事業課題を抱える県内事業者と、高い専門性・地方貢献意欲を有する都市人材が課題解決を図り、両者の交流から生まれる関係人口づくりと、移住・定住のきっかけづくりを促進する。	達成	課題解決プロジェクト参加者数	171 人	138人	4,579万円	・セミナーやツアー等による普及啓発のほか、福島県の課題解決に携わる都市人材を募るマッチングサイトにおいて、令和5年度末までに482件のプロジェクトを立ち上げ、延べ2,952人の都市人材からエントリーを受けた。 ・首都圏等企業110社に事業説明を行い、うち4社と副業・プロボノの活動で連携(副業:2社、プロボノ:2社)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。副業人材マッチングサイトを通じて多くの副業人材と本県との関わりを創出し、また、R5年度から開始した企業向けのチーム型副業においてもモデルとなる事例が複数構築された。具体的な成果が出ていることから、R6年度は基本的にR5年度の事業を継続し、これまで培った個人及び企業との関係性を維持しつつ、新たな関係人口の構築を図るとともに、首都圏の方々を引きつける副業案件の開拓を通じて、課題である首都圏の方々との継続的な関係構築を図る。
3	ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	観光交流局	しごと-政策5)観光消費額(観光目的の宿泊者)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	地域の特色を生かした受け入れ協議会の形成・発展により、農山漁村地域への交流人口拡大を目指す。	達成	福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会の開催	1 回	1回	248万円	主要な財源である「農山漁村振興交付金」について、計画の承認及び割当内示を受け、1月に農家民宿研修会、2月に先進地現地研修ツアーを実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R5においてはこれまでに実施した協議会やツアーでの意見を取り入れ、インバウンド受入体制の強化や成功事例の体験研修などにより、もうかる農泊を目指した事業内容としており、R6においても引き続きニーズの把握に努め、担い手不足の解消につなげていく。
4	「転職なきふくしまぐらし。」推進事業(再掲)	企画調整部	ひと-政策5)移住世帯数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	コロナ禍を契機にテレワークが普及し、地方でのゆとりある生活への関心が高まる中、この機会を好機と捉え、テレワーカーやテレワーク導入企業を対象に、本県でのテレワーク機会の提供や暮らしの体験機会の提供、ワーケーションへの取り組みなどにより、仕事を変わらずに地方に移住する「転職なき移住」を促進していく。	達成	本県でのテレワーク体験者数	332 人	195人	1億1,407万円	(1)ふくしま移住with youプロモーション事業 ・プロモーション動画出演者6名(移住者5名、「企業版ふくしまぐらし」体験事業)参加者1名)を選定 ・R6.2.26より首都圏広告媒体(アルタビジョン、JRTレインチャンネル、テレワーク施設等)及び各種WEB媒体でプロモーション動画を発信 ・YouTube配信後1ヶ月(R6.3.26)で約126万回再生 (2)テレワーク施設活用促進補助金 ・採択5事業者、交付決定額 計7,694千円 (3)ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金 ・採択105件(136人)、交付決定額 計5,908千円 (4)ふくしまとつながるワーケーション実施事業 ・ワーケーションツアー(磐梯町・いわき市・白河市)を開催:計21名が参加 ・ワーケーションツアーに係る勉強会を2回開催:計45名が参加 (5)企業版ふくしまぐらし。体験事業 ・体験住宅の設置:福島市、須賀川市、いわき市、白河市、浪江町、玉川村 ・首都圏等企業110社に事業説明を行い、5社(計12名)がお試し移住で来県。 (6)企業×ふくしま未来共創事業 ・首都圏等企業110社に事業説明を行い、18社(計163名)がワーケーション実施。 (7)ふくしま企業移住支援事業 ・第1次募集を実施:申請2件、決定0件 ・第2次募集を実施:申請0件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。個人向けのテレワーク支援補助金は前年度と同程度の利用状況であり、R5年度から新たに開始した首都圏企業向け各種事業についても、各社への事業説明を通じて徐々に認知が広まり、具体的な事業連携に結びついている。具体的な成果が出ていることから、R6年度は基本的にR5年度の事業を継続し、これまで培った個人及び企業との関係性を維持しつつ、新たな関係人口の拡大を図るとともに、他の関係人口創出事業との連携や各市町村の人を呼び込む取組の支援などの取組を拡充し、首都圏の方々との継続的な関係構築を図る。

進行管理調書 取組一覧

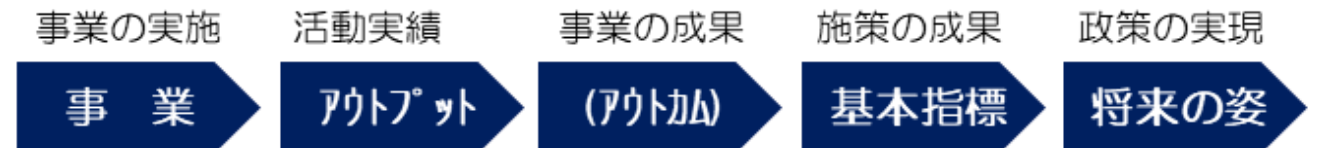
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
5	ふくしまとのつながり深化事業(再掲)	企画調整部	ひとー政策5)移住を見据えた関係人口創出数	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	人(地域のキーパーソン)と場所(お試し移住するモデル地域)に焦点を当て、福島に関心を持った方の具体的な行動を促進するため、副業・テレワーク体験など既存の施策を結び付けて複層的に実施することによって、福島との継続した関係性を構築し、移住・定住の促進につなげる。	未達成	オンライン交流への参加者数	467人	550人	1,329万円	<p>・ふくしまwith youお試し移住村事業について、昨年度と比べエリアを13地域に拡大し、地域とのコーディネートを実施している。</p> <p>・ふくしま「ヒト・モノ・コト」Link事業では、福島県関係人口ポータルサイトにキーパーソンを43名掲載した他、ライブ配信によるオンライン配信10回や交流会を2回開催した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。お試し移住村及び関わるRoom!を通じて関係人口とキーパーソンとの関わりを創出した。次年度は、ライブ配信では複数名のキーパーソンをゲストに招聘する他、新たな若年層にも視聴いただくようInstagram配信も実施し配信コンテンツを拡充するとともに、来訪や移住に至った具体的な成果も出ていることから、R5年度の事業を継続し新たなつながりを創出する。また、これまで培った個人及びキーパーソンとの関係性を維持し、首都圏でのキーパーソンによるイベント開催なども検討していき、新たな参加者の呼び込みを行う。</p>
② 若者とふくしまとのつながりに関する取組												
6	福島に住んで。交流・移住推進事業(再掲)	企画調整部	ひとー政策5)移住世帯数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の発信及び受入体制づくりを強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。	達成	セミナー回数及びセミナー参加人数	49回 1,523人	48回 1,400人	1億401万円	<p>・7地方振興局に移住コーディネーターを各1名、東京事務所に移住推進員を2名配置するとともに首都圏相談窓口での相談対応。</p> <p>・民間団体セミナー、地域別セミナーの開催、移住促進イベントへの出席。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。効果的な情報発信やセミナー開催、相談窓口におけるきめ細かな相談対応により、移住者数の増加につながった。 R6年度は、具体的に移住を検討している層から漠然層までの幅広い層により効果的に情報発信していくため、ポータルサイトの改修を行い、ターゲットごとに戦略的発信を展開していく。また、移住後の定着支援のため、市町村向けの研修等を行う。</p>
③ ふくしま応援団の方々との連携強化に関する取組												
7	ふくしま『ご縁』継続・発展プロジェクト	企画調整部	ひとー政策5)県内外企業(ご縁企業)等との連携事業・取組数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	連携協定締結企業等が、福島県の復興支援、風評・風化対策などの情報発信、福島県への人の呼び込み等に取り組む場合、その取組に対する支援を行うとともに、新たな『ご縁』の創出に取り組む。	達成	県内外企業(ご縁企業)等との連携事業・取組数	16件	10件	450万円	<p>・ご縁企業等との連携事業・取組数16件 ・包括連携協定に基づく連携事業・取組数187件(協定はR5に4件締結)</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 企業や大学による浜通りの視察・研修、イベント等での県のPRなどの取組で連携していることによる。 本県に心を寄せてくださる様々な方とのご縁を大切に、連携することで、本県への新しい人の流れにもつながるものと考えられることから、当該事業を継続する。</p>
④ Jヴィレッジや震災以降に新設された各種拠点等を活用した交流人口拡大に関する取組												
8	Jヴィレッジ利活用促進事業	企画調整部	ひとー政策5)Jヴィレッジの来場者数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	本県復興のシンボルであるJヴィレッジについて、各種取組を通じて幅広い利活用を促進するとともに、Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理を行う。これらを通じ、Jヴィレッジが本県の復興発信及び双葉地域の交流拠点としての責務を持続的に果たし、浜通りの交流人口拡大を図る。	達成	Jヴィレッジの来場者数(万人)	40.3万人	34万人	1億5,385万円	<p>(1) Jヴィレッジ利活用促進事業(誘客に係る事業を抜粋) <主催利活用イベント> ①「Jヴィレッジチャレンジ」:県内外の子ども達を対象に、海外サッカークラブと連携したサッカーイベントを実施。 ②「まなび舎Jヴィレッジ」:平日利用促進のため、地域のシニア層を対象に、心身の健康に資する体験型教室を開催。 <その他委託・補助事業> ①「安心・安全PR事業」:農林水産物の安全性等を情報発信する他、県外向け県産食材をPRする事業を実施。 ②「Jヴィレッジ復興事業補助金」:(株)Jヴィレッジが実施する誘客促進に係る取組を補助。 ③「復興のシンボル情報発信事業」:教育旅行や企業研修マーケットへの商談会等を実施し、教育旅行及び企業研修の誘致を行う(株)Jヴィレッジへの委託。 ④「インターハイ合宿補助金」:インターハイ男子サッカー固定開催を受け、Jヴィレッジで行う合宿へ補助。サッカー合宿の誘致を促進する。</p> <p>(2) Jヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業 ・(株)Jヴィレッジによる指定管理を実施。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。幅広い層によるJヴィレッジの利活用を促進することができた。Jヴィレッジが震災前の水準(50万人)以上の来場者数を達成し、地域周遊の牽引役となるため、継続した利活用促進の取組が必要である。 特にインバウンド需要を見込み、新たに海外エージェントへの需要調査・営業を実施する外、館内英語表記案内やピクトグラム更新等の環境整備を進める方針。 また、旅行会社と連携した営業活動や商談会の開催など、教育旅行の需要喚起に引き続き取り組んでいく。 さらに、インターハイ固定開催というまたとない機会を生かし、合宿誘致によるJヴィレッジのプレゼンス向上を図る外、新たな取組として、インターハイ本番に合わせた魅力発信事業を行う。</p>

進行管理調書 取組一覧

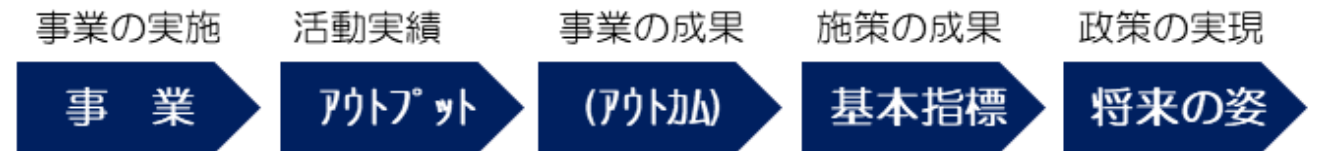
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
9	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	企画調整部	ひとー政策5)Jヴィレッジの来場者数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	サッカーを通じた子どもたちの体力づくり、健全育成やJヴィレッジを核とした活力創出を図り、双葉地域をはじめとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。	達成	当該事業によるJヴィレッジでのイベント等による参加者数	7,281人	7,000人	2,581万円	15回で7,281名の実績あり。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(Jヴィレッジの来場者数)に直接的な影響を与える事業であり、プラスの影響を与えた。今年度は、インターハイの固定開催にあわせて新規イベントを開始予定であり、より一層の交流人口拡大に寄与できる見込み。
10	JFAと連携した人材育成事業	企画調整部	ひとー政策5)Jヴィレッジの来場者数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	サッカーを通じた選手・人材育成の環境整備のため、JFAからふたば未来学園高校サッカー部へ常勤指導者を派遣し、チームの指導を行うとともに、高校とアカデミーの連携を図る。 また、JヴィレッジでJFAアカデミー福島が持つ日本トップレベルの知見を活かした子どもの健全育成に資する事業を行い、福島の明日を担う人材の育成を図る。	達成	当該事業によるJヴィレッジでの大会等の来場者数	241人	200人	2,196万円	2回開催で241人の参加があった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(Jヴィレッジの来場者数)に直接的な影響を与える事業であり、プラスの影響を与えた。アウトカム指標については、スケジュール都合でJヴィレッジを会場とできなかったイベントがあったため未達成となったが、県内チームをはじめ参加チームからは高いニーズが得られており、充分成果を確保できる見込み。
施策2 移住・定住の推進												
① 移住・定住に係る情報発信に関する取組												
11	福島に住んで。交流・移住推進事業	企画調整部	ひとー政策5)移住世帯数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の発信及び受入体制づくりを強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。	達成	セミナー回数及びセミナー参加人数	49回 1,523人	48回 1,400人	1億401万円	・7地方振興局に移住コーディネーターを各1名、東京事務所に移住推進員を2名配置するとともに首都圏相談窓口での相談対応。 ・民間団体セミナー、地域別セミナーの開催、移住促進イベントへの出展。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。効果的な情報発信やセミナー開催、相談窓口におけるきめ細かな相談対応により、移住者数の増加につながった。R6年度は、具体的に移住を検討している層から漠然層までの幅広い層により効果的に情報発信していくため、ポータルサイトの改修を行い、ターゲットごとに戦略的情報発信を展開していく。また、移住後の定着支援のため、市町村向けの研修等を行う。
② 移住・定住に係る受入体制の整備に関する取組												
12	「転職なきふくしまぐらし。」推進事業	企画調整部	ひとー政策5)移住世帯数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	コロナ禍を契機にテレワークが普及し、地方でのゆとりある生活への関心が高まる中、この機会を好機と捉え、テレワーカーやテレワーク導入企業を対象に、本県でのテレワーク機会の提供や暮らしの体験機会の提供、ワーケーションへの取り組みなどにより、仕事を变えずに地方に移住する「転職なき移住」を促進していく。	達成	本県でのテレワーク体験者数	332人	195人	1億1,407万円	(1)ふくしま移住with youプロモーション事業 ・プロモーション動画出演者6名(移住者5名、「企業版ふくしまぐらし」体験事業)参加者1名)を選定 ・R6.2.26より首都圏広告媒体(アルタビジョン、JRTレインチャンネル、テレワーク施設等)及び各種WEB媒体でプロモーション動画を発信 YouTube配信後1ヶ月(R6.3.26)で約126万回再生 (2)テレワーク施設活用促進補助金 ・採択5事業者、交付決定額 計7,694千円 (3)ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金 ・採択105件(136人)、交付決定額 計5,908千円 (4)ふくしまとつながるワーケーション実施事業 ・ワーケーションツアー(磐梯町・いわき市・白河市)を開催・計21名が参加 ・ワーケーションツアーに係る勉強会を2回開催・計45名が参加 (5)企業版ふくしまぐらし。体験事業 ・体験住宅の設置:福島市、須賀川市、いわき市、白河市、浪江町、玉川村 ・首都圏等企業110社に事業説明を行い、5社(計12名)がお試し移住で来県。 (6)企業×ふくしま未来共創事業 ・首都圏等企業110社に事業説明を行い、18社(計163名)がワーケーション実施。 (7)ふくしま企業移住支援事業 ・第1次募集を実施:申請2件、決定0件 ・第2次募集を実施:申請0件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。個人向けのテレワーク支援補助金は前年度と同程度の利用状況であり、R5年度から新たに開始した首都圏企業向け各種事業についても、各社への事業説明を通じて徐々に認知が広まり、具体的事业連携に結びついている。具体的成果が出ていることから、R6年度は基本的にR5年度の事業を継続し、これまで培った個人及び企業との関係性を維持しつつ、新たな関係人口の拡大を図るとともに、他の関係人口創出事業との連携や各市町村の人を呼び込む取組の支援などの取組を拡充し、首都圏の方々との継続的な関係構築を図る。

進行管理調書 取組一覧

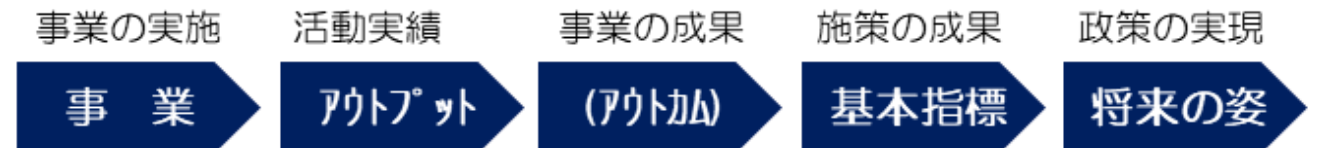
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
13	ふくしまとのつながり深化事業	企画調整部	ひと-政策5)移住を見据えた関係人口創出数	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	人(地域のキーパーソン)と場所(お試し移住するモデル地域)に焦点を当て、福島に関心を持った方の具体的な行動を促進するため、副業・テレワーク体験など既存の施策を結び付けて複層的に実施することによって、福島との継続した関係性を構築し、移住・定住の促進につなげる。	未達成	オンライン交流への参加者数	467 人	550人	1,329万円	<p>・ふくしまwith youお試し移住村事業について、昨年度の3地域から13地域に拡大し、地域とのコーディネートを実施している。</p> <p>・ふくしま「ヒト・モノ・コト」Link事業では、福島県関係人口ポータルサイトにキーパーソンを43名掲載した他、ライブ配信によるオンライン配信10回や交流会を2回開催した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。お試し移住村及び関わるRoom!を通じて関係人口とキーパーソンとの関わりを創出した。次年度は、ライブ配信では複数名のキーパーソンをゲストに招聘する他、新たな若年層にも視聴いただくようInstagram配信も実施し配信コンテンツを拡充するとともに、来訪や移住に至った具体の成果も出ていることから、令和5年度の事業を継続し新たなつながりを創出する。また、これまで培った個人及びキーパーソンとの関係性を維持し、首都圏でのキーパーソンによるイベント開催なども検討していき、新たな参加者の呼び込みを行う。</p>
14	ふくしま移住支援金給付事業	企画調整部	ひと-政策5)移住世帯数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図ることを目的として、「デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ(移住・起業・就業型))」を活用し、一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付する市町村に対し補助金を交付する。	達成	移住支援金事業による移住世帯数	126 世帯	74世帯	1億2,989万円	<p>R元年4月から福島県の移住支援事業を開始し、R4年度から県内全ての市町村が実施している。また、国の制度見直しに合わせて、R3年度に支給要件にテレワーク・関係人口を追加したほか、R4年度からは子育て加算の追加(30万円)、R5年度から子育て加算の増額(最大100万円)を行っており、R5年度末では126件の交付決定となった。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。移住支援金を活用した移住世帯数は年々増加傾向にあり、本事業が移住の後押しになっている。また、国がR6年度から創設した地方に就職する大学生を対象とした新たな支援制度を本県においても実施し、更なる移住の促進を図る。</p>
③ 移住・定住に係る相談体制の充実に関する取組												
15	福島に住んで。交流・移住推進事業(再掲)	企画調整部	ひと-政策5)移住世帯数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の発信及び受入体制づくりを強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。	達成	セミナー回数及びセミナー参加者数	49 回 1,523 人	48回 1,400人	1億401万円	<p>・7地方振興局に移住コーディネーターを各1名、東京事務所に移住推進員を2名配置するとともに首都圏相談窓口での相談対応。</p> <p>・民間団体セミナー、地域別セミナーの開催、移住促進イベントへの出席。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。効果的な情報発信やセミナー開催、相談窓口におけるきめ細かな相談対応により、移住者数の増加につながった。R6年度は、具体的に移住を検討している層から漠然層までの幅広い層により効果的に情報発信していくため、ポータルサイトの改修を行い、ターゲットごとに戦略的情報発信を展開していく。また、移住後の定着支援のため、市町村向けの研修等を行う。</p>
④ 移住・定住に係る住まいの確保に関する取組												
16	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	土木部	ひと-政策5)空き家の活用等累計戸数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	1 空き家対策総合支援事業 移住者・二地域居住者、県内新婚・子育て世帯及び避難者が行う空き家の状況調査及び改修等に対し、補助金を交付する。 2 空き家対策連絡調整会議 国、県、市町村、関係団体による会議を開催し、広範かつ専門的な見地から情報提供や技術的助言等を行い、市町村の空き家等対策を計画的かつ円滑に支援する。	達成	補助を活用した空き家の改修・除却数	91 戸	80戸	1億3,095万円	<p>R5年度は、91件交付決定(R6.3月時点) R4年度は、93件交付決定</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県補助制度について、現行の県直接補助から市町村を介した間接補助への移行し、引き続き県重点事業として実施していく。</p>
17	来て ふくしま 住宅取得支援事業	土木部	ひと-政策5)移住世帯数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、そして地域の活性化を強力に進めるため、市町村が主体となり地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対し、補助金を交付する。	達成	補助を活用した住宅の戸数	294 (R4年度末220 +R5年度分74) 戸	267戸	5,104万円	<p>R5年度は、74件交付決定(R6.3月時点) R4年度は、79件交付決定</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見直し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。年々、申請件数が増加しており、今後も需要が拡大すると見込まれる。</p>

進行管理調書 取組一覧

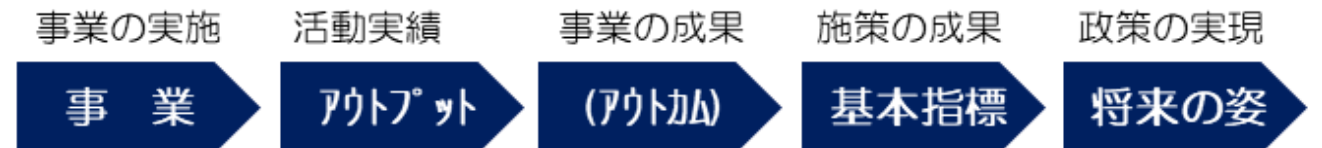
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
暮らしー政策1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生												
施策1 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生												
① 避難解除等区域における生活環境等の整備に関する取組												
1	復興まちづくり加速支援事業	商工労働部	暮らしー政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要な不可欠な商業施設を整備し、商業者等に施設を貸与又はその管理運営を委託する市町村に対し、施設の運営経費の一部を補助することで、復興に向けた商業機能の確保を図る。	達成	補助を行った施設数	4 件	4件	3,599万円	4町村4施設に対し支援を行い、各公設商業施設の安定的な運営に寄与した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。4町村4施設に対して運営費補助により施設の安定的な運営に寄与した。また、公設商業施設が住民帰還の進まない避難解除等区域で営業するためには、開店後の運営費補助が不可欠で、市町村からの要望も強いことから継続実施が必要である。
2	避難地域復興拠点推進事業	避難地域復興局	暮らしー政策1)避難解除区域の居住人口	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	原子力災害からの復興を推進するため、避難地域12市町村の復興計画等に定められた復興・再生及び帰還等を推進するための復興拠点づくりを支援する。	達成	交付件数	5 件	5件	6億6,754万円	交付決定 5件 ・檜葉町(多機能拠点整備 560,000千円) ・富岡町(放課後児童クラブ施設整備 50,000千円) ・富岡町(夜の森つつみ公園整備 28,000千円) ・浪江町(さけふ化・採捕施設用地取得事業 23,843千円) ・飯館村(村民の森あいの沢用地取得 5,694千円)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本事業により市町村の復興拠点が整備され、当該施設を活用することにより、今後さらに居住人口や交流人口の増加が図られる見込み。引き続き、市町村との協議を行い、施設整備に関する具体的なスケジュールを共有しながら、拠点計画の具体化を支援していく。
3	高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業	保健福祉部	避難解除区域の居住人口 基準値:63,766人(R2) 最新値:64,482人(R3) 目標値:増加を目指す	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難指示解除区域の町村に対して相談・介護・生活支援等の体制づくりを支援することで、避難者の早期帰還を促進する。	-	-	-	-	1億4,180万円	・支援自治体 5町村 ・サポート拠点設置数 5拠点(浪江町の2拠点のうち、1ヶ所が令和5年度末で廃止)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。支援事業の利用が進み、帰還した高齢者等の健康で安心した生活支援にプラスの影響を与えた。引き続き、サポート拠点の設置・運営を支援することで、帰還定住を促進する。
4	双葉地域二次医療提供体制確保事業	保健福祉部	暮らしー政策1)避難地域12市町村における医療機関の再開状況(病院、診療所、歯科診療所)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	双葉地域の二次救急医療提供体制を確保するため、心たば医療センター附属病院の運営支援等を行う。	-	-	-	-	14億2,479万円	心たば医療センター附属病院の運営費支援、多目的ヘリ運航経費の支援等を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、二次救急医療を始めとする双葉地域に必要な医療を確保するため、必要な経費を支援していく。
5	避難地域等医療復興事業	保健福祉部	暮らしー政策1)避難地域12市町村における医療機関の再開状況(病院、診療所、歯科診療所)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の住民帰還と医療再生を加速させるため、「避難地域等医療復興計画(令和5年度版)」に基づく事業を実施し、医療提供体制の再構築を推進する。	未達成	再開支援補助件数	26 件	29件	7億6,443万円	補助件数 施設・設備整備費 5件 (うちR5開設2件、R6開設予定1件) 運営費 21件 (うち医療需要に応じた支援 1件)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、避難地域等の医療提供体制の再構築に向けて、ハード・ソフト両面での支援を継続していく。

進行管理調書 取組一覧

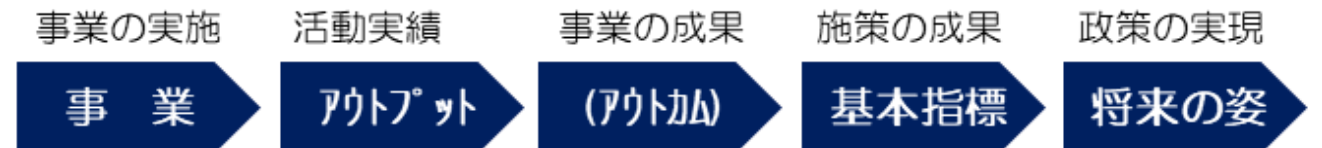
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
6	被災地域生活交通支援事業	生活環境部	暮らしー政策1)避難者数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の公共交通に関するマスタープランである福島県避難地域広域公共交通計画に記載されている事業を協議会等を通じて実施していく。特に、広域幹線については国・県で協調し補助を行うことで維持・確保を図る。	達成	幹線系統数	8 系統数	7系統数	1億1,658万円	避難地域12市町村における広域バス8路線を運行した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。避難地域12市町村の住民の日常生活に欠くことのできない移動手段の確保・維持を図るものであり、既存の広域バス7路線の継続に加え、新たに1路線を設定し、指標に寄与することができた。
7	ふくしま復興再生道路整備事業	土木部	暮らしー政策1)ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を推進する。	未達成	ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	76 %	79%	159億6,578万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。着実に整備を進めており、次年度以降も引き続き供用に向け、事業を全面展開するため、規模を拡大して継続する。
8	原子力災害被災地域道路整備事業	土木部	暮らしー政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備を改善するため道路改良や歩道整備をする。	-	被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率	0 %	0%	56億6,384万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。 ※指標は道路整備完了率としており、令和7年度の完了を予定しているため、令和6年度までは0%の目標となっている。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。用地取得及び設計、工事の進捗を図ったが、工区供用などの大きなニュースが無く、基本指標のアンケート結果への影響は限定的であったため、目標値達成には至らなかった。次年度以降も引き続き供用に向け、事業を全面展開するため、規模を拡大して継続する。
9	復興拠点へのアクセス道路整備事業	土木部	暮らしー政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備のため、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく道路や、福島イノベーション・コースト構想関連施設へのアクセス道路を整備する。	-	被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率	0 %	0%	38億2,650万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。 ※指標は道路整備完了率としており、令和7年度の完了を予定しているため、令和6年度までは0%の目標となっている。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。用地取得及び設計、工事の進捗を図ったが、工区供用などの大きなニュースが無く、基本指標のアンケート結果への影響は限定的であったため、目標値達成には至らなかった。次年度以降も引き続き供用に向け、事業を全面展開するため、規模を拡大して継続する。
10	ふたば医療センター運営事業	病院局	暮らしー政策1)避難解除区域の居住人口	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療の確保と、近隣地域の二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、ふたば医療センター附属病院を運営するとともに、消防機関・県立医科大学等と連携して多目的医療用ヘリを運航する。	達成	ふたば医療センター附属病院の救急科外来患者数	4,935 人	4,461人	16億6,179万円	(令和6年3月末現在) ○累計外来患者数 5,191人 うち救急車による搬送 843人 ○訪問看護件数 68件 ○管内搬送率 63.8% ※R5.1~12月 ○多目的医療用ヘリ搬送件数 75件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R6年度においても、消防機関等関係機関との連携により二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療提供体制の確保を図る。 なお、震災前に双葉地域で稼働していた3つの二次救急医療機関(県立大野病院(大野町)、双葉厚生病院(双葉町)、西病院(浪江町))は、いずれも休止中であり、双葉地域の復興のためには医療の確保が必須であることから、本事業の継続が求められる。

進行管理調書 取組一覧

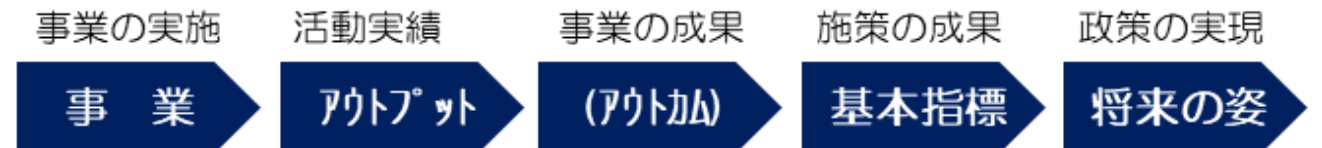
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
11	被災市町村に対する人的支援事業	総務部	暮らし-政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、被災市町村では著しく業務量が増加していることから、復旧・復興に携わる職員の確保を支援するとともに、被災市町村においても自らの力で自主的かつ自立的に行財政運営が図られるよう、被災市町村職員を対象としたスキルアップ研修を実施する。	達成	県任期付職員派遣人数	29人	29人	1,687万円	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村職員合同採用説明会参加者 R4:31名、R5:11名 自治体職員OB面談会参加者 R4:13名、R5:8名 他の都道府県に対する派遣要請(訪問数) R4:6都県、R5:9都県 派遣元自治体に対する継続派遣要請(訪問数) R4:18市区町、R5:2県27市区町村 県任期付職員採用・派遣 R4:27名、R5:29名 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。復興・再生が進んでいると感じる県民を増やすためには、帰還に向けた環境整備を進める必要があるが、被災市町村では、著しい業務量の増大に対して県外自治体からの職員派遣が減少傾向にあるなど、技術職を中心にマンパワーの不足が顕著な状況が続いており、アウトカム目標値(東日本大震災の被災市町村で復旧・復興業務のため必要な職員の充足率)を達成できなかった。そのため、引き続き被災市町村に対する人的支援事業を実施する必要があり、R5年度から次の見直しを行っている。 市町村派遣任期付職員の確保及び被災市町村職員の採用支援を目的に、採用試験の広報事業において、採用情報サイトの活用やポスター掲出先の見直し等を実施するほか、県任期付職員採用試験説明会を県任期付職員・被災市町村職員等採用試験合同説明会に見直し開催する。 被災市町村を対象とした移住・定住フェアに出展し、被災市町村の現状等を説明するとともに、合同説明会の参加や試験への応募を呼びかける。 減少傾向にある県外自治体等からの派遣職員を確保するため、引き続き1都3県や派遣元自治体を訪問して職員派遣の継続を要請するほか、総務省及び復興庁と連携しながら、早い時期からの未派遣自治体等への要請活動を実施する。</p>
12	帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業	土木部	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	双葉町と大熊町の特定復興再生拠点区域内に町営の帰還者向け及び新規転入者向けの公的賃貸住宅を県が代行して整備する。	達成	帰還者向け災害公営住宅等の供給戸数	126戸	126戸	44億3,183万円	帰還者向け及び新規転入者向けの公的賃貸住宅126戸が完成した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 住宅の整備は計画どおり進捗している。</p>
13	公共災害復旧費(再生・復興)	土木部	暮らし-政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災により被害を受けた公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。	達成	東日本大震災により被災した河川・海岸施設の復旧箇所数(124箇所)	121箇所	121箇所	11億4,600万円	帰還困難区域内の防潮堤工事の進捗	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R5年度は、事業の進捗管理により目標を達成することができたため。 帰還困難区域内特有の課題解決に向け関係機関と協議を行い、着実に事業を進めていく。</p>
14	市町村復興・地域づくり支援事業	企画調整部	暮らし-政策1)避難解除区域の居住人口	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	総務省「復興支援員制度」を活用し、被災地の実情に応じた住民主体のコミュニティ再構築活動の推進を支援するために、復興に意欲的に取り組む人材を地域内外から公募し、「福島県復興支援(専門)員」を設置する。	未達成	復興支援専門員の設置数	2名	4名	3,521万円	県内で活動する復興支援員及び地域おこし協力隊への研修会等を当初の予定通り行っており、アウトカム指標(復興支援員及び地域おこし協力隊向け研修の参加者数162名)は達成出来た。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標の「復興支援専門員の設置数」は目標値に届かなかったものの効率的に事業展開することで、アウトカム指標「復興支援員及び地域おこし協力隊向け研修の参加者数」の達成に繋がった。次年度は、復興支援専門員の採用強化を行うとともに、地域おこし協力隊等の定着率向上に向け初任者を対象とした研修を重点的に行う。</p>

進行管理調書 取組一覧

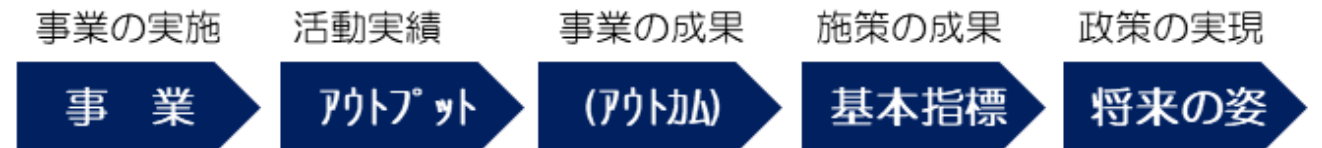
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 避難解除等区域への新たな活力の呼び込みに関する取組												
15	避難地域への移住 促進事業	避難地域 復興局	暮らし-政策1)避 難解除区域の居住 人口	2人・きず なづくりプ ロジェクト (ひと)	避難地域においては、特に地域の担い手や働き手 が不足していることから、ふくしま12市町村移住支 援センター(以下、「センター」という。)を中心に、全国 の移住関心層への戦略的な情報発信や移住希望者の 相談対応等に取り組み、移住者の受入体制の強化を 図るとともに、一定の要件を満たす県外からの移住 者に対し個人向けの支援金(移住支援金・起業支援 金)を給付することにより、避難地域への移住・定住 の促進につなげる。	未達成	センター相 談窓口での 移住相談件 数	547件	590件	11億 8,830 万円	センターにおいて、547件の相談を受け た。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。移住促進の基本となる 取組(移住や避難地域に関心が高い方に対する戦略的な情報発信、ツアー等による 移住体験の充実、地域の受入団体等への支援、移住して就業・起業する方への支援 金の給付)について、質を保ちながら推進していく。また、特に後発の一部市町村を 対象とした住まい対策事業の構築支援に加え、「住まい・空き家」等をテーマに市町 村伴走支援事業を実施する。インターネットを活用したコンテンツの訴求力は高い ものの、全国的にほぼ飽和状態にあるため、これまでとは異なる層への情報発信を すべく、本県の復興に関心が高く、首都圏等での情報発信に強みがある企業との連 携促進を行う。
16	歩いて楽しむ復興 探究事業	避難地域 復興局	暮らし-政策1)避 難解除区域の居住 人口	2人・きず なづくりプ ロジェクト (ひと)	県外の人々に避難地域の復興状況や多様な魅力等 を効果的に理解してもらうため、フットパスコースの 作成や情報発信、イベントの開催等を行う。	達成	コース及び マップ制作 数	3市町 村	3市町村	1,983 万円	南相馬市、浪江町、飯館村においてワーク ショップを開催し、現地踏査の上、フット パスコース案を制作。浪江町、飯館村でイ ベントを開催。 R4に暫定コースを作成した田村市、川内 村、葛尾村でコースのブラッシュアップを 実施。田村市、川内村でスタンプラリーイ ベントを開催。 フットパスの取組について、PRできるよ う専用HPや動画を制作。その他、全国 フットパス大会において取組のPRやアウ トドア雑誌等で情報発信を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R6は避難地域のう ち、未実施市町村で新たにコース作成に着手するとともに、フットパスに関心のある 層に向けたターゲットを絞った情報発信に取り組むことで、より効果的な避難地 域の復興状況の周知、風評払拭につなげ、交流人口の増加、ひいては居住人口の増 加を図っていく。
③ 帰還困難区域の避難指示解除に関する取組												
17	帰還困難区域の避 難指示解除に関す る取組	避難地域 復興局	暮らし-政策1)避 難指示区域の面積	該当なし	特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向け、除 染等の進捗を踏まえながら国及び地元自治体と緊密 に連携しながら進めていく。また、法改正により創設 された特定帰還居住区域については、市町村による 計画作成・変更の段階から連携し、国との調整を進め て行く。	達成	特定復興再 生拠点区域 の避難指示 解除(富岡 町、飯館村)	富岡町: 3.90、飯 館村: 1.86 km ²	富岡町: 3.83km ² 、 飯館村: 1.86km ²	0	特定復興再生拠点区域については、6町 村全ての拠点区域で避難指示が解除さ れた。 特定帰還居住区域については、富岡町・ 大熊町・双葉町・浪江町の復興再生計画 が作成され国の認定を受けた。また、残 りの帰還困難区域を抱える市町村におい ても計画作成に向けた取組が進められて いる。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。帰還困難区域全てを 避難指示解除し、復興・再生に最後まで責任を持って取り組むよう、国に求める必 要がある。

進行管理調書 取組一覧

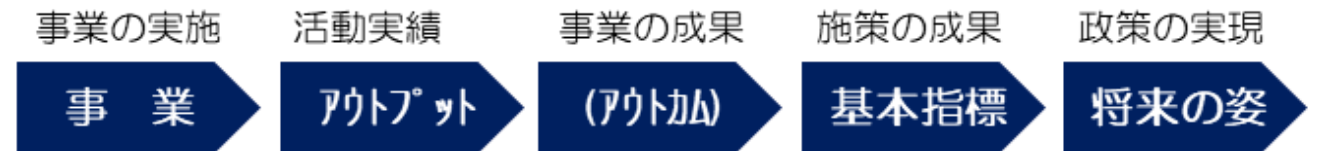
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策2 放射線の不安を解消して、安心して暮らせる取組の推進												
① 除染等の推進に関する取組												
18	仮置場原状回復等支援事業	生活環境部	暮らし-政策1)県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っている」と回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	除染実施計画に基づき、市町村が実施する除染実施計画による仮置場の原状回復等のほか、市町村が実施する線量低減化活動を総合的に支援する。	-	-	-	-	41億9,563万円	14市町村に除染対策事業交付金を支出した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 除染対策交付金により、県内の市町村が実施する仮置場の原状回復等が進んでおり、令和6年度以降も、市町村による仮置場の原状回復事業が継続する。
19	里山再生事業	農林水産部	しごと-政策3)森林整備面積	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	住民が身近に利用してきた日常的に人が立ち入る里山において、住民が安心して利用できる里山の環境づくりを推進し、空間線量率等の測定を行う。	達成	里山再生モニタリング調査事業実施箇所数	4 箇所	4箇所	7,047万円	補助事業の交付決定を行った。 五百淵公園:放射性物質対策1,271m3、森林整備5.33ha。 委託事業の発注を行った。 モニタリング調査(4地区):空間線量率調査120箇所、歩行サーベイ18,449m、立木調査14箇所。 その他:県で空間線量率調査を実施した箇所において、林野庁直轄で森林整備が行われる予定。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は住民にとって身近な里山の整備を行うものであり、今年度は5.33haの森林整備を行っている。新たな地区の採択を見込んでいることから、規模・内容を維持して継続する予定である。
② 農林水産物や食品中の放射性物質管理による安全性確保の取組												
20	福島県産加工食品の安全・安心の確保事業	保健福祉部	暮らし-政策2)ふくしまHACCPの導入状況	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	食品衛生法改正に伴い制度化されたHACCPに放射性物質対策を組合わせた県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入推進を図るため、ふくしまHACCPアプリを活用した事業者の自主的な導入による「プル型支援」及び各保健所による積極的な講習会の開催による「プッシュ型支援」を実施する。	未達成	ふくしまHACCP導入研修会による導入施設数	499 施設	1,900施設	1,560万円	令和6年3月末までに、各保健所等で87回の導入研修会を実施し、499施設にふくしまHACCPを導入した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 これまで新型コロナウイルス感染症対策に優先的に対応していた保健所職員が、R5年6月以降は、ふくしまHACCPの導入推進に係る業務に集中できる体制となった。 R5年8月から、未導入施設を許可の更新時や通常監視時に確認した場合は、リーフレットを活用し、その場で自主的な導入又は研修会への参加を強く促すよう各保健所の体制を整備し、導入推進に繋げている。 また、R6年度からは中核市保健所との連携を強化し、導入研修会の開催を支援していくこととしている。
21	食の安全・安心推進事業	生活環境部	暮らし-政策1)食と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県内の消費者に対し、原子力発電所事故を踏まえ、放射能や食の安全性をテーマとした説明会を実施することで、食と放射能に関する消費者の理解促進を図る。	達成	説明会参加者数	2,463 人	1,200人	3,444万円	「食と放射能に関する説明会」74回実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。若年者の放射線や震災に関する記憶の風化が進んでいるため、学校を中心に食と放射能について、わかりやすく理解度に応じた説明会を実施した。住民に対する放射能の説明会を各地域で実施することは、県全体の風評・風化対策の土台となる必要不可欠な事業である。 実験や実習を伴う説明会として、小学生などにも放射線や化学に対して興味を持たせる工夫を続け、専門家から直接話を聞く貴重な機会でもあるため、体験や実験・実習を充実させることで関心を持たせる事業として継続していく。
22	自家消費野菜等放射能検査事業	生活環境部	暮らし-政策2)食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県内の消費者に対し、原子力発電所事故を踏まえ、消費者の身近な場所で自家消費野菜等の放射能検査を実施することで、食品等の安全・安心の確保を図る。	達成	県及び市町村で実施された自家消費野菜等の放射能検査における50Bq/kg超の件数	1,511 件	減少を目指す(R4 1,739件)	2,283万円	令和5年4月～令和6年3月 13,521件の検査を実施	<R6年度の状況> 規模を縮小して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。各地の除染が進み、基準値の1/2を超えた検体は、キノコや山菜、野生生物など管理していない山林などで採取したものが中心となってきた。県民には、ある一定の種類の山菜・キノコ等のセシウム値が高い事が周知されてきたことにより、検査件数は減少している。しかし、減少したとはいえ、広大な県内全域で、どの食材の放射線量が高くなるか予測は困難であり、今後も検査を継続する必要がある。また、帰還が進む地域においては、自家消費野菜の栽培そのものがこれからであり、帰還者や移住者の食への不安を取り除くためには、検査体制を確保する必要がある。

進行管理調書 取組一覧

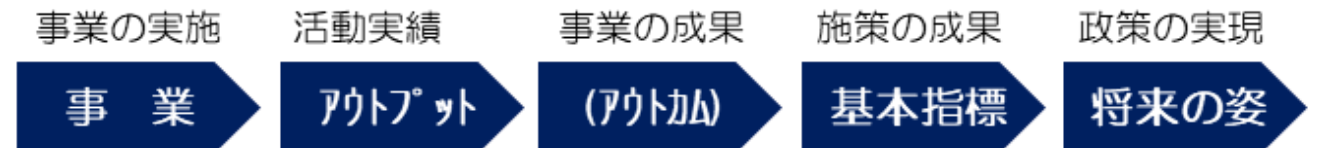
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
23	水道水質安全確保事業	保健福祉部	暮らし-政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	飲料水の安全性を確保するため、水道水及び井戸水の放射性物質モニタリング検査を実施する。	-	-	-	-	1,324万円	R5.4.1~R6.3.31に4,646検体を検査した。 全ての検体が検出限界値(1Bq/kg)未満であった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 飲料水の安全・安心を確保する観点から、次年度も継続して実施していく。
24	食品中の放射性物質対策事業	保健福祉部	暮らし-政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査の実施に係る体制整備を行うとともに、県産加工食品を対象とした検査を実施し、その結果を速やかに公表する。また、福島第一原子力発電所事故の影響により減少した県産加工食品の輸出促進を支援し、県産加工食品の安全性を国内外にPRする。	-	-	-	-	1,141万円	・衛生研究所及び食肉衛生検査所における飲料水及び加工食品の放射性物質検査に係る検体受付、測定補助等の人員を確保した。 ・令和6年3月末までに501検体の県産加工食品の放射性物質検査を実施し、基準値超過は確認されなかった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、県民の食の安全・安心に寄与している。これまでの検査実績から、放射性物質が比較的高い濃度で検出される食品の傾向がつかめており、毎年、そのような食品に注力することで、必要最小限の検体数で流通食品の安全確保を図っている。
25	農林水産物等緊急時モニタリング事業	農林水産部	暮らし-政策1)県産農産物の輸出額	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	農林水産物等の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を生産者や消費者、流通業者に迅速に公表する。	未達成	検査点数	9,771点	20,500点	2億9,543万円	9,771点の検査を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標には満たなかったものの、事業で解決すべき目標を達成した。今後も継続して、国のガイドラインや県の実施方針に基づき、必要な検査を実施する。 出荷確認検査は、前年度の検査結果や出荷制限等の解除、営農再開の状況を踏まえ、検査規模や検査対象品目を一部見直しして実施する。また、出荷制限されている品目について、引き続き解除に向けた検査を実施する。
26	心くしまの恵み安全・安心推進事業	農林水産部	暮らし-政策1)県産農産物の輸出額	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	農林水産物の放射性物質検査や放射性物質汚染防止対策など、産地が行う総合的な安全確保の取組を支援するとともに、流通消費段階における安全情報の見える化(情報発信)を促進する。	未達成	産地段階における農林水産物等の自主的な放射性物質検査の実施(検査点数)	106,695点	280,000点	2億4,536万円	106,695件検査した(R6.3.31現在)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本県農林水産物の産地段階における自主検査データを迅速にわかりやすく情報発信する取組を進めてきた結果、風評対策の取組に成果がみられた。 次年度においても、産地が行う農林水産物の放射性物質検査や放射性物質汚染防止対策など、総合的な安全確保の取組を支援するとともに、流通消費段階における安全情報の見える化(情報発信)を促進し、消費者の信頼向上のための更なる充実を図る必要があるため内容を継続して実施していく。 なお、事業規模等については、米の全量全袋検査実施市町村数や自主検査を実施する地域協議会数の減や、事業終了に伴う機器廃棄・施設等の原状回復工事等の実施に伴う経費の増によって年度で変動が生じるが、自主検査実施及び終了に伴う必要な支援を継続していく。
27	放射性物質除去・低減技術開発事業	農林水産部	暮らし-政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原発事故の被害を受けた本県において、安全・安心な林産物を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	達成	試験研究・調査課題数	6課題	6課題	2,168万円	原木シタケへのCs移行要因の調査や原木ナメコ・山菜におけるCs移行抑制技術の開発、コナラ等立木の汚染実態調査やCs移行要因の解明、利用可能な林地の推定等の6課題に取り組んだ。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 実用化に資するため、解明された要因やCs移行抑制対策技術等の成果を随時公表し、現場への普及を図っている。未だに多くのきのこや山菜類の出荷が制限されており、コナラ等広葉樹林がきのこの原木林として利用できず、きのこの原木露地栽培では再汚染対策が必要となっている。これらの基礎的データの収集と要因解明、対策技術の開発のため、規模・内容・手法を維持して継続する。

進行管理調書 取組一覧

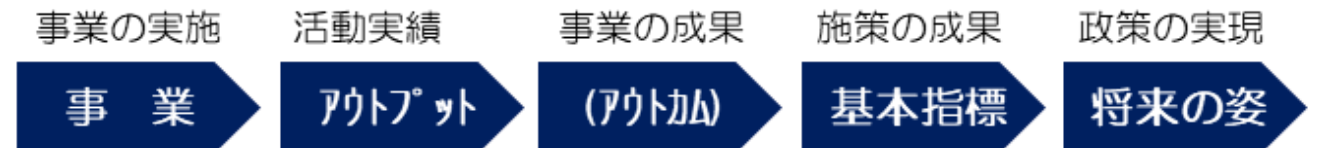
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
28	米の全量全袋検査(避難指示等市町村)推進事業	農林水産部	暮らし-政策2)食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らししていると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	米の全量全袋検査の円滑な実施に向け、追加的経費に係る資金繰りを支援するため貸付を実施する。	達成	貸付先	1 団体	1団体	2億3,300万円	8/28に23,300万円の貸付を実施し、3/28に償還された。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 つなぎ融資事業であり間接的ではあるが、被災地域の米の安全性を担保する検査を支援することで、消費者に安全安心な米を届けることができた。 なお、令和6年度から檜葉町が全量全袋検査からモニタリング検査に移行するため、全量全袋検査対象地域の規模が縮小する。
29	肉用牛全頭安全対策推進事業	農林水産部	暮らし-政策1)県産農産物価格の回復状況(牛肉) * 震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合:95.74%	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	本県産牛肉の安全性を確保し、ブランドの再生及び肉用牛農家の経営安定を図るため、県外でと畜される肉用牛の放射性物質検査等を実施する。	未達成	放射性物質検査頭数(牛)	3,318 頭	3,500頭	3,373万円	平成23年8月以降の放射性物質検査は、放射性物質の暫定許容値及び基準値を超える牛は検出されていない状況が続いている。 ・県外出荷頭数 196,572頭 (R6.3.31) ・放射性物質検査頭数 152,993頭 (R6.3.31) ・牛生体検査頭数 8,474頭(R6.3.31) R2年4月から牛肉の放射性物質検査は抽出検査に移した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。アウトカム指標である福島県産牛枝肉の全国平均との価格差は、前年度と開いていないものの目標には届かなかった。アウトプット指標である放射性物質検査頭数は目標を下回ったものの、検査対象牛は全て検査を実施し、結果を公表することで、消費者へ安全性を広くPRすることができたが、アウトカム指標の達成のためには、安全性とブランド化という車の両輪が必要となる。このブランド化の取組が、次年度から順次とりまとまってくるため、成果が確保できる見通しである。
③ 汚染廃棄物処理に関する取組												
30	特定廃棄物埋立処分施設対策事業	生活環境部	暮らし-政策1)県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っている」と回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	国が実施する特定廃棄物埋立処分事業について、県民の不安を払拭し、県民の安全・安心を確保するために、特定廃棄物の輸送や埋立処分が安全かつ確実に行われているか状況確認等を実施するとともに、その結果を公表する。	-	-	-	-	359万円	施設状況確認 延べ8回 輸送状況確認 延べ3回 環境モニタリング 延べ8回 環境安全委員会 4回	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。R6年度以降も事業が継続することから、県民の不安を払拭し、安全・安心を確保するため、施設の状況確認等を実施し、その結果を公表していく。
31	放射性物質被害林産物処理支援事業	農林水産部	しごと-政策3)林業産出額	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	製材工場等の事業者に対し、木材加工の工程で発生し、工場敷地等に滞留している放射性物質を含む樹皮(バーク)の処分に必要な経費を支援し、事業者の活動を安定させ、林産物の円滑な流通を図るとともに、樹皮の利活用に向けた検証に関する経費を支援する。	未達成 見込み	木質燃料使用量	676 kt	746kt	9億1,470万円	東京電力の賠償対象のバークの産廃処理について、東電が賠償するまでの間、処分が円滑に行われるよう、福島県木材協同組合連合会を通じて処分に係る経費を貸し付けて支援した。また、東京電力の賠償対象外としているバークの処分経費について補助した。更に、バークの利活用に向けた実証試験について、福島県木材協同組合連合会及び林業研究センターにおいて実施した。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 製材工場等においてバークが滞留しないことで円滑な林業生産活動が可能となり、林業産出額の向上に繋がっている。
④ 放射線に係る情報発信や調査研究に関する取組												
32	森林環境モニタリング調査事業	農林水産部	しごと-政策3)森林整備面積	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	本県の森林における放射性物質対策を推進するため、その影響や経時的変化等の把握に必要な調査及び実証を行うとともに、情報の整備を行う。	達成	空間線量率測定箇所数	1,316 箇所	1,314箇所	1億469万円	定点調査1,316箇所、詳細調査80箇所、実証試験2箇所の委託事業の発注を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 森林内での継続的なモニタリング調査を行い、森林内での空間線量等の現状を把握することで森林施業や木材利用等、本県の森林・林業の再生に貢献している。 今後とも、森林における放射性物質の経時的変化について調査実証を行い、その影響を把握するため、長期的な調査が必要である。

進行管理調書 取組一覧

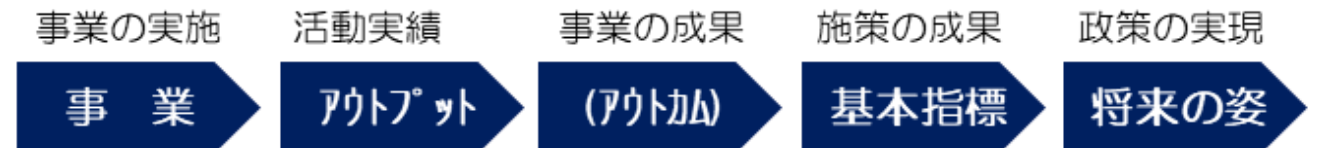
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
33	環境創造センター (本館)管理運営事業	生活環境部	暮らし-政策1)環 境創造センター交 流棟「コミュニタ ン福島」利用者数	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	環境創造センターの企画運営及び環境創造センター 本館の維持管理を行うとともに、環境創造センターが 担う機能である「情報収集・発信」に関する事業を実 施する。	-	-	-	-	1億 8,551 万円	本館施設の維持管理等を行うととも に、センター年報、ニュースレター等の作 成や、7周年記念イベントや研究成果報告 会等の開催により、環境創造センターに おける取組、成果について広く情報発信 を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。原子力災害から の環境回復や環境創造の拠点として、原子力災害が終息するまでの間、本県の復興 の現状や環境に関する情報などを継続して発信していく必要があることから、引き 続き規模等を維持しながら、様々な発信を行っていく。
34	研究開発事業	生活環境部	暮らし-政策1)環 境創造センター交 流棟「コミュニタ ン福島」利用者数	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	原子力災害からの環境回復と県民が将来にわたり 安心して暮らすことができる美しく豊かな環境を 創造するため、環境創造センターが担う機能である 「調査研究」に関する事業を実施する。	-	-	-	-	2億 631 万円	研究成果報告会や外部学会等に て、放射線計測、除染・廃棄物、環境動態、 創造に関する研究成果の発表を行ったほ か、関係課室等と情報共有を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。中長期取組方針 の最終年度にあたることから、これまでの取組を取りまとめる必要がある。
35	環境創造センター (研究棟)管理運営 事業	生活環境部	暮らし-政策1)環 境創造センター交 流棟「コミュニタ ン福島」利用者数	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	原子力災害からの環境回復と県民が将来にわたり 安心して暮らすことができる美しく豊かな環境を 創造するため、環境創造センターが担う機能である 「調査研究」に関する事業を実施するためのJAEA、 NIESが入所する研究棟の維持管理を行う。	-	-	-	-	6,720 万円	JAEA、NIESが入所する研究棟の維持管理 を適切に行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。引き続き連携機関(J AEA、NIES等)が継続して調査研究を行うための環境を維持していく。
36	環境創造センター (交流棟)管理運営 事業	生活環境部	暮らし-政策1)環 境創造センター交 流棟「コミュニタ ン福島」利用者数	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	環境創造センター交流棟「コミュニタ ン福島」の維持管 理を行うとともに、環境創造センターが担う機能であ る「情報収集・発信」及び「教育・研修・交流」に関する 事業を実施する。	達成	環境創造セ ンター交流 棟「コミュニ タン福島」利 用者数	100,086 人	80,000人	3億 4,462 万円	来館者の促進に向けて、バス代の補助 や子どもが参加出来る体験型イベント等 を実施するとともに、県内学校関係者 への周知や県観光物産交流協会と連携 し、県外学校へのPRなどを実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。原子力災害から の環境回復や環境創造の拠点として、原子力災害が終息するまでの間、今後も継続 して、福島県の環境の現状や放射線に関する正確な情報を発信し、本県の未来を創 造する力を育むための教育・研修・交流に取り組む必要がある。交流棟「コミュニ タン福島」における、本県の環境回復や復興の現状に関する情報、地球温暖化を始め とする本県の環境問題を体験しながら学習することができる展示をとおり、引き続 き各種プログラムの充実も図りながら、コミュニタン福島の魅力を県内外に対して広 く周知し、利用者数の増加を図る。
37	環境創造センター 附属施設管理運営 事業	生活環境部	暮らし-政策1)環 境創造センター交 流棟「コミュニタ ン福島」利用者数	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	環境創造センターの附属施設である野生生物共生 センター(大玉村)及び猪苗代水環境センター(猪苗代 町)の施設管理・企画運営を実施する。	-	-	-	-	3,100 万円	水環境や野生生物に関する環境学習会 を9回実施した。環境創造センター、野生 生物共生センター及び猪苗代水環境セン ター合同のクイズラリーイベントを開催し た。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。今後も継続して、 施設を訪れる県民等への情報発信や環境回復・創造に向けた調査・研究、環境保全 意識醸成のための環境教育などについて継続して実施する必要がある。

進行管理調書 取組一覧

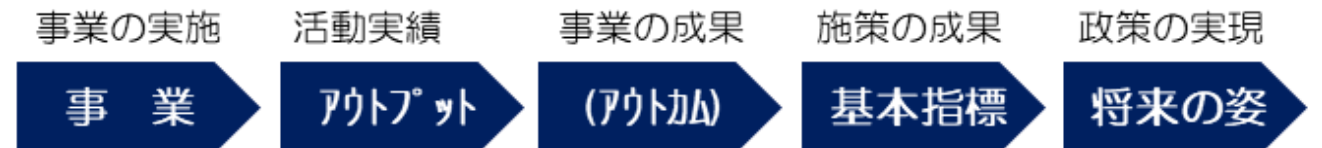
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
38	環境放射線センター校正事業	生活環境部	暮らし-政策1)環境創造センター交流棟「コミュン福島」利用者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	環境放射線センター校正施設の維持管理・運営を行う。	-	-	-	-	1,060万円	県内の空間線量率等の正確なモニタリングに必要な測定器の精度確保に努めた。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。環境放射能測定機器の校正を通じ、正確なモニタリングデータの取得と県民への情報発信に寄与する。
39	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	生活環境部	暮らし-政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原発事故による野生鳥獣の放射線の影響を継続的に調査していく。	未達成	モニタリング件数	365件	402件	1,014万円	モニタリング件数365件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。野生鳥獣の肉放射線モニタリングについて、正確な情報をきめ細かに発信することで、県民の放射線不安の解消に寄与できている。
40	野生動物環境被害対策推進事業	生活環境部	暮らし-政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原発事故に伴う出荷制限による捕獲圧の低下等により、人とのあつれきが生じている野生動物について、捕獲による被害軽減と共に、環境中の放射性物質の低減を図る。	未達成	イノシシ補助件数	1,944件	5,000件	2,656万円	市町村補助件数 1,944件(R6.3.31)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。高濃度の放射性物質を蓄えやすいイノシシについて、捕獲し適正処分することで、県民の放射線不安の解消に寄与できている。
施策3 被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり ① 避難者の生活拠点づくりに関する取組												
41	応急仮設住宅維持管理事業	土木部	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	応急仮設住宅の入居者や市町村からの修繕要望に対応するとともに、入居者の居住環境を維持するため、管理する市町村に対し、集会所の光熱水費や共用部分の電気料等を補助する。	達成	応急仮設住宅の修繕件数	9件	4件	513万円	122戸の応急仮設住宅について9件の修繕を実施するなど維持管理を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。入居者の退去に伴う管理戸数の減少により規模を見直すが、引き続き適切に維持管理する必要がある。
42	生活拠点コミュニティ形成支援事業	避難地域復興局	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	復興公営住宅の入居者が地域と共に安心して暮らせる環境を形成することを目的に、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、入居者同士、地域住民との交流活動を支援する。	未達成	自治会設立件数	0件	1件	1億4,083万円	(令和6年3月末日時点) ・自治組織設立予定数71のうち自治組織設立済み:62(全体の87.3%) ・地元町内会等加入:14(全体の19.7%) ・交流員等配置実績:30人(総括1人、スーパーバイザー4人、交流員25人) ・令和5年度復興公営住宅自治活性化事業補助金交付件数:4件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標(避難者数の減少)にプラスの影響を与えたものと思われる。(コミュニティ支援を行うことで、復興公営住宅における安定した生活拠点を確保したため。)いずれの復興公営住宅においても入居から3年以上が経過しているが、依然として自治会の設立に至っていない団地が一定数存在している。また、入居率80%以下の復興公営住宅について、R5年10月募集より入居募集対象者が拡大したことにより、新規入居者の増加が見込まれる。加えて、今後応急仮設住宅の供与が終了した後も同様にコミュニティの変化が予想される。したがって、自主的、安定的な自治会運営のために、交流員のサポートが必要であると判断し、規模・内容を維持して継続する。

進行管理調書 取組一覧

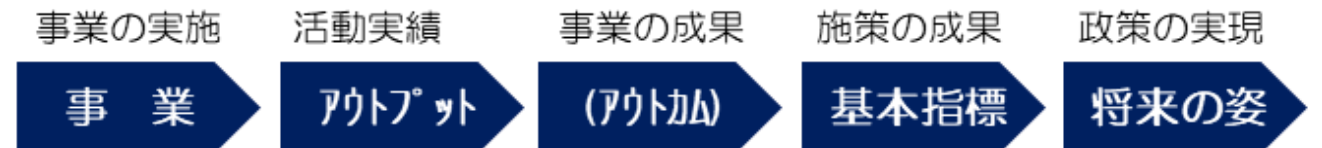
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
43	災害救助法による救助	避難地域復興局	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。	達成	応急仮設住宅の供与戸数(大熊町・双葉町)	630 戸	701戸	3億250万円	災害救助法に基づき、630世帯の大熊町及び双葉町からの避難者に対し応急仮設住宅を供与した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標(避難者数の減少)にプラスの影響を与えたものと思われる。(生活再建支援を推進めることにより、供与戸数世帯が減少しているため。) 応急仮設住宅の供与対象が、大熊町及び双葉町と変更がない。
44	災害見舞金の交付	避難地域復興局	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	「災害見舞金の支給に関する法律」に基づき、東日本大震災による被災者に対し、災害見舞金等を支給するとともに、災害援護資金の貸付を実施する。	-	災害見舞金の交付及び貸付件数	9 件	-	2,233万円	見舞金8件、見舞金0件支給 援護資金1件貸付(令和6年3月末日時点)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標(避難者数の減少)にプラスの影響を与えたものと思われる。(見舞金を交付することにより、被災者の生活再建が進んだため。) 見舞金・見舞金に申請期間終了の予定がなく、今後も一定の申請が見込まれることから、規模・内容を維持して継続する。
45	復興公営住宅整備促進事業	土木部	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、恒久的な住宅を供給する。	未達成	供給した住戸数	15 戸	123戸	0円	126戸のうち、既に入居が開始している39戸について、帰還者13人、新規転入者34人が入居した。残りの87戸はR6年度に入居開始予定である。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。入居需要を踏まえ、新たに住宅を整備する必要が無くなったため事業を終了する。
46	避難者住宅確保・移転サポート事業	避難地域復興局	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	本県のほか避難者の多い7都県において、応急仮設住宅の供与が続く避難者等の安定した住まいの確保に向けて、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行う。	未達成	利用世帯数	18 世帯	70世帯	1,228万円	利用世帯18世帯、電話相談37件、電子メール相談14件、訪問相談件数15件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標(避難者数の減少)にプラスの影響を与えたものと思われ、R5年度は4世帯の転居に繋がった。大熊町・双葉町で応急仮設住宅の供与が続いており、応急仮設住宅の供与終了時に本事業への需要が見込まれるため、事業を継続していく。
47	避難市町村生活再建支援事業	避難地域復興局	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	応急仮設住宅の供与が令和7年3月末まで一律延長された大熊町、双葉町からの避難世帯のうち、東京電力の家賃賠償が平成30年3月末で終了した世帯等の家賃等の負担を軽減するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援を行うことで、避難者の円滑な生活再建に結びつける。	-	助成対象世帯数	1,220 世帯	-	7億8,389万円	(令和6年3月末時点) ・約1,260世帯に対して約5.3億円を助成。 ・対象者の高齢化等により申請が困難な世帯に対して訪問による申請書作成支援を77件実施。 ・486世帯に対して生活再建に関する意向確認を実施。 ・意向確認の結果、支援が必要と判断した81世帯に対して訪問等の対応による支援を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標(避難者数の減少)にプラスの影響を与えたものと思われる。(生活再建支援を推進めることにより、助成対象世帯数が減少しているため。) 事業期間は応急仮設住宅の供与期間と連動しているため、本事業も規模・内容を維持して継続する。

進行管理調書 取組一覧

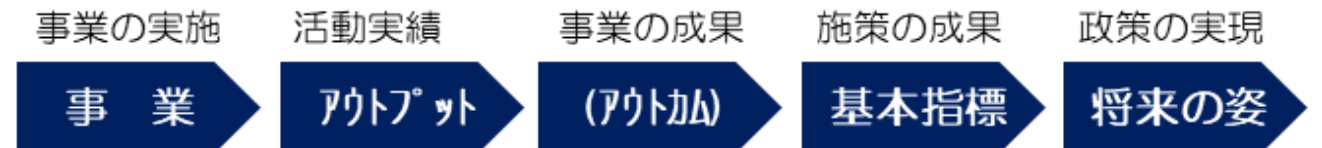
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
48	復興公営住宅入居支援事業	土木部	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	「福島県復興公営住宅入居支援センター」を設置し、全国各地の避難者等に対して復興公営住宅の募集等に関する各種情報を発信するとともに、問い合わせへの対応や募集案内等の発送を一元的に行い、募集、受付抽選等の入居事務を円滑かつ適正に実施する。	達成	入居者募集の実施回数	6回	6回	3,105万円	○募集実績 第1回募集(令和5年4月3日~4月11日) 第2回募集(令和5年6月1日~6月9日) 第3回募集(令和5年8月1日~8月9日) 第4回募集(令和5年10月2日~10月11日) 第5回募集(令和5年12月1日~12月11日) 第6回募集(令和6年2月1日~2月9日)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。大勢の避難者があり、各募集回毎に一定数の応募者がいるため、引き続き同じ規模・内容で事業を継続する必要がある。
② 被災者のストレスケアに関する取組												
49	被災者の心のケア事業	保健福祉部	暮らし-政策1)ふくしま心のケアセンター年間相談支援件数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害により高いストレス状態にある県民に対して専門職による心のケアを実施するため、県内各6カ所(うち2カ所は出張所)に心のケアセンターを設置し、被災者に対する訪問活動や健康教育等を行うとともに、県外避難者に対しては、避難者の多い県を中心に心のケアが実施できる団体へ委託し、相談窓口の開設や戸別訪問等、地域のニーズに合った事業を展開することで県外の心のケアの充実を図る。	-	ふくしま心のケアセンター年間相談支援件数	4,983件	-	4億5,677万円	ふくしま心のケアセンター(R5年度実績) 相談支援件数 4,983件 県外避難者の心のケア 県外団体への委託 9都道府県、日本精神科看護協会等	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。避難生活により、ストレス状態にある県民の心のケアとして、専門性の高い支援を行うことができた。
③ 避難者を対象とした相談対応、情報提供、交流に関する取組												
50	ふるさとふくしま情報提供事業	避難地域復興局	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害により避難した県民に対して、福島県の復興の動きや支援の取組などの情報を提供し、ふるさととの絆の維持を図る。	-	-	-	-	1億4,408万円	・地元紙:全国約300か所、週2回送付 ・広報誌:避難世帯約30,000世帯、月1~2回送付 ・地域情報紙:避難世帯約30,000世帯、避難先自治体等約1,800か所へ隔月送付	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたものと思われる。しかし、いまだ県外避難者が約2万人に及んでおり、また、困難や課題を抱える避難者が高止まりしている現状を鑑みると、情報提供、見守り・相談対応、交流機会の提供等、避難者支援の根幹を成す事業は中長期的に継続していく必要がある。
51	母子避難者等高速道路無料化支援事業	避難地域復興局	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力災害に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料措置を図るため、東日本高速道路(株)等に対し、無料化に伴う減収分を補填する。	-	-	-	-	1,981万円	高速道路各社と補填契約を締結し、年間の無料措置利用実績に基づき補填を行う。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたものと思われる。原発事故により避難して二重生活を強いられている母子避難者等が家族との再会を支援する目的で国が実施している高速道路の無料措置で、県としては、国への事業協力として各高速道路会社に国の交付金を活用して減収分の補填を行っており、当該事業の支援対象は、H25年度時点で出生している子どもであり、R14年度末には支援対象の子どもがゼロとなるが、そこまでは国の支援措置を継続するよう求めている。
52	避難者見守り活動支援事業	保健福祉部	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、生活支援相談員を配置するなど、避難者の見守り・相談支援、孤立防止のための支援等を行う。	未達成	生活支援相談員等の人数	129人	150人	6億3,526万円	21市町村に129人の生活支援相談員等を配置し、避難者の見守り・相談支援、孤立防止のための支援等を実施している。令和5年度復興公営住宅を対象に避難者の実態調査を行い、結果について関係機関と共有した。	<R6年度の状況> 規模を縮小して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。対象世帯数の減少により、生活支援相談員数も減少するため、規模を縮小して継続していく。支援ニーズに沿った支援をおこなうため必要数を確保する。

進行管理調書 取組一覽

<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
53	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	避難地域復興局	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害により避難した県民に対して、民間団体等と連携して交流の場の提供や相談支援など各種支援を実施することで、個別の課題の解決を図り、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。	-	-	-	-	3億1,172万円	・生活再建支援拠点 26か所設置 ・復興支援員 6都県、37名配置	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたものと思われる。しかし、いまだ県外避難者が約2万人に及んでおり、また、困難や課題を抱える避難者が高止まりしている現状を鑑みると、情報提供、見守り・相談対応、交流機会の提供等、避難者支援の根幹を成す事業は中長期的に継続していく必要がある。
54	ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業	避難地域復興局	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害により避難した県民に対して、一定期間の住宅確保を支援するとともに、市町村と連携して県内外の応急仮設住宅等から自宅等へ移転した際の費用を補助し、避難者の生活再建や帰還を支援する。	-	-	-	-	28万円	県内外の応急仮設住居等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯に移転費用を支援する3町(大熊町、双葉町、浪江町)に対し、事業費を補助した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたものと思われる。帰還困難区域を有する市町村においては、応急仮設住宅等が供与されることになることから、本事業についても当面継続していく必要がある。
55	東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業	生活環境部	暮らし-政策1)県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っている」と回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災により、長期の避難生活、帰還後または定住後の生活不安や孤独感、DVなどの性差による暴力など、女性が抱える様々な悩みを気軽に相談できる窓口を設けることにより、こころの復興を図っていく。	-	相談件数	1,122件	-	1,262万円	電話相談は月～金曜日(午前10時から午後5時)実施した。 面接相談は郡山市内で月1回、いわき市内で月2回実施した。 相談・支援研修を11回実施、グループ活動は10回実施した。 令和5年度相談件数 1,122件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。東日本大震災から13年余りが経過したが、様々な不安や悩みを抱える被災女性が依然として多く、相談件数も前年度より増加していることから、当事業の必要性は高く、成果が十分に確保できる見通しであるため、引き続き被災女性の支援を行う。
56	精神科病院入院患者地域移行マッチング事業	保健福祉部	暮らし-政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	・震災の影響により、県内外の医療機関に転院を余儀なくされた入院患者の本県への帰還、地域移行を促進するため、転退院調整コーディネーターを配置し、患者の意向確認、症状等を踏まえた転退院調整を行う。 ・県内外避難転院先医療機関に対し、毎年度7月末時点における患者の状況等について調査を行う。	未達成	年度内面接者延べ数	4人	15人	497万円	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、多くの病院は従来通り、感染症拡大防止のため面接等対面には慎重な対応をしているところも多い。面接は4回(県内2回、県外2回)、電話対応、また、書面のやり取りを実施した。対象者114名について、7月末時点の現況を調査した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。患者の病状回復を待つ帰還、地域移行の支援を行うことで一定の成果が出ているため、総合計画の施策「被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり」に寄与している。

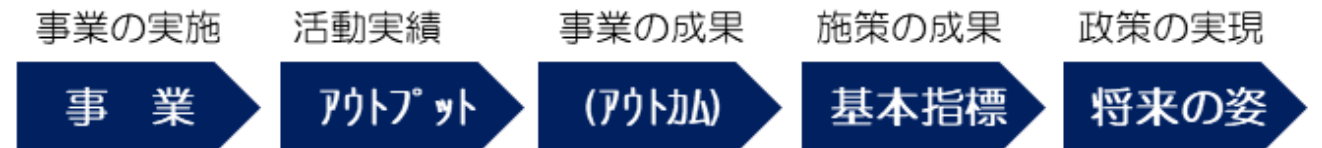
施策4 中間貯蔵施設事業の推進と安全確保

① 県外最終処分への取組の確認

57	国直轄事業への要望	生活環境部	暮らし-政策1)県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っている」と回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	除去土壌等について、国は中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずると法律に明記されており、県は、県外最終処分の確実な実施に向けて、具体的な方針や工程を速やかに明示するよう国に求めるとともに、その進捗状況を確認する。『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針(令和6年3月19日閣議決定)において、国は、現行の戦略目標年度である令和6年度の後に空白の期間が生じないよう、それまでの検討経過を踏まえ、福島県外での最終処分に向けた令和7年度以降の取組の進め方を示していくことが記載された。	-	-	-	-	-	ふくしまの復興・創生に向けた提案・要望(R5.6.8)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の加速等、継続的に、国への要望活動を実施することで、県民の不安払拭や安全・安心の確保に努めており、当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。引き続き、国に対して最終処分場の選定等の具体的な方針・工程を速やかに明示し、県民及び国民の目に見える形で、残された期間における進捗管理をしっかりと行いながら、取組を加速させることを求め、進捗状況を確認する必要があるため、本要望を継続していく。
----	-----------	-------	--	------------------------	--	---	---	---	---	---	-----------------------------	---

進行管理調書 取組一覧

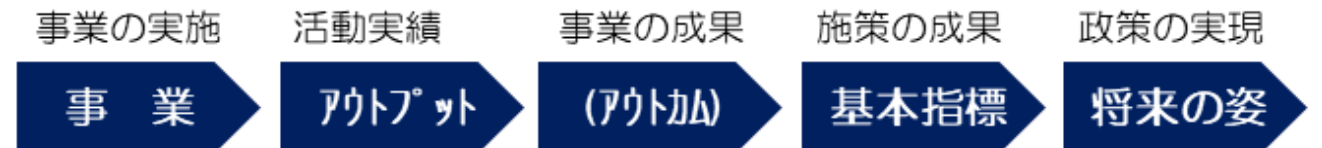
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 中間貯蔵施設の安全確保に関する取組												
58	中間貯蔵施設対策事業	生活環境部	暮らし-政策1)県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っているかと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	国が実施する中間貯蔵施設事業について、立地二町(大熊町・双葉町)との調整を図りながら、県民の安全・安心を確保するため、除去土壌等の輸送及び施設の管理・運営が安全かつ確実に進められているか状況確認を実施するとともに、その結果を公表する。	-	-	-	-	637万円	施設状況確認 延べ33回 輸送状況確認 延べ6回 環境モニタリング 延べ53回 環境安全委員会 1回	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。過去に中間貯蔵施設での死亡事故など重大事案が発生していること及びR6年度以降も事業が継続することから、県民の不安を払拭し、安全・安心を確保するため、除去土壌等の輸送や施設の状況確認等を実施し、その結果を公表していく。
施策5 被災者・避難者の事業再開支援												
① 被災企業の事業継続・再開に関する取組												
59	福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業	避難地域復興局	暮らし-政策1)双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	住民や事業者が帰還を判断しやすい環境を整備するため、避難地域12市町村が各々の事情を踏まえて実施する需要を喚起する取組(プレミアム付商品券の発行事業、商工会等が連携して実施する集客効果を高めるためのイベント事業)に対し、交付金を交付する。	達成	事業を実施する市町村数	12市町村	12市町村	5億3,890万円	避難地域12市町村において、事業者の事業再開や住民の帰還を促進する取組を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況)にプラスの影響を与えた。今後とも規模・内容・手法を維持して継続して実施していく。 なお、国の実施要領に基づき、特定復興再生拠点区域を有する市町村はR7年度まで、その他の市町村はR5年度またはR6年度まで事業を継続していく。
60	中小企業等復旧・復興支援事業	商工労働部	暮らし-政策1)双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	震災により被害を受けた中小事業者に対して、建物・設備等を借り上げる費用等の一部を補助することによって、県内での事業再開を支援する。	未達成	交付件数	54件	75件	5,514万円	令和5年度実績として、54事業者に対して交付決定し、帰還するまでの間の仮営業・仮操業に対する支援を行った。	<R6年度の状況> 手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R3年度から、被災地域による補助内容等の見直しを実施。 ① R3年度をもって補助終了 相馬市、新地町、いわき市 ② R5年度をもって補助終了(R4年度から段階的に補助率を縮小) 川俣町、田村市、南相馬市、広野町、楢葉町、川内村 ③ 従来の内容で事業を継続 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村 上記③の町村については、本補助事業継続事業者の状況踏まえながら、今後の対応を検討しているところ。
61	原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	商工労働部	暮らし-政策1)双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者に対して、事業再開等に要する費用の一部を補助し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図る。	-	被災事業者への支援件数(交付決定件数)	25件	目標値を設定しない	4億781万円	第12次公募を実施し、審査会を3回開催し、交付決定を行った。 楢葉町、南相馬市で説明会を開催した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。復興の進展に伴い申請件数が減少しているものの、今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、実態に見合った予算規模となるよう見直しを図りながら、継続した事業の実施が求められる。
62	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	商工労働部	暮らし-政策1)双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等に対して、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業の経費の一部を補助し、事業再開を促進する。	-	被災事業者への支援決定件数	1件	目標値を設定しない	6億7,318万円	年2回の公募を行い、交付決定を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。復興の進展に伴い申請件数が減少しているものの、今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、実態に見合った予算規模となるよう見直しを図りながら、継続した事業の実施が求められる。

進行管理調書 取組一覧

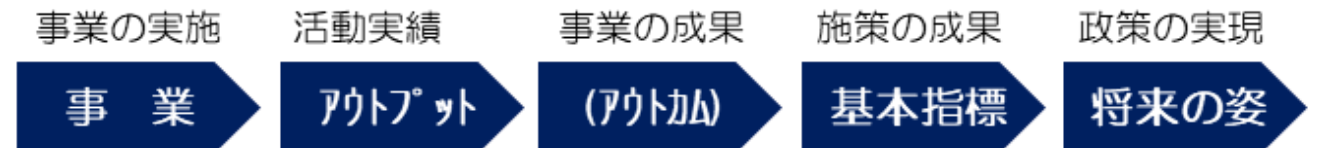
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
63	心くしま復興特別資金	商工労働部	暮らし-政策1)双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者に対して、復旧復興に係る資金繰り支援を行うことによって、地域産業の持続的発展を図る。	-	融資実績	351 億円	目標値を設定しない	313億7,100万円	中小企業はコロナ影響の長期化、物価高、人件費の高騰など非常に厳しい経営環境にあるが、本事業含む制度融資全体で前年比125.3%の融資実績となっている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。中小企業の資金繰りを安定化させるために支援を継続していく必要がある。
64	復興雇用支援事業	商工労働部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	被災求職者に対して一時的な雇用の場を確保するとともに、安定雇用に向けた人材育成を行い生活の安定を図る。 また、企業に対して被災求職者の雇用経費を助成することにより、本県産業の本格的な復興を雇用面から支援する。	-	原子力災害対応雇用支援事業における被災求職者の雇用人数	20 人	目標値を設定しない	6億738万円	雇用人数のうち、11名が実習先企業への直接雇用につながったことにより、安定的な雇用の実現に寄与した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。早い段階から新規雇用者を募集するための広報や説明会等を実施するとともに、関係機関と連携し対象者の掘り起こしを行う。
② 農林水産業における生産基盤の復旧に関する取組												
65	漁場復旧対策支援事業	農林水産部	暮らし-政策1)沿岸漁業生産額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災時に沿岸漁場に流出した建物等の大型ガレキを専門業者による請負工事により撤去する。	未達成	本事業により復旧された漁場数	7漁場(新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、檜葉町、広野町、いわき市沿岸)	8漁場(富岡町沿岸+(新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、檜葉町、広野町、いわき市沿岸))	3億3,813千円	当該事業を活用したガレキ撤去を松川浦で行い(令和5年度:3トン)、漁場復旧を進展させたが、アウトプット目標としていた富岡町沿岸の漁場復旧に着手することができなかった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ガレキの撤去により、操業可能な海域が拡大し、水揚げ金額拡大に資する。また、操業可能な海域が拡大することにより漁業者の操業意欲が高まり、新規就業者の増加も期待される。なお、浪江町、双葉町、富岡町沿岸及び松川浦に残る大型ガレキの撤去が完了していないことから、事業を継続する必要がある。
66	心くしま森林再生事業	農林水産部	しごと-政策3)森林整備面積	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	放射性物質の影響により、森林所有者等による自主的な森林整備等が停滞している森林について、森林の多面的機能の発揮を確保するため、間伐等の森林施業と路網整備を一体的に実施する。	達成	心くしま森林再生事業による森林整備面積	1,580 ha	1,532ha	27億9,511万円	38市町村、公社及び県において、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を実施した(一部令和6年度へ繰越)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 第2期復興・創生期間における5カ年見通しに基づき計画的に実施する。
67	ため池等放射性物質対策事業	農林水産部	暮らし-政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	市町村が今後実施するため池除染のモデル対策として、技術実証等により確立してきた対策技術を生かして県がため池除染を実施し、市町村の先進事例となるようため池等放射性物質対策工事を実施する。	達成	ため池放射性対策モデル工事実施箇所数	1 箇所	1箇所	9,418万円	ため池放射性対策モデル工事を1箇所着手した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。モデル対策事例及びデータベースが、今後市町村が実施するため池除染に活用されることで、営農再開に必要な「農業用水の確保」という面で指標に寄与した。 避難指示区域を中心に放射性物質対策未了のため池が残存しており、今後も放射性物質対策を進めていく必要があることから、同様の内容で事業を継続する必要がある。

進行管理調書 取組一覧

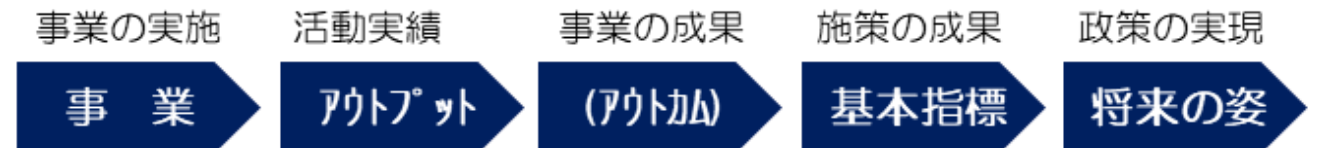
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
68	森林情報活用路網整備推進事業	農林水産部	しごと-政策3)森林整備面積	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	復興特別会計による森林整備を実施する市町村において、航空レーザー計測による地形情報と森林簿の森林情報により林業専用道の全体計画を策定することで、計画的な間伐等森林整備を促進する。	達成	航空レーザー計測面積	21,451 ha	21,451ha	7,954万円	高精度の地形情報及び森林資源情報を取得し、林業専用道路整備計画の策定を支援するため、下郷町において事業を実施中	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 H30年度から28市町村において航空レーザー計測及び林業専用道路線別全体計画を策定した。今後、航空レーザー計測未実施市町村で林業専用道の事業要望がある場合は、全体計画の策定に向けて実施していく。
69	復興基盤総合整備事業 他	農林水産部	暮らし-政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	津波により被災した地域及び原子力被災12市町村の農地において、農業の速やかな復興・再生を実現するために、大区画ほ場の整備をはじめとした農地・農業用施設整備を実施する。	達成	復興事業により実施した農地整備事業の地区数	53 地区	50地区	107億5,276万円	工事着手した面積 422ha	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。基盤整備と同時に担い手への農地集積・集団化を図ることにより、事業実施を契機として営農再開が進めることができた。 また同時に、総合計画の基本指標である「ほ場整備率」にも直接貢献する事業である。ほ場整備計画地区及び希望地区の賦存量に応じて、整備を進捗させていく必要があることから、規模・内容を維持した継続が必要である。
③ 農林水産業者の事業再開に関する取組												
70	福島県営農再開支援事業	農林水産部	暮らし-政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。	達成	営農再開に向けた市町村訪問回数	35 回	24回	26億4,114万円	避難区域等において農業者が帰還し、安心して営農再開するため、22市町村の取組を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合)にプラスの影響を与えた。農地等の管理や作付け実証等の再開までの一連の取組を支援することで指標に寄与した。
71	原子力被災12市町村農業者支援事業	農林水産部	暮らし-政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	被災12市町村における農業再生を進めていくため、避難した農業者が帰還して営農を再開するのに必要な初期経費の一部を補助する。	未達成	補助件数	44 件	54件	4億8,793万円	3回の募集を実施し、44件を承認した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合)にプラスの影響を与えた。 これから営農再開が進む地域で営農再開を検討している生産者に対して当該事業の活用を推進し、農業者の営農再開及び新規就農を推進することで、基本指標の達成につなげていく。
72	被災地域農業復興総合支援事業	農林水産部	暮らし-政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	農業の復興を進めるため、被災市町村が被災農業者等に貸与する農業用施設・機械の整備に要する経費について補助する。	未達成	事業件数	4 (R5実績)のうち1件は次年度へ繰越。) 件	15件	20億4,287万円	4市町村4事業に対し支援を行った。(うち1件は次年度へ繰越。)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合)にプラスの影響を与えた。 R6年度について、要望をあげた地域の事業採択に向けたサポートを行うと共に、避難指示解除が遅れた地域に対する事業活用を推進することで、営農再開を加速化させる。

進行管理調書 取組一覧

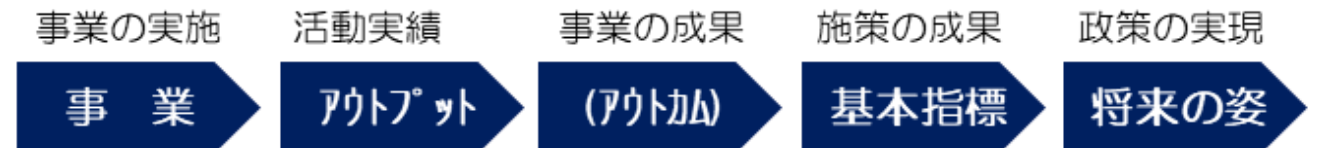
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
73	福島県高付加価値産地展開支援事業	農林水産部	暮らし-政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった産地(高付加価値産地)の創出に必要な施設整備等を支援する。	未達成	整備事業件数	1 件	2件	32億8,242万円	令和5年2月、9月に事業募集を行い、高付加価値産地の形成に係る施設整備について1件、資材、機械のリース導入2件を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合)にプラスの影響を与えた。現在、加工野菜施設、バックライス工場、カントリーエレベータの整備が進んでおり、また、R6年度以降も牧場の整備が進む予定となっているため、今後、より広域的な取組が期待できる。
74	福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業	農林水産部	暮らし-政策1)県産農産物価格の回復状況(米) ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合 震災前(H22)の割合を100*とした場合の、現在の水準 *震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合:98.40%	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域等において営農再開に併せて、販路開拓が必要な農業者に対して、専門家等を活用した農業者へのコンサルティングや実需者とのマッチングによる販路開拓を行い、地域農業の再生を図る。また、過去に販路開拓を行ったが成果が継続しない農業者に対して、専門家派遣によるマニュアルの作成などの支援を行うことで、自立した販路の継続を促す。	達成	販路開拓支援件数	44 件	30件	6,234万円	44件の販路開拓支援及び18件の自立支援を行った	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。避難地域等において営農再開に併せて販路開拓が必要な農業者に対して専門家等を活用した農業者へのコンサルティングや実需者とマッチングによる販路開拓を行い、安全安心のPRやブランド力の向上になど、県産農産物の価格回復に繋げている。今後とも、県産農産物の価格回復と地域農業の再生に向けて「生産」と「販路開拓」を両輪で進めていく必要があり、事業の質を高めながら継続する必要がある。
75	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	農林水産部	暮らし-政策1)沿岸漁業生産額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	被災した漁業者及び水産加工業者の経営安定に向け、震災で消失した漁具・設備などの購入や経営維持等に必要な資金を円滑に融通するため、貸付原資の預託及び利子補給を行う。	達成	預託実績	5,000万円	5,000万円	5,000万円	融資件数11(令和6年3月末時点)件に対する利子補給を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本県漁業の復興・再生を支援する資金需要に応える形で、利子補給を行ったことで、漁業者の漁業活動を支えることができ、今後の水揚げ金額拡大に資する。引き続き、操業拡大に向け支援の継続が必要である。
76	栽培漁業振興対策事業	農林水産部	暮らし-政策1)沿岸漁業生産額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	本県沿岸や河川で放流するためのアワビ、ヒラメ、アユ種苗を委託により生産する。	達成	水産種苗放流数	ヒラメ 103.5万尾、アワビ 15.3万個、アユ 12,433kg	ヒラメ:100万尾、アワビ15万個、アユ 12,000kg	2億3,482万円	アワビは7月に15万個(県外種苗5万個を含む)を放流、ヒラメは7~8月に104万尾を放流した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。種苗放流により資源が増大し、今後の水揚げ金額拡大に資する。アユについては種苗の生産体制が整ったことから内容を一部見直す。アワビ、ヒラメについては生産体制が整わないことから規模を維持して支援を継続する。
77	さけ資源増殖事業	農林水産部	暮らし-政策1)沿岸漁業生産額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	さけ資源の維持・増殖に向け、回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組を支援する。	達成	福島県鮭増殖協会が県の補助を受けて買い上げを実施する団体数	7 団体	7団体	2,072万円	県内河川ハサケ種苗を518万尾放流した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。放流の効果は3~4年後に水揚げとして発現するが、今後の水揚げ金額拡大に資する。未復旧施設もあり、増殖体制が整っていないため、継続していく必要がある。

進行管理調書 取組一覧

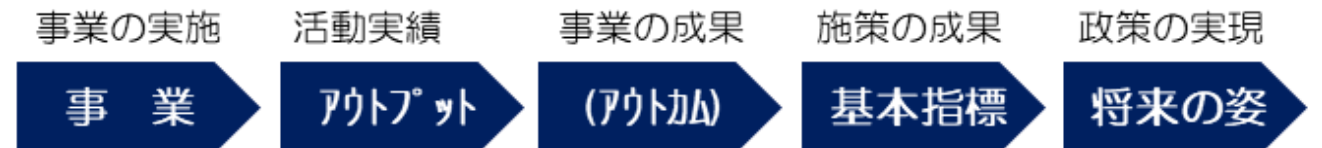
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
78	水産業復興加速化総合対策事業	農林水産部	暮らし-政策1)沿岸漁業生産額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	本県の海面・内水面水産業が真の復興を成し遂げるため、関係者全てが意欲を持って取り組み、水産業の継続的再生産拡大や地域の活力を取り戻し、水産業の好循環サイクルが力強く機能するための総合的な対策を実施する。 (1)本県水産業の操業拡大を継続していくために必要な、新規就業者の定着や将来の担い手掘り起こし、漁業経営体や産地水産流通・加工業者の事業継続・拡大に必要な漁具・機器、操業に必要な機器等の導入費用に対し支援する。 (2)漁業協同組合が行う、生産活動に必要な共同利用設備の更新・追加、事業の安定的運営に必要な経費や、漁協の事務負担軽減に繋がる取組を支援する。 (3)県漁連が県産水産物の生産・流通拡大計画を策定し取り組む、事業活動の強化・拡大を支援する。 (4)地域の現状を知る機会や課題解決のため、市町村と漁協等が連携して行う取組や、内水面漁協等が行う増殖事業(種苗放流)に必要な経費を支援する。	未達成	操業拡大に必要な漁具等の更新追加を支援した漁業経営体数	191件	285件	4億7,456万円	令和5年度の実績 (1)の実績 a 漁業就業者の定着対策として、漁業現場での長期研修支援(計19名(相双地区14名、いわき地区5名)) b 将来の担い手確保のための乗船体験等をいわき地区において地元小中学生等を対象として3回実施。 c 操業拡大に必要な漁具等更新・追加支援として漁具等導入支援(計196件(相双地区113件、いわき地区83件)) d 水産流通・加工業者の事業継続に必要な機器等の更新・追加支援として流通加工業者等(水産業協同組合他)への機器導入支援(計7団体) (2)の実績 a 漁業生産の継続・拡大に必要な共同利用設備の充実支援 共同利用に供する漁具・設備の導入を支援(計2団体) b 漁協の製氷施設運営費支援 操業拡大に伴う製氷事業の掛かり増し経費について補助(計2団体) c 漁協の各種支援事業実施に必要な人件費の支援 操業拡大に取り組む漁協等の事務負担軽減のため、外部委託に必要な経費を支援(計3団体) (3)の実績 福島県漁連が取り組む、操業拡大に向けた事業活動の強化・拡大に必要な経費のうち、沿岸漁業見合い分について補助。 (計1団体、補助額4,433,000円(2分の1補助)) (4)の実績 a 海面・内水面水産業の復興のための市町村と漁協等が連携して行う課題解決等への取組の実施(委託事業) 株式会社東北博覧会委託し、海面2地区、内水面3地区の地域の課題をヒアリングし、その解決に寄与する取組を延べ6件を実施した。 b 内水面漁協が行う漁場造成への支援 (a)アユ種苗放流導入経費への支援(計12団体) (b)漁協の自主放流に要する経費への支援(計11団体)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業は、新規就業者確保の取組への支援や、漁業者の操業拡大に必要な漁具等への補助、一般県民向けのイベント開催等多岐にわたり、福島県の水産業に対する総合的な対策として、本事業は福島県の水産業復興に大きく貢献する。 本事業は、当初設計段階から複数年度(～R7までの3か年事業)とし、状況に応じチューニングしながら目的達成に向けた取り組みを展開することとしており、これまでの実績額等から、ニーズが低い事業については額の縮減を図るほか、新たなニーズの掘り起こし等を行い、他事業の動向にも留意しつつ、取組内容を見極めていく必要がある。
79	水産物流通対策事業	農林水産部	暮らし-政策1)沿岸漁業生産額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	被災と原子力災害により大きな被害を受けた本県水産流通加工業の復興のため、遠隔地からの加工用原料の調達や県内消費地市場における県産水産物取扱拡大計画による県産水産物の計画的な流通拡大を支援する。	未達成	支援水産加工団体	グループ	3グループ	269万円	2団体の水産加工原料の流通を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業での支援により、県内水産加工業者の継続的な原材料の確保・加工製品の生産が可能となり、経営体の安定化・加工製品生産量の増大に寄与する。 震災以降、地元での加工原料等の確保が困難である水産物流通加工業者等に対し、遠隔地からの原材料等の運搬料や共通デザインの包装資材等に対する経費の支援をすること、引き続き県内消費地市場における県産水産物取扱拡大計画による計画的な流通対策への支援が、流通・加工業の早期復興において必要不可欠である。
80	共同利用漁船等復旧支援対策事業	農林水産部	暮らし-政策1)沿岸漁業生産額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	漁業協同組合等による組合員の共同利用に供する漁船の建造等を支援することで、早急な漁業生産活動の再開を図る。	未達成	本事業により復旧した漁船の隻数	0隻	2隻	4,098万円	いわき市漁協へ補助金を交付し、漁具38件の整備を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 漁船建造・漁具購入を支援したことで、新しい機器・漁具を活用することにより水揚げ金額拡大に資する。 旧警戒区域にある請戸漁港が復旧し、当該漁港を拠点としていた漁船の復旧がようやく開始できた。引き続き、漁港の復旧や住民の帰還が遅れていた原発隣接地区への支援が必要である。
81	避難農業者経営再開支援事業	農林水産部	暮らし-政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力被災12市町村の農業者が当該12市町村外(県外を含む)の移住先、避難先で農業経営を開始する際に必要な農業機械、施設の整備等を支援する。	未達成	事業申請者数	0人	2人	9万円	避難者への募集チラシの送付、HP掲載等により事業の周知を図った。 避難農業者に対し、営農再開に向けた相談対応を行った(相談件数:5件)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。避難農業者の営農意欲の維持や生活再建を図るため、当該事業による避難先における営農再開の相談対応を行う際に、併せて、帰還して営農再開する場合に活用可能な事業メニューを紹介することなどにより影響を与えることができた。近年、申請件数が少ない状況だが、特に帰還困難区域内の農業者については、当面の間、避難先での営農再開が想定されるため事業を継続する。
82	農家経営安定資金融通対策事業(復興)	農林水産部	暮らし-政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	原子力災害により、経営に影響を受けている農業者等が営農継続や再開のために必要とする運転資金等を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うことにより、農業者等の負担を軽減し、営農継続及び営農再開を支援する。	達成	融資枠	1億円(融資枠)	1億円	111万円	R5年度融資枠 100,000千円 R5年度利子補給承認実績(R6.3月末現在) 0件、0千円	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 特に、避難指示解除区域等の営農再開に係る資金需要等に備え、当該資金の融資枠を確保しておく必要がある。

進行管理調書 取組一覧

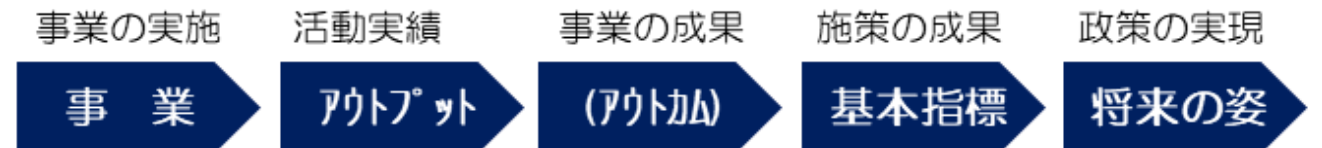
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
④ 営農再開の加速化に関する取組												
83	福島県高付加価値産地展開支援事業(再掲)	農林水産部	暮らし-政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった産地(高付加価値産地)の創出に必要な施設整備等を支援する。	未達成	整備事業件数	1 件	2件	32億8,242万円	令和5年2月、9月に事業募集を行い、高付加価値産地の形成に係る施設整備について1件、資材、機械のリース導入2件を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合)にプラスの影響を与えた。 現在、加工野菜施設、バックライス工場、カントリーエレベータの整備が進んでおり、また、R6年度以降も牧場の整備が進む予定となっているため、今後、より広域的な取組が期待できる。
施策6 原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施												
① 賠償の相談などに関する取組												
84	原子力賠償被害者支援事業	避難地域復興局	暮らし-政策1)原子力損害賠償の相談件数実績	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力災害による損害について被害者の円滑かつ迅速な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を始めとする事業を実施する。	-	原子力損害賠償の相談件数実績(総合計画の対応指標)	1,883 件	-	474万円	「原子力損害の賠償等に関する相談窓口」で被害者からの相談に対応するとともに、弁護士による電話相談を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の政策(1東日本大震災・原子力災害からの復興・再生(暮らし分野))の基本指標全般にプラスの影響を与えた。 第五次追補決定等を受け、R5年4月から東京電力の具体的な賠償支払手続きが始まり、精神的損害に係る相談を中心に件数が大きく伸びていることから、引き続き、各相談事業を通し迅速かつ的確な賠償がなされるよう取り組んでいく。 また、精神的損害を除く賠償については、一律の基準での賠償から個別事情による賠償へ移行していることから、個別・複雑化した内容については専門家への相談が一定程度見込まれるため、引き続きこれまでの相談事業を実施していく。
② 福島県原子力損害対策協議会に関する取組												
85	原子力損害対策・賠償支援推進事業	避難地域復興局	暮らし-政策1)福島県原子力損害対策協議会による国又は東京電力への要望	該当なし	原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求を支援するため、福島県原子力損害対策協議会の活動を適時適切に実施する。	-	福島県原子力損害対策協議会による国又は東京電力への要望回数実績(累計)(総合計画の対応指標)	58 件	-	106万円	福島県原子力損害対策協議会による国又は東京電力への要望・要求活動を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の政策(1東日本大震災・原子力災害からの復興・再生(暮らし分野))の基本指標全般にプラスの影響を与えた。 R5年8月から実施されたALPS処理水の放出後の新たな風評被害が発生する場合の賠償が予想される等、被害の実情や賠償の課題の把握に努め、状況に応じた適時適切な要望活動を引き続き実施していく。
施策7 原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保												
① 緊急事態が発生した場合に対する備えに関する取組												
86	原子力防災体制整備事業	危機管理部	暮らし-政策1)市町村における原子力防災訓練実施回数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力発電所の不測の事態に備えて、総合的な原子力防災訓練を実施するなど、地域防災計画に沿った取組を進め、原子力防災体制の充実・強化を図る。	達成	市町村における原子力防災訓練実施回数	6 回	6回	4億4,263万円	6月までに関係13市町村を訪問し、県訓練に併せた訓練の実施を要請するとともに、訓練実施に必要な費用については国の交付金(県の補助金)で措置できる旨を伝達した。 令和5年度は、いわき市、田村市、南相馬市、楡葉町、富岡町、川俣町において原子力防災訓練を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標及び基本指標である市町村における原子力防災訓練実施回数は目標値を達成している。 福島第一・第二原子力発電所においては、廃炉作業や使用済燃料の冷却が進んでいることから、大規模な原子力災害の発生リスクは相応に下がっておりつつあるものの、災害発生リスクは存在していることから、原子力災害対策指針の規定に基づき原子力防災体制の充実・強化は継続して実施する必要がある。

進行管理調書 取組一覧

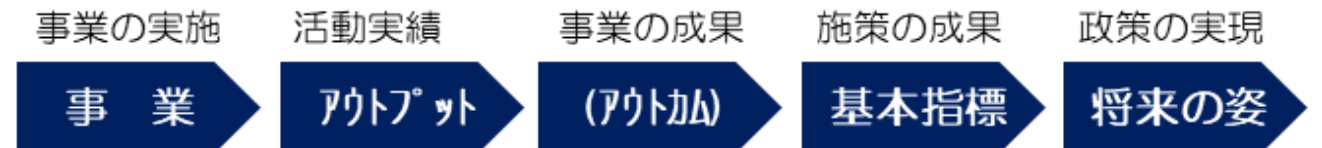
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 廃炉に向けた取組・進捗状況の監視に関する取組												
87	原子力安全監視対策事業	危機管理部	暮らし-政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力発電所の安全が確保されるよう、立入調査等を実施し、廃炉に向けた取組状況を確認する。加えて、様々な広報媒体を通じ、廃炉の進捗状況や県の取り組み内容等を県民に情報提供する。	達成	原子力発電所現地確認調査回数	279 回	福島第一原発平日毎日(※トラブル時は随時)福島第二原発必要に応じ実施	6,384 万円	平日は毎日、福島第一原子力発電所の現地確認調査を行った。 必要に応じ、福島第二原子力発電所の現地確認調査を行った。 現地確認調査結果の報告書や会議開催結果について、原子力安全対策課のホームページ等で広報した。 廃炉安全監視協議会等(7回)、安全確保技術検討会(7回)、廃炉安全確保県民会議(4回)等を開催し、国や東京電力の取組を確認した。 広報誌「原子力行政のあらし」を作成し、関係機関等に配付した。 広報紙「廃炉を知る」(4回発行)等により、原子力発電所への立入調査状況や県の放射線モニタリング状況を情報発信した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標を達成し、基本指標である「日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合が低下」も達成している。 平日は毎日、福島第一原子力発電所の現地確認調査を行っており、福島第一及び第二原発でのトラブル発生時には、休日でも現地確認調査を実施できる体制を整えていることから、規模・内容を維持して継続していく。
88	緊急時・広域放射能監視事業	危機管理部	暮らし-政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散に対する環境モニタリングを行うとともに、測定結果を分かりやすく公表する。	-	-	-	-	16億10万円	主に原子力発電所周辺(30km圏内)の環境放射能の監視を継続して実施している。 ・各種測定機器の点検校正委託を実施予定 ・環境モニタリング評価部会(5回)開催 ・全県的なモニタリングとして、6地方にて委託契約済み ・リアルタイム線量測定システム運用委託契約済み ・モニタリング事業交付金を8市町村に交付決定 ・帰還困難区域内走行サーバイ委託契約済み ・プール水分析委託実施済み	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。放射線の影響が気になると回答した県民の割合は23.1%と目標を達成している。 引き続き、県民の安全・安心を確保するためにも、モニタリングを継続する必要がある。
③ 使用済燃料や燃料デブリ等の廃棄物への対応に関する取組												
89	-	危機管理部 企画調整部	暮らし-政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	国に対し、国の責任において使用済燃料や燃料デブリを含む放射性廃棄物の県外処分を求める。	-	-	-	-	-	国に対し、使用済燃料や燃料デブリ等の県外搬出について要望を実施した。	使用済燃料や燃料デブリを含む放射性廃棄物について県外において適切に処分されるよう、引き続き国及び東京電力に求めていく。
④ ALPS処理水への対応に関する取組												
90	-	危機管理部 企画調整部	暮らし-政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	ALPS処理水の海洋放出については、日本全体の問題であることから、国が前面に立って、関係省庁がしっかりと連携し、行動計画に基づき政府一丸となって、万全な対策を講じるよう、国(経済産業大臣)への要望を行うほか、全国知事会等様々な機会を捉えて国への要望を実施する。	-	-	-	-	-	ALPS処理水の取扱いについて、国が前面に立ち、関係省庁が一体となって万全な対策を講じるよう、国(経済産業大臣)への要望を実施したほか、全国知事会等を通じた要望を行うなど、様々な機会を捉えて国への要望を実施した。	ALPS処理水の海洋放出については、福島県だけでなく、日本全体の問題であることから、国が前面に立って、関係省庁がしっかりと連携し、行動計画に基づき政府一丸となって、万全の対策を徹底的に講じるよう、引き続き様々な機会を捉えて国に求めていく。

進行管理調書 取組一覧

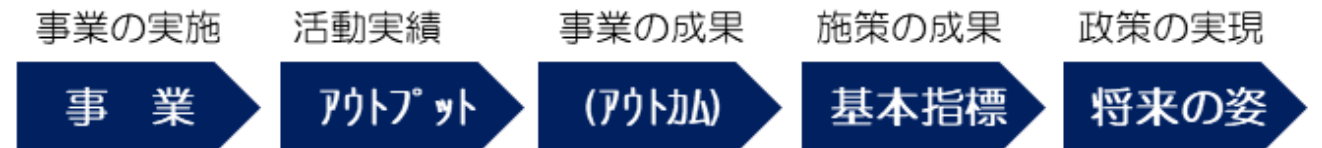
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策8 風評・風化対策の強化												
① 県産農林水産物・県産品・観光の風評対策に関する取組												
91	チャレンジふくしま 戦略的情報発信事業	総務部	暮らしー政策1)福 島県に良いイメー ジを持っている人 の割合	2 人・きず なづくりプ ロジェクト (ひと)	根強く残る風評の払拭と時間の経過とともに加速 する風化の防止を図るため、本県への関心を高め、イ メージの向上に取り組むことが重要であることから、 関係部局や市町村、企業、大学等との連携・共創によ り、復興のあゆみを進める本県の姿や観光、県産品等 の魅力を県内外、さらには国外に向けて戦略的に発 信する。	達成	ふくしまへ の関心度	49 %	46.0%	5億 5,661 万円	令和5年度は、コロナ禍の収束により中 止となっていた各種イベント等が再開し たことに伴い、復興PRイベント「ふくしま フェスタ」の開催や、企業・大学等との連 携プロジェクトなど、従来からの取組を継 続しつつ、新たな手法を用いた情報発信 に取り組んだ。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 デジタル化等の様々な社会変容への対応、庁内連携、企業や自治体等との共創な ど、情報発信にあたっての課題は多岐にわたるため、毎年度事業内容を見直しなが ら継続を図る必要がある。R6年度は、従来の事業の統廃合を図った上で、新たなメ ディアや手法を活用した事業の強化を図っていく。
92	チャレンジふくしま 消費者風評対策事業	生活環境 部	暮らしー政策1)福 島県に良いイメー ジを持っている人 の割合	2 人・きず なづくりプ ロジェクト (ひと)	県内外の消費者に対し、食と放射能に関して、放射 性物質低減の取組の説明や生産者との交流等を実 施・支援することで、不正確な情報や思い込みに惑わ されることなく、自らの判断で食品の選択ができるよ う、正確な知識の普及促進と風評払拭を図る。	達成	首都圏等消 費者交流事 業参加者数	499 人	200人	1億 3,296 万円	首都圏等消費者交流事業:リアルツアー 10回、交流会2回、オンラインツアー3回 関西圏等交流事業:リアルツアー 1回、交 流会2回、オンラインツアー3回 「福島を語る人」県外派遣事業 :全 国40回開催 市町村補助金 30,890千円 14市町 村	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。県が実施している 風評対策の中で、本事業が実施している対象は全国の消費者であり、科学的な情報 を得て、消費者自らが考え、選択し、行動することが放射能や福島県に対する風評 を払拭することに繋がるものである。 ALPS処理水の海洋放出後の反応について、国内では福島県に対するマイナスの イメージを伴う大きな風評は発生せず、一定の評価ができる。 科学的な根拠を示すことで理解が進むことを軸として、過去の事業参加者からの 体験を含む「交流」を求める声を踏まえ、相互交流を深める事業を実施していく。
93	放射性物質除去・ 低減技術開発事業	農林水産 部	暮らしー政策1)県 産農産物価格の回 復状況(もも) *震災前のももの 全国平均価格に対 する県産もも価格 の割合:90.92%	4 産業推 進・なりわい 再生プロ ジェクト(し ごと)	原発事故の被害を受けた本県において、安全・安心 な農産物を生産するため、事故により放出した放射 性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発 する。	未達成	放射線関連 支援情報の 数	5 件	9件	3,538 万円	16課題の試験研究を実施している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割 合)にプラスの影響を与えた。農作物中の放射性物質濃度を低減する技術開発を行 うものであり、総合計画の基本指標である避難地域の復興・再生や風評払拭対策の 強化にプラスの影響を与えることが想定されることから、事業を確実に実施してい く必要がある。次年度も引き続き放射線関連支援情報を公表し周知していく。
94	農業系汚染廃棄物 処理事業	農林水産 部	暮らしー政策1)営 農が可能な面積の うち営農再開した 面積の割合	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	放射性物質に汚染された農業系汚染廃棄物の処分 が完了するまでの間の安全管理の取組や、保管に使用 した農地等の原状回復を支援する。	達成	支援自治体 数	1 自治 体	1自治体	4,065 万円	農業系汚染廃棄物の処理を1自治体で実 施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。農業系汚染廃棄物の 一時保管場所の管理、原状回復について1自治体で実施したが、引き続き1自治体 が原状回復が必要な状態であるため、事業を継続する。また、市町村に対し当該事 業の活用を推進し、営農再開につなげる。

進行管理調書 取組一覧

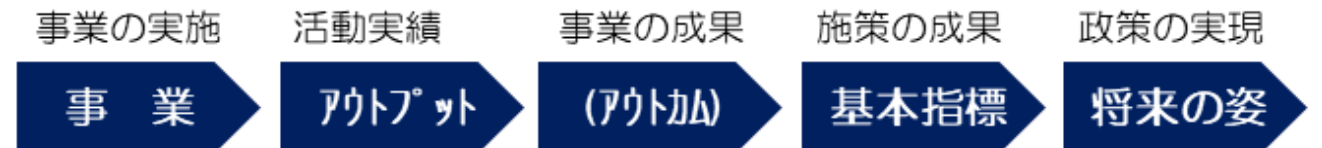
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
95	農業近代化資金融通対策事業(復興)	農林水産部	暮らし-政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	原子力災害により、経営に影響を受けている農業者等が経営改善に必要とする設備資金等を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を補助することにより、農業者等の負担を軽減し、営農継続を支援する。	達成	融資枠	360,000千円(融資枠)	360,000千円	1,166万円	R5年度融資枠 360,000千円 R5年度利子補給承認実績(R6.3月末現在) 20件、255,860千円	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。原子力発電所の事故による影響は県内全域に及んでおり、農業者の負担を軽減し、営農継続を支援していくには、当該資金の融資枠を確保しておく必要があるため。 特に、原子力被災12市町村においては、補助事業により整備した農業機械等が耐用年数を超える時期が到来しているため、当該資金について周知を図っていく。
96	ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業	農林水産部	暮らし-政策1)県産農産物価格の回復状況(米) ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合 震災前(H22)の割合を100*とした場合、現在の水準 * 震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合: 98.40%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	関係団体等と連携したトップセールス・フェア等による県産品の魅力発信や、輸入規制を実施している国・地域等への正確な情報発信を通じた、積極的な販路回復・拡大を行い、本県農林水産物の復興を目指す。	達成	販売促進キャンペーン参加商品	13,270 商品	12,700 商品	15億9,066万円	・フェア企業数:43 回数:83 店舗数:1,786 ・新規出店料の助成数:合計20件(楽天18件、ヤフー2件) ・事業説明及びストア運営のスキルアップ講座数:計34回	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。震災前と比較し、県産品の価格は回復傾向にあるものの、震災前の水準まで回復していない品目も見られることから、事業の効果を随時検証し、効果の乏しい事業を見直ししながら、県産農林水産物の価格・販路の回復を目指す必要がある。
97	ふくしまの園芸人育成・魅力発信事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	農業者の作業や経営、園芸産地の魅力を紹介する動画を作成し、発信することで、県内産地の魅力と安全性を消費者等に伝えるとともに、新たな農業者の確保、ひいては定住に結びつける。	達成	本県を代表する園芸品目の動画作成	10 品目	3品目	1,153万円	ふくしまフェスタに7月(豊洲)と2月(横浜)に出展し、動画の放映、パンフレットやノベルティの配布により福島県産の農産物のPRを行った。また、東京事務所や農林事務所等が開催するイベントにおいて、動画の放映を実施した。 動画制作については、すべての品目の紹介動画が完成し、YouTubeにおいて公開した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業終了のため、制作した動画を活用できるよう調整する。
98	福島県産農産物競争力強化事業(研究)	農林水産部	暮らし-政策1)県産農産物価格の回復状況(もも) * 震災前のももの全国平均価格に対する県産もも価格の割合:90.92%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	震災・原発事故による風評等の影響で失った県産農林水産物の販売棚を回復させるため、市場ニーズに対応した魅力ある県オリジナル品種や高品質な農産物の生産技術、県産農産物の旨みや機能性が見える化などの技術開発を行う。	-	県オリジナル品種3系統以上の品種登録を目指すとともに、目標とする形質の有望系統(福島番号)を作出する。	-	-	1億1,382万円	水稻、アスパラガス、イチゴ、りんどう、カラ、もも、リンゴ、日本なし、ブドウにおいて、優良な県オリジナル品種を開発するため、交配や選抜を実施した。また、アスパラガスについて、アミノ酸等の局在場所を明らかにした。さらに、客観的肉質評価及び旨み成分等について総合的な評価を可能とするための評価技術を開発するための各種データを収集した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。震災・原発事故による風評等の影響で失った県産農林水産物の販売棚を回復させるため、県オリジナル品種や高品質な農産物の生産技術、県産農産物の旨みや機能性が見える化などの技術開発を実施するものであり、引き続き事業を確実に実施していく必要がある。

進行管理調書 取組一覧

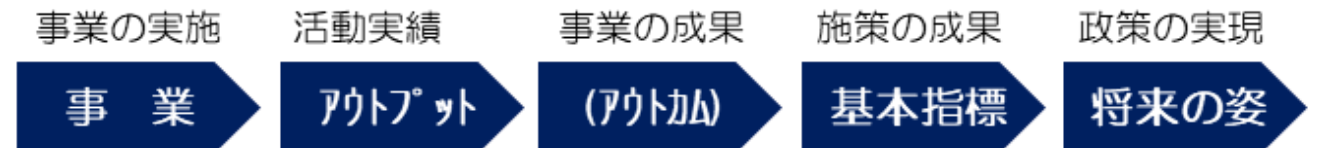
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
99	県産品風評対策事業	観光交流局	暮らしー政策1)県産農産物の輸出額	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	米国において、本県が誇る日本酒をメインとした県産品をPRする発信力の高いイベントの開催、県産米の輸出拡大を図るプロモーション事業を実施する。	達成	米国量販店における県産米フェアの実施(週間)	8 週	8週	6,884万円	・米国ハワイ及びカリフォルニアにおいて県産米プロモーションを実施 ・米国ニューヨークにおいて県産酒試飲商談会及び試飲会を実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県産農産物については、引き続き現地量販店におけるプロモーションを継続することで、現地消費者への認知度向上及び量販店における県産米の継続取引を図る。県産酒については、R5に輸入規制が撤廃されたEUにおいて、現地展示会へ県ブースを出展するなど、県内蔵元の渡航営業を支援することにより、県産酒の更なる販路拡大を図る。
100	風評・風化対策強化事業	企画調整部	暮らしー政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	各部局と連携しながら、国内外に向けた福島の正確な情報や魅力の発信に戦略的かつ効果的に取り組み、風評・風化対策の一層の強化を図る。	達成	東京駅前常盤橋ふくしま情報発信事業来場者数	525 人/回	500人/回	1億3,500万円	イベントを6回実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度に実施した6回のイベントにおいて、来場者に対し、本県の正確な情報や県産品・地域の魅力を発信することができた。一方で、本指標における西日本での割合は、首都圏と比較しても低い傾向にあることから、R6年度は基本的にR5年度の事業を継続し、福島県の安全・安心や魅力等について発信しつつ、移住や定住に関する情報を発信することで、来県を促す取組を実施する。
② 震災の記憶や教訓を後世に伝承し、国内外に発信する取組												
101	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	文化スポーツ局	ひとー政策5)東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	甚大な災害に見舞われた福島県の記録及び教訓、復興のあゆみを着実に進める過程を収集、保存及び研究し、風化させることなく後世に引き継ぎ、国内外へ共有するとともに、福島イノベーション・コースト構想の推進及び本県の復興の加速化に寄与することを目的に設置する東日本大震災・原子力災害伝承館(以下「伝承館」)の管理運営を指定管理者に委託する。	達成	一般研修参加人数	13,955 人	6,000人	3億9,974万円	○伝承館管理運営 入館者数 93,759人、収集資料点数:7,367点、一般研修:351団体(13,955人)、専門講座:9団体(184人)、展示:企画展2回・県外出張展示1回・その他3町村のパネル展を実施、調査研究:3月に研究活動報告会及び研究部会、学術研究集会を実施 ○復興のあゆみ・魅力発信 9月、3月にイベント実施、モニターツアー3回実施、県外で県内13伝承施設のパネル展を開催	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えている。福島県の記録及び教訓、復興のあゆみを着実に進める過程を風化させることなく後世に引き継ぎ、国内外へ共有するとともに、福島イノベーション・コースト構想の推進及び本県の復興の加速化に寄与するため、継続していく。
102	復興祈念公園整備事業	土木部	暮らしー政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備する	達成	一人あたりの都市公園面積	14.8 m ² /人	14.5m ² /人	12億2,600万円	用地の取得及び設計・工事の進捗を図った	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。引き続き、復興を感じられるように整備状況等の広報を進めていく。 また、都市緑化の推進や都市環境の改善を図るため、R7年度の事業完了を図る。

進行管理調書 取組一覧

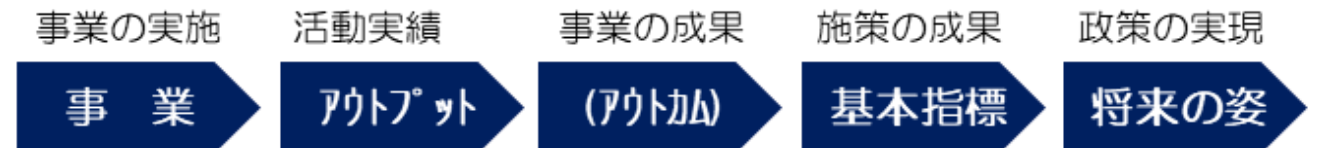
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
103	次世代へつなぐ震災伝承事業	文化スポーツ局	ひと-政策5)東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行うことで、語り部等の持続的な活動の仕組みづくりに取り組み、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。	達成	語り部派遣モデル事業の県外在住者の受講者数	1,011 人	650人	1,045 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・伝承者育成プログラム検討プロジェクトチーム第1回会議(令和5年6月5日)、第2回会議(令和5年9月7日)、第3回会議(令和6年1月18日) ・東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク第1回会議(令和5年6月30日 富岡町文化交流センター)、第2回会議(令和6年2月3日 富岡町文化交流センター) ・ふくしま震災伝承者交流会(令和5年11月21日 富岡町文化交流センター) ・ふくしま震災等語り部県外派遣(19回) ・伝承者育成講座第1回講座(令和5年10月14日 双葉町産業交流センター)、第2回講座(令和5年12月2日 富岡町文化交流センター)、第3回講座(令和6年2月3日 富岡町文化交流センター) 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。交流会では約60名が参加。会を通じ、語り部間の連携や新たな人材確保の機会となることができた。R5年度の語り部県外派遣数は当初の予定数13件より6件多い19件となった(申込み数は26件であった)。次年度は派遣数を拡大していく。R5年度は現役語り部を対象に4名が育成講座を受講した。来年度は受講対象を一般に広げることで、より震災伝承者の育成を図る。増加するインバウンド対応に向けて、語り部に対する英語指導を行い、活動の拡大を図る。</p>
104	国際協力・国際貢献に関する取組(再掲)	生活環境部	暮らし-政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	東日本大震災及び原子力災害の記録や教訓、復興への歩みに関する本県の取組を来県する各国要人などに紹介するとともに、関係機関と連携して、国際会議等の場や「うつくしま国際協力大使」を通して国内外に広く情報発信するなど本県の現状への理解促進に取り組む。	-	うつくしま国際協力大使に委嘱したJICA海外協力隊派遣者の数	5 人	-	-	JICA訓練生に本県の復興の状況について紹介するほか、5名に「うつくしま国際協力大使」を委嘱し、派遣国で本県情報を発信していただいた。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。JICA等の関係機関と連携し、引き続き、東日本大震災および原子力災害の記録や教訓、そして復興の過程について、他国の要人などに本県の取り組みを紹介し、関連機関と連携しながら、国際会議や「うつくしま国際協力大使」を通じて、国内外に情報を広く発信し、本県の現状をより理解してもらうための努力を続ける。</p>
③ 関係機関、企業等との連携・共創による効果的な情報発信に関する取組												
105	ふくしま復興促進連携事業	企画調整部	暮らし-政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県と連携したフォーラム等を開催することで、国内外の復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評払拭を図る。	未達成	3. 11ふくしま追悼復興祈念行事への参加人数(オンライン配信及びオンライン献花を含む)	14,643	15,800人以上	2,829 万円	<p>3. 11ふくしま追悼復興祈念行事(東日本大震災追悼復興祈念式、キャンドルナイト、県民シンポジウム含む)を開催。</p> <p>4. 復興促進連携事業については、東日本大震災風化防止イベントを開催。</p> <p>祈念式には今年度も内閣総理大臣に出席いただくとともに、過去最多の海外大使等に参列いただき、国内外に広く情報発信することができた。</p> <p>動画視聴者数やオンライン献花数は、福島県とご縁のある方々へ広く周知しており増加傾向にある。</p> <p>キャンドルナイトは、平日開催のため、昨年の休日開催の参加人数には及ばなかったが、6方部で開催し、311の風化防止とともに防災についての意識の醸成に寄与した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。祈念式やフォーラム等の開催により国内外へ広く情報発信を行うことで、福島県への関心を高めるとともに、本県の理解促進を図ることができ、風評払拭・風化防止に寄与することができた。</p> <p>引き続き、震災の犠牲者を悼むとともに、復興に向けた意識の醸成や他県との連携による正確な情報発信を行う。</p> <p>また、参加者を増加させるため、ふくしまファンクラブを活用した広報等、部局間連携による更なる周知活動に取り組む。</p> <p>加えて、振興局間の情報共有を促してイベントの進化を図るとともに、地域の巻き込みを重視した方法を検討する。</p>

進行管理調書 取組一覧

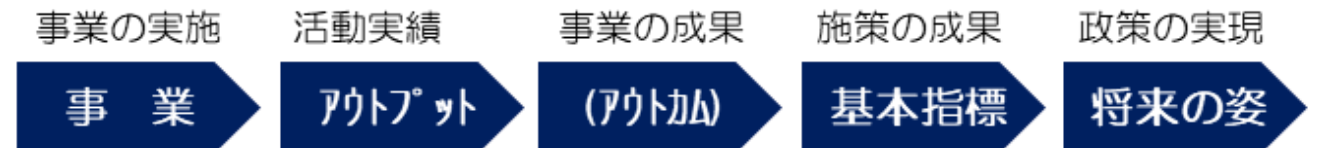
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
106	チャレンジふくしま 世界への情報発信 事業	生活環境 部	暮らしー政策1)県 産農産物の輸出額	2 人・きず なづくりプ ロジェクト (ひと)	知事が海外に赴き、政府や国際機関関係者に対し て、直接本県の現状や魅力について情報発信をする。 また、国内で開催される主要な国際的なイベントの機 会を利用して、本県の情報発信を行うほか、本国に対 して影響力のある駐日外交団、海外メディア、インフ ルエンサー等を対象に県内視察を実施し、本県につ いての理解を促進する。更に、本県にとっての強力な サポーターである在外県人会や在外公館に、積極的 に本県のPRをしてもらうために、パンフレットやPR 資料を提供する。	未達成	駐日外交団 等県内視察 参加者数	19 人	20人(駐日外 交団15、イン フルエンサー 等5)	4,352 万円	1. 海外への福島復興PR事業 ○ 知事が欧州訪問を実施(4月)。現地での情報発信 を実施。G7広島及び関係閣僚会合における福島PR ブースの出展。 2. 外国要人等を通じた福島の風評払拭・魅力発信事業 ○ 外務省と共催で駐日外交団福島復興視察ツアー を実施(8月開催、12カ国15名参加)。 ○ 欧州をターゲットにメディア・インフルエンサーを 招聘 (1月実施、スペインメディア1名、仏独スペイン出身 の在京インフルエンサーを計3名招聘)。 ○ 在外公館や国際機関へ県のパンフレットを送付(1 月末)。 3. ワールド県人会と連携した情報発信事業 ○ 第4回在外福島県人会サミットを開催(11月・20 カ国28在外福島県人会の会長等が参加)。 人會に工芸品等の県産品を送付し、情報発信の支援 を行った。 ○ 知事と県人会長等(ホノルル、ドイツNRW州)との 懇談を実施。8県人会に工芸品等の県産品を送付し、 情報発信の支援を行った。 4. 国際交流員による「ふくしまの今」発信事業 ○ SNSで英語・日本語により本県の現状や魅力を 毎週1~2回発信。英語圏のフォロワー確保に向け、効 果的な広告を掲出し、英語圏に影響力のあるインフル エンサーとのコラボレーションも実施(フォロワー数(全ア カウント合計):8,543件(令和6年3月末現在))。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。様々な主体と連携し本 県の姿を発信することで福島県への関心を高めると共に、本県の理解促進を図る ことができ、風評払拭・風化防止に寄与することができた。 海外において根強く残る風評を払拭し、時間経過とともに進む本県への風化を防 ぐためには、様々な主体と連携し、多様な層に対してあらゆる機会を捉え、復興へ の挑戦を進める本県の姿を粘り強く発信し続けていく必要がある。R6年度は、引 き続き外務省等中央省庁や在外県人会等と連携を図るとともに、輸入規制を継続 する中国などを発信先ターゲットとして重点化すること等により、海外への効果的 な情報発信を行う。
暮らしー政策2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり												
施策1 災害に強い県土の形成												
① 道路ネットワークの強化に関する取組												
1	橋梁耐震補強事業	土木部	暮らしー政策2)災 害発生時に緊急物 資等を輸送する道 路において、大規 模地震後に速やか な機能回復ができ る性能を確保した 橋梁の整備率	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、 橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。	未達成	災害発生時 に緊急物資 等を輸送す る道路にお いて、大規 模地震後に 速やかな機 能回復がで きる性能を 確保した橋 梁の整備率	46 %	53.0%	5億 4,146 万円	令和5年度については1箇所完了。計42 箇所の対策を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。アウトプット 指標を達成しない見込みであるため、R8年度の指標値73%を達成できるようフォ ローアップを行う。設計に時間を要することから、設計の前倒しを行い、R7年度ま でに残り33橋の設計を完了させる。
2	災害防除事業(落 石対策等)	土木部	暮らしー政策2)土 砂災害から保全さ れる要配慮者利用 施設の率	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、 落石等の対策工事を進め、防災機能の強化を図る。	達成	災害発生時 の物資輸送 等に必要 な道路にお いて、落石 等の対策を 要す箇所の 解消率	89 %	88%	30億 5,214 万円	令和5年度については6箇所完了。計35 3箇所の対策を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトプット指標が達成する見込みであり、R6年度の指標値94%を達成できる よう工程管理を行う。災害に強い道路ネットワーク構築を実現するための落石等の 対策工事が進んでいることから、規模・内容を維持して継続する。

進行管理調書 取組一覧

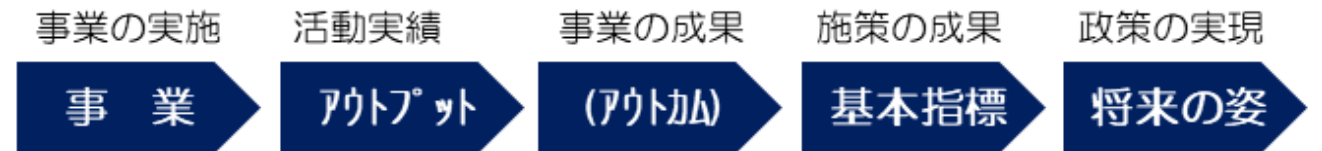
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 水災害対策に関する取組												
3	河川整備事業	土木部	暮らし-政策2)過去の水害を踏まえた治水対策により浸水被害が解消する家屋数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	令和元年東日本台風等の過去の災害で浸水被害が発生した地域において、計画規模に基づく治水対策を実施し、家屋の浸水被害を解消する。	未達成	河川整備工事を実施し、完了した箇所数	23 箇所	27箇所	224億4,269万円	計画規模での河川整備の進捗	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) アウトプット指標は達成していないが、当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度は、対策工事等の完了により浸水被害が解消することができた。次年度以降も安心・安全な県づくりに寄与するため着実に事業を推進していく。 ※アウトプット指標は事業が完了した箇所数としているが、事業が完了しなくとも事業により一定区間が完了して治水効果を発現することで浸水被害解消戸数が増えることから、上記のようなねじれ現象が発生する。</p>
③ 土砂災害対策に関する取組												
4	治山事業(復興創生)	農林水産部	暮らし-政策2)土砂災害から保全される人家戸数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	津波により大きな被害を受けた海岸防災林について、多重防御の一環として十分な林帯幅の確保と盛土及び植栽等により、津波防災機能を強化した復旧・整備を図る。	達成	治山事業により保全される集落数	1,126 集落	1,115集落	5億1,060万円	9地区で事業を実施し、8地区完了した(R5年度末時点)	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業は、H23年東日本大震災により津波被害を受けた森林の復旧を行うものであり、R4年度末までに事業実施9地区中8地区において予算措置を完了している。残り1地区においては当初、R5年度予算をもって事業完了を見込んでいたが、事業区域内に環境省の仮設焼却施設等があり次年度(R6)に解体作業をすることとなったため、R6年度は予算要求を行わず、R7に事業を再開する予定である。</p>
5	治山事業(一般治山事業)	農林水産部	暮らし-政策2)土砂災害から保全される人家戸数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。	達成	治山事業により保全される集落数	1,126 集落	1,115集落	3億2,139万円	19地区で事業を実施し、16地区完了見込みである(R5年度末時点)	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は土砂災害から県民の生命・財産を保全するために実施するものであり、過去の災害により被災箇所の復旧が未だ残っていること、また保安林機能の強化を図るため森林整備を継続していく必要があることから、規模・内容を維持して継続する予定である。</p>
6	土砂災害対策事業	土木部	暮らし-政策2)土砂災害から保全される人家戸数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	頻発化・激甚化する土砂災害から、県民の生命・財産を守るため、土砂災害対策として、砂防関係施設の整備を推進する。	達成	砂防関係施設整備完了箇所数	8 箇所	7箇所	46億9,902万円	令和5年度は、当初予算と合わせて国補正の国土強靱化予算を活用し、事業進捗を加速させている。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R5年度は計画的に事業を進め、目標値を上回る実績となったことから、総合計画の政策である「災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり」に寄与した。次年度以降も安全・安心な県づくりを推進するため、規模等を維持しながら計画的に事業を進めていく。</p>

進行管理調書 取組一覧

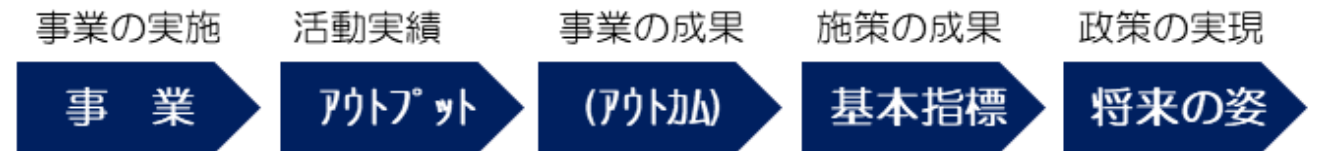
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
④ 国土強靱化に関する取組												
7	ため池等整備事業 他	農林水産部	暮らし-政策2)防災重点農業用ため池整備着手数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	防災工事が未了の防災重点農業用ため池に対して、ため池下流の安全を確保するために、ため池整備工事を実施する。	未達成	防災工事に着手したため池数	12 箇所	16箇所	9億7,487万円	防災工事に着手したため池4箇所	<p><R6年度の状況> 規模を拡大して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。また、ため池評価の業務が進捗し、改修を要するため池の見通しが明確化してきたことに加え、特措法の期間内であるR12年度までに緊急性を要するため池全地区に着手する必要があることから、規模を拡大して実施していく必要がある。</p>
2 地域防災力の強化と充実												
① 地域における防災力向上の推進に関する取組												
8	社会全体で災害に備えるための防災体制強化事業	危機管理部	暮らし-政策2)自主防災組織活動力パーセント	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	自主防災組織強化事業(①市町村担当者や自主防災組織リーダーを対象とした研修事業、②自主防災組織等が行う研修や訓練等の活動や資機材整備に対する経費負担又は補助を行う市町村への助成事業)を実施することで、「自助」「共助」「公助」の取組を強化し、社会全体で大規模な災害に備えるための防災体制強化を図る。	未達成	自主防災活動促進・資機材整備事業補助件数	68 件	100件	1,360万円	自主防災活動促進・資機材整備事業補助金について、68団体への補助を実施した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。一方で、本事業の活用により7市町で自主防災組織が新設され、当該市町においてはカバー率の向上・下げ止まりに寄与していることから、R6年度も補助金の積極的な活用に向け周知徹底を行う。併せて地域の防災のリーダーとして活躍する地域の防災士の県事業への参画促進や新規防災士の養成を行い、自主防災組織の活性化や新設を促し、カバー率向上を図る。</p>
9	安全で安心な県づくり促進事業(再掲)	危機管理部	暮らし-政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	<p>地域住民が作る地区防災計画について、令和4年度に創出した地区防災計画の策定手順がわかる動画などを活用しながら、令和5年度は県北、会津、南会津地区の地区防災計画を策定した事例のない市町村に対し防災知見のある防災士や大学教授を派遣し、地区防災計画の策定支援を行う。</p> <p>また、策定までの活動に対象市町村職員も同行の上、策定までのノウハウを習得してもらうことにより、同市町村内の他地区でも地区防災計画が作成されるような波及効果を生ませる。</p>	未達成	モデルケース創出数	9 団体	20団体	40万円	<p>9市町村でモデル地域を選定し、各地区において大学教授、防災士等の支援を受けながら、まち歩き、ワークショップを実施して地区防災計画の作成支援を行った。</p> <p>【研修会】 R5.4.27 市町村職員を対象とした地区防災計画策定理解研修会を実施 R5.6.21.22 市町村職員及び防災士を対象とした地区防災計画策定に向けた実践研修会を実施 【各市町状況】 R5.4-R5.6 対象市町村を訪問し、事業説明及びモデル地区選定の依頼を実施 ※金山町は町単独で地区を支援しR6.3までに策定。 【成果報告会】 R6.3.18 市町村職員を対象とした地区防災計画成果報告会を実施 【本宮市】 R5.7.22 まち歩き、R5.8.23 第1回ワークショップ、R5.10.19 第2回ワークショップ、R5.11.28 第3回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【横田町】 R5.9.2 まち歩き、R5.9.24 第1回ワークショップ、R5.10.22 第2回ワークショップ、R5.12.2 第3回ワークショップ、R6.1.20 第4回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【川原町】 R5.10.4 まち歩き、R5.11.21 第1回ワークショップ、R6.1.11 第2回ワークショップ、R6.2.20 第3回ワークショップ、R6.3.26 第4回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【唐多方市】 R5.11.26 まち歩き、R6.1.14 第1回ワークショップ、R6.2.25 第2回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【大玉村】 R5.12.3 まち歩き、R6.1.21 第1回ワークショップ、R6.2.21 第2回ワークショップ、R6.3.15 第3回ワークショップ、R6.3.26 第4回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【北塩原村】 R5.11.5 まち歩き、R5.12.1 第1回ワークショップ、R5.12.26 第2回ワークショップ、R6.2.5 第3回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【二本松市】 R5.12.16 まち歩き、R6.1.6 第1回ワークショップ、R6.2.3 第2回ワークショップ、R6.3.23 第3回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【西会津町】 R5.12.16 まち歩き、R6.1.8 第1回ワークショップ、R6.2.24 第2回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【磐梯町】 R5.12.2.3 まち歩き、R6.1.27 第1回ワークショップ、R6.2.24 第2回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【金山町(町単独)】 R4に策定された地区防災計画作成までの手順・取組内容をまとめた動画や活動報告書を活用し、R6.3までに2地区で地区防災計画作成。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。総合計画の基本指標は達成しているものの、県内全域で共助を促進するため、県中、県南、相双地域を重点的に作成支援を行うとともに、自主防災組織のリーダー研修会等に参加している住民や市町村に対しても地方を問わず積極的な支援を実施することとする。</p> <p>なお、作成が進まない要因として挙げられる3つの課題に対して、引き続き下記のとおり対応する。</p> <p>①市町村職員及び地区住民の地区防災計画の作成手順に関する知識が乏しいこと →R4年度に作成した地区防災計画作成までの手順・取組内容をまとめた動画を活用し、市町村職員等の知識を深める。</p> <p>②市町村職員及び地区住民が計画策定に関する実践方法がわからない。 →地域の防災士を活用し、実践方法を習得してもらう。</p> <p>③市町村職員及び地域住民におけるマンパワーの不足 →民生委員や消防団の方にも計画作成に参画してもらいマンパワーの不足を補う。 また、計画作成時に市町村職員や地域の防災士にも参画してもらい、知識等を習得してもらうことにより、作成後の更新・維持について市町村が住民のフォローアップを出来るようにするとともに、市町村内の他地区においても横展開してもらう。</p>

進行管理調書 取組一覧

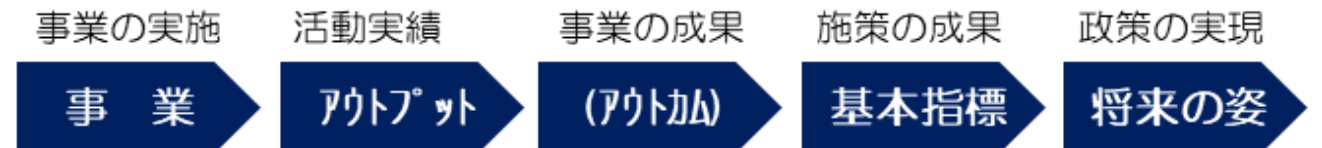
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育に関する取組や廃炉へ向けた人材育成への取組												
10	道徳教育総合支援事業(再掲)	教育庁	ひと-政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 道徳教育総合支援事業 東日本大震災の経験から学んだ生命の大切さ、家族愛、郷土愛を考える道徳教育の推進と、児童生徒の心の発達に寄与する事業が求められており、学校と家庭・地域が一体となって道徳教育の推進を図っていく。	-	道徳教育地区別推進協議会の参加人数	499人	数値は毎年度把握し分析する。	652万円	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年6月に県道徳教育推進協議会を開催した。 ・R5年6月に道徳科授業充実パワーアップ研修会をオンライン、参集を併用して実施した。 ・モデル校(小学校3校、中学校3校、高校1校)による実践研究を進め、道徳教育地区別推進協議会では授業公開を基に成果を発信した。県内7方で道徳教育地区別推進協議会を開催し(1日)、教員研修を実施した。 ・R5年12月に、道徳教育リーフレットを小・中学校の全家庭へ配布した。 ・「モラル・エッセイ」コンテストは、1,171点の応募があった。 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県道徳教育推進協議会の開催に加え、道徳科授業充実パワーアップ研修会を中心に、道徳教育推進のための取組を行った結果、本県の教育環境の充実に寄与したと考えられることがその理由である。教科化の目的とされた、道徳科授業における量的確保、質的改善のうち量的確保は実践が進んでいる。成果がある一方で「地域、家庭との連携や道徳教育の組織的取組はまだまだ実践が広がっていない」という課題が浮き彫りになり、事業を継続する必要がある。</p> <p>継続するに当たり、次の2点に照らして、見直しを図っていく。「①研修する機会と指導力向上を志す教員のニーズ」「②研修する内容と本県が求める道徳科授業の在り方」である。この2点を踏まえ、次のような研修を企画・運営していく。 ○道徳科授業充実パワーアップ研修会 ・年2回開催する。(R5年度は1回) ・地区の教員に加え、オンラインでも参加できるようにし、小・中学校の道徳教育推進教師が授業づくりのポイントを学ぶ場とする。 ・新設する2回目では、指導力のあるベテラン教員による授業公開を取り入れ、具体的な子どもの姿から学びを深めることができる指導の在り方を考える機会とする。 ○道徳教育推進校による授業研究会や地区別推進協議会 ・「会津地区・南会津地区」「相双地区・いわき地区」を統合し、県内5地区に道徳教育推進校を設置する。 ・道徳教育推進校による授業研究会や地区別推進協議会を、道徳教育と道徳科授業づくりについて学ぶ場としていく。 ・中学校での授業研究会の方法についても発信していくことで、子どもの道徳性を育む授業研究を推進していく。</p>
11	未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業(再掲)	教育庁	ひと-政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	<ol style="list-style-type: none"> 1 理数教育優秀教員活用事業 理数優秀教員の活用による質の高い授業の提供と、県内教員の指導力向上を目指す。また、理数優秀教員が放射線教育や防災教育の在り方について協議を重ねながら授業実践に取り組むことで、児童生徒の放射線や防災に対する理解を深める。 2 ふくしまスーパーサイエンススクール事業 福島県のイノベーション・コースト構想に関わる再生エネルギーや医療、ロボット、放射線分野と関連した理数教育の充実を図る。 3 理数コンテスト事業 算数・数学、理科に関心がある児童生徒が論理的な思考力や科学的思考力等問題に挑戦する機会を通して、問題を解決する力を育成することができるようにする。 4 先端技術体験事業 県内の企業等における最先端技術に触れる機会を通して、問題を解決する力を育成することができるようにする。 	達成	スーパーサイエンススクール事業の体験講座(講演)参加人数	1,037人	1,000人	735万円	<p>理数優秀教員活用事業において優秀教員1名につき、年1～3回授業研究会等を実施。</p> <p>スーパーサイエンススクール事業では、理数優秀教員(理科)配置校(14校)において、年1～2回の外部講師等による体験講座または講演を実施。</p> <p>理数コンテスト事業は、8月9日(水)に科学の甲子園ジュニア福島県大会を実施し、44チーム132人が参加した。また10月22日(日)算数・数学ジュニアオリンピック福島県大会を実施し、518人が参加した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込みである。理数コンテストに参加した児童生徒のアンケート結果から、チャレンジ精神をもち自分の夢の実現に前向きに取り組もうとする回答が得られたことがその理由である。</p> <p>福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成のため、小・中学校では理数教育や放射線教育等を中心としたキャリア教育の推進が求められる。そのため、各学校が児童生徒や地域の実態に応じたカリキュラム・マネジメントが行えるよう、研究会や体験講座、理数コンテスト等を開催するなどして支援を進める必要があるため、規模・内容を維持して継続する。</p>
③ 災害事例の自分事化による一人一人の防災意識を高める取組												
12	そなえるふくしま防災事業	危機管理部	暮らし-政策2)自分の暮らし地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	そなえるふくしまノートやマイ避難ノートなどを活用した出前講座やセミナーを開催するとともに、「福島県オリジナル防災VR映像」及び「障がい者用防災啓発資材」を制作し、県民に対して、「東日本大震災の風化防止」及び「防災意識の向上」に資する防災啓発の取組を実施する。	未達成	防災啓発実施者数	9,435人	10,000人	3,897万円	<p>(1)防災啓発の実施 ①危機管理センター施設見学での防災講座受講者数 1,467人 ②家族で学ぶ防災セミナー参加者数 7回 144人 ③防災出前講座受講者数 3,701人 ④マイ避難推進講習会受講者数 1,923人(災害からいのちを守る事業) ⑤防災イベントそなえる・ふくしま 2,200人() 合計9,435人に対し防災啓発を実施した。 (R6.3.31現在) (2)福島県オリジナル防災VR映像制作・一般公開 ①「地震・津波編」「水害・土砂災害編」(令和6年3月完成) ②福島県公式YouTubeで一般公開(令和6年3月22日公開・完成発表会実施) (3)障がい者用防災啓発資材の制作 ①そなえる・ふくしまノート(令和6年3月完成) ②そなえる・ふくしまノート(避難編)(令和6年3月完成) ※点字版(300部)、大活字版(5,000部)、音声読み上げ版(3,000部)</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトプット指標は未達成だったものの、防災出前講座の実施回数の増加やマイ避難推進講習会の実施などにより、県民の防災意識の向上を図った。 R6年度は、広く県民に防災啓発が図られマイ避難が促進されるよう、地域の防災士を活用した講習会等を実施するほか、今年度完成した防災VRや防災アプリを活用した出前講座の実施など、啓発効果をより高め、防災意識の深化を図る。</p>

進行管理調書 取組一覧

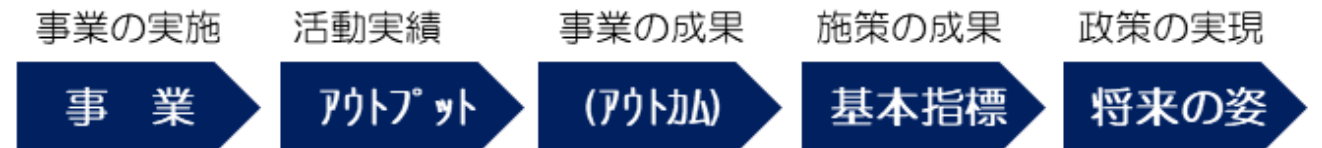
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
13	震災伝承活動推進事業	土木部	暮らし-政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県民の防災意識を醸成するため、東日本大震災の風評払拭・風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むことが重要であることから、震災伝承の広報等(Web、伝承ロードマップ、ラジオ、セミナー等)を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構に対して、費用の一部を負担する。	達成	毎月のHPアクセス件数(前年度の件数(月平均)に対する比率(単位:倍))	1.35倍	1.2倍	200万円	震災伝承施設の情報発信や広報の成果として、一定数のHPアクセス数が確認できる	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていると考えられる。アウトカム指標である震災伝承施設等の訪問者数は目標を達成しており、次年度以降も被災地の活性化や防災意識の醸成をより加速化させるため、県HP等で震災伝承に係る情報発信を行う。
3 危機管理体制の強化												
① 災害時の初動体制の整備に関する取組												
14	社会福祉施設危機対応強化支援事業	保健福祉部	暮らし-政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	社会福祉施設間の災害時相互支援体制の構築を推進するため、社会福祉施設とりまとめ団体が実施する相互支援体制の整備等に要する経費の補助を行う。	未達成	補助・委託件数(協定締結促進団体数)	1団体	2団体	454万円	高齢者施設:令和5年度中に高齢者施設統括団体(1団体)に対して補助金支給。当該統括団体所属会員355施設の災害時相互支援体制整備完了。 障がい児者施設:令和5年度中に障がい者施設統括団体(1団体)と委託契約締結。当該統括団体から275施設に対し危機対応に関する調査完了。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 高齢者施設:今年度の支援をモデル事業とし、支援対象団体を増加(事業規模を拡大)することで災害時相互支援体制整備施設が増加する見通しである。 障がい者施設:今年度の調査結果を踏まえて、相互支援ネットワークが構築される見通しである。
15	備蓄物資整備事業	危機管理部	暮らし-政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、災害発生初期の避難者への物資の供給に対応するため、食糧や生活必需物資の備蓄とそれら物資の保管管理を行う。	達成	備蓄物資を保管している倉庫の箇所数	4箇所	4箇所	4,631万円	備蓄物資の更新・保管を適正に行っている。 加えて、物資の支援を目的とした災害時における応援協定を新たに2つ締結し、より円滑に物資を供給する体制を整備した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、大規模災害に備え、避難者数10,000人3食3日分の食料や生活必需品等についての備蓄を行うとともに、賞味(使用)期限を考慮し物資の更新を継続して実施していく。
16	災害ケースマネジメント推進事業(再掲)	危機管理部	暮らし-政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	支援関係団体のネットワーク会議を開催し、支援関係団体間の情報共有や「標準的モデル」の作成、実践的な演習による人材育成を通して、災害ケースマネジメントの実施体制や連携体制の構築を図る。	達成	人材育成事業に参加した団体数	15団体	15団体	26万円	災害ケースマネジメントに関する研修及び演習を有識者と連携して行い、推進検討会参加団体(15団体)に対して知見や実施手法の普及を図った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。災害ケースマネジメントについては、先進的な取組であることから、今後は、人材育成と併せて、本県の地域特定に応じた標準的なモデルの作成を行い、市町村の実施体制の構築に向けて支援を行っていく。
② 適切な情報発信に関する取組												
17	防災情報発信高度化事業	危機管理部	暮らし-政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	防災関係機関との円滑な情報共有及び県民への効果的な防災情報の発信のため、県としての情報発信の在り方等調査による基本構想を踏まえ、県独自の地図情報システム(GIS)の設計・開発を実施するとともに、先行して県民向け防災ポータルを公開する。 また、主要な防災情報システムである土木部のシステムを国の基盤的防災情報流通ネットワーク(SIP4D)に接続し、県が保有する防災情報をリアルタイムで国等と共有することで、災害対応力の強化を図る。	達成	SIP4Dに接続するシステム数(土木部関係)	3システム	3システム	2億7,089万円	土木部の土砂災害システムをSIP4Dへ接続するため、SIP4Dを所管する防災科学技術研究所と調整を行い、令和5年度までに累計で土木部の3システムを接続した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 今後、基本指標を更に増加させるため、構造上の課題である各市町村におけるシステムの習熟を図る必要がある。R6年度は、新構築した「福島県総合防災情報システム」を運用した実践的な取組として、市町村の図上訓練支援事業を実施し、システム運用の習熟を図ることで、県全体の災害対応力向上と情報発信の高度化を推進していく。

進行管理調書 取組一覧

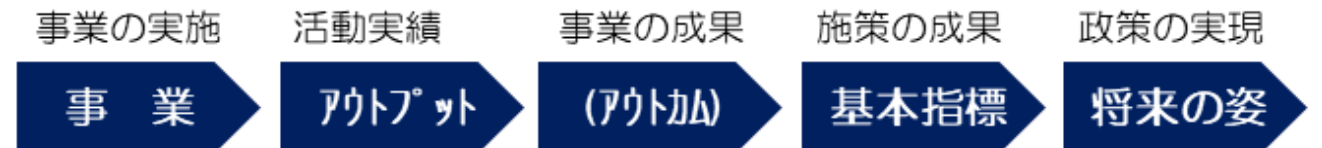
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 災害時の健康危機管理体制の強化に関する取組												
18	災害時健康危機管理体制整備事業	保健福祉部	暮らし-政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	大規模災害時に被災地に対し、災害時健康危機管理支援チーム(Disaster Health Emergency Assistance Team=DHEAT)を派遣すること及び保健医療福祉調整本部の調整機能を強化することで、保健医療の指揮調整機能の支援及び防ぎ得た死、二次的健康被害の最小化を図る。	達成	災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)として活動可能な者の人数。	25人	24人	72万円	研修会への参加や北海道・東北ブロックDHEAT協議会への参加等を通じ、体制の強化を図った。また、未設置保健所に衛星携帯電話を整備した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 大規模災害時の保健医療の指揮調整機能を支援できる職員を育成し、防ぎ得た死、二次的健康被害の最小化を図ることで、安心して暮らせる災害に強い地域づくりを目指すことができるため、引き続き、人材育成に取り組んでいく。
19	広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業	保健福祉部	暮らし-政策2)避難行動要支援者個別避難計画策定市町村数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	大規模災害時において、障がい者や高齢者等の要配慮者に対する福祉的支援体制を整備するため、福祉・介護関連団体等との福祉支援ネットワークを構築するとともに、福祉・介護専門職で構成する「災害派遣福祉チーム」を養成する。	-	-	-	-	8万円	令和6年能登半島地震被災地への災害派遣福祉チーム員派遣業務が発生したため、研修の実施を断念した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた(R6年能登半島地震発生のため、研修自体は中止したものの、当該地震の被災地にR4年度までに研修を終えた災害派遣福祉チーム員を派遣して活動してもらったことにより、実務経験を積み能力を高めることができた)。当該事業はアウトプット指標を定めていない事業である。 大規模災害時の福祉的支援体制整備のため、継続して実施する必要がある。研修の内容や実施方法等については、情勢や環境の変化を踏まえながら随時見直しを行っていく。
④ 災害廃棄物処理対策に関する取組												
20	一般廃棄物適正処理指導等経費(災害廃棄物対策・理解促進事業)	生活環境部	暮らし-政策2)市町村の災害廃棄物処理計画策定率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福島県災害廃棄物処理計画に基づき、市町村等の職員を対象として災害廃棄物処理の初動対応についての習熟を図るため、図上訓練を行う。	未達成	災害廃棄物処理計画策定率	54%	80%	8万円	環境省と共同で研修会を開催した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域防災力の強化と充実のため、市町村が災害廃棄物処理計画を策定することにより、地域の防災力の強化と充実を図ることを目的としている。R5年度の市町村の災害廃棄物処理計画策定率80%の目標を達成することはできなかったが、指標に寄与することができた。事業については、近年多発する自然災害に備えて継続とする。
⑤ 市町村に関する取組												
21	災害ケースマネジメント推進事業	危機管理部	暮らし-政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	支援関係団体のネットワーク会議を開催し、支援関係団体間の情報共有や「標準的モデル」の作成、実践的な演習による人材育成を通して、災害ケースマネジメントの実施体制や連携体制の構築を図る。	達成	人材育成事業に参加した団体数	15団体	15団体	36万円	災害ケースマネジメントに関する研修及び演習を有識者と連携して行い、推進検討会参画団体(15団体)に対して知見や実施手法の普及を図った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 災害ケースマネジメントについては、先進的な取組であることから、今後は、人材育成と併せて、本県の地域特定に応じた標準的なモデルの作成を行い、市町村の実施体制の構築に向けて支援を行っていく。

進行管理調書 取組一覧

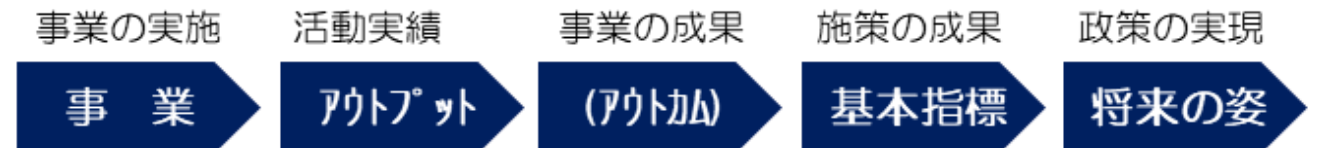
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
4 防犯対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進												
① 県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策に関する取組												
22	なりすまし詐欺被害防止事業	警察本部	暮らし-政策2)なりすまし詐欺の認知件数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県民向けのスマートフォンアプリを導入し、県民が必要とするタイムリーな情報をプッシュ型で通知するほか、テレビCM放送等による広報、店舗外ATM等の無人ATM対策、コンビニエンスストアでの水際対策を実施する。	達成	アプリダウンロード数	28,000 人	5,000人	3,146 万円	アプリ、CM動画は共に制作が完了し運用・放送が開始され、コンビニエンスストアにおける水際対策や電子マネーに関する広報啓発の強化を継続して図っている。人感センサーボイス看板設置によるATM対策は準備中。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。各種総合的ななりすまし詐欺対策は、被害認知件数等を前年比で減少させるなど被害防止に大きく貢献しているものの、日々犯行手口が変化しているため、情勢に応じて適宜各種対策にも変化を加えながら推進していく必要がある。 R6はアプリ内の配信情報(新たな手口の説明、よりわかりやすい表現等)について一部見直し、各種警察活動を通じたアプリの利用拡大を図り、被害防止のための啓発活動も推進していく。
② 交通事故の防止に関する取組												
23	在留外国人のための交通安全・防犯対策向上事業	警察本部	暮らし-政策2)犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	福島県における多文化共生社会の実現に向け、在留外国人の安全・安心を確保するため、在留外国人に対するVRシミュレーションを使用した交通安全・防犯講話の実施や英語表記の一時停止標識の設置等を行う。	達成	VRを使用した交通安全・防犯講話の受講者数	1,052 人	800人	424 万円	・交通安全・防犯講話については、1,052人(令和6年3月末時点)に対して実施 ・「止まれSTOP」一時停止標識を会津若松市内33か所に設置	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (役割終了) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。一時停止標識設置工事及び交通安全・防犯講話について、予定通り実施することができたことから本事業は終了する。一方、在留外国人の刑法犯認知件数が増加するなどの課題も生じたことから、今後も在留外国人のための交通安全・防犯対策意識の向上に向けた施策を推進していく。
③ 消防団員の確保に関する取組												
24	避難地域消防団再編支援事業	危機管理部	暮らし-政策2)消防団員数の条例定数に対する充足率	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	①避難地域12市町村における消防体制の再構築 避難12市町村において消防団の現状・課題等の共有及び調整等を行うため、避難地域消防団再編支援会議を開催するとともに個別事案に対応する消防団再編プロジェクトチームを設置し、市町村の課題解決を支援する。 また、市町村間における相互応援体制の拡充を図るべく実働訓練費用を補助する。 ②消防団による相互応援の強化 他市町村からの消防団による応援活動を促進するため、応援を行う消防団の活動経費を支援する。	達成	PT設置町村(累積)	6 市町村	1市町村	19 万円	双葉8町村を中心に消防団の状況把握に向けたヒアリングを実施した。特にPT未設置の市町村に対しては、これまでのPTの取り組み状況を紹介した上で、PT設置を改めて提案した。 また、消防本部指導のもと消防団間の連携強化を目的とした合同訓練実施(双葉8町村が参加)を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。避難地域12市町村では、地域の特性上、他地域以上に新規消防団員の確保が困難な状況が続いていることに加え、退団者の割合が高く、地域防災力の低下が懸念されていることから、市町村の実状にあった団員確保対策(女性団員の活用、機能別消防団員制度の導入等)や消防団の見直し(分団数、条例定数の見直し)に向けた調整を県が積極的に支援していく必要がある。 また、大規模災害時等においては近隣市町村との連携が極めて重要になることから、合同訓練を実施することで引き続き連携強化を図っていく。 なお、避難地域12市町村以外の市町村においても、市部の若者の消防団加入率(人口に占める消防団員の割合(40歳未満の若者))が町部、村部に比べ著しく低くなっている。大規模災害時では人口の多い市部では特に消防団員のマンパワーが必要となることから、若者の消防団への認識を調査分析した上した広報戦略を作成し、広報戦略に基づいた広報活動を実施することにより団員確保につなげる「若者の入団促進に向けた広報活動強化事業」をR6年度より実施する(「避難地域消防団再編事業」と「若者の入団促進に向けた広報活動強化事業」は小事業として、「ふくしま消防力強化事業」に統合)。

進行管理調書 取組一覧

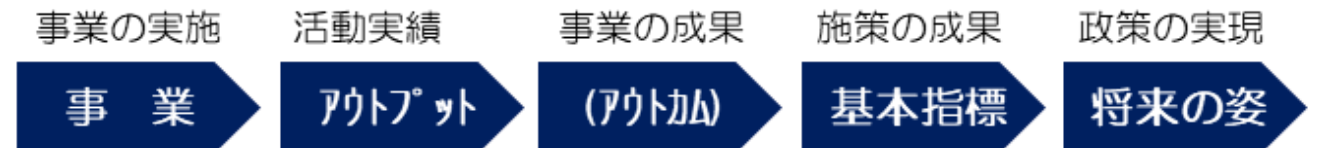
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
25	消防団入団促進支援事業	危機管理部	暮らし-政策2)消防団員数の条例定数に対する充足率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	消防団員確保のためには、将来の消防団を担う人材の確保や消防団を地域で応援し支えていく体制づくりなど複合的に対策を講じていく必要があることから、ふくしま消防団サポート企業の募集、高校生等を対象とする消防団活動を中心とした消防防災出前講座や消防団員確保対策研修会を開催するとともに、県と市町村が連携し、地域の実情に応じた消防団員の確保対策について、検討の上、支援策を実施する。	達成	消防団員確保対策検討会を設置した市町村数(累積)	2 市町村	1市町村	75万円	令和5年度は玉川村で検討会を設置する予定であったが、県が先進事例の紹介など側面支援を行うことで、村が主体的に消防団の再編等を含めた見直しを進めた。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 本事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。地域の実情に応じた消防団員の確保対策の検討に向け、市町村が主体となって検討ができるよう、県が先進事例の紹介など側面支援を行うことで、地域の実情に応じた消防団の再編等を含めた見直しが進められた。R6年度については、新たに消防団員確保対策検討会を設置し、市町村、県、関係者での意見交換、先進事例の共有を図るとともに、効果的な入団促進に向けた手法についての検討をするなど県がリーダーシップを発揮し、県全体が一体となった消防団員確保対策を進めていく。また、商業施設等を活用した入団に関するリーフレットの配布、ポスターの掲載等を引き続き実施するとともに、消防防災出前講座については、就職者が多い高校などを中心に実施校を増やし団員確保を図っていく。</p>
5 消費生活・食の安全・安心の確保												
① ふくしまHACCPの導入普及に関する取組												
26	福島県産加工食品の安全・安心の確保事業(再掲)	保健福祉部	暮らし-政策2)ふくしまHACCPの導入状況	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	食品衛生法改正に伴い制度化されたHACCPに放射性物質対策を組合わせた県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入推進を図るため、ふくしまHACCPアプリを活用した事業者の自主的な導入による「プル型支援」及び各保健所による積極的な講習会の開催による「プッシュ型支援」を実施する。	未達成	ふくしまHACCP導入研修会による導入施設数	499 施設	1,900施設	1,560万円	令和6年3月末までに、各保健所等で87回の導入研修会を実施し、499施設にふくしまHACCPを導入した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。これまで新型コロナウイルス感染症対策に優先的に対応していた保健所職員が、R5年6月以降は、ふくしまHACCPの導入推進に係る業務に集中できる体制となった。R5年8月から、未導入施設を許可の更新時や通常監視時に確認した場合は、リーフレットを活用し、その場で自主的な導入又は研修会への参加を強く促すよう各保健所の体制を整備し、導入推進に繋げている。また、R6年度からは中核市保健所との連携を強化し、導入研修会の開催を支援していくこととしている。</p>
② 食品表示の適正化に関する取組												
27	食品表示監視指導	保健福祉部	-	-	立入検査時や講習会を利用して、期限表示、添加物、アレルギー等の適正表示を指導する。	-	-	-	-	-	立入検査時や講習会を利用して、期限表示、添加物、アレルギー等の適正表示を指導した。	<p>保健福祉部 <R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、食の安全・安心確保に寄与している。引き続き、立入検査時や講習会の機会を利用して、適正な食品表示を指導する必要がある。</p>
28	食品の正しい表示推進事業	農林水産部	暮らし-政策2)食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合(意識調査)	-	事業者に対し適正表示に向けた監視・指導・啓発を実施する。	未達成	各農林事務所における生鮮食品の表示状況調査件数	180 件	245件	137万円	生鮮食品の表示状況調査を180件実施した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。不適正な食品表示を行っていた店舗に対して指導を行った結果、改善が見られた。次年度においても引き続き食品表示状況調査を実施し不適正な食品表示を発見した場合指導する。</p>

進行管理調書 取組一覧

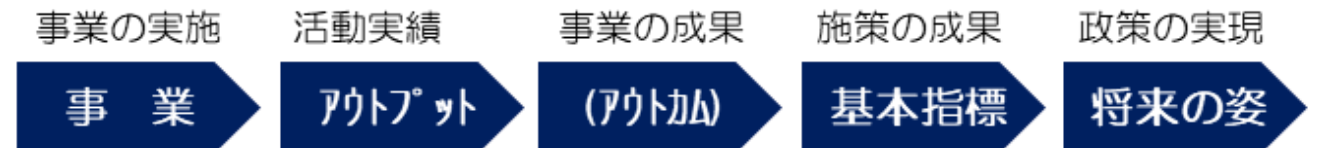
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 消費生活や生活再建の相談に関する取組												
29	消費者行政体制強化事業	生活環境部	暮らし-政策2)消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	年々複雑・多様化する消費者被害を防止するため、学校や関係機関と連携して消費者教育を推進するとともに、県及び各市町村における消費生活相談体制の強化を図る。	未達成	消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	78.7 %	80%	6,066万円	1 消費者行政機能強化事業 ①消費生活相談員の配置3名(消費生活相談員計11名) ②食品安全相談員の配置1名 ③消費生活相談窓口機能強化事業 ・消費生活無料法律相談の実施 78回 ・日曜無料法律相談の実施 8回 ④休日相談の実施 12回 ⑤法令の適正執行等 ⑥相談員レベルアップ等研修 国セン研修等への参加 37回 ⑦相談電話機能強化 2 消費者教育事業 ・出前講座実施 77回 ・消費生活情報紙の作成・配布 年4回 3 市町村体制強化支援事業 ・市町村への巡回訪問指導 6市3町 47回 ・市町村への消費者行政推進交付金等の交付 20市町村 4 高齢者等の消費者被害防止見守り活動推進事業 ・県消費者安全確保地域協議会の開催 2回 ・市町村への協議会設置の働きかけ 9市町村訪問	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。 ● 消費者教育事業 成年年齢の引き下げや、エシカル消費、食品ロスの削減など、社会情勢も踏まえた普及・啓発活動を実施していく必要があるため。 ● 市町村体制強化支援事業 今後、過疎や避難地域であった市町村での設置を進めることから、その地域の状況にあわせた支援を行っていく必要がある。
6 生活衛生の確保による、快適な生活環境づくり												
① 生活衛生関係営業施設の衛生管理に関する取組												
30	生活衛生関係施設衛生確保推進事業	保健福祉部	-	-	公衆浴場業及び旅館業の事業者を対象に、立入検査や講習会開催の機会を通じて、浴槽水等の管理について衛生指導を行う。	-	-	-	-	125万円	公衆浴場及び旅館・ホテルの浴槽等から90検体を採水し、内7件から検出があった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、生活衛生関係施設の衛生確保により、県民の快適な生活環境づくりに寄与している。 引き続き、事業者を対象に、立入検査や講習会を通じて、浴槽水等の衛生管理を推進していく。
② 水道の衛生対策に関する取組												
31	水道事業基盤強化・広域連携推進事業	保健福祉部	-	-	本県の水道の方向性を示した福島県水道ビジョンに基づき、市町村等の水道事業の支援を行い、水道事業の基盤強化・広域連携を促進する。	-	-	-	-	232万円	水道事業の担当職員等を対象とした研修を5回開催した。 水道基盤強化・広域連携検討会を6回開催し、さらに宮城県と連携して5回開催した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、水道事業の基盤強化・広域連携の促進により、県民の快適な生活環境づくりに寄与している。 将来にわたり水道サービスを持続可能なものとするため、運営に必要な人材の確保や施設の効率的運用、経営面でのスケールメリットの創出等を可能とする広域連携を推進していく。
32	水道水質安全確保事業(再掲)	保健福祉部	暮らし-政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	飲料水の安全性を確保するため、水道水及び飲用井戸水の放射性物質モニタリング検査を実施する。	-	-	-	-	1,324万円	R5.4.1~R6.3.31に4,646検体を検査した。 全ての検体が検出限界値(1Bq/kg)未満であった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 飲料水の安全・安心を確保する観点から、次年度も継続して実施していく。

進行管理調書 取組一覧

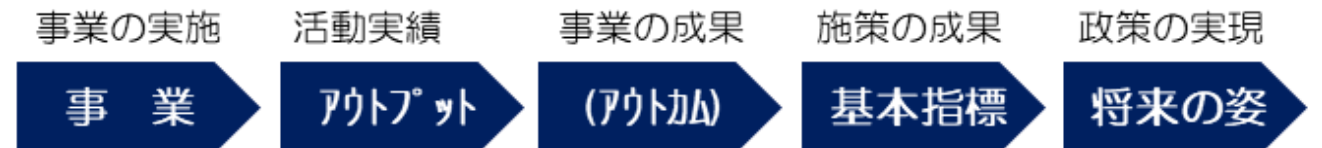
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ PCB廃棄物の期間内の処分に関する取組												
33	PCB廃棄物適正処 理事業	生活環境 部	-	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	PCB廃棄物の期限内の全量処分に向け、PCB廃棄 物保管事業者に確実な処分を指導するとともに、工 場等所有者が行う対象機器の確認、分析調査を支援 する。	達成	低圧進相コ ンデンサー 掘り起し調 査件数	3,677 件	3,622件	3,164 万円	○事業場の立入調査を行い、PCB廃棄物 の保管状況の確認、処理に向けた指導を 行ったほか、把握していないPCB廃棄物 の有無の確認を行った。 ・立入調査件数:3,677件 ○事業者に対して、PCB分析と使用機器 確認調査の補助事業を行った。 ・補助件数:54件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 引き続き、処理期限内までにPCB廃棄物の処分を進めるため、特に県内の低濃 度PCB廃棄物の掘り起こし調査を行っていくとともに、保管事業者に対し、処分に に向けた指導を継続していく。
7 ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築												
① 老朽化した社会基盤の長寿命化対策・維持管理に関する取組												
34	県庁舎整備に要す る経費	総務部	暮らし-政策2)自 分の暮らす地域 は、自然災害や大 規模な火災などに 対して安心して暮 らせる災害に強い 地域だと回答した 県民の割合(意識 調査)	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	西庁舎の耐震化が完了し、引き続き長寿命化等の 改修工事を進める。	達成	工事出来高 歩合	97.8 %	97.5%	8億 6,076 万円	西庁舎3階~12階の長寿命化工事等が 完成している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。継続費としてR6年度 まで予算を計上し、県土の復旧・復興や防災拠点として、その機能を十分発揮でき る施設として整備を進めている。
35	合同庁舎整備に要 する経費	総務部	暮らし-政策2)自 分の暮らす地域 は、自然災害や大 規模な火災などに 対して安心して暮 らせる災害に強い 地域だと回答した 県民の割合(意識 調査)	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	郡山合同庁舎の老朽化や狭あい化等を解消するた め、新庁舎を整備する。	未達成	工事出来高 歩合	0 %	4.1%	23億 1,216 万円	・令和5年12月に新庁舎整備に係る工事 請負契約を締結した。 ・令和6年3月に安全祈願祭・起工式を実 施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。継続費としてR7年度 まで予算を計上し、R8年度新庁舎供用開始する。
36	建築物耐震化促進 事業	土木部	暮らし-政策2)自 分の暮らす地域 は、自然災害や大 規模な火災などに 対して安心して暮 らせる災害に強い 地域だと回答した 県民の割合(意識 調査)	6 豊かなま ちづくりプロ ジェクト(暮 らし)	耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた 大規模建築物、防災拠点、緊急輸送路沿道建築物の 耐震化を促進するため、事業者が行う耐震診断・設 計・改修費用の一部を負担する市町村に対し、補助金 を交付する。	未達成	補助を活用 して耐震診 断・設計・改 修を行った 建築物の件 数	125 (R4年度 未124+ R5年度 分1)	137件	78 万円	令和5年度実績(交付決定):耐震診断0 件、設計1件、改修0件 [累計 耐震診断74件、設計29件、改修 22] R5.12月時点 令和4年度実績(交付決定):耐震診断1 件、設計0件、改修2件 [累計 耐震診断74件、設計28件、改修 22]	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。耐震診断義務付け対 象建築物の耐震化促進の効果が得られるため、目的達成まで補助を継続していく 必要がある。耐震化に向けた年次計画が未策定となっている民間建築物の所有者 等に対し、必要な技術支援を行い、補助事業の活用実績の向上に取り組む。

進行管理調書 取組一覧

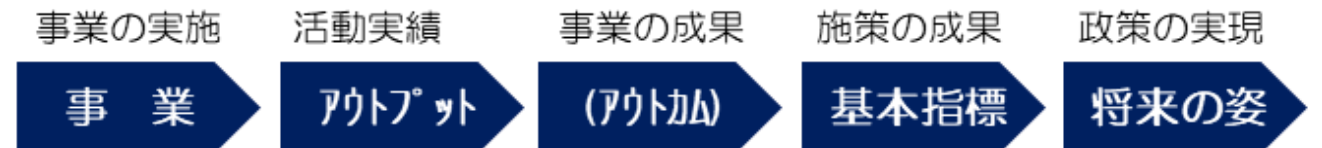
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
37	木造住宅等耐震化支援事業	土木部	暮らし-政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	災害に強く、安全・安心なまちづくりを推進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修・建替及びブロック塀等の耐震改修等に取り組む市町村に対し、補助金を交付する。	達成	補助を活用して耐震診断・改修を行った住宅の件数	2,969 (R4年度末 2842 +R5年度分 127)	2,870件	1,191万円	令和5年度実績(交付決定):耐震診断98件・改修29件・ブロック塀改修70件 R6.3月時点 令和4年度実績(交付決定):耐震診断220件・改修19件・ブロック塀改修164件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。戸建て住宅の耐震化促進の効果が得られたと考えられる。事業目的達成まで補助を継続していく必要がある。
38	長寿命化対策事業	土木部	暮らし-政策2)早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率	-	橋梁やトンネルの機能を確保するため、計画的に点検・診断・措置・記録を行うメンテナンスサイクルにより、修繕事業を計画的に進める。	未達成	1巡目法定点検(H26～H30)で判定区分Ⅲ(早期措置段階)となった施設の修繕措置数の割合	54%	58%	73億7,542万円	令和5年度については127箇所完了。計300箇所の対策を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。アウトプット指標を達成しない見込みであるため、R7年度の指標値100%を達成できるよう工程管理を行う。事業進捗を図るため、新技術の活用及び設計ストック作りを推進していく。
② 生活道路等の整備に関する取組												
39	交通安全事業	土木部	暮らし-政策2)通学路における安全対策の完了率	-	通学路の安全な歩行空間を確保することで、児童等が巻き込まれる交通事故を未然に防止する。	達成	通学路における安全対策の完了率	66%	57%	21億5,689万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられない。アウトプット指標は達成する見込みであるが、基本指標である橋梁・トンネルの修繕は通学路交通安全対策プログラムの要対策箇所に含まれていないため、プラスの影響を与えられない。現時点でアウトプット指標を十分達成しているが、用地取得が必要となる箇所もあるため、引き続き計画的に事業を進めていく。
③ 生活交通の維持・確保に関する取組												
40	市町村生活交通のための補助	生活環境部	暮らし-政策2)公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	市町村が住民の生活交通の確保のために行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助する。 また、持続可能な公共交通網の構築に向けた地域公共交通計画の策定や、当該計画に基づき実施する実証事業などの取組を支援する。	達成	系統数	817 系統	現状維持を目指す	1億9,071万円	市町村が実施する委託バスやデマンド交通等の運行費を支援した。 市町村の地域公共交通計画策定及び当該計画に基づき実施する実証運行事業の経費を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は過疎地域を始めとする県民の移動手段の確保・維持を図るものであり、市町村が実施する生活交通路線の運行費支援や実証事業の推進により、総合計画の基本指標の現状維持に努めた。

進行管理調書 取組一覧

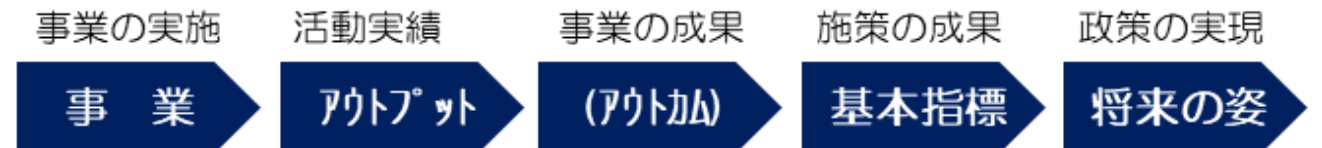
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
41	生活路線バス運行維持のための補助(通常)	生活環境部	暮らしー政策2)公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	国の地域公共交通確保維持改善事業との協調支援により県民の生活の足を確保するとともに、老朽化した車両の低床型車両への更新に係る費用を支援することにより地域公共交通の安全性及び利便性の向上を図る。	達成	系統数	817 系統	現状維持を目指す	2億1,734万円	広域バス路線が運行された。(39路線) 低床型車両が導入された。(54台)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 モータリゼーションの進展や少子化により公共交通の利用者が減少し、地域公共交通の存続が危機に瀕している中、高齢者や児童生徒など自家用車を利用できない県民の生活の足として地域公共交通を確保・維持する必要がある、当該事業により路線数の減少を抑制することで、総合計画の基本指標の現状維持に努めた。
④ 空き家対策に関する取組												
42	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業(再掲)	土木部	ひとー政策5)空き家の活用等累計戸数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	1 空き家対策総合支援事業 移住者・二地域居住者、県内新婚・子育て世帯及び避難者が行う空き家の状況調査及び改修等に対し、補助金を交付する。 2 空家等対策連絡調整会議 国、県、市町村、関係団体による会議を開催し、広域かつ専門的な見地から情報提供や技術的助言等を行い、市町村の空き家等対策を計画的かつ円滑に支援する。	達成	補助を活用した空き家の改修・除却数	91 戸	80戸	1億3,095万円	R5年度は、91件交付決定(R6.3月時点) R4年度は、93件交付決定	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県補助制度について、現行の県直接補助から市町村を介した間接補助への移行し、引き続き県重点事業として実施していく。
暮らしー政策3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備												
施策1 質が高く切れ目のない医療提供体制の構築												
① がん医療・循環器病医療に関する取組												
1	地域医療介護総合確保事業(病床の機能分化・連携)	保健福祉部	暮らしー政策3)身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための事業を実施する。	-	-	-	-	2億220万円	対象11事業を実施した。 (主な事業) ・病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業 ・医療機能再編支援事業 ・病床機能再編支援事業	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。引き続き、各医療圏の現状や今後の医療需要の見える化、地域課題の分析等を行い、各地域での機能分化・連携の議論を活性化していくとともに、医療機関における病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。
2	地域がん診療連携拠点病院整備事業	保健福祉部	ひとー政策1)がんの年齢調整死亡率(全がん・男女計・75歳未満・人口10万対)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	本県におけるがん医療提供体制の確保・充実を図るため、がん拠点病院等を支援する。 1 がん診療連携拠点病院機能強化事業 厚労省指定のがん診療連携拠点病院が行うがん相談支援事業や医療従事者研修等に対して補助する。 2 小児がん患者施設支援事業 小児がんとその家族の適切な療養環境の提供と負担軽減のためにサポートする施設を運営する団体への補助金。 3 がん診療連携推進病院機能強化事業 本県のがん診療連携体制を維持するため、県の認定指針を活用し、地域に必要ながん診療に係る取組を支援する。	未達成	緩和ケア研修会 修了者数	198 人	200人	7,143万円	1 がん診療連携拠点病院機能強化事業(内訳) 都道府県がん診療連携拠点病院 1件 地域がん診療連携拠点病院 5件 2 小児がん患者施設支援事業 1件 3 がん診療連携推進病院機能強化事業 3件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。令和6年度以降から県内のがん診療連携拠点病院が1施設加わったことを踏まえ、県内どこにいても質の高いがん診療を受けられるよう、引き続き、がん診療連携体制を維持するため、地域に必要ながん診療に係る取組への支援を継続する。

進行管理調書 取組一覧

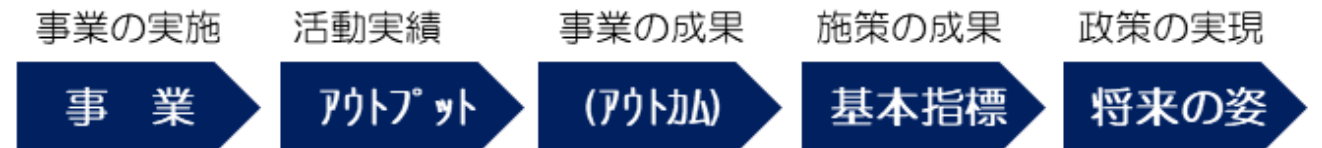
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 医療品の有効性・安全性の確保に関する取組												
3	医薬品安全対策事業	保健福祉部	-	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福島県消費生活センター内に苦情相談窓口を設置し、一般社団法人福島県薬剤師会会員等を薬事相談員として委嘱し、毎週水曜日に苦情相談に対処する。	未達成	医薬品等苦情相談窓口の年間開設日数	49日	50日	44万円	一般社団法人福島県薬剤師会会員等の薬剤師の協力を得て、令和5年度は年間49日にわたり医薬品等の苦情相談等に対応する窓口を設置した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、医薬品等に関する県民の不安を払拭し、安心安全な医療に貢献している。 R6年度以降は、(一社)福島県薬剤師会に本事業を委託し、事業を継続することとした。1年間で方向性を見極め(検証)ながら、県民が必要な時に相談できる体制を整えていく。</p>
③ 救急医療に関する取組												
4	初期救急医療体制整備事業	保健福祉部	ひと-政策2)小児科医師数(人口10万対)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	休日夜間急患センターを設置し、かつ小児科を標榜する毎夜間配置する市町村に補助金を交付する。	-	補助件数	2件	-	384万円	2市(福島市、郡山市)に計384万円を補助。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 小児初期救急医療体制の整備が図られたことにより、初期、二次及び三次にわたる小児救急医療体制が構築された。救急体制の時間常態で小児科専門医の診療が受けられるようになり、保健医療の向上に寄与した。引き続き、医療提供体制の維持及び向上のための支援を実施する。</p>
5	救急医療体制整備事業	保健福祉部	暮らし-政策3)身近なところで、必要な医療を受けられる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	<p>救急患者の搬送機関との円滑な連携体制に基づき、重篤な患者等への救急医療体制を確保することを目的とする。</p> <p>1 救命救急センター運営事業補助 重篤な患者への救急医療体制を確保するため、救命救急センターを設置・運営している病院の開設者に対して補助金を交付する。</p> <p>2 病院群輪番制病院設備整備事業 二次救急病院を担う病院群輪番制の体制を確保するため、必要な医療機器等の整備を行う病院の開設者に対して補助金を交付する。</p> <p>3 小児医療施設設備整備事業 小児医療施設の医療体制を確保するため、必要な医療機器等の整備を行う病院の開設者に対して補助金を交付する。</p>	-	救命救急センター等への補助件数	6件	-	1億3,960万円	<p>1 救命救急センター運営事業補助 重篤な患者への救急医療体制を確保するため、救命救急センターを設置・運営している3医療機関に運営費補助金を補助。 補助額合計:128,782千円</p> <p>2 病院群輪番制病院設備整備事業 二次救急病院を担う病院群輪番制を確保するため、病院群輪番制に加入している2医療機関に設備整備補助金を補助。 補助金合計:3,519千円</p> <p>3 小児医療施設設備整備事業 小児医療体制を確保するため、小児医療機関である1医療機関に設備整備補助金を補助。 補助金合計:7,296千円</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。初期救急医療機関及び二次救急医療機関の後方病院として、救急患者の搬送機関との円滑な連携体制に基づき、重篤な患者への救急医療体制を確保するため、引き続き、医療提供体制の維持及び向上のための支援を実施する。</p>
④ 献血の普及に関する取組												
6	献血推進事業	保健福祉部	暮らし-政策3)献血目標達成率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	人間尊重と相互扶助の精神を基本理念とした献血意識の普及啓発を図るため、将来の献血の担い手である県内の中学生を対象に「ジュニア献血ポスターコンクール」を実施し、献血推進ポスターを募集する。	未達成	ポスターコンクールへの応募者の数	125人	189人	58万円	令和5年度は県内34の中学校から125点の応募があり、審査会において最優秀賞1点、優秀賞2点、入選8点及び学校賞2校を選出し表彰した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ポスターコンクールへの応募を通して、中学生が「献血」の現状・課題を考える機会となった。なお、規模・内容は維持するものの、案内リーフレットに記載する説明等を見直すこととしたい。</p>

進行管理調書 取組一覧

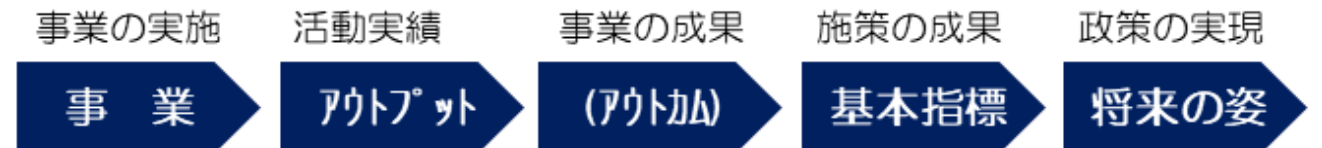
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策2 医療、介護・福祉、地域住民が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり												
① 地域医療の維持・確保に関する取組												
7	地域医療情報ネットワーク拡充支援事業	保健福祉部	暮らし-政策3)地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)へのアクセス数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	病院・診療所・薬局・介護施設などの間の医療福祉情報の連携を拡充するため、地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)の県民・医療機関等へ向けた普及推進の取組を支援するとともに、診療情報の提供を行う医療機関に対する支援を行う。	達成	普及推進事業の補助件数(普及推進事業補助金の支援件数)	1件	1件	1,908万円	①普及推進事業 キビタンネット開発ベンダー各社へ委託し、キビタンネットの説明と入会案内を実施。県内の中核病院にキビタンネット県民広報窓口を設置。 ②推進助成事業 新規導入コスト支援 活用希望なし。更新コスト支援 活用希望のある医療機関のうち、活用状況等補助要件を満たした5医療機関に対し、補助金の交付を決定。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。国において医療DXが推進されることとなっており、全国医療情報プラットフォームの構築・電子カルテ標準化等により、医療情報の共有化が進められる予定である。国の医療DXの取組を注視しながら、全県的なネットワークであるキビタン健康ネットの必要性・役割等を整理していく必要がある。
8	地域医療介護総合確保事業(在宅医療の推進)	保健福祉部	暮らし-政策3)県立病院における訪問看護件数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	在宅医療の推進に必要な事業を実施する。	-	-	-	-	2億988万円	対象15事業を実施した。 (主な事業) ・在宅医療推進事業 ・在宅医療基盤整備事業 ・在宅医療拠点整備事業	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるよう、引き続き、在宅医療に必要な設備整備を支援するとともに、在宅医療に携わる人材の確保、医療機関同士や多職種間における連携等を促進し、地域において相互に補完し合える医療提供体制の構築を支援する。
9	宮下病院整備事業	病院局	暮らし-政策3)県立病院における訪問看護件数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	救急医療や公的診療所への診療応援等に加えて、地域包括ケアシステムの構築支援など地域に必要とされる役割を十分に発揮するため、建替え後の新施設の基本・実施設計、進入路等の道路詳細設計、その他測量等の各種調査を行う。	-	工事の進捗率(竣工率)	非該当: 着工予定の令和8年度から入力	%	4,376万円	○建築・造成に係る測量業務委託については、令和5年6月に契約を締結し、同年11月に履行完了。 ○建設予定地内施設の解体設計業務委託については、令和5年9月に契約を締結し、令和6年2月に履行完了。 ○進入路等測量設計業務委託については、令和5年10月に契約を締結し、令和6年10月に履行完了予定。 ○基本・実施設計業務委託については、公募型プロポーザルの最優秀提案者と12月に契約を締結し、令和7年1月に履行完了予定。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。訪問看護は、関係機関と連携の下、実施しているところであり、今後も地域のニーズに応じていけるよう、病院の建替えと併せて取組を継続していく。
② 地域包括支援センターの機能強化に関する取組												
10	自立支援型地域ケア会議普及展開事業(再掲)	保健福祉部	ひと-政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	市町村における自立支援型地域ケア会議の定着・充実を支援するための運営検討会の実施や運営マニュアルの更新、運営アドバイザー市町村派遣と資質向上、各種研修会の開催、専門職の派遣調整。	未達成	自立支援型地域ケア会議を実施する市町村数	53(暫定値)	59市町村	431万円	自立支援型地域ケア会議運営アドバイザー派遣延べ人数36人 本事業の専門職派遣やアドバイザーを活用することで、自立支援地域ケア会議の定着、充実に結びついている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域包括ケアシステム構築に向けた一つ一つの取組の成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するため、短期間で見直しを立てることは困難であるが、地域包括ケアシステムを具体化するために市町村が取り組む、介護予防日常生活支援総合事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等の地域支援事業を充実させるため、これらの事業を連動させ、限られた人材や社会資源を効果的に活用した施策の展開を支援する事業内容を見直しを行う。また、アウトプット指標となっている自立支援型地域ケア会議は地域課題の抽出と地域支援事業の施策形成につながる重要な場となることから、このケア会議の定着についても併せて支援を継続していく。これらの取組により介護予防に資する地域資源の一つである通いの場の普及と参加率の向上に結びつき、将来の要介護認定率の抑制につながるものである。

進行管理調書 取組一覧

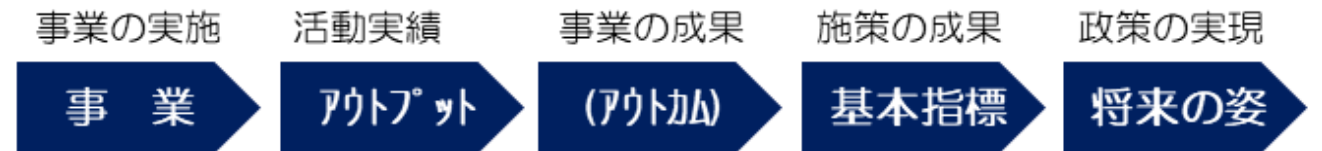
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策3 高齢者、障がい者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制の整備												
① 介護サービス基盤の整備及び質の向上に関する取組												
11	被災地介護サービス提供体制再構築支援事業	保健福祉部	暮らし-政策3)介護職員数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	避難指示解除区域の介護施設等に就労を予定している方への就職準備金等の貸付や県内外の介護施設からの介護職員の応援による人材確保を行うとともに、介護施設等の経営強化等を支援することで、避難者の早期帰還を促進する。	未達成	就職準備金貸付者数及び就職支援金支給者数	124人	345人	2億3,407万円	・就職準備金を20人に貸し付けた。また、新規採用職員88人、中堅介護職員16人に対し就職支援金を支給した。 ・1法人派遣予定であったが、法人都合により断念。来年度派遣実施見込 ・介護施設1施設、訪問系介護サービス事業所23事業所に対して運営支援補助を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。市町村によって復興のステージや課題に違いがあることから引き続き広報活動の強化による人材確保と被災地の介護施設への支援は必要である。 ターゲットを絞った広報を行うとともに、ハローワーク等との連携を強化し、本事業につなげてもらうための協力を求めている。
② 認知症施策の総合的な推進に関する取組												
12	福島県認知症施策推進事業 他	保健福祉部	認知症サポーター数 基準値: 210,393人(R1) 最新値: 219,472人(R3) 目標値: 220,000人(R4),	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	学識経験者、医療、介護、認知症と家族の会の方など多分野の委員で構成された「認知症施策推進会議」を開催し認知症施策全般についての協議を行う。 また、認知症の方やその家族が抱える不安や悩みを相談できる認知症コールセンターを設置するほか、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、支援体制構築のための意見交換会などを実施する。	-	-	-	-	1,785万円	認知症施策推進協議会1回開催予定、若年性認知症支援コーディネーター設置2ヶ所、認知症研修の実施 5研修、認知症研修への派遣 3研修	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。医療や介護関係者への研修実施等により指標に寄与し、引き続き継続して事業を行う。また、若年性認知症について普及・啓発を行っていく必要がある。
13	福島県認知症サポーターパワーアップ事業	保健福祉部	認知症サポーター数 基準値: 210,393人(R1) 最新値: 219,472人(R3) 目標値: 220,000人(R4),	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	チームオレンジを全市町村で整備するにあたり、市町村に対する支援内容や課題について関係者と具体的な検討を行い、各種研修会を実施する。	-	-	-	-	44万円	市町村に対して、研修会(3回)及び今年度新たに市町村間の情報交換会(2回)を開催し、その研修内容を企画検討するための関係者との検討会議を4回開催した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。関係者への研修の実施等により指標に寄与し、次年度は引き続き、市町村向けの研修会・情報交換会を開催するとともに、チームオレンジ整備に向け、より効果的な開催方法や実施内容を検討し、市町村支援を行っていく。
③ 障がい福祉サービス基盤の整備に関する取組												
14	広域的支援事業	保健福祉部	暮らし-政策3)地域生活に移行した障がい者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	市町村域を超えて広域的な支援を行い、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援体制の整備や地域生活移行に向けた支援を行う。	-	-	-	-	66万円	・障がい者入所施設に対し、入所者の状況及び地域移行を進めるうえでの阻害要因について調査した。 ・障がい者入所施設における地域生活移行に関する取組を促進させるため、地域生活移行促進コーディネーター(地域生活支援部会委員)が、入所施設を個別に訪問し、課題等の整理や助言等を行えるように体制を整備した。	<R6年度の状況> ・規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。R元年度からR4年度の地域生活への移行者数は、新たにグループホームが整備されたことにより移行者数が増加したR3年度を除くと一桁で推移している。全国的に地域移行が比較的容易な軽度者は既に施設を出ており重度の障がいがある方や高齢者が施設に残っている傾向があり、今後も大幅な移行者の増加は見込めないと考えている。 地域移行の取組が進むよう施設を対象に研修会を開催したうえで、地域生活移行促進コーディネーター派遣事業も活用し、ケース毎に課題を整理検討しながら、移行に向けた支援を行う。

進行管理調書 取組一覧

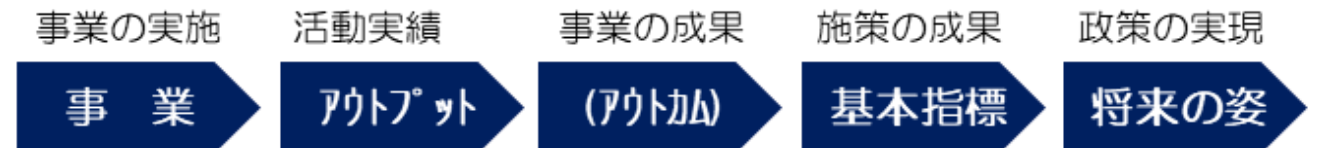
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
15	精神科救急医療システム整備事業	保健福祉部	暮らし-政策3)身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	夜間・休日において、病状の急変等により緊急に精神医療を必要とする者の適切な医療を確保するため、地域の実情に応じて診療応需体制をシステム化することによって、精神疾患の再発防止や地域生活支援を図る。 また、緊急に入院が必要であるにもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状態がないと精神保健指定医が判断した精神障がい者を、知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備する。	-	-	-	-	9,148万円	精神科救急医療システム運営事務における対応件数 来院・入院857件(令和6年3月末時点)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。「安心の医療、介護・福祉提供体制の整備」に寄与している。精神科救急医療の適切な体制構築のため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。
16	精神障がい者アウトリーチ推進事業	保健福祉部	暮らし-政策3)家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	居宅生活を行っている精神障がい者のうち、未受診や受療中断等、自らの意思により受診できない者で日常生活上の危機が生じている者に対して、多職種チームを配置し危機介入包括支援を行うことにより、地域生活継続のための支援を行う。	-	-	-	-	5,425万円	相双地域と精神保健福祉センター(全県対象)にアウトリーチチームを設置し、地域生活継続のために必要な保健、医療及び福祉の包括的支援を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。対象者の地域生活継続のための支援に適切に対応しており、指標に寄与した。県において支援を継続して行っていく必要があるため、事業終了時期の見通しは未定である。
17	日常生活自立支援事業(再掲)	保健福祉部	ひと-政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	日常生活自立支援事業は、認知症や精神障がい等により判断能力が不十分で日常生活を営むのに支障がある者に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行うことにより、地域で自立した生活を送ることを支援する事業。	未達成	日常生活自立支援事業の実利用件数	701件	720件	6,920万円	令和5年度 日常生活自立支援事業実利用者数 701人	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 当該事業は、利用者の方が地域で安心した日常生活を送れるようサポートすることが目的であり、当該事業を必要とする方へ支援を届けられるように、県民向け講座等において事業の説明を行うなど制度周知の強化に取り組む。 また、高齢福祉や障がい福祉の相互の連携や情報共有により、成年後見制度の利用などの適切な支援につなげられるようにしていく。
18	農福連携体制強化事業	保健福祉部	暮らし-政策3)障がい者が地域で自立した生活を実現するための働く場の提供や工賃の向上	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業分野での障がい者の就労に対する農業サイドにおける認知度向上を図り、障がい者の活躍の場を創出するため、ワンストップ窓口の設置、農業者等への研修会等を実施する。また、農福連携の特色を生かした障がい者施設商品の付加価値向上を図るため、障がい者施設商品のブランド化による売れる商品づくりを実施する。	未達成	農福連携施設外就業実績	239回	250回	499万円	今年度も継続して障がい福祉サービス事業所と農家をマッチングさせるワンストップ窓口を設置した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 就業実績は事業開始以降右肩上がりで推移しており、県内事業所の工賃向上に寄与しているものの、目標工賃の達成には至っておらず、さらなる取り組みの拡充が必要。次年度も引き続き、活用が進んでいない地域を中心に農福連携の啓発とPRを進めていく方針。また、個々の障害特性を考慮した業務体制の構築が立ち上げにあたっての大きなハードルになることから、農福連携の普及促進のため、経験豊富な施設外就業コーディネーターが事業所・農家間の調整を積極的に行うようにしたい。

進行管理調書 取組一覧

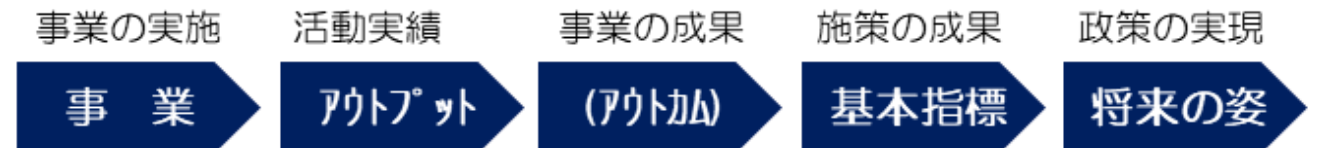
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策4 医療、介護・福祉の人材確保												
① 保健医療専門職の確保に関する取組												
19	医療従事者修学資金貸与事業(再掲)	保健福祉部	暮らし-政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	看護職及び理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、歯科衛生士、臨床検査技師の確保と定着促進を図るため、養成施設の在学者で卒業後に県内の施設で業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。	-	-	-	-	2億7,458万円	理学療法士等修学資金は244人、保健師等修学資金は188人に貸与	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。修学資金貸与者の県内定着が図られ、指標に寄与できた。引き続き、医療人材の安定的な確保と県内定着を図るため、本事業を実施していく。
② 医師確保、医師の県内への定着に関する取組												
20	専門医養成支援事業	保健福祉部	暮らし-政策3)医療施設従事医師数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福島県立医科大学が設置した「総合内科・総合診療医センター」が行う総合診療医の養成にかかる経費や、専門研修基幹施設及び専門研修連携施設の新設に当たって必要な備品購入費等を補助する。	達成	総合診療医養成のための研修会等参加者数	134人	130人	1,510万円	・総合診療医養成支援事業：福島県立医科大学に対して補助を実施。 ・専門医養成支援事業：2医療機関に対して補助を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R4年の医療施設従事医師数はR2年からR4年にかけて22名増加しており、医師少数区域(県南、会津・南会津、相双、いわき)においては、計35名増加し、指標に寄与した。今後も継続して、専門研修施設の拡充を進めるとともに、総合診療医の養成を図る必要がある。
21	医師確保修学資金貸与事業	保健福祉部	暮らし-政策3)医療施設従事医師数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福島県立医科大学等に在学する県内外の医学部生であって、県が指定する公的医療機関等での勤務に従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより県内への定着を図る。	達成	福島県医師確保修学資金の新規貸与人数(緊急医師確保修学資金、へき地医療等修学資金、地域医療医師確保修学資金)	59名	59名	6億9,245万円	医師確保修学資金は、340人に貸与。医師研修・研究資金は、3人に貸与。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与することにより、県内で臨床研修を行う医師が増加した。引き続き、医療人材の安定的な確保と県内定着を図るため、本事業を実施していく。
22	地域医療支援センター運営事業	保健福祉部	暮らし-政策3)医療施設従事医師数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	医師確保に必要な病院の支援、医師のキャリア形成支援等を一体的に行い、県内の医師確保や地域偏在を解消するため、福島県立医科大学内に「福島県地域医療支援センター」を設置・運営する。	-	-	-	-	4,409万円	福島県立医科大学に委託し実施。 ・専任コーディネーター1名、会計年度任用職員2名の配置 ・県外から指導医を3名招へい(見込み、県内医療機関で雇用) ・医師定住ガイドブック作成	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県内の若手医師養成環境の充実のため新たに3名の指導医確保ができたことから、(合計12名)基本指標に寄与することができた。医師の確保・定着のためには地域医療支援センターの機能維持が不可欠であるため。
23	心くしま医療人材確保事業	保健福祉部	暮らし-政策3)医療施設従事医師数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害による離職等により不足している医師等医療従事者の確保を図り、県内の医療提供体制の回復及び復興につなげるため、事業を実施する医療機関等に対し、必要な経費を支援する。	達成	過疎地域等医師研修事業における研修会等の参加者数	396人	390人	5億8,858万円 (医療人材確保緊急支援事業、浜通り医療提供体制強化事業除く)	・医療人材確保緊急支援事業：3医療機関に対して補助を実施。 ・浜通り医療提供体制強化事業：37医療機関に対して補助を実施。 ・双葉地域等公立診療所支援教員増員事業、被災地域医療寄附講座支援事業、地域医療支援教員増員事業、臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業については福島県立医科大学に対して補助を実施。 ・県外医師招へい事業、過疎地域等医師研修事業は福島県立医科大学に委託。 ・被災地域医療支援事業は国立病院機構本部に対して補助を実施。 ・寄附講座設置支援事業はいわき市と南相馬市と矢吹町に対して補助を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業は県外医師招へい及び被災区域である浜通りの医療機関等へ診療支援を実施することにより浜通り(相双医療圏、いわき医療圏)の医療提供体制の充実を図り、浜通り地区の医師数の確保に寄与していることから、浜通りの医療提供体制を維持するために当該事業を継続していく必要がある。

進行管理調書 取組一覧

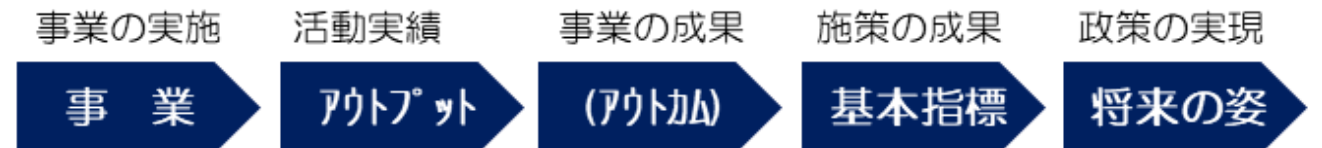
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
24	"医療の仕事"魅力発信事業	保健福祉部	暮らし-政策3)医療施設従事医師数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県内出身の将来世代の医療人材を安定的かつ着実に増加させるため、小学生から高校生を対象に医療職種の魅力を伝える機会を創出する。	-	-	-	-	730万円	・医療職種の魅力発信事業(看護の外出講座)は19校(小学校5、中学校8、高校6)で実施見込み。 ・高校生の1日看護体験は55施設で実施。71校476名の参加者が得られた。 ・小中学生オンライン医療教室開催事業については、今年度新たに理学療法士と歯科衛生士を紹介するコンテンツを作成した。 また、実際に児童生徒と医療従事者が双方向でやりとりができる「医療のしごとオンラインセミナー」を令和6年1月20日に開催。35名の参加者が得られた。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。若年層において医療職に関する意識醸成が図られた。県内出身の将来世代の医療人材を安定的かつ着実に増加させるため、継続的に本事業を実施することで、医療職に関する周知・啓発を行うとともに、医療職への興味関心を喚起し、動機付けを図る必要がある。
25	地域医療介護総合確保事業(医療従事者の確保・養成)	保健福祉部	暮らし-政策3)医療施設従事医師数(全県)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	医療従事者の確保・養成に必要な事業を実施する。	-	-	-	-	1億384万円	対象14事業を実施した。 (主な事業) ・医療承継支援事業 ・小児救急電話相談事業 ・産科医等確保支援事業	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。各地域における医療提供体制を確保するため、医療従事者の養成・確保や県内への定着、地域偏在の解消、離職防止・再就業支援、勤務環境改善等の対策について一体的に推進する。
③ 介護人材の確保に関する取組												
26	介護のしごとと魅力発信事業	保健福祉部	暮らし-政策3)介護職員数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	介護人材の確保と良質な介護サービスの提供に向け、若手介護職員等が高校を訪問し高校生と交流する、介護のしごとキャリア教育事業等を行い、次世代を担う若者に対し介護の魅力を発信する。	達成	介護のしごとキャリア教育事業実施高校数及び参加者数	10回 282人	10回 200人	2,200万円	・介護のしごととキャリア教育事業 延べ10回実施 ・かいこの理解促進事業 R5年度 いわき市、郡山市、福島市、会津若松市で実施 児童 240名、保護者 180名 計 420名参加 ・介護福祉士養成施設市町村支援事業 5市町村へ補助(対象:1養成施設)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。R5年度に介護のしごととキャリア教育事業ホームページを構築したが、次年度はコンテンツを増やすなど、介護人材確保の情報発信の核となるものとする。次年度以降の取組として、かいこの理解促進事業(ナゾときイベント)について、イベント後のフォローアップとして保護者と共に自宅で学べる振り返り用冊子を作成し、介護に対する理解を更に深める。また介護のしごととキャリア教育事業に参加する若手介護職員の派遣については、所属する法人の理解を得る必要があることから、法人への理解促進を図る。
27	福祉・介護人材プロジェクト(イメージアップ事業)	保健福祉部	暮らし-政策3)介護職員数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	福祉・介護人材の確保等を図るため、介護の職場見学会や仕事説明会など、様々な事業を実施することで、介護に対するイメージアップを図る。	未達成	介護の仕事説明会参加者数	244人	800人	2,604万円	(R6年3月末現在) ・福祉・介護の仕事説明会 6回244人参加 ・福祉・介護の職場見学会 496人参加 ・親子施設見学会 16人参加	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。目標達成にあたっては学生や保護者など対象者に併せてテーマを検討するなど説明会の構成を工夫することで参加者増加を目指す。

進行管理調書 取組一覧

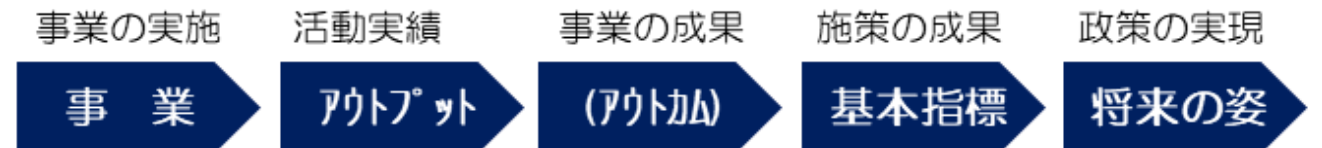
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
28	福祉・介護人材プロジェクト(マッチング事業)	保健福祉部	暮らし-政策3)介護職員数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	福祉・介護人材の確保等を図るため、就職フェアや出前相談事業などを実施し、求職者と施設事業所とのマッチングを行う。	達成	合同就職説明会の参加人数	330人	300人	4,585万円	<ul style="list-style-type: none"> 出前相談・セミナー 108回開催 982人参加 合同就職説明会 10回開催 330人参加 web就職説明会 2回開催 閲覧数 6,753件 求職者向けイベント開催 4回 106人参加 施設・事業所訪問 20か所 多様な人材を確保するためのセミナーの開催 3回 福祉人材センターの運営 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。福祉人材センターは、福祉の仕事に専門に扱う県内唯一の無料職業紹介所であることから、規模・内容を維持して運営する必要がある。ハローワークでの相談支援時に現役介護職員と相談ができる体制を整備するとともに、求職者に職場体験等の参加を促す。また、求職者が希望に添った介護施設に就職できるよう他事業との連携を強化する。</p>
29	福祉・介護人材プロジェクト(人材確保事業)	保健福祉部	暮らし-政策3)介護職員数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	福祉・介護人材の確保をするため、潜在的有資格者の再就職支援、介護に関する入門的研修、外国人留学生への支援などを実施する。	達成	採用を支援した介護助手の採用者数	136人	100人	6,673万円	<ul style="list-style-type: none"> 介護に関する入門的研修の実施事業 63名修了 外国人介護人材受入環境整備事業 25名採用 介護職機能分化モデル事業 136名採用 会津地方介護人材確保対策事業 1名補助 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。2025年までに元年度職員数から約3千人増やす必要があることから、事業の継続が必要である。市町村福祉部局や市町村社協と連携を強化し、介護助手希望者の掘り起こしを進めている。</p>
30	福祉・介護人材プロジェクト(人材育成事業)	保健福祉部	暮らし-政策3)介護職員数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	介護の仕事に就こうとする方に必要な資格を取得するための支援を行い、介護人材の育成確保を図る。	未達成	学生向け介護職員初任者研修	49人	70人	3,600万円	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等介護職員初任者研修及び実務者研修補助事業 14市町村151人 学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業 49人修了 新任介護職員研修事業 32回開催、640人参加 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。2025年までに元年度職員数から約3千人増やす必要があることから、事業の継続が必要である。多くの学生に事業を利用いただけるよう高校への周知を継続して行う。また、市町村についてはR6年度から中核市も補助対象に加えている。</p>
31	福祉・介護人材プロジェクト(人材定着事業)	保健福祉部	暮らし-政策3)介護職員数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	福祉・介護人材の確保等を図るため、職場内研修の強化、新規採用職員への支援などの事業を実施し、介護職員の定着を図る。	未達成	キャリアパス制度運用研修参加施設数	34法人	50法人	2,249万円	<ul style="list-style-type: none"> 人材定着につながる制度研修等を行い、延べ574人が受講した。 新規採用職員等を一堂に集めた福祉・介護職員のつどいの参加者数122人。 中堅介護職員を表彰するキラリふくしま介護賞において、30人の表彰者が決定。また、労働環境・処遇改善等について優れた取組を実施する施設として3施設の表彰が決定。 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。キャリアパス制度の研修内容について、「キャリアパスの効果」及び「R6法改正について」を新たに追加した。また、キャリアパス制度は事業所に浸透し始めているため、今後の実施については今年度の状況により見極める。</p>

進行管理調書 取組一覧

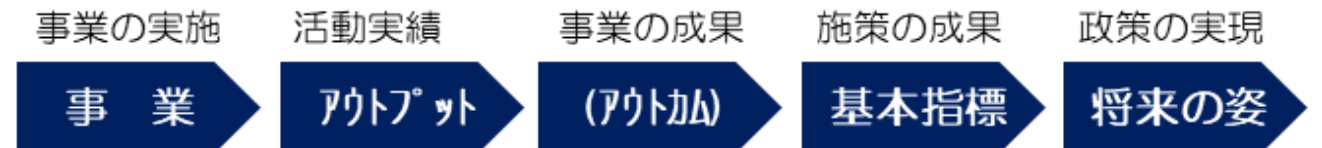
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
32	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業	保健福祉部	暮らし-政策3)ICT導入施設数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	介護施設が導入する介護ロボットや通信環境整備、ICT導入による労働負担の軽減や事業の効率化などに対して補助を行うことで、介護現場における生産性向上を促進する。また、生産性向上のモデル施設を選定し、好事例を県内の施設に水平展開する。	達成	導入施設等の数(累計)	752 (見込み)	施設・事業所 681	2億 5,319 万円	R5は150施設・事業所を目標とし、10月に補助金の募集を実施。12月から順次交付決定を行い、221施設・事業所に対して補助を実施した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。介護ロボット・ICT導入による介護現場の生産性向上により生み出した時間を、直接的な介護ケアの実施や職員研修の充実などに充てられていることを事業者からの報告により確認しており、そうした介護現場の生産性向上に伴う職場環境改善が介護職員の離職防止に繋がったと考えられる。次年度は介護現場の生産性向上にかかる事業者の多様なニーズを適切な支援に繋げられるよう、生産性向上に関するワンストップ型の相談窓口を設置し、生産性の向上を効果的に進めていく。</p>
④ 看護職員などの確保・離職防止に関する取組												
33	復興を担う看護職人材育成支援事業	保健福祉部	暮らし-政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	復興を担う看護職の人材育成を支援するため、進学・就職活動及びキャリアアップを支援する。また、浜通りの医療機関が看護職員確保に取り組む際の経費を補助する。	-	-	-	-	2億 1,557 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・浜通り看護職員確保支援事業:33医療機関に対して補助を実施。 ・看護職員ふるさと就職促進等事業:6医療機関に対して補助を実施。 ・認定看護師等養成事業:43医療機関に対して補助を実施。 ・看護職ナビポータルサイト運営業務:浜通り地域の病院情報を定期的に発信。(県内病院ナース等インタビュー12回掲載・ナースセンター、県医師会と連携した看護職養成所募集情報等の掲載・南相馬病院発信(南相馬で働きませんか)のコーナー設置) ・医療機関における看護力向上支援事業:10施設に対して、認定看護師の派遣を実施。 ・専門看護人材養成・派遣事業:4施設に対して、認定看護師の派遣を実施。 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。看護職員の育成・確保・定着のために当該事業の継続が不可欠であり、令和6年度は看護学生や潜在看護師の確保・定着に向け、情報発信を強化するために既存の総合ポータルサイトをリニューアルする予定。特に浜通りについては、震災前からの人材不足に加え、原子力災害の風評も相まって、人材の確保がより困難な状態であり、より重点的な支援が必要である。</p>
34	在宅ケア推進事業	保健福祉部	暮らし-政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	がん看護や訪問看護に従事する看護師を対象とした実践的な研修を実施するとともに、特定行為研修を修了した看護師を育成するための研修実施体制の維持・強化、制度周知、受講経費の補助による受講推進を図る。	-	-	-	-	3,872 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修推進事業:20医療機関に対し補助を実施し、40名が特定行為研修を受講。 ・がん看護研修事業:研修会を1回開催し、133名が研修を受講。 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。訪問看護ステーションの規模拡大は進んでいるが、未だ小規模事業所が多く、様々な課題解決を各事業所の自助努力で行うには限界があるため、地域の訪問看護に関する課題を一元的・総合的に解決し取組を推進する拠点が必要。地域の安定的な医療提供体制の構築のため、訪問看護を担う様々な関係者・団体を交えた連絡会を開催し、一体的・総合的に取組を推進する拠点(訪問看護総合支援センター)の設置に向け取組をすすめていく。引き続き本事業を通じて、在宅医療に関わる質の高い看護師の育成を図っていく。</p>
35	医療従事者修学資金貸与事業	保健福祉部	暮らし-政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	看護職及び理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、歯科衛生士、臨床検査技師の確保と定着促進を図るため、養成施設の在学者で卒業後に県内の施設で業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。	-	-	-	-	2億 7,458 万円	理学療法士等修学資金は244人、保健師等修学資金は188人に貸与	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。修学資金貸与者の県内定着が図られ、指標に寄与することができた。引き続き、医療人材の安定的な確保と県内定着を図るため、本事業を実施していく。</p>

進行管理調書 取組一覧

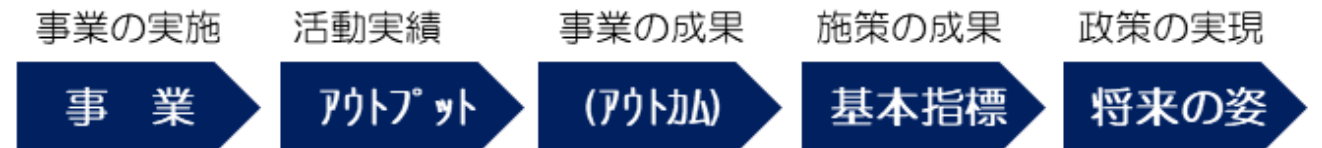
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
36	ナースセンター事業	保健福祉部	暮らし-政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	医療機関等の看護職員の確保及び在宅医療の推進を図るため、看護職の資格をもった未就業者の就業促進及び看護師の潜在化防止を図る。	達成	再就業者数(ナースセンター報告)	308人	308人	3,986万円	医療機関への訪問(求人掘り起し)と、巡回相談会実施回数を増やすことによりへの積極的に求人施設と求職者のマッチングを支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5も看護職の再就業促進が図られ、指標に寄与することができた。看護職員の確保、看護職の再就業及び看護職の潜在化防止を継続して取り組む必要がある。また、ナースセンター会津サテライトを新設(R6.4開所予定)し、支援体制を強化させる。
37	病院内保育所運営費補助事業	保健福祉部	暮らし-政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業に要する運営費の一部を補助する。	達成	院内保育事業を実施する医療機関への補助件数	21施設	21施設	6,817万円	21施設に対して補助を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。子どもを持つ看護職員の離職防止と再就業が図られ、指標に寄与することができた。離職の理由として「子育て」が一番多いため、その課題に対応することが看護職員の離職防止と定着、再就業に重要である。 本事業の実施により、院内保育体制が整備・充実されることで、未就学児を子に持つ看護職員が就業するにあたり課題となる保育園問題への解消につなげる。そのため、子供を持つ看護職員が子供を預けながら就業することが可能となり、看護職員の整備そのために引き続き本事業に取り組む必要がある。
38	看護職員離職防止・復職支援事業	保健福祉部	暮らし-政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	看護職員の離職防止や復職を支援するとともに、看護職員の定着に向けた職場の環境づくり等を支援することにより、県内医療機関等の看護職員の安定的な確保を図るほか、非常時における応援看護師を確保するため、潜在看護師等への再就業支援等を強化する。	達成	看護補助者講習会受講者数	86人	86人	4,836万円	・新人看護職員研修事業:41病院へ補助。 ・R5年度は看護協会看護職再就業支援研修会を4回実施し、26名受講した。 ・非常時看護研修を3回+オンライン1回開催し、68名受講。(非常時等の応援ナース登録名簿に66名登録) ・退職看護職員に対する研修経費補助:1病院へ補助。 ・看護管理者を対象に看護補助者活用推進事業を実施。(看護管理者138名受講) ・看護補助者養成事業の実施(3日間×県内5方部で開催。R6.1~2月実施) ※受講者は医療機関に紹介予定。 ・潜在看護師等再就業促進・緊急時確保事業	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業は、平時及び、災害発生時等の非常時における人材の確保・定着・質の向上・働き方改革を相乗的に支援しているものであり、安定した看護職員の確保を図るため、継続していくことが必要不可欠である。看護補助者養成事業を県内6方部に拡大していく。
39	看護教員・実習指導者養成講習会	保健福祉部	暮らし-政策3)就業看護職員数(全県)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内の看護師等養成所の実習施設において指導に携わる実習指導者を対象として、必要な知識や技術を修得させるための講習会を開催する。	達成	講習会受講者数	60件	60件	7,666万円	実習指導者講習会を開催し、60名が修了した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域ニーズに応じて事業内容を見直し、実習指導者講習会または専任教員養成講習会を例年開催する。R6年度はニーズ調査の結果、開催回数の増を予定。当該事業の実施により看護教育体制の質の向上が図られ、就業看護職員数の増加につながった。今後も地域ニーズに応じた養成者数を委託団体と調整し養成していく。実習指導者養成のため、引き続き本事業を実施していく
40	看護師等養成所運営費補助事業	保健福祉部	暮らし-政策3)就業看護職員数(全県)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費の一部を補助する。	達成	看護師等養成所に対する補助件数	14施設	14施設	2億6,396万円	14施設(16学科)に対して補助を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。看護師等養成所の運営の充実強化が図られ、看護職員の養成・確保につながった。看護師等養成所の運営の充実強化のため、対象施設の運営状況やニーズを把握しながら引き続き本事業を実施していく。

進行管理調書 取組一覧

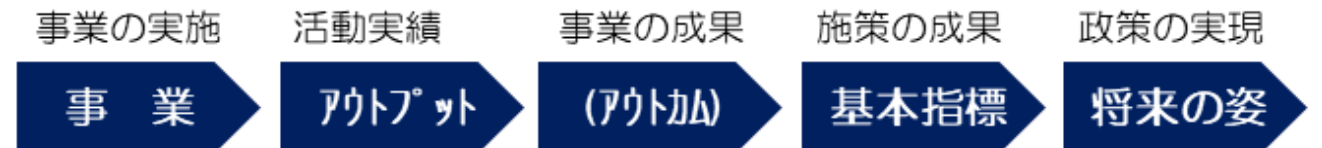
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット 指標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
41	看護教育体制強化 支援事業	保健福祉 部	暮らし-政策3)就 業看護職員数(全 県)	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職を養成するために、実習指導教員の配置や研究活動に係る経費を支援するとともに、各看護師等養成所の創意工夫ある学びを支援することで、看護基礎教育の充実を図る。	達成	実習指導教 員の採用数	11名	11名	2,012 万円	○実習指導教員の人件費に対する補助 8医療機関 11名の配置 ○学生の研究発表や看護教育研究に関する経費 対象団体1件に補助 ○看護師等養成所の創意工夫ある試行的な取組、授業に関する支援 6件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県内養成所の実習指導教員を確保することで指標に寄与することができた。引き続き、対象となる施設のニーズを把握しながら高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護教員を養成するために、本事業を実施していく。
施策5 感染症予防の体制強化												
① 感染症対策に関する取組												
42	飲食店等の新型コ ロナウイルス感染 防止対策事業	保健福祉 部	-	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	感染防止対策ガイドラインを遵守することが現地調査で確認された飲食店等を県が認定する「ふくしま感染防止対策認定店」制度を継続して運用する	-	-	-	-	657 万円	ふくしま感染防止対策認定店約7,000店舗に対して、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけの見直しに伴う本制度の終了と令和5年5月8日以降の適切な感染防止対策の支援と情報発信を行った。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していない。新型コロナウイルスが感染症法上の5類感染症に位置づけられたことにより、当該事業は役割を終えている。
43	感染症専門人材養 成等事業	保健福祉 部	暮らし-政策3)認 定看護師(感染管 理)数	3 安全・安 心な暮らし プロジェクト (暮らし)	新興感染症を含む、様々な感染症リスクに迅速かつ的確に対応するため、感染管理認定看護師の資格取得に要する経費等の補助を医療機関等に行うとともに、県内での養成課程の開講に向けた取組を進めるなど、専門的な知識や技術を有する看護人材の養成・確保を図る。	達成	R4~R5: 感染管理認 定看護師養 成課程受講 等に関する 補助件数	15件	15件	5,433 万円	・資格取得のための経費補助実績 15件 ・感染管理認定看護師がいない医療機関等への感染管理認定看護師派遣による技術支援等 3箇所 ・県内養成課程に向けた課題・諸条件を整理する委員会を設置し、3回議論。 養成課程の教員、講師の確保とシラバスを整備し、R5.9月養成課程開講。 ・17名の受講生が決定し、講義・演習を実施している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 教育課程の運営体制の中に設置されている教育の公正を図るための教員会や審査会において、関係団体や専門家とともに協議をすすめ、質の高い感染管理認定看護師の育成に努める。また、看護職員需給計画策定検討会などの人材確保に関する会議の中で、地域における感染管理認定看護師の配置状況を把握し、必要な医療機関への配置について関係者や感染管理の専門家等とともに対策等を協議する等偏在化の防止に取り組む。県内における感染管理認定看護師養成に対する需要は高く、県内全体の感染管理の質向上のためにも、事業継続が必要。総合計画上の指標についてはR7に前倒しで達成見込。
② 結核対策に関する取組												
44	結核患者管理費	保健福祉 部	暮らし-政策3)結 核罹患率(人口10 万対)	該当なし	結核患者と同居する者、職場等での接触者に対する接触者健康診断を実施し、感染者の早期発見・感染拡大防止に努めるとともに、結核登録者に対する家庭訪問等の指導により治療をより確実なものにする。	達成	結核罹患率 (人口10万 対)	4.6	7	225 万円	保健所において、結核患者への家庭訪問等の実施、対象者に対する接触者健康診断等を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R4年度においては、結核に関する啓発や患者支援等の実施により、本県の結核罹患率(人口10万対)は、全国で最も低い状況となったところであり、R5年度も継続して結核対策に取り組んだ。引き続き、結核のまん延防止に向けた取組を実施していく。

進行管理調書 取組一覧

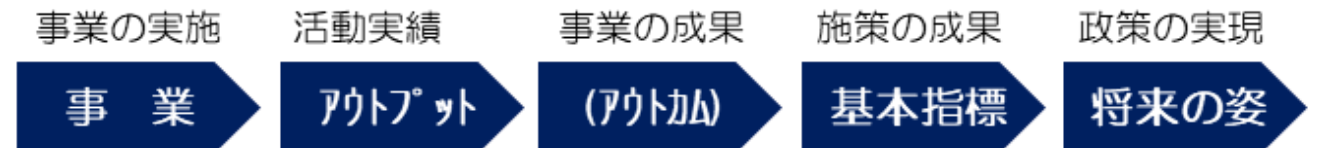
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 新型コロナウイルス対策に関する取組												
45	感染症検査体制等強化事業	保健福祉部	ひとー政策1)健康寿命(男性)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	衛生研究所における新型コロナウイルス検査に係る機器の追加整備並びに更新を行う。(次世代シーケンサー、リアルタイムPCR、超低温フリーザー、超純水製造装置、安全キャビネット)	達成	次世代シーケンサー整備台数	2台	2台	5,607万円	衛生研究所に次世代シーケンサー1台を追加整備した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。衛生研究所における感染症検査体制が強化されたことにより、迅速で精度の高い検査が行われ、速やかに適切な医療を患者へ提供することができ、ひいては基本指標である「健康寿命」の延伸に寄与する。
46	感染症予防対策事業	保健福祉部	-	-	新型インフルエンザ等対策のための医療体制の充実を図るために新型インフルエンザ患者入院医療機関及び感染症外来協力医療機関が行う設備整備に係る経費を補助する。	-	-	-	-	2,138万円	補助件数:31医療機関	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 新型インフルエンザ等の発生・まん延に備えた医療提供体制を確保するため、必要な設備整備に取り組む医療機関に対し、計画的に補助を実施する。
暮らしー政策4 環境と調和・共生する県づくり												
施策1 豊かな自然や美しい景観の保護・保全												
① 景観形成活動に関する取組												
1	景観形成総合対策事業	生活環境部	本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)	-	市町村の景観行政団体への移行や、景観計画の策定を促すとともに、県民や事業者に対する技術的支援を行う。	達成	景観アドバイザー派遣回数	1回	1回	3万円	1町に対し技術的支援(景観アドバイザー派遣)を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えるものである。事業活用について広報を行っていく。
② 自然公園等の保護と適正な利用を推進する取組												
2	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	生活環境部	暮らしー政策4)自然体験学習等参加者数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内の小・中学生を対象とした、本県の優れた自然環境(尾瀬国立公園)の中で行う、質の高い環境教育を推進することで、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図る。	-	-	-	-	1,232万円	17校680名が参加	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、広報の成果が出ており、基本指標にプラスの影響を与えた。

進行管理調書 取組一覧

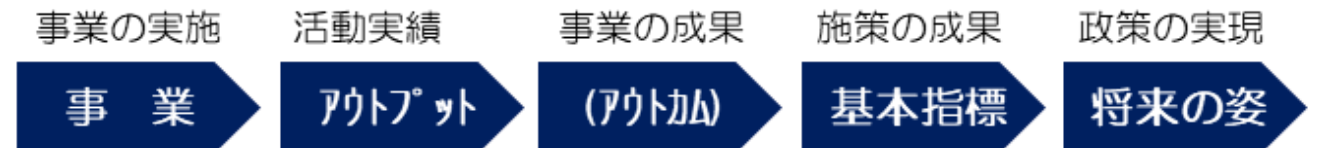
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
3	ふくしまグリーン復興推進事業	生活環境部	暮らし-政策4)自然公園の利用者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	震災以降、利用者数の回復が伸び悩む県内の自然公園において、国や市町村等と連携し、魅力向上や周遊促進、情報発信等の取組を進めることにより、交流人口の拡大による地域活力の活性化を図りながら、自然保護意識の醸成と適正利用の推進に取り組み美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現を目指す。	達成	グリーン復興構想関連動画閲覧数	405,100 回	321,000回	8,134 万円	・ふくしまグリーン復興推進協議会・自然体験イベント(ツアー)・デジタルスタンプラリー・国定公園ビジターセンター建築改修工事及び展示工事・トレイルツアー・首都圏等でのワーケーションPR・尾瀬フォトツアー等及びWebフォトコンテスト・SNS等を活用した情報発信	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。情報発信事業のみならず、フォトコンテストや自然体感イベント、周遊促進を目的としたデジタルスタンプラリー等、県内の自然公園に実際に足を運んでいただく取組を実施することで、自然公園利用者数の増加に貢献することができた。R6年度に完成する施設(越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンター)を拠点とし、国定公園等の魅力向上や情報発信など新たな取組を展開することで交流人口の拡大への寄与が見込まれる。
③ 猪苗代湖を始めとする水環境保全に関する取組												
4	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	生活環境部	暮らし-政策4)猪苗代湖のCOD値	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県民一丸となって水環境保全活動を積極的に推進していくことで、紺碧の猪苗代湖の復活を目指す。	-	水生植物回収量	2,059 m ³	-	3,382 万円	・刈取船(県所有)による水生植物(ヒシ)回収を45日間実施。 ・環境省委託事業で人力による水生植物(ヒシ)回収を4日間実施。 ・クリーンアクション(春)猪苗代湖北岸の清掃活動、クリーンアクション(秋)天神浜漂着水草回収を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は、湖内の汚濁負荷量の増加を抑制することにより、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県所有の水生植物刈取船の運用については、刈取日数は若干少なくして、より効率的に実施する。湖岸の水生植物回収については、今年度と同様に環境省のモデル事業を活用して実施する。湖岸清掃等(クリーンアクション)の水環境保全活動については、今年度と同程度に関係機関と連携して実施する。
5	浄化槽整備事業	生活環境部	暮らし-政策4)汚水処理人口普及率	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	1 浄化槽設置整備事業 市町村が浄化槽の設置者に対し、その設置に要する費用を助成する場合、その助成費用の一部を補助する(新築及び更地にしての改築に係るものを除く住宅用途の建築物に接続する浄化槽が対象)。また、設置に要する費用とは別に、撤去費補助及び宅内配管工事費補助を行う。 2 公共浄化槽等整備推進支援事業 市町村が自ら設置主体となり浄化槽の整備を実施する場合、その事業の費用の一部を補助する。また、設置に要する費用とは別に、宅内配管工事費の補助を行う。	-	-	-	-	1億997 万円	41市町村に対して支援を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にある「汚水処理人口普及率」にプラスの影響を与えた。また、次年度についても引き続き各市町村に単独処理浄化槽及び汲取り便槽を合併処理浄化槽に転換していただくよう住民向けの啓発活動を行っていただき、積極的に当該事業を活用していただく。 なお、上記普及率は下水道(土木部)及び農業集落排水処理施設(農林水産部)と合わせて算出されるため、本事業独自のアウトプット指標・アウトカム指標は設定していない。
施策2 暮らしにおける地域温暖化対策の推進												
① 県民総ぐるみの地域温暖化対策に関する取組												
6	みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業	生活環境部	暮らし-政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、県民、民間団体、事業者、行政等あらゆる主体が一体となった取組を強化・拡充することにより、県民総ぐるみの地球温暖化対策を推進する。	達成	EV補助の件数	239 件	200件	1億7,883 万円	・ふくしまカーボンニュートラル実現会議設立総会開催(6/1) ・ZEH導入推進事業補助金 8件 ・EV導入推進事業補助金 239件 ・ふくしまゼロカーボン宣言事業 4,293事業所、539園・校	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられるが、アウトプット指標であるZEHの補助件数については達成できなかった。今年度は環境アプリの活用や、県内企業の脱炭素化支援により、県民や事業者の意識向上や行動変容を後押しするなど、脱炭素社会の実現に向けた歩みをこれまで以上に力強く進めていく。

進行管理調書 取組一覧

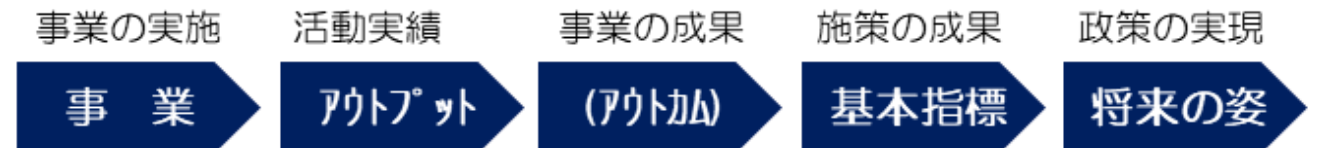
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
7	オールふくしまECO推進プロジェクト	生活環境部	暮らし-政策4)一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	スマートフォン用アプリを活用するなどして、ごみ減量化、省エネルギー、環境保全活動に関する取組を広げ、環境に負荷をかけないライフスタイルの普及を図る。特に、ごみの減量化につなげるために、3Rの取組を進める。	未達成	アプリ累計ダウンロード数	16,045 DL	30,000DL	2,411万円	<ul style="list-style-type: none"> ダウンロード数確保のため様々なキャンペーンの展開、イベント出展での環境アプリプロモーション活動を実施中。 県民参加型でのごみ減量の意識高揚のため、ごみ減量化に関するキャッチコピーコンテスト及びアイデア動画コンテストを実施し、啓発を図った。 脱プラスチックを促進するため、プラスチックの削減やリサイクルに取り組む優秀な事例を表彰し紹介するプラ3R実践コンテストを実施した。 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。環境にやさしい循環型社会づくりのため、一般廃棄物の排出量の削減を推進することができた。</p> <p>また、スマートフォン用アプリである『福島県環境アプリ』は、アプリを通じて県民が一般廃棄物の排出量を減らす活動を促すことができる。そのため、ダウンロード数の把握は、アプリ利用状況を把握する指標として最適である。R5年度の累計ダウンロード数は、指標値の53%である約16,000DLとなった。</p> <p>更なるダウンロード数を伸ばすために、福島県他アプリ(ふくしま健民アプリ・福島県防災アプリ)との連携を行い、当アプリを含め3アプリ間のユーザー数を増やしていく。また、市町村の広報誌等に環境アプリダウンロードサイトのQRコードの掲載をして頂くよう、協力を求めている。</p>
8	県有施設等カーボンニュートラル推進事業	生活環境部	暮らし-政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県が、一事業者、一消費者として、温室効果ガスの排出量削減や省エネ、ゴミ減量化等の環境負荷軽減に率先して取り組み、地球温暖化防止対策を推進する。	-	温室効果ガス総排出削減割合(2013年度比)	15%(R4)	14.2%	560万円	<p>県の事務事業における2022年度及び2023年度前期のエネルギー使用量実績を取りまとめ、カーボンニュートラル推進調整会議で共有した。また、カーボンニュートラル推進調整会議県庁率先行部会において、太陽光発電設備、LED照明、電動車の導入に関する研修会を開催した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。次年度の見通しについては県有施設への太陽光発電設備の導入推進のため、導入可能性調査を実施する。</p>
9	地域まるごと脱炭素化推進事業	生活環境部	暮らし-政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定に取り組む市町村を策定アドバイザーの派遣等により支援するとともに、市町村施設の省エネ対策事業の支援、カーボンオフセットの取組への支援により、地域の省エネルギーの推進を図る。	未達成	地方公共団体実行計画(区域施策編)策定済市町村	26市町村	50市町村	2,002万円	<ul style="list-style-type: none"> 市町村向け計画策定に関する研修会(ふくしまカーボンニュートラル実現会議市町村部会) 3回開催 市町村向け公共施設省エネ改修補助 1件(浅川町) 市町村向け計画策定アドバイザー派遣 8市町村 20回派遣 事業者向けカーボンオフセット普及啓発補助 2件 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられるが、市町村の計画策定数の目標は達成できなかった。</p> <p>計画策定の市町村数は着実に伸びているところであり、引き続き、ふくしまカーボンニュートラル実現会議市町村部会を通じて情報共有を図っていくとともに、計画策定に向けてアドバイザーの派遣を行い、市町村を支援していく。</p>
10	福島県電気自動車導入推進事業	生活環境部	暮らし-政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、運輸部門の二酸化炭素排出削減に向けた取組を推進するため、県民、中小企業が電気自動車を導入する際の費用の一部について補助を行う。	達成	EV補助の件数	239件	200件	4,818万円	<p>募集期間 5/10～6/26(上限に達したため募集終了)</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。</p> <p>二酸化炭素排出削減の推進に向けては、更なる電気自動車の普及を進める必要があるため、補助額を5万円の定額とし、補助件数を1,100台と大幅に増やす。</p>

進行管理調書 取組一覧

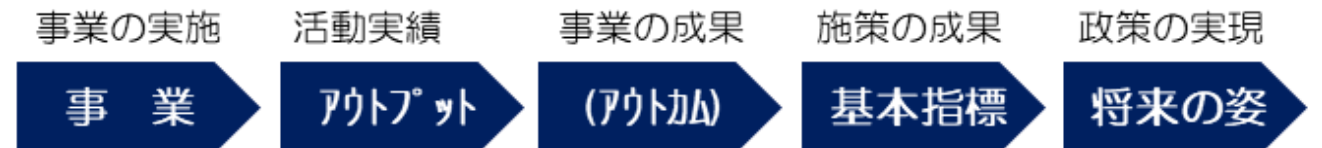
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 環境に配慮したまちづくりに関する取組												
11	都市公園園路灯等LED更新事業	土木部	暮らし-政策4)再エネ・省エネ技術の導入による県管理施設(県有建築物・道路・都市公園)の年間CO2排出削減量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	都市公園における園路灯等お照明をLED化し、環境に配慮したまちづくりを進める。	未達成	照明LED化数	222 基	268基	1,431万円	県営公園6箇所の街路灯計222基の更新を実施した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本計画にプラスの影響を与えており、引き続きCO2排出量削減のため、街路灯のLED化を進め、地球温暖化対策を推進していく。</p>
12	福島県省エネルギー住宅改修補助事業	土木部	暮らし-政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	既存住宅の省エネルギー化を促進するため、戸建住宅の断熱改修工事に対し、補助金を交付する。	未達成	補助を活用した断熱改修住宅数(H28からの累計)	634 (R4年度未606+ R5年度分28) 戸	803戸	2,080万円	令和5年度実績: 交付決定28件、累計634件(R6.3月時点) 令和4年度実績: 交付決定88件、累計606件	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える。 アウトプット・アウトカム指標(補助を活用した断熱改修住宅のCO2排出削減量)が未達成の状況を踏まえ、次年度事業に向けて次の取組を行う。 ① 事業の早期開始 ② 募集方法の簡略化 ③ 同種の国事業と本事業との違いをPR ④ 利用者の事務負担の軽減</p>
13	ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	土木部	暮らし-政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県産木材及び地元工務店を活用して住宅を建築した建築主に対し、県産木材の使用量に応じて、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	未達成	補助を活用した木造住宅建築数(H28以降の累計)	1,315 (R4年度未1155 + R5年度分160) 戸	1,357戸	5,247万円	※H28以降の累計 令和5年度実績: 交付決定160件、累計1,315件 R6.3月時点 令和4年度実績: 交付決定160件、累計1,155件	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 これまで概ね計画どおりの補助実績となっており、木造住宅の建築及び県産木材使用による炭素貯蔵量増加の効果が出ている。森林認証材の使用を促すため関係機関と連携し周知する。</p>
14	環境創造資金融資事業	生活環境部	-	-	環境保全に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全施設等の設置、改善又は工場・事業場の移転に必要な資金の融資の斡旋等を行う。	-	-	-	-	0万円	預託件数0件	<p><R6年度の状況> 事業終了(廃止)</p> <p><今後の方向性> (役割終了) 当該事業はこれまで総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていたと考えられるが、S51年に公害防止施設整備資金として制定し、H9年にエネルギー有効利用施設など、温暖化対策関連も対象事業に拡大して、現在まで事業を実施してきたところであるが、創設当時は、大気汚染や水質汚濁などの公害(四大公害など)が大きな社会問題となっており、施設改善等を促すための制度として有効であったが、現状においては、融資を利用する事業者は、より有利な他の資金を活用している状況であることから、当該事業の初期の目的は達成されたと考えられるため、R5年度で事業を廃止する。</p>

進行管理調書 取組一覧

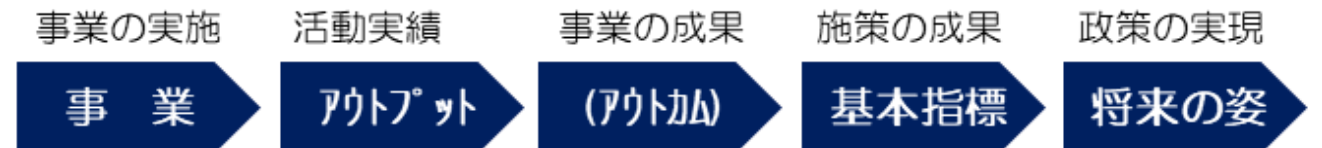
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 気候変動への影響の適応に関する取組												
15	福島県気候変動適応推進事業	生活環境部	暮らし-政策4)日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っている」と回答した県民の割合(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	気候変動適応法(以下「法」という。)第13条に基づき設置した、福島県気候変動適応センターを中心に、情報の収集や分析、県民・市町村向けセミナーの開催やホームページの作成、環境イベント等を介した情報発信を行う。 特に、県民の健康や生活に密接にかかわる重要な課題となる熱中症対策や農林水産物への影響への対策については、関係部局や市町村、民間企業などとも連携し、影響や対策に関する必要な情報収集や分析を行う。	達成	環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」利用者数	100,086 人	80,000人	461万円	・市町村や県民向けセミナー等の開催回数 7回 ・環境イベントでの周知啓発 6回	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、適応策を推進していくが、特に改正気候変動適応法による熱中症対策の強化や、高温による農作物への影響を踏まえて、健康分野や農林水産業分野の取組を強化していく。
16	省エネ設備導入支援事業	商工労働部	暮らし-政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県民、事業者、市町村等のあらゆる主体が役割を果たす必要がある。うち、事業者の役割として、事業活動におけるライフサイクルを通じた環境負荷の低減のため省エネ対策や環境と経済に配慮した持続可能なビジネスモデルの取組を実施していく必要があることから、事業者の省エネ設備の導入を支援する。	達成	省エネ設備導入補助金の補助件数	95 件	60件	5,062万円	補助金申請114件、うち95件採択	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本事業により省エネ設備導入が進んでおり、温室効果ガス排出量の削減につながっていると考えられるため。来年度は申請書類の作成を容易にし、円滑な交付事務が可能となるよう要綱等の改正を行う。
17	みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業(再掲)	生活環境部	暮らし-政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、県民、民間団体、事業者、行政等あらゆる主体が一体となった取組を強化・拡充することにより、県民総ぐるみの地球温暖化対策を推進する。	達成	EV補助の件数	239 件	200件	1億7,883万円	・ふくしまカーボンニュートラル実現会議 設立総会開催(6/1) ・ZEH導入推進事業補助金 8件 ・EV導入推進事業補助金 239件 ・ふくしまゼロカーボン宣言事業 4,293事業所、539園・校	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられるが、アウトプット指標であるZEHの補助件数については達成できなかった。今年度は環境アブリの活用や、県内企業の脱炭素化支援により、県民や事業者の意識向上や行動変容を後押しするなど、脱炭素社会の実現に向けた歩みをこれまで以上に力強く進めていく。
施策3 環境にやさしい循環型社会づくり												
① ごみの減量化・再資源化に関する取組												
18	ごみ減量推進プロジェクト	生活環境部	暮らし-政策4)一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	燃えるごみの組成分析調査を、モデル事業として事業系及び家庭系それぞれで実施する。	達成	県と連携してごみ減量化モデル事業に取り組み延べ市町村数	9 市町村	9市町村	302万円	組成分析調査(夏季及び冬季)を実施した。 生ごみ処理機補助実績0件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。当該事業は総合計画の基本指標に「一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)」及び「一般廃棄物のリサイクル率」があり、R5年度に可燃ごみの組成調査を実施し、生ごみの占める割合が約35%と高いこと、リサイクル可能な資源化物が約14%確認できたことは、次年度以降のプラスの影響を与えられると考えられる。また、生ごみの排出量を削減すること及びリサイクル可能物の分別徹底を呼びかけ、取組を促すとともに、家庭系及び事業系の生ごみ削減のためモデル事業を継続していく。 なお、業務用生ごみ処理機補助制度の代わりに「生ごみ処理機設置モデル事業」により、業務用生ごみ処理機を貸与する。 さらに、市町村に対してごみ減量化及び資源化の取組を支援するとともに、新たに「ごみ減量市町村連携推進会議」を立ち上げ、市町村と連携し、ごみ減量化に取り組んでいく。
19	食品ロス削減推進事業	生活環境部	暮らし-政策4)一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県が進める食べ残しゼロ推進運動に協力する飲食店を募集・認定し、利用者に普及・啓発を行うとともに、希望する協力店に持ち帰り容器を配布し、取組を支援する。 県職員を対象にフードドライブを実施し、県社会福祉協議会へ提供する。また、市町村と連携してフードドライブを実施し、食品ロス削減の普及・啓発を図る。	未達成	食べ残しゼロ協力店・事業所認定数	624 件	900件	276万円	県職員を対象にフードドライブを2回実施し、県社会福祉協議会へ提供した。 県民を対象に、郡山市及び郡山市社会福祉協議会と連携してフードドライブを実施し、郡山市社会福祉協議会へ提供した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。食品廃棄物の削減については廃棄物の排出量削減につながることから、認定件数を増やしていく必要があるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により廃業する経営者もあり、目標は達成しなかった。しかしながら、認定件数は増加傾向にあり、指標に寄与することができた。次年度は、フードドライブ事業と統合し、また、フードドライブ市町村取組支援事業を新たに実施するなど、さらに削減対策を進めることとする。

進行管理調書 取組一覧

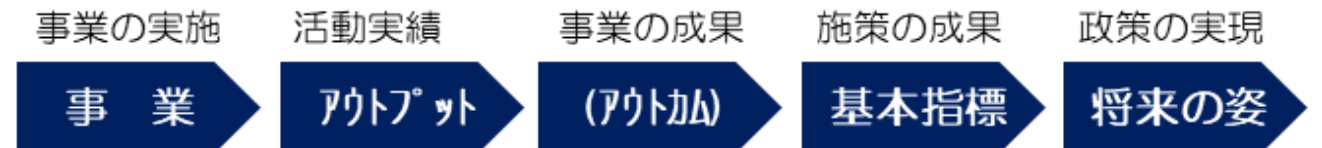
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 産業廃棄物の排出抑制、再生利用に関する取組												
20	産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業	生活環境部	暮らし-政策4)産業廃棄物の排出量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県内の産業廃棄物の排出事業者等が行う産業廃棄物の排出抑制、再生利用に資する整備の導入や大学等の研究機関が行う産業廃棄物の再生利用に関する試験研究に対する支援を行う。	-	産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備補助金補助件数	2 件	-	761 万円	県内の産業廃棄物の排出事業者等が行う産業廃棄物の排出抑制、再生利用に資する整備の導入 ・補助件数 2件 (医薬品の梱包工程などから発生する廃プラスチック類のリサイクルのための圧縮梱包設備の導入、酒造メーカーの排水処理で発生する汚泥を処理するための脱水設備の更新)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。総合計画の基本指標に紐づくアウトプット指標であり、R4年度の補助件数は2件であった。また、アウトカム指標である産業廃棄物の排出量についてはR4年度の指標値を達成した一方で、産業廃棄物の再生利用率の指標値は未達成となった。引き続き、産業廃棄物の排出量の削減、再生利用率を高めるための支援を行っていく必要がある。
21	産業廃棄物処理業総合支援事業	生活環境部	暮らし-政策4)産業廃棄物の排出量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	産業廃棄物処理業者が行う地域住民等の理解促進を目的とする取組に対して支援するとともに、産業廃棄物排出事業者や産業廃棄物処理業者を対象とする研修会等を行う。	二	研修会等開催回数	14 回	-	1,269 万円	県民に対し、産業廃棄物の適正処理に対する理解醸成を図る取組として、産業廃棄物処理施設内を見学してもらうための設備の導入や、産業廃棄物処理業者が実施する会社案内のPR用動画の製作などに支援を行った。 ・理解促進環境整備 4件 (見学コース内の安全対策装置の導入、処理施設内の案内地図の3D化、会社説明会用の映像機器の導入、施設案内動画の製作) ・住民理解促進 1件 (リサイクル原料を活用した啓発資材の作成・配布) 廃棄物の適正処理を促進するため、県内の産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者を対象とした研修会等を開催した。 ・開催回数 14回(優良事業者育成研修会6回、電子マニフェスト操作説明会8回)参加者数 445名	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。産業廃棄物の適正処理の推進のため、講習会の開催など通じて人材育成を行うとともに、産業廃棄物の処理の仕組みや産業廃棄物処理施設の役割などを広く県民に周知し、理解を深めるための普及啓発を行っていく。
22	不法投棄防止総合対策事業	生活環境部	暮らし-政策4)産業廃棄物の排出量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	不法投棄の未然防止のため、警察、市町村などの関係機関と連携しながら、不法投棄の監視、県民への啓発活動等を行うとともに、不法投棄発見時は撤去等速やかな原状回復を指導する。	未達成	産業廃棄物不法投棄監視員によるパトロール	3,176 日	3,200日	8,500 万円	いわきを除く6地方振興局に産業廃棄物適正処理指導員を配置して現地調査や不法投棄行為者等への指導を実施したほか、産業廃棄物不法投棄監視員によるパトロール及び民間警備会社委託による監視活動を実施した。 ・産業廃棄物不法投棄監視員によるパトロール 3,176日 ・民間警備会社委託による監視活動 648回 ・関係機関と連携したスカイパトロール 4回 ・路上車両指導検査 6回 不法投棄防止強調月間(6月・9月)を設定し、当該月間を中心に、ラジオ、新聞、パンフレット及びウェブサイトで県民に不法投棄防止の周知をすとともに、啓発資材を配布した。 住民団体が行う地区内不法投棄物の撤去、不法投棄防止活動の支援(1件)を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。不法投棄防止に関する監視体制が構築されることにより、不法投棄の拡大が抑止されているため、当面は引き続き事業を行っていく必要がある。 引き続き、警察、市町村等とも連携しながら、不法投棄防止に向けた取組を行っていく。
③ 環境に配慮したライフスタイルの推進に関する取組												
23	地球にやさしい消費推進事業	生活環境部	暮らし-政策4)一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	「エシカル消費」の消費者と事業者に対する啓発・実践促進のため、スーパー等と連携した取組モデルの構築、高校生との協働プロジェクトによる情報発信・エシカル商品の開発、牛乳パック広告やレールPOPを活用した啓発を実施する。	達成	事業者向け研修会・出前講座の参加者数	922 人	250人	1,585 万円	計画どおり実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。R5年度は、様々な媒体と連携し「エシカル」の普及啓発に努めた。カタカナで横文字で耳なじみのない言葉であるが「てまどり」や「マイバックの活用」や「地産地消」等、エシカル消費の内容を理解すれば実践していることは多いと認識している。若い世代から高齢者まで、日々の消費行動の中でエシカル消費の内容を理解し、実践し継続していくことを関係機関と連携し継続していく。

進行管理調書 取組一覧

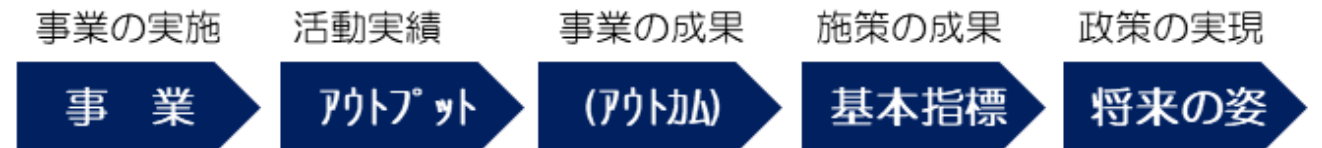
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
24	エコ・リサイクル製品普及拡大事業	生活環境部	暮らし-政策4)産業廃棄物の再生利用率	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	認定事業者が認定製品の販売促進又は新たに認定を目指すための製品開発事業を行う場合において、補助金を交付する。	達成	うつくしま、エコ・リサイクル製品新規認定件数	7 件	4件以上	933万円	販売促進のための申請が2件あり、補助金の交付を行った。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5は指標値より認定件数が多かったため、指標に寄与できた。次年度の見直しについては企業でのSDGsの機運も高まりつつあり、企業イメージアップのために販売促進を考える企業の増加や認定件数の増加等が見込まれるため、事業の方向性を見極めることとする。</p>
④ 環境と共生する農業に関する取組												
25	みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業	農林水産部	暮らし-政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内農業者に対して、地球温暖化対策やSDGs達成に寄与するために環境保全型農業の新規取組者の確保支援、啓発・技術指導、コンテストの開催等を実施するとともに地域ぐるみの活動や体制づくり等の活動を支援することで環境保全型農業の拡大を図る。	未達成	環境保全型農業チャレンジ！事業に取り組む団体数	5 団体	40団体	2,064万円	<p>環境保全型農業チャレンジ！事業 2件(くのみ米づくり研究会、会津雲の会) 土壌分析委託 290点実施 環境と共生する農業技術促進研修会 7/24開催 51名出席 有機農業産地づくり推進セミナー 11/27開催 110名出席 みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト受賞者特別販売会 イオンタウン郡山11/11(郡山市)、いちいパワーデポ食品館11/18(福島市)、イオンモールいわき小名浜11/26(いわき市) みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト2023 10/12審査会開催 みんなでチャレンジ！環境保全型農業大会2023 1/31開催</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。農業者への土づくりの啓発のセミナーや、コンテストの開催、土壌分析支援等により、農業者を含めた県民に広く環境保全型農業への醸成を図ることができた。世界情勢の影響により肥料価格が高騰していることに加え、温暖化の影響で異常気象の影響を直に受けやすい農業にとって、環境保全型農業の推進は重要であることから、引き続き支援する必要がある。</p>
26	ふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業	農林水産部	暮らし-政策4)有機農業等の取組面積	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	本県有機農業の中核を担う有機農業実践者の育成・確保を図るため、就農希望者を対象とした有機農業に特化した就農支援体制を整備する。	達成	研修会参加人数	22 人	10人	805万円	<p>①就農希望者を対象とした有機農業の研修会等の開催 2回 ②チャレンジふくしま有機農業推進事業(補助) 1件 ③チャレンジふくしま有機農業就農研修支援事業(補助) 1件</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。この理由として、本県での有機農業就農希望者を受け入れる就農支援体制を支援するとともに、研修実施の支援ができた。原発事故の影響により有機農産物の生産量は激減したが、近年、有機農業者は微増傾向となっており、有機農業の先進県「ふくしま」の復活には、本県有機農業の中核を担う人材の育成・確保が必要であることから、事業を継続する必要がある。</p>
施策4 野生動植物との共生												
① 生物多様性の保全に関する取組												
27	ふくしまの生物多様性保全支援事業	生活環境部	暮らし-政策4)本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	生物多様性の普及・推進に向けて、県民への啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら希少種の保全や外来種の防除等に取り組む。	達成	生物多様性保護サポーター研修人数	24 人	15人	1,118万円	生物多様性サポーター研修会1回開催 参加者 24名	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。生物多様性サポーターの育成やイベントの開催、外来種の駆除活動を推進することで、自然共生に向けた県民の意識醸成に寄与できている。</p>

進行管理調書 取組一覧

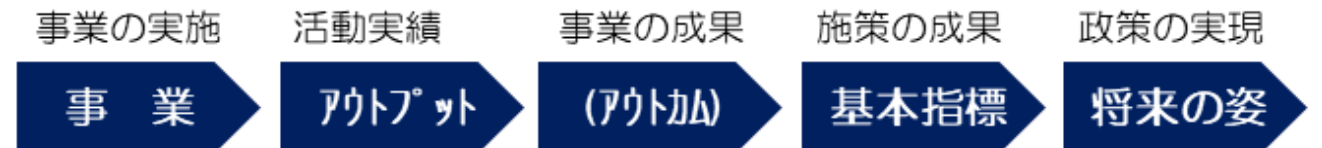
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 野生鳥獣の保護に関する取組												
28	鳥獣被害対策強化事業(再掲)	生活環境部	暮らし-政策4)有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、適正な対策を取ることで被害を減少させ、安心して暮らせる環境を守るとともに野生動物との共生の実現を目指す。	達成	狩猟マスター養成事業参加者数	24人	16人	3億3,534万円	地域づくり事業(9地区)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。アウトカム目標である指定管理鳥獣捕獲等事業のイノシシ捕獲頭数は目標とする14,000頭を下回った。豚熱の影響により、イノシシの個体数が減少しているものと考えられる。今後はICT技術の活用や捕獲者の技術向上を図ることで、捕獲の効率化を進めていきたい。
③ 野生鳥獣の被害対策の強化に関する取組												
29	避難地域鳥獣被害対策事業	生活環境部	暮らし-政策4)有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域においては、イノシシ等の野生鳥獣による不在住居への侵入や住宅まわりの掘り起こし等の被害が帰還の大きな阻害要因となっていることから、安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け、市町村の鳥獣被害対策の円滑な実施を支援する。	達成	支援市町村数	12市町村	12市町村	1億5,810万円	避難12市町村鳥獣被害対策会議の開催 避難地域鳥獣対策支援員の設置(6名)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。支援員による市町村のきめ細かな支援等により、イノシシ捕獲等の対策に寄与することができている。
30	鳥獣被害対策強化事業	生活環境部	暮らし-政策4)有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、適正な対策を取ることで被害を減少させ、安心して暮らせる環境を守るとともに野生動物との共生の実現を目指す。	達成	狩猟マスター養成事業参加者数	24人	16人	3億3,534万円	地域づくり事業(9地区)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。アウトカム目標である指定管理鳥獣捕獲等事業のイノシシ捕獲頭数は目標とする14,000頭を下回った。豚熱の影響により、イノシシの個体数が減少しているものと考えられる。今後はICT技術の活用や捕獲者の技術向上を図ることで、捕獲の効率化を進めていきたい。
暮らし-政策5 過疎・中山間地域の持続的な発展												
施策1 過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成												
① 集落の活力づくりに関する取組												
1	多面的機能支払事業 他	農林水産部	暮らし-政策5)地域共同活動による農地・農業用水等の保安全管理面積の割合	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するために、農業者等が共同で取り組む地域活動組織に対して交付金を交付する。	達成	多面的機能支払事業等による農地の保安全管理面積	74,166 ha	72,644ha	39億7,006万円	活動組織や市町村等への説明会、事業周知のためのパネル展等を実施した。また、多面的機能支払交付金事業等により農村地域の保全活動の取組を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域共同活動による農地・農業用施設の保全活動を支援しており、指標に寄与することができた。総合計画指標の令和12年度目標を達成するために、新たな地域への事業推進を図りつつも、既取組地域に対して継続的に支援する。

進行管理調書 取組一覧

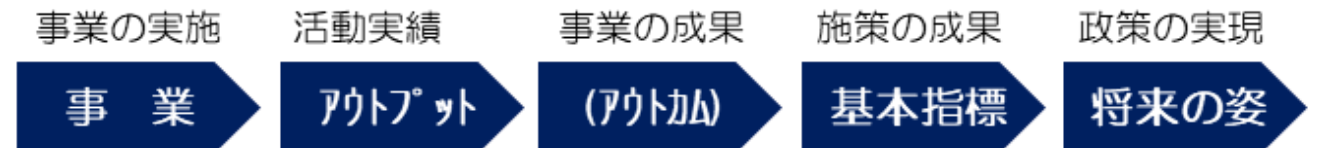
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
2	大学生と集落の協働による地域活性化事業	企画調整部	暮らし-政策5)新たに大学生と活性化に取り組む集落数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県内外の大学生等のグループと集落との交流を通して、若者や外部からの新たな視点を取り入れ、集落活性化の取組の実現・継続のサポートを行う。地域活動に関心の高い大学生等との橋渡しを行うことで、地域と多様な形で関わりを持つ関係人口の創出・拡大を併せて図る。	達成	大学生と集落の交流人数	2,083人	1,800人	1,128万円	24グループ268人が活動。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度は新たに9集落が事業に参加するなど、基本指標の目標値を上回る実績値となっている。集落が大学生等と円滑な関係を構築できるよう、現地活動へ同行するとともに、集落の取組について各地方振興局に情報提供を行うことで横展開を図るなど、手法等を一部見直ししながら、引き続き地域活動に関心の高い大学生等との橋渡しを行うことで、集落活性化の取組の実現・継続に係るサポートを継続する必要がある。</p>
② 人の流れづくりに関する取組												
3	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	企画調整部	暮らし-政策5)自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村に対して、「歳時記の郷・奥会津」活性化事業を行う費用の一部を補助(上限2億円/年)することで、伝統文化や技術の継承を図りながら、過疎化・高齢化が深刻な奥会津地域の持続可能な地域経営の確立(地域産業の確立、雇用の確保、人の流れの創出、担い手育成など)を目指す。なお、財源は電源地地域対策交付金。	達成	支援団体数	5団体	5団体	1億9,012万円	ソフト事業:計画どおり実施(只見川電源流域振興協議会) ハード事業:会津地鶏食鳥処理場機能強化事業(工事:三島町) 中丸城跡登山道整備事業(工事:金山町) 旧伊南小学校跡地利用(大イチョウ公園整備)事業(設計:南会津町) 中土合公園改修事業(工事:檜枝岐村)	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。なお、アウトカム指標(奥会津で自分らしく生活している人財(奥会津ロールモデル)の発掘による人財のホームページへの掲載人数)についてはR5年度は達成できなかったが、次年度事業で指標を達成すべく、更なる発掘に取り組む予定でいる。当該事業を実施する奥会津地域は、県内でも人口減少、高齢化が特に著しい地域であり、持続可能な地域社会を維持するため、引き続き支援が必要になっている。R6年度は、上記課題を踏まえ、R5年度から配置している政策支援員(奥会津地域共創フェロー)による協議会が行う人材育成事業へのサポートや、協議会との定例打合せにおける事業評価の聴取等を通じて事業の実行性を高めていく。</p>
4	ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業(再掲)	観光交流局	しごと-政策5)観光消費額(観光目的の宿泊者)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	地域の特色を生かした受け入れ協議会の形成・発展により、農山漁村地域への交流人口拡大を目指す。	達成	福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会の開催	1回	1回	248万円	主要な財源である「農山漁村振興交付金」について、計画の承認及び割当内示を受け、1月に農家民宿研修会、2月に先進地現地研修ツアーを実施した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R5においてはこれまでに実施した協議会やツアーでの意見を取り入れ、インバウンド受入体制の強化や成功事例の体験研修などにより、もうかる農泊を目指した事業内容としており、R6においても引き続きニーズの把握に努め、担い手不足の解消につなげていく。</p>
5	市町村復興・地域づくり支援事業(再掲)	企画調整部	暮らし-政策1)避難解除区域の居住人口	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	総務省「復興支援員制度」を活用し、被災地の実情に応じた住民主体のコミュニティ再構築活動の推進を支援するために、復興に意欲的に取り組む人材を地域内外から公募し、「福島県復興支援(専門)員」を設置する。	未達成	復興支援専門員の設置数	2名	4名	3,521万円	県内で活動する復興支援員及び地域おこし協力隊への研修会等を当初の予定通り行っており、アウトカム指標(復興支援員及び地域おこし協力隊向け研修の参加者数162名)は達成出来た。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標の「復興支援専門員の設置数」は目標値に届かなかったものの効率的に事業展開することで、アウトカム指標「復興支援員及び地域おこし協力隊向け研修の参加者数」の達成に繋がった。次年度は、復興支援専門員の採用強化を行うとともに、地域おこし協力隊等の定着率向上に向け初任者を対象とした研修を重点的に行う。</p>

進行管理調書 取組一覧

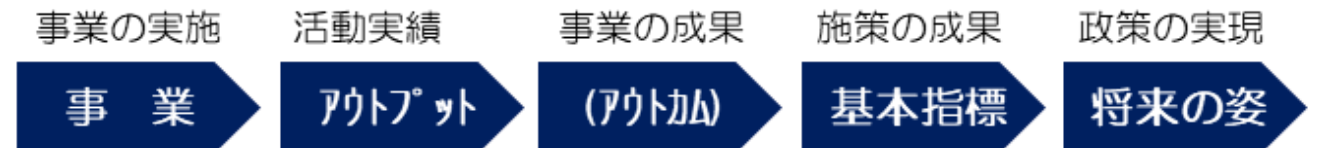
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承に関する取組												
6	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業(再掲)	文化スポーツ局	暮らし-政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災による被災等で活動の存続が困難な民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行うことで、ふるさとの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からの心の復興を図る。	達成	ふるさとの祭り参加民俗芸能団体数	21 団体	20団体	1,939万円	・公演会を1箇所で開催するとともに、3つのイベントに芸能団体を派遣:参加21団体 ・民俗芸能団体への専門家の派遣などの総合的な支援を適宜実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度からは本実行委員会主催公演事業だけでなく、他機関主催行事などへ民俗芸能団体の出張公演を実施し、より民俗芸能団体が演技披露することのできる機会の提供に努めている。R6年度も引き続き効果的な出張公演を展開し、民俗芸能団体の継承意欲を醸成し、担い手の確保に繋げていく。
施策2 過疎・中山間地域のしごとの確保												
① 農林水産業の振興と担い手の育成に関する取組												
7	広葉樹林再生事業	農林水産部	しごと-政策3)森林整備面積	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	きのこ原木の安定供給に向けた既存きのこ原木林等広葉樹林の次世代への更新に必要な伐採及び作業道の整備等を行う。	未達成	広葉樹林伐採面積	231 ha (見込値)	250ha	7億4,106万円	22事業主体において広葉樹林伐採、放射性物質濃度調査等を実施した(一部令和6年度へ繰越)	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 広葉樹林再生プランに基づき、将来のきのこ原木安定供給に向け、次世代への原木林となる広葉樹林の再生を促進していく。
8	多面的機能支払事業 他(再掲)	農林水産部	暮らし-政策5)地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するために、農業者等が共同で取り組む地域活動組織に対して交付金を交付する。	達成	多面的機能支払事業等による農地の保全管理面積	74,166 ha	72,644ha	39億7,006万円	活動組織や市町村等への説明会、事業周知のためのパネル展等を実施した。 また、多面的機能支払交付金事業等により農村地域の保全活動の取組を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域共同活動による農地・農業用施設の保全活動を支援しており、指標に寄与することができた。総合計画指標の令和12年度目標を達成するために、新たな地域への事業推進を図りつつも、既取組地域に対して継続的に支援する。
② 地域資源をいかした地域産業の育成に関する取組												
9	特定地域づくり推進事業	企画調整部	暮らし-政策5)特定地域づくり事業協同組合の認定数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	事業協同組合が利用料により賄うべき収入に欠損が生じた場合でかつ、関係市町村がその欠損分について補助を行う場合、市町村に対しその1/2以内(上限90万円)の補助を行い、組合の運営の安定化を支援する。	達成	特定地域づくり事業協同組合の認定数	7 団体	7団体	190万円	組合認定数:7団体(令和5年度認定:3団体)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業は組合運営のスタートアップを支援するものであるが、当該事業により県内で組合設立の検討が進み、R5年度未までに7組合が設立され事業を開始している。制度の複雑さ故に順調に検討が進まない事例もあることから、R5年度に引き続き、専門コーディネーター1名を設置することとしている。

進行管理調書 取組一覧

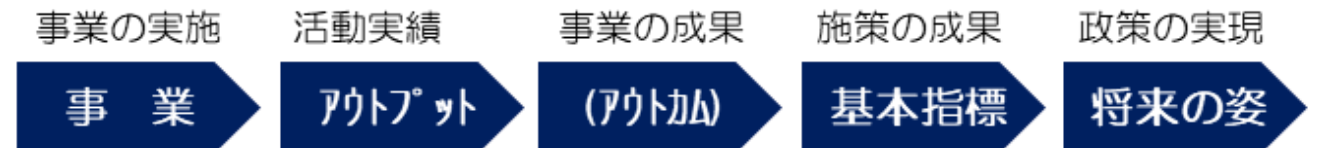
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 観光関連産業の振興に関する取組												
10	「転職なきふくしまぐらし。」推進事業(再掲)	企画調整部	ひと-政策5)移住世帯数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	コロナ禍を契機にテレワークが普及し、地方でのゆとりある生活への関心が高まる中、この機会を好機と捉え、テレワーカーやテレワーク導入企業を対象に、本県でのテレワーク機会の提供や暮らしの体験機会の提供、ワーケーションへの取り組みなどにより、仕事を变えずに地方に移住する「転職なき移住」を促進していく。	達成	本県でのテレワーク体験者数	332人	195人	1億1,407万円	(1)ふくしま移住with youプロモーション事業 ・プロモーション動画出演者6名(移住者5名、「企業版ふくしまぐらし」体験事業)参加者1名)を選定 ・R6.2.26より首都圏広告媒体(アルタビジョン、JRTレインチャンネル、テレワーク施設等)及び各種WEB媒体でプロモーション動画を発信 YouTube配信後1ヶ月(R6.3.26)で約126万回再生 (2)テレワーク施設利用促進補助金 ・採択5事業者、交付決定額計7,694千円 (3)ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金 ・採択105件(136人)、交付決定額計5,908千円 (4)ふくしまとつながるワーケーション実施事業 ・ワーケーションツアー(磐梯町・いわき市・白河市)を開催:計21名が参加 ・ワーケーションツアーに係る勉強会を2回開催:計45名が参加 (5)企業版ふくしまぐらし。体験事業 ・体験住宅の設置:福島市、須賀川市、いわき市、白河市、浪江町、玉川村 ・首都圏等企業110社に事業説明を行い、5社(計12名)がお試し移住で来県。 (6)企業×ふくしま未来共創事業 ・首都圏等企業110社に事業説明を行い、18社(計163名)がワーケーション実施。 (7)ふくしま企業移住支援事業 ・第1次募集を実施:申請2件、決定0件 ・第2次募集を実施:申請0件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。個人向けのテレワーク支援補助金は前年度と同程度の利用状況であり、R5年度から新たに開始した首都圏企業向け各種事業についても、各社への事業説明を通じて徐々に認知が広まり、具体の事業連携に結びついている。具体の成果が出ていることから、R6年度は基本的にR5年度の事業を継続し、これまで培った個人及び企業との関係性を維持しつつ、新たな関係人口の拡大を図るとともに、他の関係人口創出事業との連携や各市町村の人を呼び込む取組の支援などの取組を拡充し、首都圏の方々との継続的な関係構築を図る。
11	観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業(再掲)	観光交流局	しごと-政策1)県産品輸出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	奥会津の観光誘客や関係人口拡大に資するイベント※の開催を支援し、地域経済の活性化に繋げるため会場内で本県の県産品をPRするフェアを実施する。 ※ イベントは、地元希望を踏まえ、過去に実施していた奥会津ロックフェスティバル等を参考にす。	未達成	奥会津地域のイベント来場者数	約700人	1,000人	1,373万円	・只見川電源流域振興協議会に、県より補助金を支出。奥会津のイベント(奥会津フェス2023、以下奥会津フェスという)の開催を支援した。 ※ R5.9.23(土)ただみの森キャンプ場にて開催 7組のアーティストによる、ライブ演奏などが楽しめるイベント。 ・奥会津フェスと同時開催で、県主催による物産フェア(奥会津いいものいっぱいマルシェ)を開催し、奥会津を中心とした県産品のPRを実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度が初年度ということで、イベントの進捗や広報に課題があったが、地元有志による実行委員会を立ち上げ、イベントを開催できたことについては一定の評価に値する。 年間通じて継続的に実行委員会を開催し、将来的な自走化を見据えた、イベントの開催方法について検討していく。
④ 地域の特性をいかした企業誘致に関する取組												
12	企業誘致の取組(再掲)	商工労働部	しごと-政策1)工場立地件数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	トップセールス、各種媒体、企業立地セミナーの開催等を通じて、本県の優れた立地環境や税制等優遇策、補助制度などの支援策を積極的かつ効果的に情報発信する等、国内外に向けた戦略的な企業誘致活動を図る。	達成	立地セミナー参加者数	253名	250名	2,389万円	福島県企業立地セミナー開催(8月、参加者数:104社155名/定員150名) 福島イノベーション・コースト構想 企業立地セミナーin東京(1月、参加者数:73社98名/定員100名)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 円安や地政学的理由、国の産業施策の影響もあり、国内の設備投資意欲は高まりを見せており、企業立地セミナーの開催等を通じて、本県の操業メリットや企業立地補助金・税制優遇制度をPRするほか、トップセールス等戦略的な企業誘致活動を積極的に図っていく。

進行管理調書 取組一覧

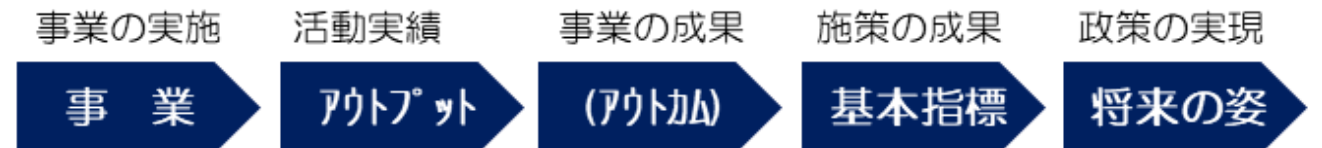
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策3 過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備												
① 地域医療の確保に関する取組												
13	遠隔医療設備整備事業	保健福祉部	暮らしー政策3)ICT導入施設数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	遠隔医療推進のため、遠隔医療実施に必要な機器の整備に要する経費を補助する。	未達成	補助件数	3件	4件	751万円	補助件数 3件(R6.3月時点) 在宅患者用遠隔診断装置 1件 遠隔画像診断装置 1件 遠隔病理診断装置 1件	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 R5年度は補助予定件数に対して実際の申請件数が少なかったため、アウトプット指標(補助件数)が達成できなかったが、引き続き、遠隔医療推進のため、遠隔医療実施に必要な機器の整備を支援していく。
② 生活交通の確保に関する取組												
14	市町村生活交通のための補助(再掲)	生活環境部	暮らしー政策2)公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	市町村が住民の生活交通の確保のために行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助する。 また、持続可能な公共交通網の構築に向けた地域公共交通計画の策定や、当該計画に基づき実施する実証事業などの取組を支援する。	達成	系統数	817系統	現状維持を目指す	1億9,071万円	市町村が実施する委託バスやデマンド交通等の運行費を支援した。 市町村の地域公共交通計画策定及び当該計画に基づき実施する実証運行事業の経費を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は過疎地域を始めとする県民の移動手段の確保・維持を図るものであり、市町村が実施する生活交通路線の運行費支援や実証事業の推進により、総合計画の基本指標の現状維持に努めた。
15	生活路線バス運行維持のための補助(通常)(再掲)	生活環境部	暮らしー政策2)公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	国の地域公共交通確保維持改善事業との協調支援により県民の生活の足を確保するとともに、老朽化した車両の低床型車両への更新に係る費用を支援することにより地域公共交通の安全性及び利便性の向上を図る。	達成	系統数	817系統	現状維持を目指す	2億1,734万円	広域バス路線が運行された。(39路線) 低床型車両が導入された。(54台)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 モータリゼーションの進展や少子化により公共交通の利用者が減少し、地域公共交通の存続が危機に瀕している中、高齢者や児童生徒など自家用車を利用できない県民の生活の足として地域公共交通を確保・維持する必要があるため、当該事業により路線数の減少を抑制することで、総合計画の基本指標の現状維持に努めた。
③ 地域の生活と経済活動を支える道路の整備に関する取組												
16	過疎・中山間地域におけるすれ違い困難箇所の道路整備事業	土木部	暮らしー政策5)すれ違い困難箇所の解消率(日常的に通行に使用する21箇所)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	過疎・中山間地における安全な地域交通を確保するため、関係機関と連携を図りながら、車両のすれ違い困難箇所における道路拡幅や待避所などを整備する。	達成	暮らしー政策5)すれ違い困難箇所の解消率(日常的に通行に使用する21箇所)	33%	33.0%	6億1,113万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。指標の達成に向けて着実に整備を進めた。次年度以降も引き続き供用に向け、事業を全面展開するため、規模を拡大して継続する。

進行管理調書 取組一覧

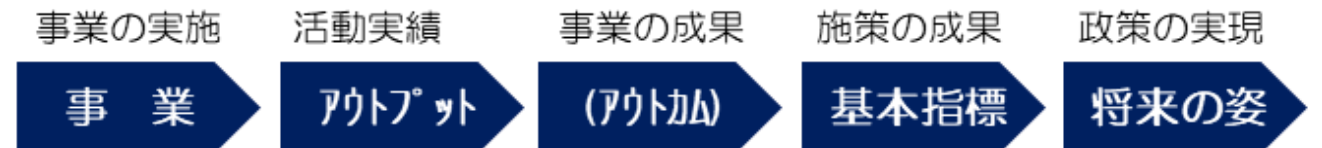
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
暮らし-政策6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり												
施策1 にぎわいと魅力あるまちづくりの推進												
① 持続可能な歩いて暮らせるまちづくりに関する取組												
1	まちなか賑わい創業促進事業	商工労働部	暮らし-政策6)来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	空き店舗を活用して創業したい者に対して、地域との連携手法などを取得させることによってまちなか活性化の担い手を生み出す。 また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決や地域活性化を目指す取組に対し、専門家を派遣し、より波及効果の高い取組へと発展させる。	達成	まちなかリノベ塾(旧:リノベーション人材育成事業)の参加者数(累計)	66人	50人	451万円	人材育成事業:14名に対し座学講座・実地講座実施 専門家派遣:7団体17回派遣	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。各指標を達成見込みであるため、本事業の受講者が実際に創業に至るまでにおよそ1~2年の準備期間がかかる傾向があるため、専門家派遣事業の活用や各市町村の創業支援担当課を紹介する等の支援が引き続き必要である。
② 中心市街地・商店街の活性化に関する取組												
2	浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業	観光交流局	暮らし-政策1)避難解除区域の居住人口	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	域外来訪者向けの浜通り15市町村を対象とした電子決済ポイント還元キャンペーンによる消費喚起や地元事業者等による往訪コンテンツ開発や広域マーケティングの取組を支援し、交流人口拡大につなげ、地域の産業復興の加速及び移住定住の促進を図る。	達成	電子決済ポイント還元キャンペーンによる消費額	5,082百万円	3,333百万円	12億7,043万円	合計2回の電子決済ポイント還元キャンペーンを実施し、決済総額は約50.8億円となった。 また、誘客コンテンツ開発については、新規で3事業者を採択した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。今後も、公共交通機関や地元イベント等との連携により、域外来訪者への周知を強化するなど、指標の達成を目指す。
3	まちなか賑わい創業促進事業(再掲)	商工労働部	暮らし-政策6)来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	空き店舗を活用して創業したい者に対して、地域との連携手法などを取得させることによってまちなか活性化の担い手を生み出す。 また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決や地域活性化を目指す取組に対し、専門家を派遣し、より波及効果の高い取組へと発展させる。	達成	まちなかリノベ塾(旧:リノベーション人材育成事業)の参加者数(累計)	66人	50人	451万円	人材育成事業:14名に対し座学講座・実地講座実施 専門家派遣:7団体17回派遣	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。各指標を達成見込みであるため、本事業の受講者が実際に創業に至るまでにおよそ1~2年の準備期間がかかる傾向があるため、専門家派遣事業の活用や各市町村の創業支援担当課を紹介する等の支援が引き続き必要である。
③ 都市の緑化に関する取組												
4	都市公園整備事業	土木部	暮らし-政策6)一人あたりの都市公園面積	該当なし	都市公園整備事業の整備などにより、都市の緑化を推進する	達成	一人あたりの都市公園面積	15㎡	14.5㎡	12億2,600万円	福島県復興祈念公園及び都市公園を所管する県内の36市町村で都市公園の整備を進めている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本計画にプラスの影響を与えており、引き続き都市の緑化を推進するため、都市環境の改善を図る都市公園の整備を進めていく

進行管理調書 取組一覧

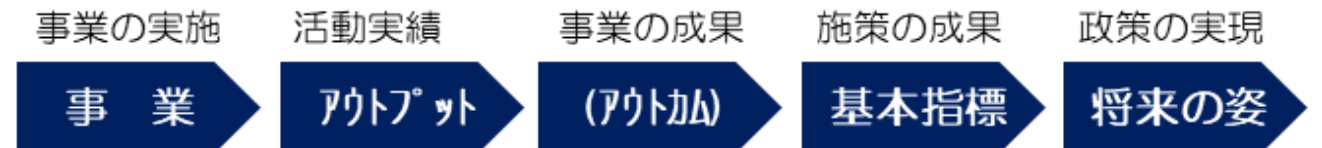
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策2 住民が主役となる地域づくり												
① NPOによる地域課題解決に関する取組												
5	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	文化スポーツ局	暮らしー政策6)NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	東日本大震災及び原子力災害からの復興等に向け、復興支援、中間支援等の取組を行うNPO法人等を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。 また、復興に向け意欲ある支援者とNPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を設定し、復興へ向けた協働事業の創出の促進を図る。	達成	マッチング会に参加したNPO団体の数	21 団体	21 団体	8,199 万円	○ふるさと・きずな維持・再生支援事業(補助金) 14団体に交付(71,587千円) ○NPO、企業等との連携・協力事業 ・きずな交流会(NPO等と行政のマッチング会) 9月 富岡町で開催 ・マッチング会(NPO等と企業のマッチング会) 12月 郡山、福島、会津若松、いわきの4か所で開催	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 処理水放出による新たな風評被害の発生など、今後の影響の大きさが見通せない問題もあり、NPO等の風評払拭や復興へのきめ細やかな取組のニーズが今なおあり、継続的に支援していく必要がある。また、行政や企業とNPO等で課題解決を話し合う場を設け、協働件数の増加を促進する。
② 住民主体の地域づくり活動を支援し、地域の活性化を図っていく取組												
6	安全で安心な県づくり促進事業	危機管理部	暮らしー政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	地域住民が作る地区防災計画について、令和4年度に創出した地区防災計画の策定手順がわかる動画などを活用しながら、令和5年度は県北、会津、南会津地区の地区防災計画を策定した事例のない市町村に対し防災知見のある防災士や大学教授を派遣し、地区防災計画の策定支援を行う。 また、策定までの活動に対象市町村職員も同行の上、策定までのノウハウを習得してもらうことにより、同市町村内の他地区でも地区防災計画が作成されるような波及効果を生ませる。	未達成	モデルケース創出数	9 団体	20 団体	40 万円	9市町村でモデル地域を選定し、各地区において大学教授、防災士等の支援を受けながら、まち歩き、ワークショップを実施して地区防災計画の作成支援を行った。 ○研修会 R5.4.27 市町村職員を対象とした地区防災計画制度理解研修会を実施 R5.8.21、22 市町村職員及び防災士を対象とした地区防災計画策定に向けた実践研修会を実施 ○各市町村状況 R5.4～R5.6 対象市町村を訪問し、事業説明及びモデル地区選定の依頼を実施 ※金山町は町単独で地区を支援しR6.3までに策定。 ○成果報告会 R6.3.19 市町村職員を対象とした地区防災計画成果報告会を実施 【本宮市】 R5.7.22 まち歩き、R5.8.23 第1回ワークショップ、R5.10.19 第2回ワークショップ、R5.11.28 第3回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【猪苗代町】 R5.9.2 まち歩き、R5.9.24 第1回ワークショップ、R5.10.22 第2回ワークショップ、R5.12.2 第3回ワークショップ、R6.1.20 第4回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【川根町】 R5.10.4 まち歩き、R5.11.21 第1回ワークショップ、R6.1.11 第2回ワークショップ、R6.2.20 第3回ワークショップ、R6.3.26 第4回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【喜多方市】 R5.11.26 まち歩き、R6.1.14 第1回ワークショップ、R6.2.25 第2回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【大玉村】 R5.12.3 まち歩き、R6.1.21 第1回ワークショップ、R6.2.21 第2回ワークショップ、R6.3.15 第3回ワークショップ、R6.3.26 第4回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【北塩原村】 R5.11.5 まち歩き、R5.12.1 第1回ワークショップ、R5.12.26 第2回ワークショップ、R6.2.5 第3回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【二本松市】 R5.12.16 まち歩き、R6.1.6 第1回ワークショップ、R6.2.3 第2回ワークショップ、R6.3.23 第3回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【西会津町】 R5.12.16 まち歩き、R6.1.8 第1回ワークショップ、R6.2.24 第2回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【鶴岡町】 R5.12.23 まち歩き、R6.1.27 第1回ワークショップ、R6.2.24 第2回ワークショップ →地区防災計画作成完了 【金山町※町単独】 R4に県がまとめた地区防災計画作成までの手順・取組内容をまとめた動画や活動報告書を活用して、R6.3までに2地区で地区防災計画作成。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。総合計画の基本指標は達成しているものの、県内全域で共助を促進するため、県中、県南、相双地域を重点的に作成支援を行うとともに、自主防災組織のリーダー研修会等に参加している住民や市町村に対しても地方を限らず積極的な支援を実施することとする。 なお、作成が進まない要因として挙げられる3つの課題に対して、引き続き下記のとおり対応する。 ①市町村職員及び地区住民の地区防災計画の作成手順に関する知識が乏しいこと →R4年度に作成した地区防災計画作成までの手順・取組内容等をまとめた動画を活用し、市町村職員等の知識を深める。 ②市町村職員及び地区住民が計画策定に関する実践方法がわからない。 →地域の防災士を活用し、実践方法を習得してもらう。 ③市町村職員及び地域住民におけるマンパワーの不足 →民生委員や消防団の方にも計画作成に参画してもらいマンパワーの不足を補う。 また、計画作成時に市町村職員や地域の防災士にも参画してもらい、知識等を習得してもらうことにより、作成後の更新・維持について市町村が住民のフォローアップを出来るようにするとともに、市町村内の他地区においても横展開してもらう。
7	重点施策推進加速化事業	企画調整部	ひとー政策5)人口の社会増減	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	各地方振興局が、全庁的に横串を刺して取り組むべき部局連携テーマに対して、地域の特徴を最大限いかし戦略的に取組を展開することで、本庁事業との相乗効果を高めながら地域力の向上を図り、課題解決に取り組む。 【部局連携テーマ】 健康長寿、移住・定住、人づくり(子育て・教育)、地産地消、デジタル化(DX)、地球温暖化 【事業の採択枠】 通常枠:県政重要課題に対して取り組む事業 特別枠:通常枠の他、特に重要課題に対して効果が見込まれる事業	未達成	各事業で設定されたKPIを達成した事業の割合	66 %	100%	9,927 万円	特別枠として県南、会津、南会津及びいわき地方振興局の事業を採択、通常枠として7地方振興局9事業を採択して、各取組を推進している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 3年間の実績を各部局連携テーマ間で比較したとき、実施事業数は「移住・定住」関連が最も多く(23件)、そのテーマに関連する総合計画の指標の達成状況も最も良かった(達成率80%)。一方、「健康長寿」「地産地消」「地球温暖化」に関連する事業は少なく(順に4件、3件、9件)、指標の達成状況も悪かった(順に0%、0%、25%)。このことから、本庁事業との相乗効果により、各テーマに関連する総合計画の指標が一層向上したものと評価している。 人口減少対策は全庁的に取り組むべき喫緊の課題だが、総合計画の指標の達成状況は悪い。当該事業においても、健康長寿(自然減抑制)や地産地消(子供の郷土愛醸成・若者還流促進)の課題解決に、十分な相乗効果を発揮できなかった。次年度は、下記の見直しを行い、人口減少対策の強化を図る。 ①人口減少対策に資する事業については加点対象とする。 ②特別枠のうち特に優れた事業には、翌年度も継続して事業に取り組めるインセンティブを付与する。 ③事業の提案から採択までの作業を見直し、4月上旬に決定できるようにする。 ④振興局の実績や成果を各振興局に共有し、意見交換等を行い、振興局間での横展開や連携を図る。

進行管理調書 取組一覧

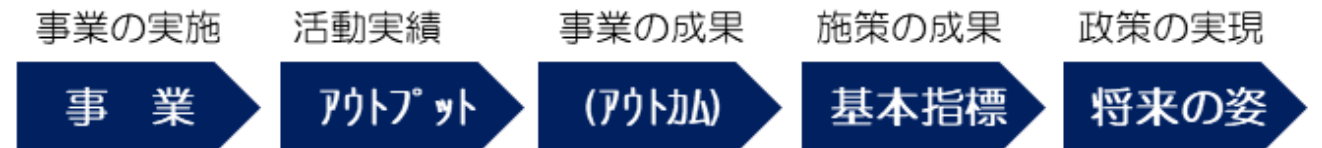
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
8	地域創生総合支援事業	企画調整部	暮らしー政策6)地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「一般枠」の採択件数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	地域が有する個別課題に機動的かつ柔軟に対応するとともに、地域振興のための事業を支援することにより、個性と魅力あふれる地域づくりを総合的かつ効果的に実施する。	未達成	サポート事業採択件数	2,907 件	2,912件	7億5,399万円	サポート事業1次募集では計216件の事業を採択し、その後も各地方振興局において追加の募集を行い、224件の事業を採択した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標は達成しなかったが、基本指標(数値目標)を達成することができた。引き続き、住民の個性と魅力あふれる地域づくりを推進するため、集落や民間団体等が取り組む地域づくり活動を継続的に支援する必要がある。
③ NPOの運営基盤支援に関する取組												
9	ふるさと・きずな維持・再生支援事業(再掲)	文化スポーツ局	暮らしー政策6)NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	東日本大震災及び原子力災害からの復興等に向け、復興支援、中間支援等の取組を行うNPO法人等を支援することにより、本県のきずな維持・再生を図る。 また、復興に向け意欲ある支援者とNPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を設定し、復興へ向けた協働事業の創出の促進を図る。	達成	マッチング会に参加したNPO団体の数	21 団体	21団体	8,199万円	○ふるさと・きずな維持・再生支援事業(補助金) 14団体に交付(71,587千円) ○NPO、企業等との連携・協力事業 ・きずな交流会(NPO等と行政のマッチング会) 9月 富岡町で開催 ・マッチング会(NPO等と企業のマッチング会) 12月 郡山、福島、会津若松、いわきの4か所で開催	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 処理水放出による新たな風評被害の発生など、今後の影響の大きさが見通せない問題もあり、NPO等の風評払拭や復興へのきめ細やかな取組のニーズが今なおあり、継続的に支援していく必要がある。また、行政や企業とNPO等で課題解決を話し合う場を設け、協働件数の増加を促進する。
施策3 効果的・効率的な行政の推進												
① 市町村への支援などに関する取組												
10	市町村への支援などに関する取組	総務部	-	-	イコールパートナーとしての立場から、常に市町村と情報を共有し、課題を的確に把握しながら、必要な支援を行う。また、小規模自治体が自立した行政運営を行っていけるよう、市町村の実情に応じた支援を行う。	-	-	-	-	-	市町村支援プログラムによる支援や、調査、研修、情報提供等を行い、様々な課題の解決に取り組む市町村を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 市町村には単独で対応することが困難な課題が山積していることから、引き続き、市町村の実情や意向を踏まえながら、市町村の自立した行政運営の確立のために必要な支援を行っていく。
② 地方分権の推進に関する取組												
11	市町村への権限移譲の取組	総務部	暮らしー政策6)市町村への移譲権限数	-	市町村の実情を踏まえながら、市町村に対して、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲等を推進することで、住民に身近な市町村において実施することが効果的・効率的な事務の権限移譲を進める。	未達成	市町村への移譲権限数	1,772 件	1,794件	1億4,171万円	オーダーメイド権限移譲につき、市町村への希望照会や移譲のための調整、協議を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の補完指標に十分な影響を与えられなかった。新たな行政需要への対応などにより市町村の人的負担が増している中、権限移譲に対する市町村のモチベーションの維持に配慮しながら、引き続き、市町村の意向を十分確認しながら取り組んでいく。

進行管理調書 取組一覧

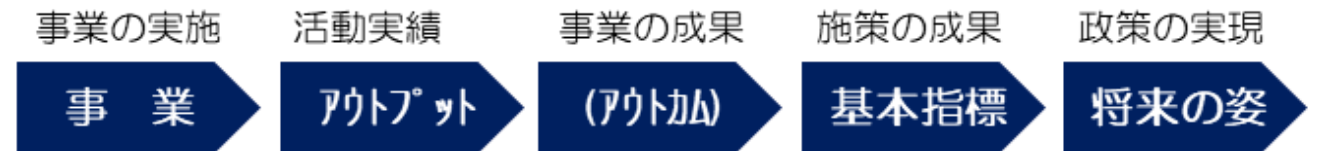
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 地域のデジタル変革(DX)の推進に関する取組												
12	デジタル変革(DX)推進事業	企画調整部	暮らし-政策6)スマートシティに取り組む市町村数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	<p>スマートシティの取組に不可欠な仕組みである「データ連携基盤」と、その基盤を活用した「行政手続オンラインサービス」を構築するとともに、市町村へのアドバイザー派遣による人的支援や補助金による財政支援、県民の情報リテラシーの向上等、次の事業を行い、本県のデジタル変革の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村も共同で利用可能な、データ連携基盤及び行政手続オンラインサービスを構築する。 ・県内全市町村を対象に、市町村へICTの専門家を派遣し、DX推進を支援する。 ・市町村がAI等の先端技術を活用し、行政課題の解決や働き方改革、住民サービス向上等を図るために実施する事業に対して補助する。 ・市町村が地域課題の解決などに向けて、様々なDXの取組を進める際の一助となるセミナーを実施する。 ・県民の情報リテラシーの向上を図るため、町村及び会津大学と連携し高齢者向けスマホ教室を開催する。 ・市町村と会津大又は大学発ベンチャー企業とをマッチングし、行政サービスの高度化・効率化、地域課題の解決等を図る実証事業を実施する。 ・県内の商業施設等において、マイナンバーカード利活用に関する広報事業を実施するとともに、未だカード取得していない方に対し申請サポートを行う。 ・会津地方市町村における行政DXを促進するため、会津地方振興局が中心となった広域連携により、業務プロセス見直しの伴走支援や自治体情報システム標準化の支援等の取組を行う。 	達成	ICTアドバイザー市町村派遣事業により派遣を受ける市町村数(1年あたり)	20件	20件	4億7,089万円	<ul style="list-style-type: none"> ・県内20市町村を対象に、市町村へICTの専門家を派遣し、DX推進を支援した。 ・市町村がAI等の先端技術を活用し、行政課題の解決や働き方改革、住民サービス向上等を図るために実施する事業に対して補助を行った。(対象22市町村、補助件数29件) 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。スマートシティの取組(サービス提供)のためには、データ連携基盤の整備と基盤を活用した県民向けサービスの提供が必要不可欠であり、また、当該サービスは地域のDXにつながるものであることから、データ連携基盤等の利用市町村の拡大が必要である。R6年3月から県内5市が利用しており、R6年度から利用市町村の拡大に向けた取組、市町村個別サービスの検討を行い、利用の促進を図る。</p> <p>○スマートシティに取り組む市町村数 基準値:1市町村(R3) 実績値:1市町村(R4) 7市町村(R5) 目標値:2市町村(R4) 4市町村(R5) 5市町村(R6)</p> <p>○地域のDXによる新しい価値の創出数 基準値:- 実績値:33(R4) 30(R5) 目標値:10(R4) 33(R5) 35(R6)</p>
13	デジタル技術活用型地域おこし協力隊事業	企画調整部	暮らし-政策5)地域おこし協力隊定着率	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	<p>総務省「地域おこし協力隊制度」を活用し、県が地域おこし協力隊を設置することで、デジタル・ICT技術を活用した条件不利地域の地域課題解決を図る。</p>	達成	地域振興課おこし協力隊の設置数	1名	1名	377万円	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日より地域おこし協力隊を1名採用 ・福島県会津地方振興局と協力し、会津地域市町村にヒアリングを実施し、DX化に向けた課題・ニーズを調査。 ・ヒアリング結果に基づき各種システムを構築しながら市町村等を支援。 	<p><R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R6年度以降は本事業で得た知見を基に、各市町村の協力隊定着に向けた支援を行う。</p>

進行管理調書 取組一覧

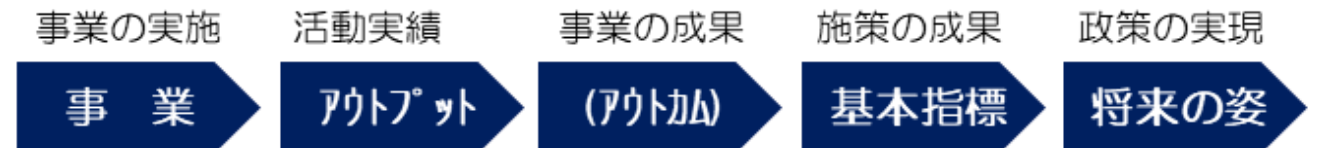
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策4 生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり												
① 社会教育施設等の利活用に関する取組(再掲)												
14	県立図書館、県立美術館、県立博物館の整備・充実(再掲)	教育庁	ひと政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	-	県立図書館、県立美術館、県立博物館において、常設展、企画展、教育普及活動などの充実を図り、各施設における利活用を促進する。	未達成	入館者数(美術館・博物館)	182,612 (美術館) : 86,338、人 (博物館) : 96,274)	216,500人 (美術館) : 100,000、博物館) : 116,500)	1億 1,173万円	<p>【県立図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入館者数:152,307人、登録者数:3,051人、貸出利用者数:43,158人、調査相談件数:8,813件、相互貸借(貸出):4,554冊、受取館指定サービス利用状況:1,710冊 【県立美術館】 ○企画展 <ul style="list-style-type: none"> 「美(み)をつくしー大阪市立美術館名品展コレクション」「プルトーニウの光と風～モネ、ゴッホ、ボナール～通かなる理想郷～」「少女たち」星野画廊名品展」「現代版画の小宇宙 金子コレクションから」「福島アートマニュアル2024」「美人画の雪月花～培広庵コレクション展」、入館者数:50,423人 ○常設展 <ul style="list-style-type: none"> 「第Ⅰ期～第Ⅳ期」、開催期間:261日、入館者数:30,644人 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> 教育普及事業、講演会、シンポジウム、ワークショップ等、入館者数:5,271人 【県立博物館】 ○企画展 <ul style="list-style-type: none"> 「Go!Go!5世紀」「仕事の仕事をしている仕事」「伝える 災害の記憶」「特集展 古い道具と昔の暮らし」入館者数:18,180人 ○常設展 <ul style="list-style-type: none"> 「テーマ展」「ポイント展」、入館者数:50,114人 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> 教育普及事業、講演会、コンサート、ワークショップ等、入館者数:27,980人 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。図書館の指標である総貸出冊数については、前年度比15%増増加し、県民の生涯学習機会の提供に寄与した。次年度の方針等については、以下のとおり。</p> <p>【県立図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取館指定サービス・協力貸出の促進、電話・FAX・E-mailなど来館せずに利用できるレファレンスの促進、レファレンス事例の紹介、HPやSNSを活用した情報発信、障がい者や高齢者のための読書環境の整備等により、あらゆる県民が等しく利用できる図書館を目指していく。 【県立美術館】 来館者のアンケート結果や、他館の入館状況も踏まえ、人気の高い大型企画展や、注目度の高い自主企画展を開催する。 企画展の連動や時節に即した内容を考えながら、常設展を企画する。 新聞、テレビ、HP、SNSなどを活用し、どの年齢層にも企画展の内容や魅力を、わかりやすく伝わるような表現で、企画展開始前から繰り返し広報する。 感染防止対策を継続するとともに、安心して来館いただける環境を維持する。そのために、美術館への要望のうち、対応できる内容については、可能な限り速やかに対応する。 【県立博物館】 総合展示室の排煙窓については、建築基準法施行令第126条の2(排煙設備の設置)に適合させるとともに、観覧再開できるよう、すみやかな復旧を目指す。 トイレ改修や段差の解消などのバリアフリー化を行い、障がい者や乳幼児のいるファミリー層、高齢者も安心して観覧できる環境整備を行う。 R5年度に導入した、鶴ヶ城公園内に位置する3施設(県立博物館、鶴ヶ城、茶室麟閣)の共通観覧券について、利用状況を勘案しながらキャッシュレス対応を検討するなど利便性の向上に努める。 オリジナルグッズや展示に関連するグッズ等の販売により、物品売上収入の確保、来館者の満足度向上および入館者数の増加につなげるため、引き続き財務規則等の改正を検討していく。 展示室のサイン表示・解説等の多言語化、スマホ等で観覧や周遊のための情報を入手できるコンテンツ配信システムの構築により、来館者の利便性向上と、インバウンド、外国語ユーザー増につなげる。 博物館での体験を導入として現地への周遊を促すための魅力的な体験型プログラムやイベント、ツアー造成を通して継続的な文化観光の推進を図る。 野外講座、講師派遣などの館外事業をより充実させる。 博物館を起点として周遊を促すための情報を集約し、効果的に発信するためのWebサイト専用ページを制作する。
15	白河館管理運営業務委託(再掲)	教育庁	暮らし政策6)県文化財センター白河館の入館者数	-	福島県文化財センター白河館(愛称「まほろん」)の管理運営を指定管理者に委託し、効率的な運営を図る。	未達成	来場者数	14,383人	30,000人	2億 8,081万円	<p>資料保管・展示事業、講演会・講習会事業、体験学習事業、情報発信事業、研修事業、調査研究事業、出土文化財の保存処理事業、イベント・ボランティア運営事業をそれぞれ実施した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。魅力ある取組や広報の成果が入場者数の増につながったと考えられる。指定管理者と連携し、白河館の強みを生かした企画展示を推進し、児童、生徒、学生、成人それぞれにとって魅力ある施設にしていけるとともに、広報活動や展示内容の充実等によって入館者数の増を目指す。R5年度は幼小中学生の来館が増加傾向にあった。これは職員による幼小中学校長・園長会での広報活動や魅力ある体験活動の設定が奏功したものと考えられる。R6年度も同様に広報活動を行うとともに、近隣高校との連携を図り、高校生の入館者の増加を図ってきたい。</p> <p>なお、企画力及び広報力向上のために文化庁主催のセミナーや研修を受けるよう促すとともに、展示スペースが変更できる部分については企画展と連動して活用するなどの助言を進めていく。</p>
② 生涯学習の機会提供に関する取組(再掲)												
16	県民カレッジ推進事業(再掲)	文化スポーツ局	暮らし政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県民の多様な学習ニーズや学習活動の広域化に対応していくため、県、市町村、高等教育機関・民間教育機関等が連携・協力し、県民が主体的・継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報や学習機会を体系化して提供する。	達成	市町村生涯学習講座数	4,532件	3,800人	239万円	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月より、福島県生涯学習情報システム(ふくしまナビ)の運用を開始し、県、市町村、高等教育機関・民間教育機関等が主催する講座・イベント等の情報発信を行っている。 ふくしまナビの利用状況は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ○アクセス数(ページビュー)37,735件(2023/12/12～2024/6/28) 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えている。(市町村生涯学習講座受講者数(人口1000人あたり)についてもR5目標値(560人)に対して、R5実績値(544人)と、ほぼ同水準で推移している。</p> <p>R6以降、生涯学習情報システムの運用上の成果・課題等を洗い出し、適宜改修やシステムの見直しを行うとともに、サイトの効果的活用をはかることにより年度目標値を上回るようにしていきたい。(ふくしまナビの機能拡張及び利用促進に向けた取組を推進)</p>

進行管理調書 取組一覧

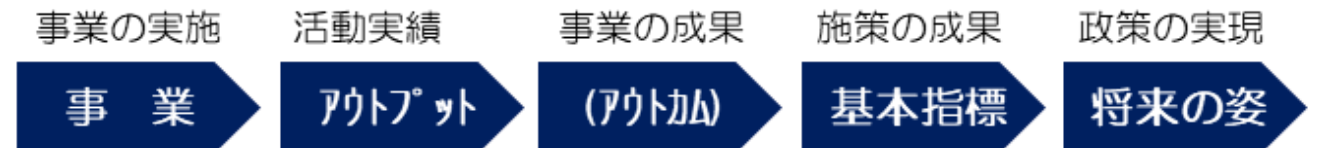
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
17	震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業(再掲)	文化スポーツ局	暮らしー政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	福島県の子どもたちが、県内で復興・再生に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取組を学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、ふくしまの復興を広く国内外に発信する。	-	発表会参加者人数	124人	-	597万円	受講生38名(小学生～高校生)、発表会参加者124名 ジャーナリストスクール新聞を県内各小中学校、県内外避難者へ配布	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。受講生・参加者の増加の理由として、R5年度は新型コロナウイルスが5類に落ち着き、感染のリスクが下がったことが挙げられる。受講生アンケートより、「東日本大震災のことは知っていたけど、津波で苦労したことや原子力災害により大きな被害が出たことを知りました。取材をしている中で震災の苦労を強く感じました。」「ニュースや新聞などで福島県の魅力を様々な人に伝えて、復興できることを目標として将来頑張りたい。」等の感想があった。子どもたちは、復興に取り組む被災者と直接的に関わるジャーナリスト活動を通して、自ら学び、考え、自分の言葉で発信する体験をする。このことで、震災を自分事として向き合い、復興のために何か貢献したいという自主性の芽生えを支援することができ、福島県内の状況を学習し、地域社会における相互理解につながった。 様々な地域の子どもたちに参加してもらうために、R6年度は県中・県南を重点地区に設定し、チラシ配布等の広報を重点的に行った。 5月8日 第1回ふくしまの学び実行委員会 7月4日 第2回ふくしまの学び実行委員会 8月14日 新聞作成委員会 1月下旬 第3回ふくしまの学び実行委員会(予定) 【事業開催日】 8月8日(木) 開校式、取材 8月10日(土)・11日(日) 新聞作成 8月17日(土) 発表会、閉校式
18	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業(再掲)	文化スポーツ局	ひとー政策5)東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動に対し支援する。	-	東日本大震災・原子力災害伝承館来館者数(県内小中高生等)	16,824人	-	2,347万円	利用校:延べ94校、バス補助:220台、利用人数:7,077人(児童、生徒及び引率者)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R5年度は継続校と新規校で補助額に差額をつけて事業を実施。新規校は全体の28.7%となり伝承館未利用校の解消に寄与した。R6年度は本事業の最終年度であることから、駆け込み需要が見込まれる。R7以降は代替事業として「中学生」を対象とした「震災と復興を次世代へ語り継げる人材育成支援事業」を実施する計画。
③ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する取組												
19	声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業	文化スポーツ局	暮らしー政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	全国トップレベルの声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催し、音楽文化の更なる発展を図るとともに、歌うことの楽しさや「合唱王国ふくしま」を全国に発信する。	達成	声楽アンサンブルコンテスト全国大会の推薦及び公募団体数	223団体	213団体	1,928万円	・各県合唱連盟からの推薦団体数が過去最多の114団体(推薦を行う連盟数も過去最多の41府県)となった。公募への応募団体は109団体であった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与え、全国トップレベルのコンテスト開催を通して、県民の音楽文化の振興に寄与した。今後とも、出場団体数を増やす手法について検討するなど、全国大会としての認知度のさらなる向上に努めていく。
④ 文化芸術の鑑賞・発表・参加に関する取組												
20	アートによる新生ふくしま交流事業	文化スポーツ局	暮らしー政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	被災地の地域住民に対しアートの創作活動を通して地域での絆や誇りを深める取組を行うほか、福島未来を担う子供たちに対し学校では体験できない創作の機会を通して心豊かに成長する取組を実施し、作品展示などを通じて元気な福島を発信する。	未達成	ワークショップ参加者数(元気プロジェクト)	305名	450名	1,824万円	元気プロジェクト ワークショップ 18回実施 未来プロジェクト ワークショップ 42回実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。R5年度は、地域の既存イベントと連携するなど事業内容を一部見直しして実施し、ワークショップ参加者の増加に繋げるなど一定の成果を得た。R6年度は地域コミュニティの中に文化を通じた交流が根付くよう同様の取組を継続する。

進行管理調書 取組一覧

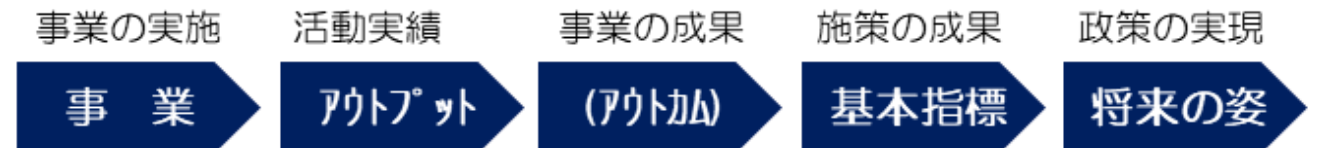
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
21	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業	文化スポーツ局	暮らし-政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災による被災等で活動の存続が困難な民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行うことで、ふるさとの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からの心の復興を図る。	達成	ふるさとの祭り参加民俗芸能団体数	21 団体	20団体	1,939万円	・公演会を1箇所で開催するとともに、3つのイベントに芸能団体を派遣:参加21団体 ・民俗芸能団体への専門家の派遣などの総合的な支援を適宜実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度からは本実行委員会主催公演事業だけでなく、他機関主催行事などへ民俗芸能団体の出張公演を実施し、より民俗芸能団体が演技披露することのできる機会の提供に努めている。R6年度も引き続き効果的な出張公演を展開し、民俗芸能団体の継承意欲を醸成し、担い手の確保に繋げていく。
22	ふくしま「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業	文化スポーツ局	暮らし-政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県内の小学生から高校生を対象に、メディア芸術をテーマとしたワークショップ(CG(コンピューターグラフィックス)作成、アニメーション作成)を開催する。また、作品の発表・鑑賞の場として、中学生～大学生(専門学校生含む)から作品を募集し、展覧会を実施する。展覧会では、公募作品に加えワークショップで制作した作品の発表の場とするほか、特別審査員による応募作品の講評と最先端のメディア芸術を解説する特別講義を行い、「メディア芸術」に対する青少年の気運醸成を図る。	達成	展覧会への応募数	198 点	180点	1,484万円	・作品応募数198点 ・ワークショップの開催(全8回)参加者112名	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与え、デジタルツールを活用しての創作意欲の向上に寄与した。R6年度はワークショップの開催内容の充実、作品募集に関しても、展覧会の作品募集対象の拡大等により、青少年の作品発表の場や鑑賞の機会を提供し、若年層の芸術文化活動を推進していく。
23	障がい者の社会参加促進事業(再掲)	保健福祉部	ひと-政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	障がい者芸術文化活動の推進、共生サポーターの養成、民間活動への支援、普及啓発活動の推進に取り組み、理解を深めることで、障がい者が社会参加しやすい機運の醸成を図るとともに、芸術文化活動の推進を通して障がい者の活躍を促進し、障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現を目指す。	-	団体への補助数	5 団体	-	1,518万円	障がい者への理解を深めるための県民向け啓発活動を行う民間団体5団体に対し、補助金の交付決定を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。多様性を理解した社会づくりの促進に寄与しており、今後も障がいや障がい者についての理解を促進するためには、継続して事業を実施していく必要があるため、芸術作品展のサテライト展示追加、センター事業にアドバイザー派遣を追加、合理的配慮セミナー開催回数を増やすなど一部見直ししていく。
施策5 ふくしまのスポーツの推進												
① 生涯スポーツの推進に関する取組												
24	スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業	文化スポーツ局	暮らし-政策6)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率(再掲)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	地域スポーツの環境整備に向けての課題の洗い出しと、対応策を検討するための会議の開催や、子どもたちの夢・希望を育むスポーツイベントの県内各地での開催、スポーツボランティアの更なる育成による「ささえるスポーツ」文化の普及により、新たな「福島県スポーツ推進基本計画」に基づく生涯スポーツ活動の促進を図る。	未達成	スポーツ体験教室・ボランティア研修の参加者数	490 人	500人	1,250万円	○地域スポーツ推進セミナーの開催(4/19、60名参加) ○地域スポーツ推進会議の開催(7/19、47名参加) ○輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま ・スカイスports教室(5/21 親子79組 158名参加) ・ブレイクダンス教室教室(7/16 47名参加) ・アーチェリー教室(10/22 54名参加) ・アイススケート教室(11/26 30名参加) ○スポーツボランティア・レガシー事業(初任者研修等5回 延べ169名参加)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えることができなかった。しかし、指標達成に向けては、身近な地域におけるスポーツ活動の担い手として期待される総合型地域スポーツクラブの活動に対する支援が主たる事業の柱となると考えている。R6年度は、地域課題の洗い出し・共有を目的に今年度実施した地域スポーツ推進会議にて出た課題(地域での指導者不足)に対応する事業展開を予定していることから、市町村等との情報共有を密にしながら成果を確保していく。

進行管理調書 取組一覧

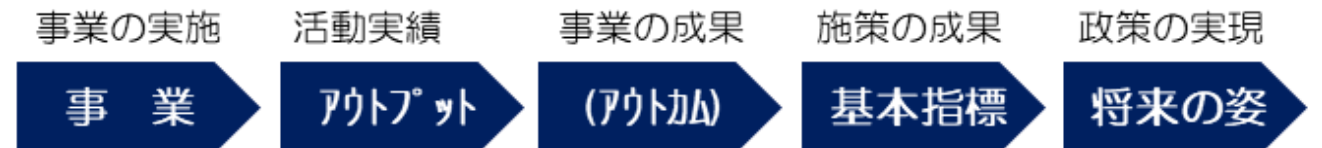
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
25	心くしまプロスポーツ地域活力創出事業	企画調整部	暮らし-政策6)プロスポーツチームのホーム公式戦平均入場者数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援しようとする機運を醸成し、プロスポーツチームのホーム公式戦の入場者数を増加させるため、本県のプロスポーツチームと連携し、県民とチームがふれあい、スポーツを実際に体験することができる交流会や、プロスポーツの魅力を広める事業、県産品や農作物といった福島県の魅力に触れながらプロスポーツの試合を観戦する事業等を実施する。	達成	プロスポーツふれあい交流会参加者数	4,188 人	750人	7,876 万円	ホームゲーム時において、子ども向けやファッションイベントを開催することで、平均入場者数の増加に貢献することができた。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。認知度向上を図る間接的的事业とあわせて、ホーム戦時に職業体験等の子どもが参加できる企画や観戦招待を実施。公式戦において実施した4チームすべてにおいて、平均入場者数を引き上げる実績を残すことができた。 R6については、新たに、選手が地域に出向いて県民と交流しながら試合告知を行う事業を実施し、試合観戦の主な阻害要因(「いつ試合をやっているのかが分からない」、「選手をよく知らない」)にアプローチすることで、平均入場者数の増加を目指す。
② 競技スポーツの推進に関する取組												
26	地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想)	文化スポーツ局	暮らし-政策6)全国大会等で上位入賞する競技者数	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区未来創造型リーダー育成構想の一環として、バドミントン・レスリング競技の専任コーチを招聘・国内トップレベルの指導を行い、世界を舞台に活躍できる人材(スポーツ・スペシャリスト)の育成を目指す。	達成	専任コーチ招聘人数	3 人	3人	2,541 万円	専任コーチ3名の招聘(バドミントン競技・レスリング競技)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えることができなかった。しかし、全国大会や国際大会で活躍する本県選手の姿は、県民の運動・スポーツ実施の機運醸成に貢献している。 双葉地区教育構想の発足(H18)から現在まで、双葉郡各町村をはじめとした関係機関との協議を進めながら、教育的側面のみならず「県内競技力向上の一環」として実施し、オリンピック(メダリスト)の輩出など顕著な成果も上がっていることから、引き続き本事業を実施し、競技力向上を推進していく必要がある。
27	スポーツ心くしまビルドアッププロジェクト	文化スポーツ局	暮らし-政策6)全国大会等で上位入賞する競技者数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	国体等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」、キッズ・ジュニア世代の重点的な「育成」、潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」に加え、けん引役となる指導者の更なる資質向上に取り組み、「発掘・育成・強化・指導者育成」の一体的な推進による持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。	達成	競技団体等が行った強化遠征・合宿数	733 回	600回	1億1,304 万円	・国体強化支援事業 県内各競技団体が行う競技力強化活動を支援【38団体】 ・リアライズスポーツ強化指定事業 競技力向上が期待される団体種目の少年種別に対し支援【3競技6種目】 ・拠点スポーツサポート事業 一部競技の強化拠点地域内のキッズ・ジュニア選手の活動を支援【9団体】 ・ジュニアアスリート強化指定事業 少年種別の強化の中心的な役割を担う学校・クラブチーム・個人等を支援【36団体】 ・ネクストアスリート支援事業 国際的な大会等での活躍が期待される県内ゆかりの若手アスリートを支援【18名】 ・リーディングコーチ養成事業 各競技団体の強化体制推進のけん引役を担う指導者を支援【14名】 ・冬季国体強化支援事業 冬季競技の競技団体が行う競技力強化活動を支援【3団体】 ・心くしまシャイニングスタープロジェクト 将来性のあるアスリート発掘に向けて競技団体への支援及びパラスポーツの体験会・測定会を行うオリンピック競技【2団体支援】	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えることができなかった。しかし、全国大会や国際大会で活躍する本県選手の姿は、県民の運動・スポーツ実施の機運醸成に貢献している。 県内の競技力向上に向けては各競技団体等への支援を切れ目無く、継続して行うことが重要である。 本県の課題であるジュニア世代、とくに団体種目の強化を重点目標とし事業を実施していく。

進行管理調書 取組一覧

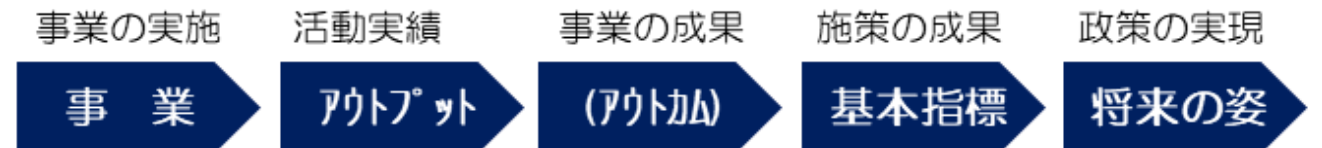
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 障がい者スポーツの推進に関する取組												
28	スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト	文化スポーツ局	暮らし-政策6)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率(再掲)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	スポーツに興味・関心がなかった障がいのある人や障がいのない人たちも含めた、障がい者スポーツの裾野拡大を図り、県内障がい者スポーツの全体的なステップアップを目指す。そのため、出前講座の実施や誰でも参加できる大会の企画、プロスポーツチームをはじめとした各団体や市町村、庁内各課等と連携した体験イベント等を実施することにより、障がい者スポーツの魅力をもっと多くの人に発信するほか、地域に根差した支援者の育成、スポーツ用具の貸出等により、活動のために十分な環境を整備する。	未達成	障がい者スポーツに関する出前講座、講演等の受講者数(人)	3,712人	4,000人	1,330万円	・「障がい者スポーツに関する出前講座、講演等の回数(回)」…88回 ・「障がい者スポーツ用具等貸出件数」…25件 ・「県内各種スポーツイベント等での体験ブース出展」…9回	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。アウトプット指標(出前講座の実施回数)の基礎となる申込件数や申込先は着実に年々増えているとともに、パラスポーツ体験ブース出展による市町村やプロスポーツチームとの連携も深化していることから、周知方法を工夫する等して、事業を継続することで更に事業効果は高まると判断している。 継続3年目となるR6年度は本事業の集大成として位置づけ、スポーツをきっかけとした共生社会の実現を体現する機会として、ポッチャ競技の県大会を初開催する。(障がいがある人もない人も、子どもから高齢者まで「誰でも参加できる」大会)その他プロスポーツチームと連携した「手話応援デー」の開催など、障がいの有無に関わらず、スポーツを実施すること・一緒に観戦できる環境づくりを進め、スポーツをきっかけとした共生社会の実現を加速化させる。
④ オリンピック・パラリンピックのレガシーに関する取組												
29	東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業	文化スポーツ局	暮らし-政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	東京オリンピック・パラリンピック競技大会で生まれたレガシーの継承に向け、あづま球場における各種大会の誘致やアスリートとの交流、都市ボランティアの活動機会の提供等に取り組み、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の加速化を図る。	未達成	交流イベント等の参加人数	976人	2,700人	2,862万円	【あづま球場聖地化事業】 ○女子野球GIANTS杯福島大会2023(5/5~5/6あづま球場ほか) ○日米対抗ソフトボール2023の開催(8/6あづま球場) ○JDリーグ2023の開催(9/2~9/3あづま球場) ○スポーツを通じた被災地交流事業の開催(8/5~8/6あづま球場他) ○古閑裕而氏野球殿堂入り記念全早慶野球戦福島大会(11/26あづま球場) ○キャッチボールクラシック2023全国大会中学生の部・ふくしま スポーツ未来プロジェクト(12/9あづま球場) 【都市ボランティアレガシー事業】 ○ボランティア活動(7回、延べ192名参加) 【レガシードリームプロジェクト】 ○スポーツ体験イベント(9/2~9/3あづま球場周辺) ○ドリームミーティング(11/11あづま球場)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。天候等の影響により、アウトプット指標は達成しなかったものの、関連指標であるアウトカム指標(あづま球場の利用者数)は達成しており、事業の実施によってアウトカム指標の達成を目指すことから、引き続き、県営あづま球場の聖地化を大きな柱に据えながら、現在の各種取組を継続していく。 関係団体との負担額調整(スポーツによる被災地交流事業)による事業費増額が見込まれる一方、一部事業を見直すため、全体予算規模としては減となることと想定されるほか、適切なアウトプット指標を今後設定する。
しごと-政策1 地域産業の持続的発展												
施策1 地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援												
① 企業等の新増設・創業に関する取組												
1	原子力災害被災地域創業等支援事業	商工労働部	暮らし-政策1)双葉部の商工会会員事業所の事業再開状況	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	被災12市町村において行われる新規創業や12市町村外からの事業展開等に対し、創業等に要する費用の一部を補助し、働く場・買い物する場などまち機能の早期回復を図る。	-	被災地域12市町村における創業及び事業展開支援件数(交付決定件数)	16件	目標値を設定しない	8,559万円	第11次公募を実施し、審査会を3回開催し、交付決定を行った。 楢葉町、南相馬市で説明会を開催した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、継続した事業の実施が求められる。

進行管理調書 取組一覧

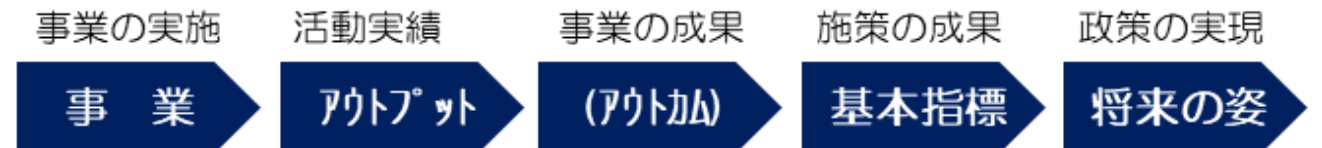
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
2	環境対応型設備更新促進事業	商工労働部	しごと-政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	製造業におけるカーボンニュートラルを推進するため、省エネ・脱炭素化に資する生産設備への更新等を行うために必要な経費を補助する。	達成	補助件数	6 件	5件	3,635万円	11月に公募を開始し、12月に採択。3月末までに交付済。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業による設備更新により、温室効果ガス排出量の削減に貢献していると考えられる。
3	地方拠点強化推進事業(再掲)	商工労働部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	本県へ本社機能を移転した企業に対して、従業員の転居に係る費用を支援し、本社機能移転の促進と地元雇用の創出を図る。	未達成	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(本社機能移転の整備計画。以下、整備計画)の認定件数(H28からの累計)	21 件	22件	114万円	本社機能の移転及び拡充に係る支援制度を企業経営者等にPRするため、企業訪問やセミナー等において広報物を配布するなどの誘致活動を実施。また、地域再生法に基づき、企業が作成する本社機能の移転を伴う特定業務施設の整備に係る計画の認定を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカムである雇用創出数の目標を達成している。当該事業は本県独自の支援制度として、本社機能移転促進事業費補助金を創設し、本社機能移転の促進に取り組んでいる。一方で支援制度のPRは、今後は企業訪問等による個別的な活動へとシフトしていく。
4	企業誘致現地プロモーション事業	商工労働部	しごと-政策1)工場立地件数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	企業誘致促進協議会に対して、県外企業を対象とした企業誘致現地プロモーションの運営に要する経費を補助することによって、魅力ある企業の誘致を図る。	未達成	現地プロモーション参加企業数	6 社	10社	628万円	11/14、15に工業団地等(6市7箇所)視察をはじめとする企業誘致現地プロモーション事業現地見学ツアーを開催した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。これまでに本事業への参加を機に企業が市町村への具体的な相談を行うなどの成果が見られており、また、市町村独自の企業誘致セミナー等をはじめとする企業誘致活動効果により工業団地の引き合いも増えてきていることから、昨年度から実施している本事業の一定の役割は終わったものと思料できるため。
5	企業誘致の取組	商工労働部	しごと-政策1)工場立地件数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	トップセールス、各種媒体、企業立地セミナーの開催等を通じて、本県の優れた立地環境や税制等優遇策、補助制度などの支援策を積極的かつ効果的に情報発信する等、国内外に向けた戦略的な企業誘致活動を図る。	達成	セミナー参加者数	253 名	250名	2,389万円	福島県企業立地セミナー開催(8月、参加者数:104社155名/定員150名) 福島イノベーション・コースト構想 企業立地セミナーin東京(1月、参加者数:73社98名/定員100名)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。円安や地政学的理由、国の産業施策の影響もあり、国内の設備投資意欲は高まりを見せており、企業立地セミナーの開催等を通じて、本県の操業メリットや企業立地補助金・税制優遇制度をPRするほか、トップセールス等戦略的な企業誘致活動を積極的に図っていく。

進行管理調書 取組一覧

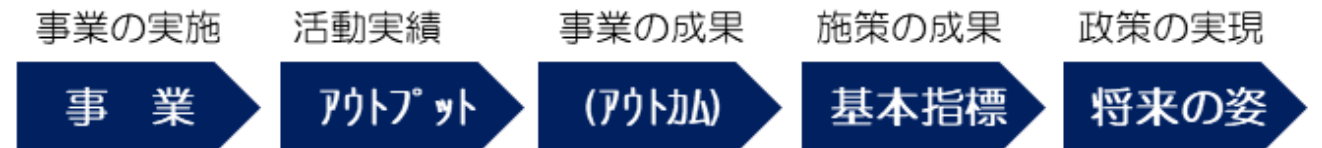
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興に関する取組												
6	福島県産医療機器ステップアップ支援事業	商工労働部	しごと-政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	(1) 医療現場ニーズと県内医療機器メーカー等によるマッチング支援を行うことで、県内医療機器メーカー等による新たな医療機器等開発件数を増加させる。 (2) 県内医療機器メーカー等が開発した製品のフォローアップ支援(開発製品の磨き上げ)を行うことで、開発した製品の流通促進を図る。 (3) ふくしま医療機器開発支援センター(以下「センター」という。の、「医療現場ニーズと県内医療機器メーカー等とのマッチングスキル」を強化し、「開発製品の販売促進に係るノウハウ」を蓄積する。そのノウハウ等を県内医療機器メーカー等に還元することにより、県内の医療機器生産金額及び部品等出荷金額の増加に繋げていく。	未達成	当事業の採択件数	8 件	10件	5,636万円	○試作補助 医療機関等からニーズを収集し、マッチングを実施し、2件採択となった。 ○製品の磨き上げ 開発された製品をもつ企業に、フォローアップの希望についてアンケートを実施。フォローアップする9企業に対してヒアリング等を行い、フォローアップにより効果が見込まれる5製品を対象にフォローアップを実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。医療機関は組織体制上、医療機器等の開発に係る予算を有する施設がほぼなく、一部自己負担を伴う補助金事業の場合、活用が困難である。今後の方向性として、「試作補助」については、来年度は医療機関ではなく、ニーズを具現化する県内メーカーを補助対象とすることで、メーカーによる主体的な開発を促す。同時に、医療機関等が持つ現場ニーズを県内メーカーにプレゼンテーションするニーズ説明会等をセンター主導で開催することで、開発にあたって必要なニーズの収集体制を構築する。「製品の磨き上げ」については、現状は上市した製品を支援対象としていたが、開発中の製品も対象とする。以上より、開発の段階から現場ニーズを反映した「売れる製品づくり」を支援することで、当事業より事業化または取引件数が増加した製品数の増に繋げる。
7	チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	商工労働部	しごと-政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援するとともに、当該産業の振興を通じて本県の復興を発信する。	未達成	海外展示会商談件数	491 件	650件	6,297万円	ドイツとの交流においては、11月開催のCOMPAMEDに県内企業5社(うち2社は製品展示のみ)が出席。 また、ASEAN地域との交流においては、9月開催のMEDICAL FAIR THAILANDに県内企業5社がブース出展を行い、会場でのビジネスマッチングを実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカム指標である「累積成約数」を達成する見込みであり、引き続き、中小企業単独では参加が難しい海外展示会出展を事業のメインに据え、引き続きコーディネーターによるマッチング支援等を通じて効果的な商談機会創出を図っていく。また、高騰している渡航費の負担軽減のため、新規出展企業等への渡航費支援により、出展企業の増加を図ることで、商談の件数を増加させることで、アウトプット指標、アウトカム指標(累積成約数)の達成を図る。
8	ふくしまがつなく医療関連産業集積推進事業	商工労働部	しごと-政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	○ 全国的に一層の開発促進が見込まれる医療機器重点5分野に関する開発案件を全国から誘致し、ふくしま医療機器開発支援センターにおいて試験等を実施することで、実績の積み上げによる支援体制の強化を目指すとともに、試験を実施する医療機器メーカーと県内企業の交流を図る。 ○ 医療機器開発を行う企業群を代表する県内企業に、補助金を交付することで、開発に携わる県内企業の増加を図る。	達成	ふくしま医療機器開発支援センターの評価試験等実績	279 件	268件	1億6,057万円	本事業の実施により、全国の医療機器メーカー等からGLP試験などの長期飼育が必要な試験を含む13件の安全性評価試験等を誘致し、ふくしま医療機器開発支援センターにおいて実施できた。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。以下の見直しを行うことにより、事業の効果をさらに向上させることが期待できる。 ・本事業による負担軽減措置を活用して生物試験等を実施しようとする県外企業においては、県内企業との連携や県内展示会の出展等を条件とすることで、県内企業が医療機器メーカーと連携できる機会を創出する。 ・異業種から医療関連産業へ参入しようとする企業への伴走的支援により、県外のメーカー等のニーズに対して対応できる企業を増やす。 ・県内ものづくり企業が製造する医療機器の試作品等について、医療機器メーカー等からの評価、アドバイスを受けることで、ものづくり企業の技術や品質管理の向上を図る。
9	魅力を伝えるふくしま医療関連産業人材育成事業	商工労働部	しごと-政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	学生から社会人を対象とした、医療関連産業の魅力を伝える取組による人材育成プログラムを実施し、県内医療関連産業の人材確保及び人材育成を図る。	達成	人材育成プログラムへの参加者数	90 人	60人	4,137万円	①メディカルビジネスリーダー育成プログラム 令和5年9月2日(土)～令和6年3月9日(土)開催 8名参加 ②メディカルビジネスリーダー実践プログラム 令和6年3月9日(土)開催 25名参加 ③DX化推進人材育成プログラム 令和5年11月～令和6年2月 開催 6名参加 ④品質管理リーダー育成プログラム 令和5年7月26日(水)・8月2日(水)開催 23名参加 ⑤新規参入実践サポートセミナー 令和5年8月30日(水)開催 59名参加 ⑥医療関連産業体験学習会 令和5年7月～令和6年2月(高校生・大学生向け)フィールドワーク開催 8校 187名参加 令和5年10月1日(日)(小・中学生向け)メディカルパーク2023予定1,007名参加 ⑦医工連携アカデミア 令和6年3月26日(火)開催 21名参加	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業における各指標を達成しており、県内製造業者への就業が期待できる工業情報系高校へはR5年度中から校長会への周知を行っており、参加者の増加が期待できる。

進行管理調書 取組一覧

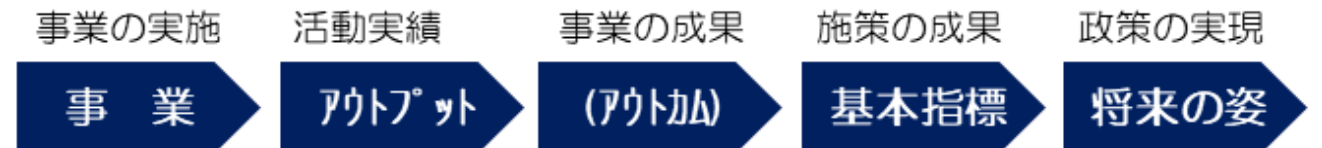
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
10	ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業	商工労働部	しごと-政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	ふくしま医療機器開発支援センターについて、指定管理者による管理運営を行うもの。	達成	安全性評価試験及びトレーニングの利用件数	279 件	268件	5億5,219万円	指定管理による運営を行うとともに施設の利活用促進に向けた機能強化、広報等を行っている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業を通じて医療機器生産金額の目標値の達成に貢献している。アウトプット指標値の目標値については、R3年度に新型コロナウイルスの感染拡大による移動制限の影響により試験受注が伸び悩んだが、R4年度に実施した積極的な営業活動等の結果、R5年度の試験受注は回復傾向にあった。R6年度以降においても積極的な営業活動等により、目標が達成できるよう試験受注の確保に努めていく。
11	福島医薬品関連産業支援拠点化事業	商工労働部	しごと-政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島県立医科大学におけるがん医療分野を中心とした生体試料の解析等の研究開発の蓄積を活かし、将来の県民の健康維持・増進や産業支援につながる感染症・アレルギー及びがん医療分野を中心とした抗体医薬等の研究開発を促進する拠点の形成及び運営に要する経費と研究経費を、福島県立医科大学に対して補助する。	-	共同研究等の件数(共同研究、受託研究、成果情報提供契約)	604 件	-	20億2,124万円	① 職員数30名(うち研究職員23名、事務職員7名)の研究体制。 ② 事業の成果を活かして取得した新型コロナウイルスに対する抗体について、抗体医薬品の開発を進めている。 ③ 浜通り企業等へのコンサルティング支援や技術移転を行うための拠点となる、医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター浜通りサテライトを開所し、研究員3名が常駐。	<R6年度の状況> 規模を縮小して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業における各指標を達成している。次年度の対応方針の背景として、ベンチャー企業への一部外注化により、試験消耗品費等が減額となるため全体として規模が縮小となった。今後の見通しについて、購入した機器・研究資料等を利用し、感染症やがん、アレルギー関連の研究を進めるほか、医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターの自立化に向けた取組も平行して進める。
12	次世代自動車技術関連企業支援事業	商工労働部	しごと-政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	自動車関連産業における県内企業に対して、専門家の派遣や商談会への出展支援を行うことによって、次世代技術への対応力を強化し、次世代自動車分野への参入促進及び販路拡大を図る。	達成	商談会の出展企業数	109 社	70社	2,241万円	自動車関係企業等を対象とした商談会を1回開催した。県内企業間連携を図るための商談会を2月末に1回開催した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。各指標を達成する見込みであり、成果が十分に確保できる予定である。引き続きCASE等の次世代技術に対応できる県内企業の育成、生産性の向上による競争力強化への支援を実施する。
13	先端ICT関連産業集積推進事業	商工労働部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	ICT企業に対して、県内にオフィスを開設する際に必要な経費の支援することでICT関連産業の集積を図る。 また、県内企業と会津大学等との連携によるICTを活用した生産効率化システムの開発や技術導入など共同研究を支援するとともに、大学生と県内企業の交流による人材の県内定着を図る。	未達成	補助を受け新たに開設された事業所数(H30からの累計)	18 件	20件	1,730万円	新たなICTオフィスの開設に必要な経費の補助(1件交付決定)及び県内企業と大学等による共同研究開発費補助(1件交付決定)によるICT関連企業への支援に加え、会津大学の産学官連携会議を中核とした産学官連携活動などを実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業により新規雇用が生まれ、地域課題解決の取り組みも現在行われている。県内企業と会津大学等の連携による共同研究開発支援や会津大学学生の派遣による企業等のICT化支援を通じて、ICTを活用した企業や地域等の技術革新、生産性向上等の課題解決をはじめとする先進モデルの創出を推進する。

進行管理調書 取組一覧

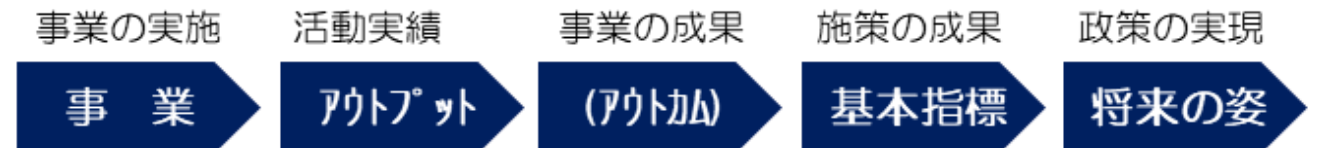
<参考>アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
14	テクノアカデミーにおけるZEH技術者育成事業	商工労働部	しごと-政策4)再生可能エネルギー導入量	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	テクノアカデミーの学生に対して、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH【ゼッチ】)[年間の1次エネルギー消費量の収支が正味でほぼゼロの住宅]に関する建築設備技術を習得させ、実際の施工現場で活躍できる実践的な技術者を育成する。 また、地元企業を対象とした講習会を開催することにより、技術力の向上を図る。	達成	学生向け講習の実施	1,000 h	700h	1,384万円	学生向け講習の実施については、着実に進められている。しかし、事業所向け講習の実施については、一般工務店におけるZEH化率が低いことから目標値に対して低調となっている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。指標を概ね達成する見込みである。また、学生向け講習については、継続した取組が必要であり、SNSなどの媒体を利用したPRを行う。また、その波及効果を得ながら事業所向け講習の実施を早期に開始し、活動実績を向上させる。
15	地方拠点強化推進事業	商工労働部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	本県へ本社機能を移転した企業に対して、従業員の転居に係る費用を支援し、本社機能移転の促進と地元雇用の創出を図る。	未達成	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(本社機能移転の整備計画。以下、整備計画)の認定件数(H28からの累計)	21 件	22件	114万円	本社機能の移転及び拡充に係る支援制度を企業経営者等にPRするため、企業訪問やセミナー等において広報物を配布するなどの誘致活動を実施。 また、地域再生法に基づき、企業が作成する本社機能の移転を伴う特定業務施設の整備に係る計画の認定を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカムである計画認定した企業の雇用創出数の目標を達成している。当該事業は本県独自の支援制度として、本社機能移転促進事業費補助金を創設し、本社機能移転の促進に取り組んでいる。一方で支援制度のPRは、今後は企業訪問等による個別的な活動へとシフトしていく。
16	企業誘致の取組(再掲)	商工労働部	しごと-政策1)工場立地件数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	トップセールス、各種媒体、企業立地セミナーの開催等を通じて、本県の優れた立地環境や税制等優遇策、補助制度などの支援策を積極的かつ効果的に情報発信する等、国内外に向けた戦略的な企業誘致活動を図る。	達成	セミナー参加者数	253 名	250名	2,389万円	福島県企業立地セミナー開催(8月、参加者数:104社155名/定員150名) 福島イノベーション・コースト構想 企業立地セミナーin東京(1月、参加者数:73社98名/定員100名)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 円安や地政学的理由、国の産業施策の影響もあり、国内の設備投資意欲は高まりを見せており、企業立地セミナーの開催等を通じて、本県の操業メリットや企業立地補助金・税制優遇制度をPRするほか、トップセールス等戦略的な企業誘致活動を積極的に図っていく。

進行管理調書 取組一覧

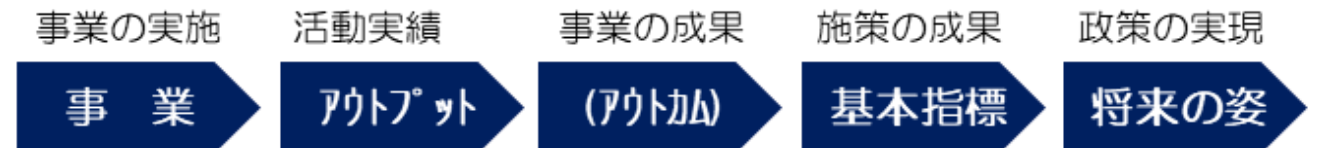
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化に関する取組												
17	震災関係制度資金推進事業	商工労働部	しごと-政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者に対して、復旧復興に係る資金繰り支援を行うことによって、中小企業者が融資を受けやすい環境を整備し、地域産業の持続的発展を図る。	-	融資実績	351 億円	目標値を設定しない	2億7,998万円	令和5年度 ・制度資金利活用推進事業(保証料補助) ・制度資金損失補償事業(損失補償)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> <成果が十分に確保できる見通し> 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。原材料費の高騰など、被災企業においても経営環境が厳しい状況にあり、制度資金全体の需要が増加している。引き続き、中小企業の資金繰りを安定化させるために支援を継続する。
18	経営支援プラザ等運営事業	商工労働部	しごと-政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	中小企業に対して、様々な経営課題の解決に向けた総合的支援を行う体制を構築し、震災復興に向けた県内中小企業の経営基盤の強化等を図る。	-	窓口相談件数	581 件	目標値を設定しない	1億969万円	窓口相談に加え、現地における支援や専門家派遣を実施している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。幅広い経営課題の相談窓口として、課題解決に貢献しており、中小企業はコロナ影響の長期化、物価高、人件費の高騰など様々な経営課題に直面していることから、事業を継続していく。
19	地域創生・人口減少対策本部事業	企画調整部	しごと-政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	ふくしま創生総合戦略の推進・検証体制を整備するとともに、人流データ等を活用した根拠に基づく政策立案(EBPM)の支援や、フィールドワーク等を通じて地方創生の効果的な取組の横展開を図るなど、県や市町村等の連携による地方創生を推進する。	未達成	人流データ分析活用セミナーの参加者数	8 人	20人	920万円	・人流データを活用した観光振興を検討している市町村(須賀川市、三春町)に対して個別にオンラインセミナーを実施し、人流データ分析の概要やその活用方法等について理解を深めていただいた。さらに、各市町村のニーズに合わせてヒアリングや分析サポートを複数回実施した。 ・地域創生・人口減少対策本部有識者会議を開催し、R4年度の地方創生関連交付金活用事業の効果検証等を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。現行の「ふくしま創生総合戦略」がR6年度で最終年度を迎えることから、新たな総合戦略を作成する。県内出身者の地元定着及び県外へ流出した方の本県への環流につなげる取組につなげるため、若年層や県内企業への意識調査(アンケート等)を行い、生の声の収集し分析する。
20	中小事業者経営継続支援事業	商工労働部	しごと-政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内中小事業者に対して、経営上の課題解決を支援する仕組みを確立させることで、事業継続を図る。	達成	オールふくしまサポート委員会による経営支援対応件数	50 件	50件	4,695万円	・オールふくしまサポート委員会による取り組みは、経営支援を必要とする中小事業者の相談窓口として定着化してきており、ゼロゼロ融資の返済が本格化する中、事業継続支援の役割を果たしていると考えられる。 ・オールふくしまサポート委員会による令和4年度の支援実績は42件、令和5年度の支援実績50件の協議を行っている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。信用保証協会の保証債務残高は、指標値を下回り安定した状態にあり、中小事業者の経営安定に一定程度寄与していると考えられる。R5年度に整備した情報強化システムを活用し、支援機関の相談を効率的に行うとともに、これまでの支援実績による経営支援カルテのデータを蓄積し、支援機関において匿名化した情報を共有し支援の必要性の判断が迅速に行えるようにする他、個別案件の関係資料を共有し、伴走支援に活用するなどデータを活用した支援体制を構築する。

進行管理調書 取組一覧

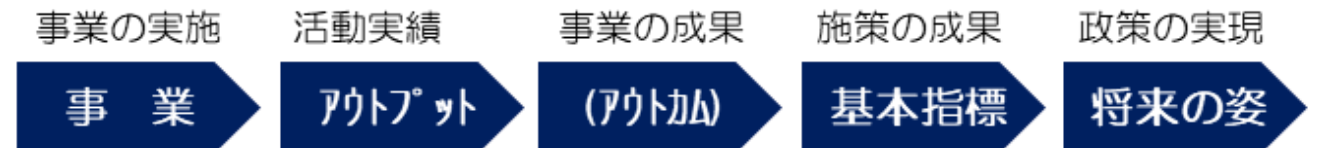
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
21	中小企業制度資金 貸付金	商工労働 部	しごと-政策1)製 造品出荷額等	7 しごとづ くりプロジェクト(しごと)	県内中小企業に対して、金融面で不利な状況を緩和 するため、事業資金を提供し、経営基盤の強化を図 る。	-	預託実績	716 億円	目標値を設定 しない	715億 6,500 万円	融資実績に合わせ、71,565百万円の預 託を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の指標にプラスの影響を与えた。中小企業はコロナ影響の長 期化、物価高、人件費の高騰など非常に厳しい経営環境にあるが、本事業含む制度 融資全体で前年比125.3%の融資実績となっており、今後も資金繰り支援の重要 性は高まると考えられ、引き続き事業を継続していく。
④ 中小企業の事業承継に関する取組												
22	ふくしま事業承継 等支援事業	商工労働 部	しごと-政策1)事 業継承計画策定件 数 ※経営・事業を円 滑に後継者へ引き 継ぐための計画を 策定した事業所の 件数	4 産業推 進・なりわい 再生プロ ジェクト(し ごと)	県内中小企業・小規模事業者に対して、県及び関係 機関が一体となった円滑な事業承継支援を行うこと によって、経営者の高齢化や後継者の不在などの課 題を解決し、今後の事業維持発展を図る。	達成	ふくしま事 業承継資金 利用者数	13 件	12件	4億 8,075 万円	事業承継への関心、必要性が高まってお り、当該制度融資の実績は13件、 435,000千円であった。 ・事業承継等人材育成事業 令和5年11月～12月にかけて「事業承継 税制支援セミナー」「事業承継支援セミ ナー」を開催し、申込70名中61名の参加 があった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業による補助事 業や資金繰り支援などにより、県内の倒産件数は震災前を下回って推移している。 また、これまでのセミナー対象であった税理士、商工団体・金融機関職員に加え、企 業経営者も対象にすることによって、経営者に対しても広く事業承継税制の周知を 図る。セミナーの内容にM&Aなどに関する講習も追加する。
⑤ 中小企業の国内外への販路拡大・県産品の輸出拡大に関する取組												
23	「ふくしまプライ ド。」発信事業	観光交流 局	しごと-政策1)県 産品輸出額	4 産業推 進・なりわい 再生プロ ジェクト(し ごと)	(国内) ・県内外におけるイベントの展開や、広告媒体を活用 した情報発信、県内観光産業と連携した受入環境の 整備、海外コンペティションに係るサポートを展開す ることにより、ふくしまの酒の産地消・認知度向上・ 販路拡大を図る。 (海外) ・米国において、ふくしまの酒専用コーナーの増設、飲 食店及び小売店における販促キャンペーンを実施し、 県産酒の認知度向上及び既流通銘柄の取扱い拡大を 図るとともに、欧州圏を新たな仕向国とし現地バイ ヤーとの新規成約に向けた取組等を実施すること で、ふくしまの酒の新たなブランディング、更なる販 路拡大を図る。	未達成	県産酒等に 係るイベント の開催	12 (国内4、回 海外8)	13回	1億 5,123 万円	・郵便カタログが10月1日から販売開始し、3月ま で販売した。 ・酒蔵ガイドブックが2月に完成し、関係機関・消費 者及び酒販店等へ配布した。 ・ふくしまの酒まつり(新橋)については、10月12 日～13日に開催し、一般消費者約3000人が来 場した。 ・大阪日本酒イベントは11月に飲み比べフェア、商 談会、交流会を開催した。飲み比べフェアでは 1000人が参加し、商談会では、2日間で大阪市内 飲食店等46社76名が参加した。交流会では一般 消費者約20名が参加した。 ・ふくしまの酒・味噌醤油まつり(県内)について は、3月2日～3日に開催し、計15,000人が来場 した。 ・海外においては、米国NYの小売店2店舗におい て「ふくしまの酒専用コーナー」を運営した。また、 米国内の小売店3店舗及び飲食店5店舗において 県産酒プロモーションを実施したほか、英国で開 催された飲料専門の展示会にて県ブースを出展 した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 国内については、全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一を達成できなかったものの、 日本酒に関するイベント開催等により、約20,000人の消費者等へふくしまの酒の 魅力について訴求することができた。次年度は、首都圏・県内での酒まつりを継続 するとともに、県内のふくしまの酒消費の気運を醸成する新規事業を立ち上げ、著 名人、旅館女将、酒販店主等と連携した酒プロモーションを実施していく。 海外については、米国内の小売店・飲食店・ECサイトにてそれぞれプロモーション を実施し、多くの消費者に対しふくしまの酒の質の高さやおいしさを訴求するこ うができた。次年度は、米国のほか、台湾やEUなどより広い地域を対象に、消費者の みならずB2B向けの取組を加えるなど、更なる販路拡大を目指す。
24	ものづくり企業海 外展開支援事業	商工労働 部	しごと-政策1)製 造品出荷額等	4 産業推 進・なりわい 再生プロ ジェクト(し ごと)	県内中小企業に対して、東邦銀行等と連携し、現地 で行われる製造業向け商談会への出展を支援するこ とによって、海外販路確保・拡大を促進する。	未達成	ものづくり 商談会出展 企業数	9 社	10社	166 万円	出展企業数 ◆アセアンものづくり商談会 タイ:2社、ベトナム2社、オンライン出展: 2社 ◆上海ものづくり商談会 1社 ◆深センものづくり商談会 2社	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。商談会において23件 の制約が見込まれており、今後の県内企業の販路拡大に寄与すると考えられる。補 助対象となる商談会や経費を拡充することによって、出展者の増加を図る。

進行管理調書 取組一覧

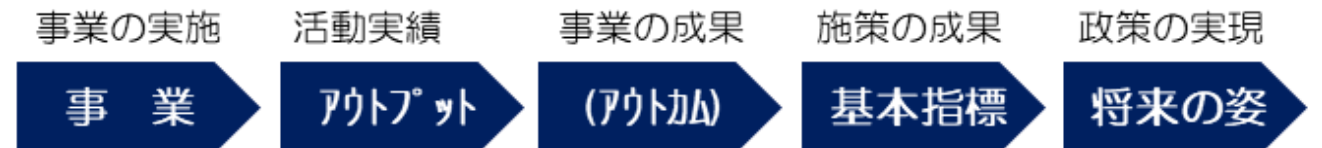
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
⑥ 県産品の販売促進に関する取組												
25	県産品振興戦略実践プロジェクト	観光交流局	しごと-政策1)県産品輸出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	<p>ふくしま応援シェフ活用事業はふくしま応援シェフ等による情報発信・県産食材の活用により、県産食材の魅力を一層伝え、更なる消費者の理解促進を図る。</p> <p>県観光物産交流協会連携事業は大阪サテライトショップを核とした関西圏での風評払拭対策を継続的に情報発信する。</p> <p>県産品海外販路拡大事業は、ASEAN地域における青果物プロモーション、福島牛の新規仕向国へのプロモーション実施等で県産品の販路拡大並びに本県の風評払拭を図る。</p> <p>ふくしまの酒ブランド力向上事業は県酒造組合に専門家を設置し、本県日本酒の品質やブランド力向上を図る。</p>	未達成	各国におけるプロモーション品目数の合計	9 品目	13品目	6,189万円	<p><ふくしま応援シェフ活用事業> 県内のテレビ番組(KFB)を活用し、県民向けに県産食材を活用した料理番組を放送。また、応援シェフ等が県産食材の産地を実際に訪問し、県産食材のおいしさや魅力について改めて理解を深める産地見学会を開催。</p> <p><県観光物産交流協会連携事業> ・県観光物産交流協会大阪サテライトショップを継続して運営支援。コロナ禍以前より売上は増加傾向にあり、R5については、昨年同等～増加する見込み。</p> <p><県産品海外販路拡大事業> ・東南アジア(タイ、シンガポール、カンボジア、インドネシア)への桃をはじめとしたインスタプロモーション等を実施。</p> <p>・県内加工食品事業者を対象とした「ふくしま県産加工食品事業者支援事業」を実施。現在12事業者を支援中。</p> <p><ふくしまの酒ブランド力向上事業> 県酒造組合に専門家を設置し、同専門家の指導等のもと県内蔵元に対して酒造技術に関する助言等の啓発活動等を実施。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。その要因として、いまだ輸入規制を続けている国や地域があることに加え、ALPS処理水放出による新たな風評の影響で想定していたプロモーションを実施できなかったことなどが挙げられる。R6以降は、相手国の風評の影響を注視しながら試食など県産品の魅力を直接伝える取組の継続による正確な情報発信や第3期福島県産品振興戦略に基づき重点地域を中心にECサイトやSNS等を活用したPRで輸出促進を図っていく。また、輸入規制解除後の地域・国にあたっては、輸出相手国としての将来性も見極めながら商流の構築と併せて推進していく必要がある。</p>
26	「売れるデザイン」イノベーション事業	観光交流局	しごと-政策1)県産品輸出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	<p>デザイナー等のクリエイターと県内事業者とのマッチングによる商品開発を行う。また、商品のデザインコンテストを隔年で実施し、優秀なデザインをモデルケースとして選出する。</p> <p>これら、一連のデザイン活用とマーケティングについて支援するとともに、開発商品等の効果的な広報及び販路拡大施策を実施し、県内事業者へパッケージ、ネーミング等の重要性を周知することで、県産品全体のブランド力強化と販路拡大を図る。</p>	未達成	開発商品、受賞商品数	19 件	20件	1,656万円	<p>1 ふくしまクリエイターズバンクの運営以下の期間で事業者、クリエイターの募集を実施するとともに、周知を行った。</p> <p>(ア)事業者 8月10日(木)～12月15日(金)</p> <p>(イ)クリエイター 8月10日(木)～10月31日(火)</p> <p>事業者とクリエイターのマッチング実績19件</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R6年度については、ベストデザインコンペティション開催するが、初めての試みとして県民がコンペティションに参加できる仕組みを創出する。クリエイターズバンクについては引き続き運営を継続する。</p>
27	地域特産品創出事業	観光交流局	しごと-政策1)県産品輸出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	<p>県産品の新たな魅力を発信していくため、新たな地域特産品(地域の名物料理や地場産品等)の掘り起こし・情報発信を行う。</p>	達成	新商品PRイベント(会場)出店回数	1 回	1回	2,159万円	<p>4月地域特産品創出事業補助金交付要綱を制定</p> <p>5月補助事業募集開始</p> <p>6月補助事業者決定</p> <p>8月～9月 事業者進捗状況確認</p> <p>1月末補助事業 実施期間終了</p> <p>補助件数:5件</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度が初年度であることから、6事業採択は成果とみなすことができる。次年度以降、前年度採択事業者と合わせ、当年度採択事業者の開発商品をPRすることにより、更なるブラッシュアップを図り、事業を継続する。</p>
28	放射能測定事業	商工労働部	しごと-政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	<p>県内企業が製造する工業製品及び加工食品を対象に、ハイテクプラザにおいて放射能測定を行うことで、企業の負担軽減や検査の迅速化など、風評への対策を図る。</p>	-	工業製品の残留放射線量測定件数	93 件	目標値を設定しない	1,316万円	<p>今年度の工業製品の放射線量及び加工食品の放射性物質において、基準値を超えたものはない。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。新規の利用企業(輸出関連企業含)もあり、事業継続を望んでいる。要望があることから、職員の研修や検査機器の点検保守を含め、測定事業を継続する。</p>

進行管理調書 取組一覧

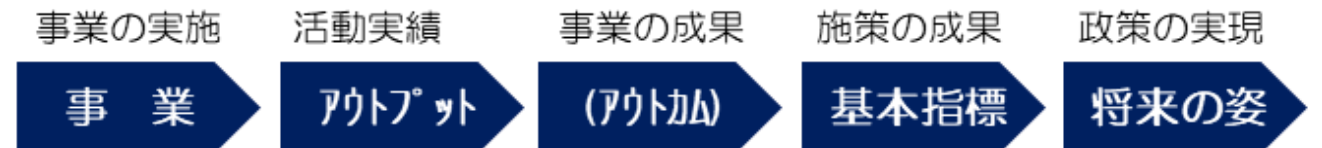
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
29	商工業者のための放射能検査支援事業	商工労働部	しごと-政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内商工会議所や商工会に対し、加工食品を対象とした放射能測定検査の実施を支援することにより、県内商工業者の風評被害払拭及び消費者への安全・安心の提供を図る。	-	放射能測定検体数	219 点	目標値を設定しない	2,897万円	商工会議所(8ヶ所)の放射能測定事業を支援している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。商工会議所の意向も踏まえながら、測定実績の無い商工会議所等は順次終了していき、県内全域を対象としたハイテクプラザの放射能測定に集約していく。
30	県産品デジタルプロモーション事業	観光交流局	暮らし-政策1)県産農産物の輸出額	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	webサイト及びInstagramをフックとした様々なデジタルプロモーションを展開することにより、web上におけるリーチ数を最大化するとともに新規顧客の獲得、県産品の消費拡大を目指す。 ① webサイト・Instagramを活用したプロモーション web広告の配信や幅広い県産品に係る情報の発信、ユーザー参加型のキャンペーンやプロモーションの展開 ② デジタルアーカイブスの整備 アクセス解析の結果に基づいた素材の拡充、アーカイブスページのPR広告配信、有料バナー広告の設置	達成	国内/欧米向け Instagramでの記事投稿数	279 件	210件	3,985万円	webサイトの改修、広告配信、インスタライブ配信 ○サイトアクセス数(3月末時点)国内:789,252件、海外:206,826件 ○Instagramフォロワー数(3月末時点)国内:9,009人、海外:4,614人 県産品アーカイブスページへの写真・動画等の掲載	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業全体におけるPDCAを回しながらより良い効果を創出する。次年度においては、ファンコミュニティサイトと連携し、消費者と事業者の双方向のコミュニケーションを確保することでより消費者のニーズを把握できるプラットフォームを形成し、更なるブラッシュアップを図り、事業を継続する。また、HPの形態をより視認性のよいフォーマットに変更及び広告の範囲を絞ることでよりターゲットに効果のある発信を行う。
31	観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業	観光交流局	しごと-政策1)県産品輸出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	奥会津の観光誘客や関係人口拡大に資するイベント※の開催を支援し、地域経済の活性化に繋げるため会場内で本県の県産品をPRするフェアを実施する。 ※ イベントは、地元希望を踏まえ、過去に実施していた奥会津ロックフェスティバル等を参考にする。	未達成	奥会津地域のイベント来場者数	約700 人	1,000名	1,373万円	・只見川電源流域振興協議会に、県より補助金を支出。奥会津のイベント(奥会津フェス2023、以下奥会津フェスという)の開催を支援した。 ※R5.9.23(土)ただみの森キャンプ場にて開催 7組のアーティストによる、ライブ演奏などが楽しめるイベント。 ・奥会津フェスと同時開催で、県主催による物産フェア(奥会津いいものいっぱいマルシェ)を開催し、奥会津を中心とした県産品のPRを実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度が初年度ということ、イベントの進捗や広報に課題があったが、地元有志による実行委員会を立ち上げ、イベントを開催できたことについては一定の評価に値する。 実行委員会を中心に、将来的な自走化を見据えた、イベントの開催方法について検討していく必要がある。
施策2 地域の企業における技術力・開発力の強化に向けた支援												
① 本県産業の高度化、高付加価値化に関する取組												
32	ものづくり企業のAI・IoT活用促進事業	商工労働部	しごと-政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	ものづくり企業に対して、AI・IoTに関する普及啓発から人材育成、技術支援を一体的に実施することで、企業におけるAI・IoTの導入・活用による生産性向上や新製品開発を促進する。	達成	AI・IoT関連分野における企業への技術移転件数	累計84件 (R5:29件)	27件	1,788万円	企業訪問や技術相談をきっかけに、導入検証サポートや開発支援サポート、技術トレーニングの支援に繋げることで、企業への技術移転を29件実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R2からR4の3年間で55件の技術移転を実施し、このうち55件ではAI・IoTの新製品開発や技術導入に至った。これらは県内企業の生産性向上や新しい取引などに繋がっており、少ないながらも製造品出荷額にプラスの影響を与えていると考える。事業内容に係る課題に対しては、県内企業への継続した支援を目的としてこれまでの事業内容を維持するとともに、個々の企業への技術移転成果を他の企業へ横展開できる仕組みを取り入れ、継続実施していきたい。

進行管理調書 取組一覧

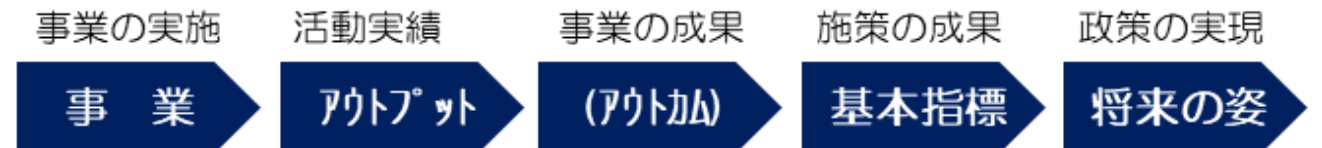
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 新製品開発や技術開発・移転の強化に関する取組												
33	福島県オリジナル 清酒製造技術の開発	商工労働 部	しごと-政策1)製 造品出荷額等	4 産業推 進・なりわい 再生プロ ジェクト(し ごと)	県内酒造メーカーに対し、県オリジナル酵母と県産 酒造好適米を用いたオールふくしま清酒の最適製 造技術等を開発し、成果を移転することで、県産清酒 の更なる高品質化と販路拡大を図る。	達成	清酒製造業 現場への訪 問等による 技術移転	28 件	10件	1,586 万円	備品6点全ての納品が完了し、それらを用いた試験研究を遂行した。条件の異なる製麴の成分分析、画像解析の結果得られた知見を企業訪問で周知した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。新たな分析方法の構築等を進めることができた。引き続き、計画に沿って、麴の実用化に向けた試験研究を進め技術移転する。
34	開発型・提案型企 業転換総合支援事 業	商工労働 部	しごと-政策1)製 造品出荷額等	7 しごとづ くりプロジェ クト(しごと)	県内中小企業に対して、新製品の開発構想から製品 開発、事業化までの開発サイクルの自立化を支援する とともに、それらを包括した戦略的知的財産の一貫 支援による稼げる開発サイクルを構築し、下請け中心 の本県ものづくり企業を創造的で魅力ある開発型・ 提案型企业へ転換を図る。	達成	新商品開発 件数(単年)	10 件	6件	4,835 万円	・地域産業復興・創生アドバイザーによる 御用聞き訪問:43社・開発10件 ・市場調査・事業可能性調査・研究開発経 費助成事業補助金:採択43件 ・開発型企業発掘事業:371社・開発支援 事業:16テーマ・現場支援事業:41社	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。年度内の開発や大手 企業との連携についてシーズがあり、アウトプット指標を達成できると見込まれる。 前年度に引き続き、知財の普及活動を着実に実施しながら開発型・提案型企业へ転 換するための伴走支援を行っていく。
③ 知的財産戦略の促進に関する取組												
35	知的財産活用推進 事業	商工労働 部	しごと-政策1)特 許出願件数	7 しごとづ くりプロジェ クト(しごと)	産業競争力強化及び地域経済の活性化を図るため、 知的財産関連情報の普及啓発、知的財産取得補助を 行う他、新たに立ち上げた産学官金言・支援機関による 「ふくしま知財戦略協議会」の開催により、計画の進 捗を確認する。	達成	知財セミ ナー参加者 数	118 人	50人	913 万円	① 知財巡回相談会:5回 ② J-Platpat講習会:7回 ③ 各種イベントへの参加(知財普及啓 発):23回 ④ 特許取得補助金の採択:22件 ⑤ ふくしま知財戦略協議会開催:1回 ⑥ ふくしま知財支援連会:月1回	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部を見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。知的財産取得補助に 係る企業のニーズにあわせた制度改正を行い、アウトプット指標を達成できると見 込まれる。前年度に引き続き、知的財産の普及啓発活動を着実に実施しながら知的 財産取得のためのサポートを行っていく。
施策3 ベンチャーの創出、起業の促進に向けた支援の充実												
① 大学発ベンチャーの促進に関する取組												
36	スタートアップふく しま創造事業(再 掲)	商工労働 部	しごと-政策1)開 業率	7 しごとづ くりプロジェ クト(しごと)	県内で起業した事業者に対して、創業経費の一部補 助に加え、インキュベーションマネージャーによる伴走支 援、UIターンや女性起業家支援、大学発ベンチャー 支援等により、事業者が各地域で持続的な経済活動 ができる環境を整備するとともに、事業拡大による 雇用創出を図る。	達成	起業支援者 数	126 者	90者	1億 6,386 万円	・創業支援サイトの運営(H29~) ・ベンチャーアワード開催(H25~) ・創業補助金交付(R1~) ・大学発ベンチャーの創出(H30~) ・起業アテンダント(R2~)	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標は達 成したものの、アウトカム指標(開業率)は達成できなかった。地方創生の観点から、 移住(起業家)や女性(支援者)への支援は引き続き必要性が高いことから、既存事 業の見直しを図りつつ、新規でスタートアップ向けのプロジェクト立ち上げや成長支 援を後継事業にて実施していきたい。
② 多様な起業の促進に関する取組												
37	スタートアップふく しま創造事業	商工労働 部	しごと-政策1)開 業率	7 しごとづ くりプロジェ クト(しごと)	県内で起業した事業者に対して、創業経費の一部補 助に加え、インキュベーションマネージャーによる伴走支 援、UIターンや女性起業家支援、大学発ベンチャー 支援等により、事業者が各地域で持続的な経済活動 ができる環境を整備するとともに、事業拡大による 雇用創出を図る。	達成	起業支援者 数	126 者	90者	1億 6,386 万円	・創業支援サイトの運営(H29~) ・ベンチャーアワード開催(H25~) ・創業補助金交付(R1~) ・大学発ベンチャーの創出(H30~) ・起業アテンダント(R2~)	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標は達 成したものの、アウトカム指標(開業率)は達成できなかった。地方創生の観点から、 移住(起業家)や女性(支援者)への支援は引き続き必要性が高いことから、既存事 業の見直しを図りつつ、新規でスタートアップ向けのプロジェクト立ち上げや成長支 援を後継事業にて実施していきたい。

進行管理調書 取組一覧

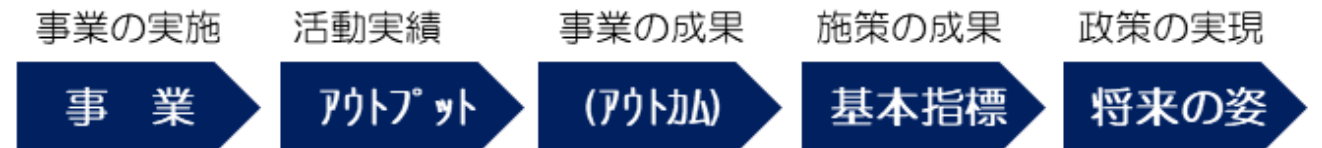
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
しごと-政策2 福島イノベーション・コースト構想の推進												
施策1 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興												
① 福島イノベーション・コースト構想で重点的に推進する分野に関する取組												
1	地域復興実用化開発等促進事業	商工労働部	しごと-政策2)福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	地元企業等に対して、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における浜通り地域等で実施される実用化開発等の費用を助成することによって、実用化開発等を促進し、浜通り地域等の産業復興を図る。	達成	事業化件数	119 件	105件	47億5,722万円	実用化件数 149件、事業化件数 119件 (R6.3.31現在)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。補助金を活用した事業の福島県内での事業活動において、アウトカム達成見込みであるなど順調に売り上げにつながっているため。引き続き、スタートアップ企業をはじめとする中小企業等の採択率を確保するとともに、実用化開発テーマの事業化に向けた支援を行う。
2	エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業	商工労働部	しごと-政策2)福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	地元企業に対して、新規参入、事業化、販路拡大までを専門のコーディネート機関が一体的・総合的に支援し、浜通り地域等においてエネルギー・環境・リサイクル産業を創出する。また、地域復興に資する実用化開発支援や企業誘致により、関連産業の集積を推進する。	達成	事業化ワーキンググループの立ち上げ	1 件	1件	1,425万円	企業への訪問・ヒアリング活動等を通じ、目標どおり1件の新規事業化ワーキンググループの設置に至った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。補助事業の対象となる案件の掘り起こしが十分できなかった。引き続き、継続して専門コーディネート機関による積極的な伴走支援を実施するとともに、事業化ワーキンググループにおいて、事業化に必要な課題の洗い出しを行う。また、太陽光パネルリサイクルについて、事業化に向けた効率的な集荷システムの構築や、コスト競争力の向上に資する事業を新たに展開する。
3	福島イノベーション・コースト構想推進事業	企画調整部	しごと-政策2)浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島イノベーション・コースト構想推進機構や、国・市町村・大学等多様な主体との連携によりイノベ構想を推進するため、イノベ構想推進本部に係る運営事業や、イノベ機構に対する運営やシンポジウム開催による情報発信などに係る経費の補助、復興知を活用した人材育成基盤構築事業、イノベ地域への交流・関係人口の拡大に向けた事業、地元企業の参画を促進する事業、こども・若者を対象とした情報発信事業等を行う。	達成	復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数(R3からの累計)	11,478 人	6,000人	6億9,253万円	【本部運営事業】 ・福島イノベ構想推進本部会議を9回開催 【推進機構運営事業】 ・福島イノベ構想シンポジウムを開催(12/9) 【復興知人材育成】 ・17大学21事業を採択 【交流・関係人口】 ・ブラッシュアップ事業5件採択、デジタルスタンプラリー実施(7-11月末)、イノベ構想の広報動画制作、出前講義の実施(10大学)等 【企業参画促進】 ・企業訪問108社、企業参画促進セミナー6回開催 【こども・若者情報発信】 ・職業・社会体験イベント開催(9/30-10/1)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。「浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)」や「福島イノベーション・コースト構想の認知度」の達成に向け、アウトプット指標である「復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数」や「福島イノベ倶楽部の参画企業・団体数」の指標を達成しているところ。事業の実施により地元企業の構想への参画や認知状況も着実に進展しているが、より成果を意識した事業を構築するため、事業内容の見直しを行っていく。 【企業参画促進】 ・R5年度の企業訪問では、主に地元企業に対するイノベ構想の取組や支援制度の周知に力点を置いていたが、R6年度は、事業成果として進出企業と地元企業の連携事例創出を目的として、企業の引き合わせを意識した訪問活動を行う。また企業参画促進セミナーは、中通り・会津地域の4方部において、F-REI座談会と一体的に開催することで、よりイノベ構想の理解醸成を図る。
4	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	商工労働部	しごと-政策2)メードインふくしまロボットの件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発・実証等に対する補助、ハイテクプラザにおける研究開発と技術支援、メードインふくしまロボットの導入支援、ロボットフェスタふくしまの開催、産学官連携による協議会の運営など、ロボット関連産業の育成・集積に向け一貫した支援を行う。	達成	メードインふくしまロボット件数	62 件	49件	4億4,140万円	新たにメードインふくしまロボットとして8件の製品を認定した。 ※アウトプット実績値の62件は、これまでの累計数。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本事業を始め、実用化補助など関連事業によりロボット関連企業の中で、増設に向けた動きがみられる。来年度は課題となっている販路開拓の促進を図るため、複数事業者の連携によるユニット品の開発、社会実装に向けた実証、海外でのPRなど、製品の取引拡大に向けた取り組みを支援することで、全県に効果の波及を図る。

進行管理調書 取組一覽

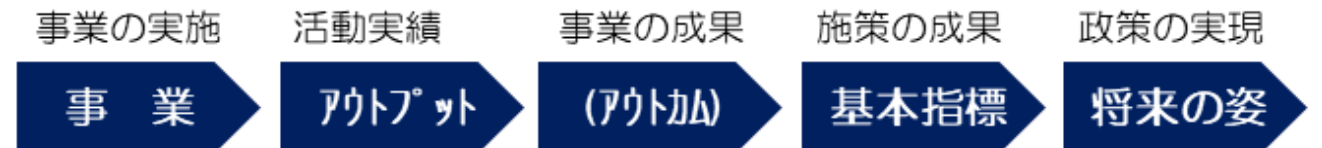
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
5	航空宇宙産業集積推進事業	商工労働部	しごと-政策2)浜通り地域等の工場立地件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業に対して、航空宇宙産業の参入に必要な認証の取得支援や人材育成研修及び設備整備補助、取引拡大のための商談会出展支援等を行い、関連産業の集積を促進する。	未達成	設備等補助件数	2 件	3件	9,645万円	説明会の開催、企業訪問等で事業の周知に取り組んだ結果、設備導入等補助件数は2件となった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。参入企業が目標値を上回る見込みである。新型コロナウイルス感染症の影響により航空産業が回復途上にある中、参入企業の取引活性化・取引先拡大のため、継続して国際商談会・マッチング支援を実施するとともに設備等補助の積極的な活用を呼びかける。さらに、新たな動きを見せる次世代航空モビリティ分野や宇宙産業に参入する企業への支援を強化する。
6	福島ロボットテストフィールド運営事業	商工労働部	しごと-政策2)メイドインふくしまロボットの件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島ロボットテストフィールドの安定した運営のため、指定管理者による管理運営を行う。 また、施設の利活用を促進し、県内外から関連企業を呼び込むことによって、新技術や新産業を創出し、産業基盤の再構築を図る。	未達成	福島ロボットテストフィールド活用事例	211 件	220件	4億5,757万円	指定管理者(イノベ機構)による管理運営の実施。 研究開発支援のため、ドローン用運行管理システムの機能追加を実施。 ドローン関連の展示会に出展し、施設の利活用をPR。 NEDOの実証については、ReAMoプロジェクトの複数事業がRTF内で行われている。 施設活用事例:980件(R6.3.31時点) ※これまでの累積件数	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当施設の入居者は公的機関、大学などのほか資金力が十分でないスタートアップ企業が多いため、入退去が実用化補助などの採択に左右されやすい一方、当施設の実証環境に魅力を感じ、隣接する工業団地に研究開発拠点・工場を設けたり、南相馬市内や双葉郡内のインキュベーション施設等に入居する企業も多く、当施設がロボット関連産業の中核としての役割を果たしているほか、実際に、当施設の入居企業や利用企業からメイドインふくしまのロボットが数多く生み出されている。一方で近年では当施設の活用事例が伸び悩んでいる。これは、実証から社会実装へとフェーズが変わってきており、実環境での実証が増えてきていること、さらに、首都圏など利便性の高い場所にネット付き飛行場などが開設されていることの影響なども考えられる。当施設の利用の約7割がドローンに偏っていることから、今後に向けては屋内水槽の利活用促進など施設利用の多角化を進めるほか、国家戦略特区の指定を踏まえたドローンの社会実装に向けた取組などを通じ、施設全体として活用事例の創出に繋げていく。
7	企業農業参入サポート強化事業(復興)	農林水産部	しごと-政策2)福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	浜通り地域等における企業の農業参入を支援し、農業の復興に向け多様な担い手の確保を図る。	達成	企業の農業参入数(県計)	2 社/年	1社/年	2,060万円	・農業参入希望企業に対するフォローアップ、現地案内の実施 ・市町村等担当者セミナーの開催 ・企業農業参入相談会、セミナーの開催	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額)にプラスの影響を与えた。企業からの相談内容を記載したカルテの共有や連絡調整会議の開催により関係機関・団体で情報共有を図るとともに、経営や栽培技術等を適切に支援することにより企業の参入及び定着を図る。
施策2 あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けた取組の推進												
① 地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼び込みに関する取組												
8	スタートアップ創出事業	商工労働部	しごと-政策2)浜通り地域等での起業による事業化件数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	イノベ地域をスタートアップ創出の先進地にするべく、県外から革新的なビジネスアイデアを持ったスタートアップや、それを支援する事業者(VC等)を呼び込むための手段としてのイノベ地域視察ツアーを企画・実行する。また、スタートアップ関係者向けのツアー受入窓口も設けることで、常時スタートアップを呼び込む体制を築く。地元自治体、地元事業者との繋ぎ込みの機会を提供し、ツアー参加者との連携・ネットワークが強化されることにより、波及効果を生み、スタートアップの取組が加速される。	未達成	年度あたりのツアー参加者(数)	41 人	45人	1,139万円	3回のツアーを実施した。各回の申込者数は定員の15名を超える申し込みがあったが、当日キャンセルが発生し、結果としては第2回、第3回の参加者が13名となった。地元自治体、地元事業者との交流、参加者同士の交流を図った他、ツアー実施後に参加者への情報提供(メルマガ配信)によりフォローアップを行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプットは概ね達成しており、参加者アンケートによる参加者のツアー満足度も高く、イノベ地域への進出について前向きな声が多くあったため。来年度は令和5年度事業参加者からの意見を踏まえ、より効果的な呼び込み策を検討し、実施する。
9	イノベーション創出プラットフォーム事業	商工労働部	しごと-政策2)浜通り地域等での起業による事業化件数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内外に存在する革新的なビジネスプランを持った事業者を対象に、イノベ地域で新たなチャレンジをするための支援(伴走支援、補助金、地域パートナーとの連携)を行い、イノベーションコースト構想の推進を加速させる。	達成	採択件数	34 件	34件	2億7,831万円	・R5年度採択者34者に対し、ワークショップ等の伴走支援(アイデアの磨き上げ、実証実験等)を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。各指標を概ね達成見込みであることから、引き続き拠点設置要件や事業ステージに見合った補助制度の設置により、事業化及び定着化への支援強化を行う。

進行管理調書 取組一覧

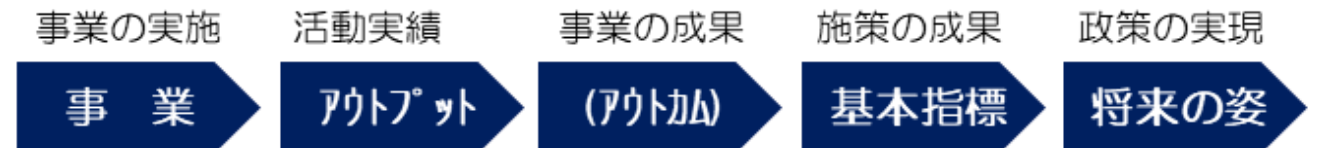
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 交流人口の拡大に関する取組												
10	イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業	企画調整部	しごと-政策2)福島イノベーション・コースト構想の認知度	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	イノベ構想の成果(魅力)を地域内外に発信することにより、イノベ地域への来訪を一層促すとともに、地元の入居体制を構築する。	未達成	事業への参加人数	3,295 名	3,364名	1億 4,066 万円	イノベ機構に委託し、各種取組を進めている。 (1)イノベ地域来訪者受入体制構築事業 地域に継続的に人を呼び込むことが期待されるコンテンツ開発(5件)の支援。 (2)交流・関係人口拡大に向けた情報発信強化事業 ①県内外に向けた情報発信 デジタルスタンプラリーの実施(7月-11月末)、地域住民向け構想の取組の発信「見える化セミナー」を開催(3箇所)、Webを活用した情報発信等を実施。 ②WebやSNSを活用した情報発信 企業向けPRセミナー(1回)、メディア発表会(1回) ③海外に向けた情報発信 海外企業等への情報発信を目的に、海外メディア・支援機関を対象とした視察ツアーを開催(1回)。 ④大学等と連携した情報発信 出前講義の実施(11回)、双方向イベント等を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。「福島イノベーション・コースト構想の認知度」の達成に向け、アウトプット指標に設定している「事業への参加人数」が増加しているところ。地元自治体へ訪問し地元の意向等を確認しながら事業を進めるなど地元との連携の強化や、情報発信で参画拡大に繋げるためのHPの改修などを行っているため、令和6年度以降も継続して実施していく。また、R6年度からはイベント間の連携や参加者への他イベント案内の強化等を併せて実施していく。
③ 地域の産業基盤・生活基盤の整備に関する取組												
11	復興拠点へのアクセス道路整備事業(再掲)	土木部	暮らし-政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備のため、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく道路や、福島イノベーション・コースト構想関連施設へのアクセス道路を整備する。	-	被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率	0 %	0%	38億 2,650 万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。 ※指標は道路整備完了率としており、令和7年度の完了を予定しているため、令和6年度までは0%の目標となっている。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。用地取得及び設計、工事の進捗を図ったが、工区供用などの大きなニュースが無く、基本指標のアンケート結果への影響は限定的であったため、目標値達成には至らなかった。 次年度以降も引き続き供用に向け、事業を全面展開するため、規模を拡大して継続する。
④ 情報発信に関する取組												
12	福島イノベーション・コースト構想推進事業(再掲)	企画調整部	しごと-政策2)浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島イノベーション・コースト構想推進機構や、国・市町村・大学等多様な主体との連携によりイノベ構想を推進するため、イノベ構想推進本部に係る運営事業や、イノベ機構に対する運営やシンポジウム開催による情報発信などに係る経費の補助、復興知を活用した人材育成基盤構築事業、イノベ地域への交流・関係人口の拡大に向けた事業、地元企業の参画を促進する事業、こども・若者を対象とした情報発信事業等を行う。	達成	復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数(R3からの累計)	11,478 人	6,000人	6億 9,253 万円	【本部運営事業】 ・福島イノベ構想推進本部会議を9回開催 【推進機構運営事業】 ・福島イノベ構想シンポジウムを開催(12/9) 【復興知人材育成】 ・17大学21事業を採択 【交流・関係人口】 ・ブラッシュアップ事業5件採択、デジタルスタンプラリー実施(7-11月末)、イノベ構想の広報動画制作、出前講義の実施(10大学)等 【企業参画促進】 ・企業訪問108社、企業参画促進セミナー6回開催 【こども・若者情報発信】 ・職業・社会体験イベント開催(9/30-10/1)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。「浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)」や「福島イノベーション・コースト構想の認知度」の達成に向け、アウトプット指標である「復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数」や「福島イノベ倶楽部の参画企業・団体数」の指標を達成しているところ。事業の実施により地元企業の参画や認知状況も着実に進展しているが、より成果を意識した事業を構築するため、事業内容の見直しを行っていく。 【企業参画促進】 ・R5年度の企業訪問では、主に地元企業に対するイノベ構想の取組や支援制度の周知に力点を置いていたが、R6年度は、事業成果として進出企業と地元企業の連携事例創出を目的として、企業の引き合わせを意識した訪問活動を行う。また企業参画促進セミナーは、中通り・会津地域の4方部において、F-REI座談会と一体的に開催することで、よりイノベ構想の理解醸成を図る。

進行管理調書 取組一覧

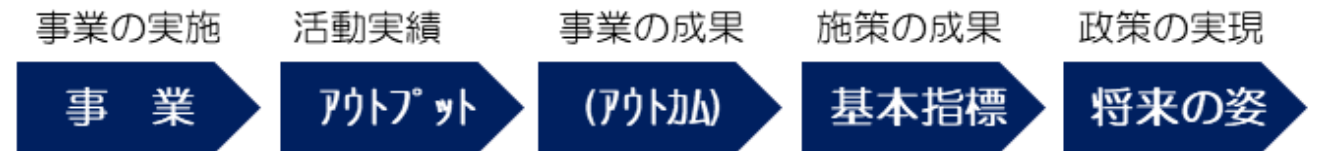
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
13	イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業(再掲)	企画調整部	しごと-政策2)福島イノベーション・コースト構想の認知度	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	イノベ構想の成果(魅力)を地域内外に発信することにより、イノベ地域への来訪を一層促すとともに、地元の入体制を構築する。	未達成	事業への参加人数	3,295 名	3,364名	1億4,066万円	イノベ機構に委託し、各種取組を進めている。 (1)イノベ地域来訪者受入体制構築事業 地域に継続的に人を呼び込むことが期待されるコンテンツ開発(5件)の支援。 (2)交流・関係人口拡大に向けた情報発信強化事業 ①県内外に向けた情報発信 デジタルスタンプラリーの実施(7月-11月末)、地域住民向け構想の取組の発信「見える化セミナー」を開催(3箇所)、Webを活用した情報発信等を実施。 ②WebやSNSを活用した情報発信 企業向けPRセミナー(1回)、メディア発表会(1回) ③海外に向けた情報発信 海外企業等への情報発信を目的に、海外メディア・支援機関を対象とした視察ツアーを開催(1回)。 ④大学等と連携した情報発信 出前講義の実施(11回)、双方向イベント等を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。「福島イノベーション・コースト構想の認知度」の達成に向け、アウトプット指標に設定している「事業への参加人数」が増加しているところ。地元自治体へ訪問し地元の意向等を確認しながら事業を進めるなど地元との連携の強化や、情報発信で参画拡大に繋げるためのHPの改修などを行っているため、令和6年度以降も継続して実施していく。また、令和6年度からはイベント間の連携や参加者への他イベント案内の強化等を併せて実施していく。
施策3 地域の企業が主役となる取組の推進 ① 地元企業の技術力向上と構想への参画拡大に関する取組												
14	廃炉関連産業集積基盤構築事業	商工労働部	しごと-政策2)廃炉関連産業への参入支援による成約件数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	地元企業に対して、廃炉マッチングサポート事務局の運営を通じて、マッチング会の開催等の支援を行うことにより、廃炉関連産業への参入を促進する。 また、県内企業に対して、受注するための十分な体制を整えられるよう、地元企業の技術力の向上と廃炉作業等で必要となる資格・認証取得等をサポートすることで、廃炉関連産業への参入及び事業拡大を推進する。	達成	マッチング事務局の支援による成約件数	1,052 件	800件	9,994万円	マッチング会の開催(年1回)、廃炉スタディツアーの開催(年2回)、競争力強化支援(対象:4社)、資格取得・品質認証等取得の支援(随時)、交流会の開催(年2回)、展示会の開催(年1回)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット、アウトカム(福島原子力企業協議会における県内企業数)をそれぞれ達成見込み。なお、廃炉産業集積の一層の加速のため、引き続きマッチング支援等に加え、 ① 地元企業の技術力強化への支援(専門人材によるコーディネート、技術指導) ② 廃炉産業連携体制の構築(企業による情報共有の場の創出、地元企業のステップアップ支援) ③ 技術支援体制基盤の構築(公設試による巡回支援、技術開発支援) を実施していく。
15	地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業	企画調整部	しごと-政策2)浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島イノベーション・コースト構想の取組の柱の一つである「地域の企業が主役」を実現するうえでは、地元企業が積極的かつ主体的に本構想に参画することが重要である。本事業では、イノベ構想への地元企業参画事例や、各種取組、支援制度等を地元企業に分かりやすく周知し、イノベ構想に対する理解醸成及び地元企業の参画促進を着実に推進し、イノベ構想の効果波及を加速させることを目的とするものである。	達成	企業参画促進セミナー参加者数	328 人	300人	1,635万円	(1)参画促進セミナー及び企業訪問 県内6方部でセミナーを開催し、計328名が参加した。企業訪問では県内全域を回り計108社を訪問して、イノベ構想の概要や企業への支援制度等の説明を行った。 (2)参画促進パンフレット制作 制作したパンフレットを関係各所に送付した。令和5年度は、よりイノベ構想への参画確度が高い企業に向けて情報発信するため、新たに県内のインキュベーター施設を送付先に加えた。またパンフレットデータは当該HPにも掲載することで、広範囲にイノベ構想への参画を促している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。「浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率」の目標値達成に向けて、補完指標である「浜通り地域等の企業・団体の福島イノベ倶楽部参画数」の増加しているところ。R5年度から、福島イノベ機構が地元企業等を直接訪問しており、構想参画のメリットを紹介した上で、福島イノベ倶楽部への入会を勧める等、効率的に参画企業の掘り起こしを行っている。またR6年度は、スタートアップやベンチャー企業の訪問先を増やすことで、部材調達等において地元企業との連携が一層期待できるものと思われる。
16	「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業	企画調整部	しごと-政策2)復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知(復興知)の浜通り地域等への集積に向けた取組を支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。	達成	復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数(R3からの累計)	11,478 人	6,000人	4億3,039万円	・令和3年度から令和7年度までの5カ年計画で、17大学21事業に対して補助金を採択し活動を支援。 ・地元市町村と連携した各大学による特色ある教育研究プログラムを実施。 ・特定復興再生拠点区域の解除となった双葉町等で、新たに既存の取組を拡大した大学の取組を令和5年度から実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。「復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数」が増加しているところ。R3年度から7年度までの5カ年事業として17大学等21事業を採択して実施。R4年度に中間評価を行い、評価が低かった事業については、R5年度に事務局であるイノベ機構においてフォローアップ等を積極的に実施。参加者数についても着実に増加していることから、R6年度においても成果が十分に確保できる見通しである。

進行管理調書 取組一覧

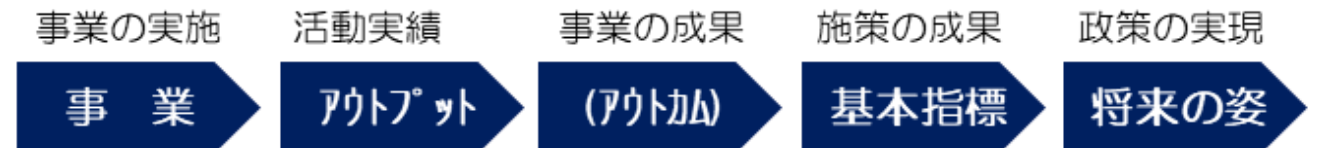
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策4 福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進												
① 構想を支える人材育成に関する取組												
17	REALSKYプロジェクト推進事業	商工労働部	しごと-政策2)人材育成事業の対象学科(工業学科・農林水産業学科・商業学科)の新規高卒者の県内就職率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	テクノアカデミーの学生や企業在職者等を対象に、REALSKYプロジェクトや教育訓練、次世代航空戦略推進協議会と連携したセミナーを行うことにより、次世代航空に関連する技術者の育成を図る。 REALSKYプロジェクト推進事業における次世代航空産業に関する取組 1.テクノアカデミーの学生を対象とした人材育成・・・軽量飛行機製作を通じて、次世代航空産業で必要とされる技術の習得を行う 2.企業在職者を対象とした人材育成・・・在職者に向けて、次世代航空産業で必要とされる技術付与のためセミナーを開催する 3.若年者を対象とした人材育成・・・高校生など若年者に向けて、次世代航空産業で必要とされる技術付与のため、教材を開発する	達成	テクノアカデミーにおける次世代航空関連産業に関する講義時間数(H)	926 時間	800時間	1,838 万円	テクノアカデミーの関連学科である精密機械工学科および機械技術科において、合計時間の講義を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。テクノアカデミーから航空宇宙関連企業への就職者数の目標を達成見込みである。R6年度は、エンジン・計器類の取り付け、機体塗装を行い、完成発表とテスト飛行を実施し事業を完結させる。その後の機体の利活用については検討が必要である。
18	福島イノベーション構想推進産業人材育成・確保事業	商工労働部	しごと-政策2)人材育成事業の対象学科(工業学科・農林水産業学科・商業学科)の新規高卒者の県内就職率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	工業高校の生徒等を対象として、企業・施設見学や講演会等を実施し、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成・確保を図る。	-	イノベーション関連施設及び企業見学の参加者数	2,112 人	-	3,063 万円	10の工業高校生を対象にイノベーション関連施設及び企業見学を66回実施しており、概ね計画どおり執行できている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。工業高校生の県外流出減少に寄与し、アウトカム(人材育成事業の対象学科(工業学科・農林水産業学科・商業学科)の新規高卒者の県内就職率)を達成した。既に実施した高校へのアンケート調査結果を踏まえ、次年度は更なる改善を行い事業効果を高めた上で実施することが可能である。
② 地域に根付く教育研究機能の集積に関する取組												
19	「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業(再掲)	企画調整部	しごと-政策2)復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知(復興知)の浜通り地域等への集積に向けた取組を支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。	達成	復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数(R3からの累計)	11,478 人	6,000人	4億3,039 万円	・令和3年度から令和7年度までの5カ年計画で、17大学21事業に対して補助金を採択し活動を支援。 ・地元市町村と連携した各大学による特色ある教育研究プログラムを実施。 ・特定復興再生拠点区域の解除となった双葉町等で、新たに既存の取組を拡大した大学の取組を令和5年度から実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。「復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数」が増加しているところ。R3年度から7年度までの5カ年事業として17大学等21事業を採択して実施。R4年度に中間評価を行い、評価が低かった事業については、R5年度に事務局であるイノベーション機構においてフォローアップ等を積極的に実施。参加者数についても着実に増加していることから、R6年度においても成果が十分に確保できる見通しである。
③ 国際教育研究拠点に関する取組												
20	福島国際研究教育機構連携推進事業	企画調整部	しごと-政策2)浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	F-REIを核とした広域ネットワーク形成の促進やF-REI研究者の生活環境の充実に取り組むことで、F-REIの円滑な始動、機能の最大限の発揮はもとより、設置効果の早期発現や広域的な波及を図り、イノベーションを更に発展させる。	達成	コーディネーターによるF-REI関係者や関係機関等への訪問、相談対応件数(延べ)	121 件	100件	2,982 万円	・F-REIを核とした広域的な連携の検討：ワーキンググループの立ち上げ ・F-REIの委託研究への県内企業・大学等の参画支援：コーディネーターによる公募情報の提供、公募申請に当たってのアドバイス、コンソーシアムの形成や研究内容の立案 ・F-REIと地域との交流・連携促進の取組：浜通り等15市町村で座談会開催 ・F-REIを幅広く知ってもらう活動：ビジネス交流会や産業展示会への参画や、F-REI役員による講演機会の創出を支援 ・研究者やその家族等を受け入れるために必要な生活環境要件に関する調査：研究者ヒアリングや先進地実地調査を実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。総合計画の基本指標である「浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率」の目標値達成に向けては、F-REIの研究開発、産業化、人材育成などの取組の進展により、浜通り地域等の産業の復興のみならず、新しい産業を創出していく必要があるが、当事業において、F-REIと地域の様々な主体との広域的なネットワーク形成の推進の一端を担うことで、F-REIの円滑な始動の一端を支えたものと考えている。 R6年度は、コーディネーターを引き続き試行的に設置し、R5年度の事業実施により見えてきた課題を踏まえ、F-REIの活動への地域の参画支援やF-REIと地域の相互理解につながる取組の広域的実施などの取組を継続する。また、生活環境の充実に向けた課題や必要なアクションについて広域的な視点も含めた調査・検討を行い、引き続きF-REIの福島での基盤作りを支えていく。

進行管理調書 取組一覧

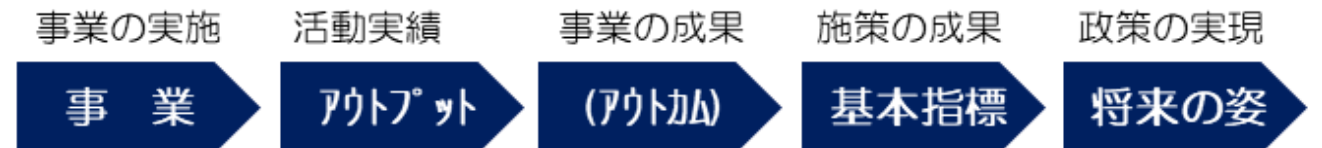
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
しごと-政策3 もうかる農林水産業の実現												
施策1 農林水産業の多様な担い手の確保・育成												
① 農業担い手の確保・育成に関する取組												
1	果樹園地継承促進事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	園地継承のための仕組みづくりに向け、県と農業者、市町村、JA、農業委員会、農地中間管理機構等で構成する果樹産地協議会等が役割分担し、意向調査や地域での話し合いの場の創設、ルール作り等に一体となって取り組む。また、新規栽培者が円滑に経営を開始できるよう技術習得のための早期成園化技術等による研修園地の整備・運営を支援する。 県推進事業は、各農林事務所が実施主体となり、推進会議や啓発セミナーの開催、意向調査、園地リストを作成・更新する。地区推進事業は、各果樹産地協議会が実施主体となり、園地マップ作成・更新、新たな栽培者を受け入れるための広報・募集活動、新規栽培者が技術を習得するための研修ほ場の整備・運営、短期間での収量確保が実現できる大苗育成等についての取組を支援する。	達成	県内全域における農地中間管理事業を活用したもも、日本なし、ぶどうの賃借面積	46 ha	20ha	698万円	8つの産地で園地リスト(園地の継承を希望する生産者とほ場データ)が更新され、就農相談会等で活用された。また、3つの産地で新規栽培者のための研修園地が運営され、新規栽培者等への研修が行われた。 新たに2つの産地で研修ほ場が整備された。 これらの取り組みにより園地継承が促進され、県内全域における農地中間管理事業を活用したもも、日本なし、ぶどうの賃借面積は46haとなった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。アウトプット指標は達成したが、基本指標(目標値)は達成していなかった。 産地協議会や県を中心とした関係機関の連携を強化し、研修ほ場の効果的な運営や新規就農者等の研修受入体制の整備に加え、R6年度から新規栽培者確保のための広報活動や就農フェア参加等に要する経費を支援することにより園地情報に基づく担い手とのマッチングを効果的に図り、円滑な樹園地継承に向けて引き続き支援する。
2	ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業	農林水産部	しごと-政策3)農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	将来にわたって農地を持続的に活用し営農が継続できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた組織体制の強化、収益力向上に向けた取組、効率的な生産体制の確立等を総合的に支援する。	未達成	農地所有適格法人等数	765 法人	870法人	1,016万円	市町村、JA等とサポート体制を構築し、ビジョンづくりに向けた話し合いや高収益作物の試験栽培の導入に係る技術的な支援等、サポート活動を行っている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数)にプラスの影響を与えた。当該事業を活用した法人化を推進することにより、アウトプット指標である農地所有適格法人等数の増加に寄与している。次年度についても、地域農業の持続的な営農体制を構築するため、集落営農組織の活性化に向けた支援を継続する。
3	ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業	農林水産部	しごと-政策3)新規就農者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	本県の主要な産業である農業の成長産業化を図るため、多様な担い手の確保に向け、県内外でのPRや地域に応じた新規就農者の受入体制の整備、雇用就農を促進するための実践研修を行うとともに、青年農業者の育成を図ること等により、新規就農者の確保を促進する。	達成	市町村における新規就農者サポートセンター設置数	19 センター	19センター	1億4,986万円	・お試し就農研修生28名、うち研修終了後の正規雇用24名 ・南会津地域就農相談会の開催(トマトコース、アスパラ・花きコース)、延べ16名(うち県外14名) ・就農ポータルサイト「ふくのう」の運営 87,603PV ・公式Instagramの運営 フォロワー1,401名 ・就農促進パンフレットの制作、配布(県内外約160か所に約2,000部) ・新規就農者サポート組織の活動支援 9地区 ・教育機関と連携した就農促進事業 11農業高校等で実施 ・青年農業者等組織の取組支援 16団体	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標である新規就農者の確保にプラスの影響を与えた。就農相談会や就農ポータルサイト等での情報発信等により確保した就農希望者を、市町村の新規就農者を受け入れる専任組織に繋げることにより、各地での新規就農者確保に寄与した。また、お試し就農事業による雇用就農者確保にも寄与した。さらに、令和5年度に新たに開所した福島県農業経営・就農支援センターと相互連携した取組を展開しており、一層の事業効果も期待される。 一方で、担い手の減少や高齢化等が進む中で引き続き新規就農者の確保、担い手の育成に対し支援事業等が必要であるため、実施結果等を勘案し、必要に応じて見直しを行いながら、規模・内容・手法を維持し、継続して取り組んでいく。
4	農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業	農林水産部	しごと-政策3)新規就農者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	浜通り地域等を対象に、農繁期等に必要な労働力を農作業請負事業者を活用して確保・供給するモデルを構築し、取組を当該地域等に広く周知することで営農再開の加速化と産地の維持・発展を図る。また、浜通り地域等において、首都圏の若者等を対象に農業体験と地域交流を合わせたツアーを実施し、当該地域等の活性化を図る。	未達成	本事業に参加した作業員の実人数(累計)	84 件	85件	3,018万円	①小事業「委託事業」のうち「農ワーカーこらんしょモデル事業」 ・5件の農業経営体に対し、労働力の供給を実施した。43名(実人数)の参加があり、作業人数はのべ、1,288人となった。 ②小事業「委託事業」のうち「農ワーク旅」 ・農業体験と地域交流を合わせたツアーを2回(12月、1月)開催し、40名が参加者した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(新規就農者数)にプラスの影響を与えた。アウトプット指標である「本事業に参加した作業員の実人数」は概ね目標値を達成しており、当該事業へ参加する作業員を確保することで、農業繁忙期の労働力を確保するとともに、参加した若い作業員が農業経営体に雇用就農するなど、新規就農者数の増加に寄与している。次年度についても、事業実施期間(5年間)の事業実施により、リピーターとなる働き手を一定数確保するとともに、農作業を実施する際に必要となる作業リーダーを養成し、事業終了後も円滑な労働力の供給を行う体制を整備する。また、事業に参加する農業者を確保し、実績を積み上げることで、本システムによる労働力の安定的な確保について、理解を促進する。

進行管理調書 取組一覧

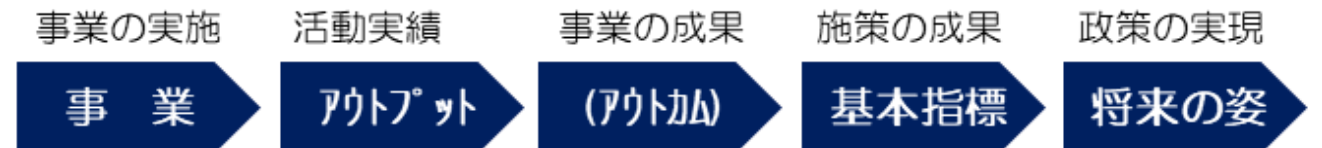
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
5	新規就農者育成総合対策事業	農林水産部	しごと-政策3)新規就農者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	次世代を担う農業者の育成・確保を図るため、就農に向けた研修資金や就農時の経営開始資金の交付、就農直後の機械・施設等の導入支援、伴走機関等による研修向け農場の整備及び市町村等への就農相談員の設置により、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を支援する。	未達成	経営開始資金交付者数	309人	319人	7億9,823万円	経営開始資金(次世代含む)については309名、37,412万円を交付。市町村からの当初要望(交付対象者件数の回答)のうち一部案件について、交付要件である所得上限(600万円)を超えることを確認したため、実績値が指標を下回った。 就農準備資金(補正含む)については105名、12,100万円を交付。 経営発展支援事業(補正含む)については64名、25,944万円(うち、県費8,643万円)を交付。 サポート体制構築事業については5地区、3,582万円を交付。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(新規就農者数)にプラスの影響を与えた。アウトカム指標である新規就農者数は目標値を達成している。新規就農者を直接的に支援する唯一の事業であり、就農希望者及び市町村等関係機関からの関心が非常に大きく、R6年度以降も本県の新規就農支援関連事業の根幹となる事業として引き続き継続していく。なお、経営開始資金は、自営就農する新規就農者の初期経費軽減に大きく寄与し、その後の定着にも大きく影響することから、引き続き目標達成に向けて事業の周知方法を関係機関と調整の上、活用促進を継続する。
6	福島県農業経営・就農支援センター運営事業	農林水産部	しごと-政策3)新規就農者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	改正農業経営基盤強化促進法第11条の11に基づき、県は農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な経営継承等に必要の助言・指導などを行う相談体制を構築する。	達成	相談件数	1,300件	1,200件	4,040万円	令和5年4月より総合相談窓口として福島県農業経営・就農支援センターを設置し、就農希望者等からの認知度が向上したことで、就農・経営の相談件数が前年度よりも増加している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(新規就農者数)にプラスの影響を与えた。アウトプット指標である「相談件数」は目標値を達成したところであり、R6年度も引き続き1,200件の相談対応を目標としつつ、相談者のニーズに応じて、きめ細かい支援を行うことで、新規就農者の確保・育成に取り組んでいく。今後、福島県農業経営・就農支援センターのみでは相談対応が難しい場面も想定されるため、市町村等関係機関との連携を強化し、相談者の対応に当たる。
7	農業短期大学校施設統合整備事業	農林水産部	しごと-政策3)新規就農者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業短期大学校の実践的農業教育・研修体制の強化を図るため、基本構想に基づきスマート農業の社会実装等に対応した研修施設・設備の整備及び学生の学習・生活環境の改善等を目的とした統合新施設を整備する。	-	研修・宿泊施設の新設数	0棟	-	4億8,363万円	・施設整備に係る工事について、入札を実施し、落札者と契約。10月から工事に着工(工期:R7.1月まで)。 ・新施設整備に先立ち、研修断念理由となる園芸施設・設備不足解消のため、ハウス1棟を整備。 ・研修機能を強化するため、研修部が行う農業機械研修で使用使用するトラクタ1台を新たに導入した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。農業短期大学校に研修・寮関係の新施設を整備することにより、総合計画の基本指標である新規就農者の確保にプラスの影響を与えることが想定されているため、内容・手法を維持し、継続的に取り組んでいく。
② 林業担い手の確保・育成に関する取組												
8	林業アカデミーふくしま運営事業	農林水産部	しごと-政策3)新規林業就業者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	林業人材を育成するため、林業アカデミーふくしまにおける研修を実施する。	未達成	長期研修の受講生数	14人	15人	8,806万円	①運営会議の開催 年2回 ②研修の実施 就業前長期研修、短期研修 ③林業アカデミーふくしまのPR	<R6年度の状況> 規模を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R4年度の長期研修受講生14人及びR5年度長期受講生14人は、全員県内林業事業体に就業したため、新規林業就業者数に直接貢献している。また、アカデミーのPR事業やマスコミ報道等により、林業への認知度が上がったことが間接的に同指標に貢献している。今後とも人材育成のため、市町村や林業事業体のニーズを踏まえ随時内容を検証しながら研修を運営していく。

進行管理調書 取組一覧

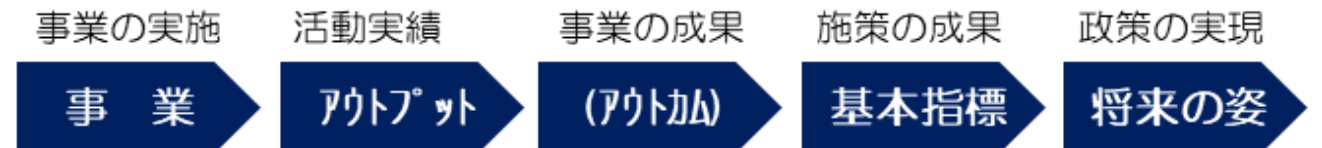
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 漁業担い手の確保・育成に関する取組												
9	福島県次世代漁業 人材育成確保支援 事業	農林水産部	しごと-政策3)沿 岸漁業新規就業者 数	4 産業推 進・なりわい 再生プロ ジェクト(し ごと)	本格操業に向けて震災からの復興に取り組む本県 漁業において、将来の漁業担い手の確保に必要とな る、新規就業に必要な漁船・漁具のリース方式による 導入支援を行う民間団体に対し、補助を行う。 (令和5年度から長期研修や経営・技術向上等のソフト 関連事業については、国から直接民間団体へ交付 されることとなった。)	未達成	長期研修予 定者数	19 人	44人	2,457 万円	事業活用を図るため、漁協等へ事業周知 を実施した。	<R6年度の状況> 規模を縮小して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット実績値はアウト プット目標値を下回ったが、これは、本事業がR3年度に政府がALPS処理水の放出を決定 した直後に国が講じた事業の一つであり、国の意向が反映されて事業開始当初のアウト プットの目標値が高めの設定となった。その一方で、本事業のアウトカム指標である沿岸漁 業新規就業者数のR5年度の実績は、過去最高の26人となり目標値である10人/年を上 回った。アウトプット目標値は未達成ではあるものの、現状のアウトプット実績値でも確実に 成果につながっていると認識している。R6年度以降も業界の要望を踏まえて取り組む。 なお、長期研修等のソフト関連事業については、R5年度から国から民間団体へ直接交付 されることとなったことから、県の事業としての規模は縮小となった。
施策2 生産基盤の確保と整備の推進												
① 農業生産基盤の強化に関する取組												
10	ふくしま復興農地 利用集積対策事業	農林水産部	しごと-政策3)担 い手への農地集積 率	4 産業推 進・なりわい 再生プロ ジェクト(し ごと)	被災12市町村の営農再開を加速させるため、農用 地利用集積等促進計画を策定し、農地中間管理事業 により、地域の担い手や参入企業等への農地の集積・ 集約化を促進する。	達成	農用地利用 集積等促進 計画契約面 積	424.4 ha	300ha	1億 880 万円	令和5年度の農用地利用集積等促進計画 の公告実績 424.4ha(令和5年4月～ 令和6年3月)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(担い手への農地集積率)にプラスの影響を与 えた。アウトプット指標である農用地利用集積等促進計画の公告実績は、目標値を 上回っており、被災12市町村における農地集積率の向上に寄与している。次年度 についても、被災12市町村における営農再開を加速させるため、農地中間管理機 構及び被災12市町村への支援を継続する。
11	農地利用集積対策 事業	農林水産部	しごと-政策3)担 い手への農地集積 率	4 産業推 進・なりわい 再生プロ ジェクト(し ごと)	農地中間管理機構が担い手への農地集積や集約化 を行うために必要な経費を助成する。また、機構を活 用して農地集積を行った地域や個人に対して協力を 交付し、農地の利用集積を促進する。	達成	農地中間管 理機構によ る転貸面積	3,001 ha	2,800ha	7億 9,225 万円	農地中間管理機構による転貸面積 3,001ha(令和5年4月～令和6年3月 末)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(担い手への農地集積率)にプラスの影響を与 えた。アウトプット指標である農地中間管理機構の転貸面積は増加傾向にあり、担 い手への農地集積率の向上に寄与している。次年度についても、担い手への農地集 積を推進するため、農地中間管理機構及び市町村への支援を継続する必要がある。
12	経営体育成基盤整 備事業 他	農林水産部	しごと-政策3)ほ 場整備率	7 しごとづ くりプロ ジェクト(し ごと)	農業競争力の強化を進めるため、未整備の農地に 対して、農地中間管理機構と連携した担い手への農 地集積・集約化及び農業の付加価値化、農地の大区 画化・汎用化等の基盤整備を実施する。	達成	ほ場整備の 実施地区数	17 地区	17地区	28億 9,778 万円	工事着手した面積 121ha	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業ではほ場整備を実施し、総合計画基本指標である「ほ場整備率」に対して直 接的にプラスの影響を与えている。 ほ場整備計画地区及び希望地区の賦存量に応じて、整備を進捗させていく必要が あることから、規模・内容を維持した継続が必要である。

進行管理調書 取組一覧

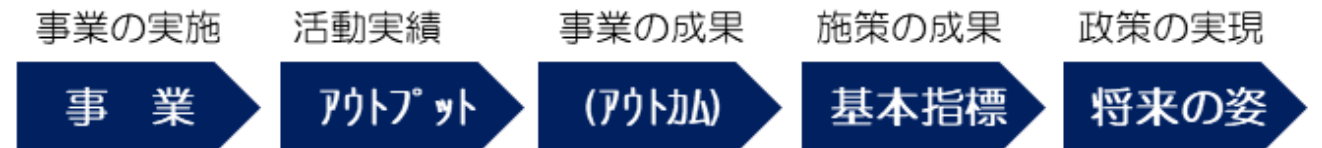
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 農業水利施設の保全管理に関する取組												
13	かんがい排水事業 他	農林水産部	しごと-政策3)担 い手への農地集積 率	7 しごとづ くりプロジェクト(しごと)	農業用施設の適切な維持管理及び長寿命化対策を 行い、農業用施設の安定的な機能の確保と、災害の 未然防止を図る。	達成	長寿命化対 策工事の実 施地区数	72 地区	59地区	35億 2,469 万円	長寿命化工事72地区 防災工事18地区	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 農業水利施設の老朽化と防災機能の不備は、農業用水の安定的な供給の支障と なり、ひいては担い手の農地集積の妨げとなるため、本事業で計画的に施設の保全 を図ることができた。 今後も、機能保全計画に基づき計画的に施設の保全対策を実施していく必要があ るため、規模・内容を維持し、事業を継続する必要がある。 なお、防災工事においては、実施地区の工事に十分対応できる予算の確保を国に 要望していく。
③ 試験研究に関する取組												
14	福島イノベ構想に 基づく農業先端技 術展開事業	農林水産部	しごと-政策3)農 林水産試験研究機 関が開発した技術 件数	4 産業推 進・なりわい 再生プロ ジェクト(し ごと)	被災地域農林業の復興と更なる営農再開を加速さ せるため、深刻な担い手及び労働力不足を解消し、大 規模な農業経営の実現が可能となる先端技術の実証 研究を行う。また、最先端の作業ロボットや管理シス テムを組み合わせた技術の確立を図る。	-	○先端技術 活用による 農業再生実 証事業 実証経営体 の収益10% 向上	-	-	4,077 万円	大規模水田において、乾田直播・大豆・飼 料用トウモロコシの輪作の確立のため、 各種データの収集を行った。また、施設野 菜畑作物の省力高収益栽培においては、 露地野菜の雑草管理体系の確立、ロボッ ト活用による施設野菜の生産管理技術に ついて実証を行った。さらに、ロボット開 発においては、水路の土砂揚げロボッ トの開発に向け、基本性能の検証等を実施 した。また、ICT技術を活用した省力化肉 用牛放牧技術開発に向け、牛に装着する センサー等の試作を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業はロボット開 発等を実施するものであり、総合計画の基本指標である福島イノベーションコース ト構想の推進にプラスの影響を与えることが想定されることから、事業を確実に実 施していく必要がある。農林業イノベーションロボット開発事業の3課題は終了し、 他の事業は規模・内容・手法を維持して継続していく。
15	福島イノベ構想に 基づく水産先端技 術展開事業	農林水産部	暮らし-政策1)沿 岸漁業生産額	4 産業推 進・なりわい 再生プロ ジェクト(し ごと)	本県水産業を復興させるため、デジタル技術やバイ オテレメトリー技術を用いた実証研究を行い、漁業生 産力の強化、漁業経営の効率化、持続可能な漁業を 実現し、新たな水産業を展開する。	未達成	社会実装し た件数(海面 デジタル操 業日誌)	53 隻	60隻	4,251 万円	○ デジタル操業日誌、操業支援システム の構築の課題においては、水温計の整備 及び通信テスト等を実施し、収集した各 種データの解析を進め、操業効率化に向 けた情報提供をHPにより行った。 ○ ICTを活用した種苗放流による資源 の安定化の課題においては、移動生態観 測装置の装置実験、放流手法の検証等 を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 中核的な漁船に対してICT機器を導入し、今後これを活用した資源管理等に取 組むほか、魚類の移動生態等を明らかとすることで、資源状況等に応じた持続的 な水産物生産が可能となり、水揚げ金額拡大に資する。R7年度までの継続事業であ るため、同規模で試験を実施する。
16	福島イノベ構想に 基づく林業先端技 術展開事業	農林水産部	しごと-政策3)森 林整備面積	4 産業推 進・なりわい 再生プロ ジェクト(し ごと)	被災地域の森林・林業の復興、再生を加速させるた め、先端技術を活用した森林資源情報等を効果的に 把握するシステムを開発する。	達成	システム開 発	1 式	1式	31 万円	森林を上空から調査し、放射線量及び森 林資源における単木毎の位置、樹高、曲 がり等を把握するシステムを開発した。 自治体や林業事業者へのヒアリングによ り意見を取り入れながら、森林資源利用 システムを開発し、基本的精度検証を実 施した。また、システムの普及を図るため マニュアルを作成した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。R5年度に基 本的なシステム開発は完了したが、一般公開が未了であることから基本指標への寄 与がまだない状況である。今後、一般公開及び実証を行うことから基本指標への寄 与が期待できる。

進行管理調書 取組一覧

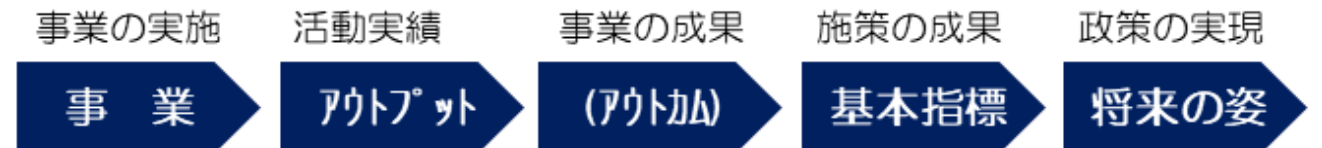
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策3 需要を創出する流通・販路戦略の実践 ① 県産農林水産物のブランド化に関する取組												
17	福島県産水産物競争力強化支援事業	農林水産部	暮らし-政策1)沿岸漁業生産額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県漁業関係団体等に対して、原子力災害による県産水産物への風評払拭とブランド力の強化に向け、第三者認証制度(水産エコラベル等)の活用や高鮮度出荷体制の整備、正確で安心・安全な県産水産物情報の発信強化等により、他産地に勝る高い競争力の獲得を図る。	達成	MEL等認証審査及び認証取得支援対象数	30件	19件	2億7,887万円	県産水産物の競争力強化を図るため、漁業関係団体等が水産エコラベル等の取得に要する経費を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。水産エコラベル取得により県産水産物の付加価値向上に寄与し、消費量が増加することにより、水揚げ金額拡大に資する。原子力災害による県産水産物への風評払拭と、震災で失った販路確保のため、ブランド力の強化や正確な情報発信が引き続き必要である。今後、漁獲量の増加が見込まれることから、継続して支援を行う必要がある。
18	福島ならではの農林水産物ブランド力強化推進事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	生産から消費に至る取組の連携強化を図りながら、県産農林水産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、情報発信を一体的に行うことでブランド力の強化を図るため、県産農林水産物について各地域の「生産」、「流通」、「消費」の各段階における現状分析を行い、市場関係者及び消費者等のニーズや、各産地や各品目の強みや弱みを把握し、生産から消費までの一体的な計画を策定する。	達成	計画策定品目数(累計)	3品目	3品目	1,464万円	県北のもの、会津のアスパラガス、いわきのねぎの3つの産地において、産地ごとに関係機関・団体と協議するワーキンググループを組織し、市場調査・産地分析を実施。調査分析結果に基づき、産地のワーキンググループで戦略を検討し、それぞれの産地における生産量の拡大、出荷期間の長期化、消費者等への産地情報の発信、GAP認証農産物の拡大などの取組を、産地ごとに最適に組み合わせた対応策として「ならではプラン」を策定した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。理由は、計画策定品目において事業実施後3か年に販売額の10%以上の増加を目指していることから、基本指標増加にも資するものと思料される。 【R6年度の対応】 ①R6年度事業より、前年度までに策定したプランの実践に欠かせないテストマーケティング費用を支援する取組を追加する。 ②各産地からの要望に迅速に 대응するため、R5年度には3産地でプランを策定した取組をR6年度には5産地に増やして実施する。 ③現場に配置された県農林事務所職員が委託事業の調査業務に積極的に参画するなどにより、更なる実践的なプラン策定を進める。
19	ふくしまの畜産復興対策事業	農林水産部	しごと-政策3)県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) *震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合:95.74%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、肉用牛における先端技術を活用した種雄牛造成や酪農業における経営能力等の向上研修会の開催支援などに取り組みることにより、生産、風評及び経営安定対策を一体的に支援する。	達成	ゲノミック評価実施頭数	600頭	600頭	1億5,177万円	ゲノミック評価実施計画の600頭の血液検体採取及び遺伝子解析(SNP)が全て完了した。 鳥取県との種雄牛共同造成においては、3頭の種雄牛候補牛の直接検定が終了し、令和6年度より現場後代検定のための取得交配を進める予定。 また、酪農業における研修会の開催については、厳しい状況をかまえ、経営の効率化を図る必要があったため、計画よりも1回多く開催した。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R6年1月に選抜した基幹種雄牛「隆福久」は、本県歴代基幹種雄牛の中で能力的に1位であること等の理由から、2月からの凍結精液の販売開始以降、県内外から購入需要が伸びている(前年比+29%)。そのため、今後「隆福久」の子牛が増えていくことで、県産牛肉の品質・価格の向上が期待されるとともに、全国的な共助会での優秀な成績を収める可能性が高まり、子牛価格及び農家の所得向上が見込まれ、さらなる凍結精液の需要が高まっていく見通し。 今後の事業の展開については、「隆福久」を始めとした県有種雄牛のより一層のPRのため、関係機関・団体と共に農家へ活用促進を図るとともに、令和6年度から新たな選抜の指標として脂肪の質の評価体制確立に取り組むことで、肉質や重量に加え、おいしさにも優れた次世代の種雄牛造成を目指す。
20	「福島牛」AI肥育確立事業	農林水産部	しごと-政策3)県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) *震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合:95.74%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	デジタル化した超音波画像から牛枝肉横断面画像を推定できるAI肉質評価システムを活用し、県内の肥育農家等が飼養する肥育牛を実際に診断することにより日常の飼養管理技術を適正に改善するとともに、出荷月齢の短縮と安定した高品質肉用牛の選抜を指導し、AI肉質評価システムの生産現場への定着を図る。さらに、当該システムの活用により、バイヤーが求める斉一性の高い優良な肉用牛の出荷に繋げ、併せて「福島牛」のブランド力強化に向けた優良肥育素牛導入を推進することで、福島県内における優良肉用牛の産地形成を確立する。	未達成	AI肉質評価実施頭数	1,731頭	1,900頭	1億6,353万円	現地でのAI肉質評価システム稼働の円滑化を図るため、昨年度に引き続き各農林事務所・農業普及所・家畜保健衛生所を対象とし、超音波肉質診断装置の操作方法や枝肉の見方に関する研修会を実施した。 また、当該事業で導入した優良肥育素牛のうち、AI肉質診断実施の適正月齢に達したものについては、畜産課・現地・事業実施主体等が連携し、AI肉質診断を確実に実施するとともに、飼養管理に係る指導を行った。 ・研修会開催回数:11回(令和6年3月末現在) ・AI肉質評価実施頭数:1731頭(令和6年3月末現在)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 優良肥育牛の導入を計画通りに進めるため、R4年度から対象となる牛の日齢や父牛の要件等を見直した。その結果、R4年度のAI肉質評価実施頭数1,403頭に対し、R5年度のAI肉質評価実施頭数は1,731頭と増加した。それにより、肥育農家が飼養管理や出荷判断を改善する肥育牛の頭数が増加している。 今後、AI肉質評価等を活用して飼養管理を改善した事業導入牛の出荷が進むことで、肉質向上による販売単価の回復と重量の増加が促進され、産出額の増加につながる事が期待される。

進行管理調書 取組一覧

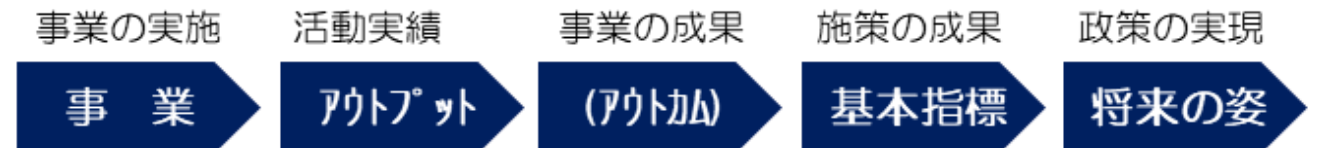
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
21	農林水産業情報発信強化事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	<p>県産農林水産物が品質・価値に見合う適切な評価を得られるよう、生産現場の取組状況を始めとした本県の農林水産業・農林水産物の魅力を県内外に直接かつこれまで以上に強力に発信する。</p> <p>1 農林水産業情報発信強化事業 生産者の創意工夫や県産農林水産物の魅力などを職員自らが取材し動画で発信する。また、情報発信のための専門知識を習得する。</p> <p>2 農林水産部情報発信拡散事業 デジタルサイネージの活用、また、プレゼントキャンペーン等により、動画による情報発信の取組を知ってもらう機会の増加を図る。</p>	達成	公開動画本数	165本	100本	438万円	<p>○ 情報発信ワーキンググループ 動画制作に係る品目・構成等の検討(5回、5品目開催) (品目:かすみそう、もも、いちご、なめこ、福島牛)</p> <p>○ 職員向け動画撮影・編集研修会 6回開催</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。その理由として、農業産出額は達成には至らなかったものの、アウトプット指標値の達成などにより、基本指標に資したものと見做す。</p> <p>本事業はR4年度から開始したばかりであり、今後、さらにこれらブランド力強化に向けた取組を広く周知する必要がある。R5年度に実施した公式YouTubeキャンペーンでは、全国の応募者から前向きなコメント(県産農林水産物の購買意欲が増しました、県産農林水産物を食べて応援します、等)があったことから、農林水産業情報発信強化事業の目的である県産農林水産物のブランド力強化に向けて、次年度(R6年度)は効果の高かったキャンペーン及び県外イベント等でのリアル発信等を強化して実施する。</p>
② 県産農林水産物の販売促進に関する取組												
22	福島県産水産物競争力強化支援事業(再掲)	農林水産部	暮らし-政策1)沿岸漁業生産額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	<p>県漁業関係団体等に対して、原子力災害による県産水産物への風評払拭とブランド力の強化に向け、第三者認証制度(水産エコラベル等)の活用や高鮮度出荷体制の整備、正確で安心・安全な県産水産物情報の発信強化等により、他産地に勝る高い競争力の獲得を図る。</p>	達成	MEL等認証審査及び認証取得対象数	30件	19件	2億7,887万円	<p>県産水産物の競争力強化を図るため、漁業関係団体等が水産エコラベル等の取得に要する経費を支援した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。</p> <p>水産エコラベル取得により県産水産物の付加価値向上に寄与し、消費量が増加することにより、水揚げ金額拡大に資する。</p> <p>原子力災害による県産水産物への風評払拭と、震災で失った販路確保のため、ブランド力の強化や正確な情報発信が引き続き必要である。今後、漁獲量の増加が見込まれることから、継続して支援を行う必要がある。</p>
23	ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業(再掲)	農林水産部	暮らし-政策1)県産農産物価格の回復状況(米) ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合 震災前(H22)の割合を100*とした場合の、現在の水準* 震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合:98.40%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	<p>関係団体等と連携したトップセールス・フェア等による県産品の魅力発信や、輸入規制を実施している国・地域等への正確な情報発信を通じた、積極的な販路回復・拡大を行い、本県農林水産業の復興を目指す。</p>	達成	販売促進キャンペーン参加商品	13,270商品	12,700商品	15億9,066万円	<p>・フェア企業数:43 回数:83 店舗数:1,786 ・新規出店料の助成数:合計20件(楽天18件、ヤフー2件) ・事業説明及びストア運営のスキルアップ講座数:計34回</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。震災前と比較し、県産品の価格は回復傾向にあるものの、震災前の水準まで回復していない品目も見られることから、事業の効果を随時検証し、効果の乏しい事業を見直ししながら、県産農林水産物の価格・販路の回復を目指す必要がある。</p>
③ 県産農林水産物の輸出に関する取組												
24	園芸グローバル産地育成強化事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	<p>輸出に取り組む産地や新たに取り組もうとする産地に対して、輸出向け農産物の安定供給を可能とする生産の条件整備の支援及び輸出相手国の検疫条件に対応した防除技術や流通に必要な保鮮流通技術等の確立により、本県産農産物の輸出量回復・拡大と輸出再開を図る。</p>	未達成	事業実施地区数	0地区	2地区	1,417万円	<p>県試験研究機関を通じ、輸出量確保に必要な難防除病害の防除技術実証を実施した。</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。輸出コストの増加から新規で輸出に取り組もうとする産地は少ないのが現状であるため、支援対象品目を果樹に特化する形で既存輸出産地の輸出拡大を支援し、1年間で方向性を見極める。</p> <p>また、試験研究機関においては、多目的防災網設置をはじめとする病害防除技術の確立に向けた試験を継続する。</p>

進行管理調書 取組一覧

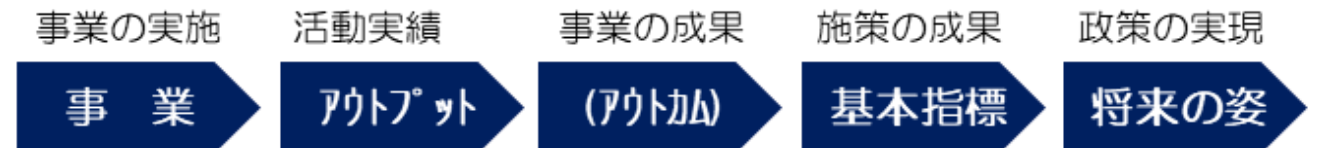
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
④ 県産農林水産物の地産地消に関する取組												
25	ふくしま'食の基本'推進事業	農林水産部	しごと-政策3)地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	東日本大震災と原子力災害の影響により、県内の子どもが地域の食に関する体験や知識を得る機会が減少しているため、食に関する体験活動を推進するとともに、地域における食育推進活動を支援する。	達成	ふるさとの農林漁業体験支援事業支援数	17 事業	10事業	1,111万円	・農林漁業体験支援事業 17事業支援(令和6年3月時点) ・食育実践サポーター派遣実績 117名(令和6年3月時点)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。アウトカム指標(県産農林水産物を積極的に購入すると回答した人の割合)について、R4から2.7ポイントの減となったが、近年は概ね56%~59%の間で推移しており、平年並みの結果だったと考える。アウトプット指標は伸びていることから、引き続き、子どもやその保護者を対象とした農林漁業体験等の食育活動の機会を創出することにより、県産農林水産物の安全安心の取組について理解を深め、地産地消及び食生活の改善から生活状況、心身の健康回復を図りたい。
施策4 戦略的な生産活動の展開												
① 県産農産物の生産性向上に関する取組												
26	ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	畑作物の産地や団地に対して、畑作物への作付転換のモデルとなる取組や生産体制、作付拡大等への助成及び生産拡大に必要な機械や技術導入を支援することにより加工業者が求める生産量・品質を確保する。	未達成	本事業に取り組む事業主体数(延数)	163 件	409件	4,181万円	本年度は、本事業に取り組む163件(モデル地区、補助事業主体)に対して支援を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。面積は伸びているものの、大豆、麦の単収や上位等級が全国平均を下回っていることから、新たにモデル地区ごとの目標達成に向けた実証を行い、成果を周知して波及させることにより、単収や上位等級の向上に結びつけていく
27	ふくしまならではの自給飼料増産推進事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	国産の濃厚飼料の原料である子実用とうもろこしの生産・利用の拡大と、畑地における自給飼料の作付拡大を支援することにより、外部環境に影響されにくい畜産経営を確立する。	未達成	作付面積拡大支援事業の取組面積	125 ha	220ha	2,108万円	令和5年度は南相馬市に子実用とうもろこしの栽培モデル実証ほを設置し、これまでに3回の現地検討会を開催した。また、子実用とうもろこしの給与実証、効率的草地管理の実証については、国の交付決定を受けて、実証に必要な機械等の導入手続きを進めているところ。作付面積拡大支援については、2回の要望調査を実施し、125haの取組要望について支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R6年度は事業スキーム(要件や補助率等)を見直し、より事業を活用しやすくしていることから、事業を活用した飼料作物の作付拡大が期待できる。
28	環境にやさしい農業拡大推進事業	農林水産部	暮らし-政策4)有機農業等の取組面積	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	付加価値の高い有機農産物等の生産・流通体制を構築するとともに、より安全・安心な有機農産物等の供給を通じて、県産有機農産物の安全性やその魅力を発信し、震災からの復興と風評払拭を図る。	未達成	新規認証者	1 件	7件	4,044万円	(1)有機JAS認証拡大支援 新規認証取得支援 1件(4名) 継続認定取得支援 19件(56名) 小分認定取得支援 0事業者 (2)環境にやさしい農産物供給体制の整備 施設・機械等の導入 9組織 (3)有機農業推進体制整備 有機JAS指導員研修開催 2回 受講者数16名 (4)有機・エコ農産物の消費流通拡大支援事業 オーガニックマルシェ 1回 オーガニックフェア 3回(都内) 産地見学会 5カ所 (5)有機農業技術研究開発 試験課題 5課題 (6)新たに開発された技術等の実証・普及展示 実証カ所 6カ所	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。その理由としては、有機JAS認証の新規認証支援を1件(4名)、継続19件(56名)を支援することができたことが挙げられる。また、県産有機農産物の消費拡大、販路開拓・拡大に向けたイベント等を開催し消費者、実需者の理解促進を促すことができた。 東日本大震災及び原発事故の影響で大幅に減少した有機JAS認証栽培面積は、まだ震災前の水準に回復していない。近年は取組面積、取組者数が微増傾向となっており、機運を逃さないよう、引き続き支援する必要がある。 当該事業のうち、どの取組が有機栽培面積の拡大に寄与するかという観点で、見極めを行う。

進行管理調書 取組一覧

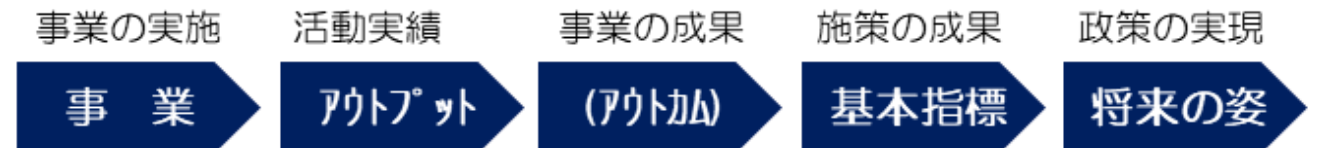
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
29	畜産競争力強化対策事業	農林水産部	しごと-政策3)県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) *震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合:95.74%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体(畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等)の収益性の向上や、畜産環境問題の対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。	未達成	施設整備数	0 棟	1棟	8,311万円 (R6年度に繰越)	本年度の取組主体は、本事業の2回目の実施を希望しており、前回の事業実施目標を達成したことから、新たな申請提出をすすめたと、3月に国からの交付決定を受けた。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。施設整備が進み飼養頭数の増加が当然見込まれ、併せて生産性の向上も期待できることから、もうかる農林水産業の実現に近づくと考えられるためである。今後は、事業実施主体との調整を丁寧に進め、R6年度中に施設等の整備が完了できるよう対応していく。
30	園芸生産拠点育成支援事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	野菜や花きの算出額を増加させるため、県及び関係機関、団体が連携し、地域のモデルとなる生産拠点の育成を支援するとともに、国庫補助事業を活用して生産拠点育成に必要な栽培用施設及び付帯設備、栽培用機械の導入に係る経費を支援する。	達成	事業活用により増加した生産拠点の販売額累計	317,736 千円	240,000千円	1億7,781万円	関係機関と連携した園芸生産拠点育成に係る推進活動を下記のとおり実施した。 ・園芸生産拠点育成推進会議及び「ふくしま園芸ギガ団地」関係者連携会議を7月に開催 ・地区戦略会議を3回実施 上記の活動等により、園芸生産拠点の整備に向けた栽培施設等の導入が5地区において進行中。 ・伊達市保原 きゅうり栽培施設等(補助金22,789千円) ・二本松市安達 きゅうり栽培施設等(補助金21,692千円) ・郡山 きゅうり栽培施設等(補助金31,414千円) ・須賀川岩瀬 きゅうり栽培施設等(補助金66,602千円) ・喜多方 アスパラガス栽培施設等(補助金35,307千円)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。JAグループが進めるふくしま園芸ギガ団地構想との連携により、園芸生産拠点の整備に向けた園芸施設の導入等が進められたことから生産力の強化が図られ、アウトプット指標である販売額の増加につながった。今後も、産地の特徴を活かした品目において園芸生産拠点の整備の要望があることから、支援を継続する。
② スマート農業に関する取組												
31	福島大学と連携した地域農業モデル創出事業	農林水産部	しごと-政策3)新規就農者数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	持続可能な地域農業モデルを創出するため、本県の抱える課題について、福島大学と連携し以下の課題解決対策を講じる。	達成	プロジェクト検証にかかる導入箇所数	1 地区	1地区	801万円	2プロジェクト両方のモデル地区を選定し、プロジェクト検証するための調査を実施。次年度の実証に向けた調査内容の分析を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかったが、当該年度はモデル地区構築に向けた調査が主であったためである。 生産者に対するアンケートや聞き取り調査の実施等により、モデル構築のために必要な課題を明確にし、次年度のモデル構築の計画を具体化することができたことから、成果が十分に確保できると考えられる。なお、モデル構築のためほ場内を整備する予定であり、一部項目の効果検証については翌年度以降に実施する見込みである。また、モデルの構築にあたっては、中山間地域等他地域への横展開を想定した内容とし効果検証を行う。
32	スマート農業プロセスイノベーション推進事業	農林水産部	しごと-政策3)スマート農業技術等導入経営体数(再掲)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術の現場実装に向け、実証研究を行うとともに、開発された先端技術の実証を通じた普及活動を展開する。また、近年の気象変動に対応するため、産地においてICT技術を活用した環境測定と高温対策を組み合わせた技術の導入・実証により、産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。	未達成	実証ほ設置箇所数	23 箇所	26箇所	2,735万円	各農林事務所実証ほの設置、運営による導入効果の検証と併せ、農業者組織やJA専門部会に対して現地検討会や勉強会等の研修会を開催し、スマート農業等技術の普及拡大を図った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続きスマート農業技術の導入に向けた実証研究を行う。実証結果を基に、主な導入技術に対応する経営指標を作成し、経営上の効果を目に見える形で農業者に提示するとともに、年度後半を中心に現地検討会を開催し、農業者への新技術の周知を図る。今後も、開発された先端技術の実証を通じた普及活動を展開することで、産地の生産力強化に向けて省力化、効率化、規模拡大に資する技術の普及拡大が図られ、県内のスマート農業等技術導入経営体数の増加につながることが見込まれる。

進行管理調書 取組一覧

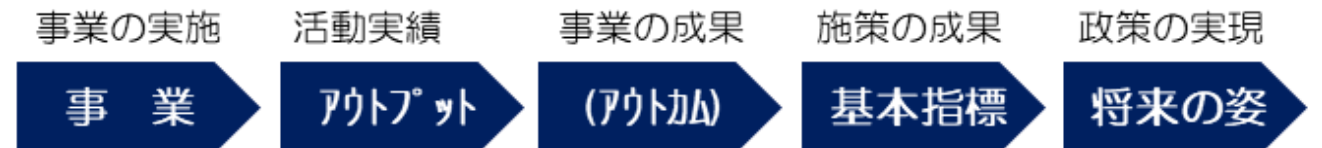
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 林業の生産性向上に関する取組												
33	森林環境適正管理事業	農林水産部	しごと-政策3)森林整備面積	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	森林情報を一元管理する森林クラウドシステムの運用及び搭載データの更新により市町村や林業関係者との情報共有を図るとともに、一般県民向け森林情報地図サイトの運用により森林情報の提供を図る。	達成	ふくしま森まっぴアクセス件数	1,325,202 件	1,289,000件	1,769万円	データ更新及びシステム運用を実施	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。搭載データの精度を上げ、森林情報地図サイトで情報提供を図ることによって、森林施業や木材利用等に貢献している。今後とも、システム情報の高度化を図るため、国土調査成果や航空レーザ計測成果の反映を継続して実施する。</p>
34	安全なきのこ原木等供給支援事業	農林水産部	しごと-政策3)林業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等生産資材の価格が高騰していることから、きのこ生産者の生産資材の購入に要する経費について補助し、きのこ生産者の負担を軽減する取組を行う団体を支援する。	達成	栽培きのこ生産量	5,404 トン	5,200トン	2億7,550万円	15団体に対して補助を実施した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。資材価格の高騰は継続しており、きのこ生産者の生産意欲を減退させないよう、引き続き負担軽減を図ることで栽培きのこ生産量の増加に繋がっている。</p>
④ 水産業の振興に関する取組												
35	ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業	農林水産部	しごと-政策3)沿岸漁業生産額(再掲)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	本県の漁業(内水面含む)が持つ魅力や水産物のおいしさなどの情報を各種メディアが連携し、継続的に県外へ発信することで、本県の漁業や水産物に対する理解の醸成を進め、根深く残る風評の払拭を図る。	達成	メディア等による漁業の魅力発信回数	194 回	24回	1億3,019万円	水産業関係者が漁業生産拡大に取り組んでいけるよう、県産水産物の消費・生産・流通の拡大を誘引する対策として、漁業の魅力テレビ(計63回)や新聞(計12件)、ラジオ(計61回)、情報発信サイト(計58回)で発信を行った。また、常盤ものを使ったメニューを提供する飲食店を191店舗紹介した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。メディア等による情報発信により、消費者からの認知を得ることができ、福島県産水産物の消費拡大に資する。消費拡大により福島県水産物の需要が増加し、今後の水揚げ金額拡大に資する。さらなる水揚げ拡大に向けて、情報発信の手法について見直しして継続する。</p>
⑤ 産地競争力の強化に関する取組												
36	第三者認証GAP等取得促進事業	農林水産部	しごと-政策3)第三者認証GAP等取得した経営体数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	産地における安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を拡大するとともに、その取組を消費者等に効果的に情報発信する。	未達成	第三者認証GAP等取得した経営体数	774 経営体	1,030経営体	2億3,717万円	・補助事業で新規・継続、合わせて150件の支援を実施。 ・GAP指導員研修受講を支援した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えており、県内を中心に徐々に消費者等への理解が浸透してきている。全国の状況を見ると民間GAPの認証農場数は東京オリパラが開催されたR3年度をピークに減少に転じているが、本県では当該事業による推進の結果、認証取得経営体数は増加傾向が続いている(R5年度+36)。 しかし、目標値に対して実績値の乖離が大きくなっていることから、認証取得経費の支援や産地における普及推進活動を継続するとともに、団体・法人等重点対象への推進活動及びGAP認証農産物の販路拡大活動を強化する。</p>

進行管理調書 取組一覧

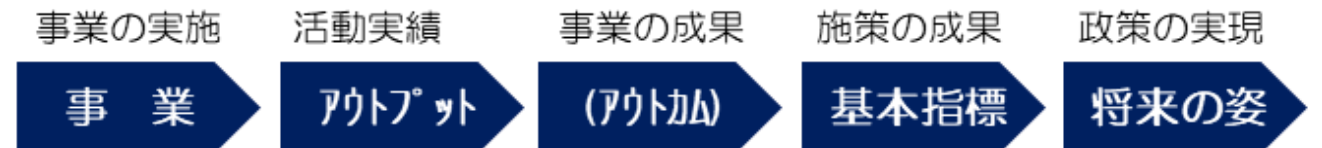
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
37	オリジナルふくしま水田農業推進事業	農林水産部	しごと-政策3)県産農産物価格の回復状況(米)(再掲) ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合 震災前(H22)の割合を100*とした場合、現在の水準 *震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合: 98.40%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	本県稲作農家の経営の安定化を図るため、「福、笑い」を始めとする県産米の食味・品質向上の取組や、「福乃香」等県産酒造好適米を原料とした酒造りの推進など、県オリジナル水稲品種を中心とした産地における取組を支援する	達成	オリジナル品種の作付割合(%)	「福、笑い」0.1 「天のつば」22.3 「里山のつば」4.2	「福、笑い」0.12% 「天のつば」21.8% 「里山のつば」4.23%	2,941万円	・オリジナル品種の作付面積割合は、「福、笑い」0.1%「天のつば」22.3%「里山のつば」4.2%、合計26.6%となった。 ・県オリジナル酒米産地力強化支援事業を5件の酒造業者数が実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。震災前と比較し、R5年産米価は回復傾向にあるものの震災前の水準まで回復していない。事業の効果を検証からより効果の高い事業に見直し、「福、笑い」研究会活動の強化が重要であることから、事業の中で葉色素計の導入による適期の栽培管理の推進などにより研究会活動を支援することとする。
38	ふくしま米生産情報発信事業	農林水産部	しごと-政策3)県産農産物価格の回復状況(米)(再掲) ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合 震災前(H22)の割合を100*とした場合、現在の水準 *震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合: 98.40%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	新型コロナウイルス感染症の影響等により、本県産米の価格は全国に比べて大きく下落している。更なる風評拡大を未然に防止するため、集荷・販売事業者等と連携しながら、県内外の米の流通・販売事業者に向けて、ふくしま米の魅力と正しい産地情報を発信する。	未達成	動画作成本数	6本	9本	603万円	関係機関意見聴取 4ヶ所 取材撮影 9ヶ所	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。震災前と比較し、R5年産米価は回復しているものの、全国平均価格に対する本県の平均価格(割合)は震災前の水準まで回復していない。 一方でR3年~R4年にかけて生産現場の取組について、R5年に商材としての米を取り上げ、販促資材自体は完成するため、事業としての役割は終了とする。なお、周知活動については別途継続して実施していくこととする。
39	風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	農業者の組織する団体等に対し、市場等からの産地信頼回復、風評払拭、創意工夫を凝らした取組(オンラインワンの取組)、及び新たな挑戦に必要となる取組を支援することで産地の生産力及び競争力強化を図る。	達成	事業実施地区数	13地区	5地区	9,140万円	パイプハウス資材導入や農業用機械の導入を支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 生産者のパイプハウス資材導入や農業用機械の導入を支援したことにより、産地の生産力強化が図られ、トマト、きゅうり、もも、なしの販売額増加につながった。 なお、品目によっては価格差が固定されているものもあるため、支援を継続していく必要がある。
40	県育成オリジナル品種活用産地づくり支援事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	大果で糖度が高い等の特徴を有する県育成オリジナル品種(ゆうやけベリー)の作付拡大とPRに一貫して取り組み、農業者の所得向上や、本県産いちごのブランド化により競争力の高い産地を育成する。	達成	ゆうやけベリー作付面積	3ha	3ha	1億914万円	○ 種苗供給体制整備事業 委託による苗生産・配布(19,000本を11月~3月に配布) ○ 産地づくり支援事業 作付実証の実施(13戸、0.6ha) 栽培マニュアルの作成・配布(発行800部) 栽培検討会・栽培講習会の開催(参加者延べ147名) ○ ブランド確立推進事業 販売促進資材の作成・配布(12月より計134件に配布) 消費者モニターツアーの開催 (12月22日開催・公募にて募集した8組22名が参加)	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ゆうやけベリーの作付面積拡大による農業産出額の増加が見込める。アウトプット指標値であるゆうやけベリー作付面積は目標値に達した。R6年度補助事業の活用による作付面積拡大計画があることや、作付計画に対応した種苗の安定供給ができ目標の作付面積が確保できる見込みである。 今後一層、迅速な生産拡大を図るため、品種導入支援事業において、一般栽培者に対する支援を継続する。

進行管理調書 取組一覧

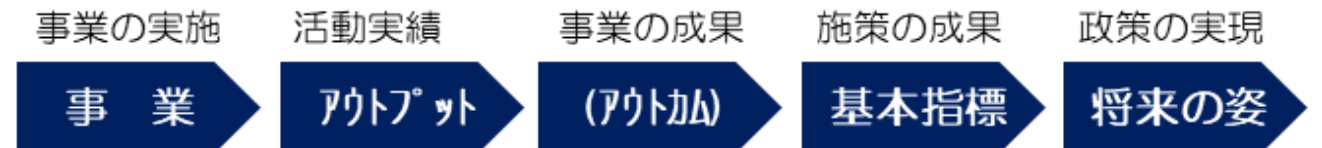
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
41	地域特産活用産地づくり支援事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	地域特産物(おたねにんじん、エゴマ、山菜(栽培))について、種苗の安定供給と食用需要に対応し2年で収穫する栽培技術の普及、省力機械による大規模(50a以上)に生産できる栽培体系の普及等と併せ、安定した販売が実現できる販路を確保するための取組を行い、地域特産物の新規栽培者の確保や規模拡大を促進し、風評に負けない揺るぎない産地を育成する。	未達成 見込み	おたねにんじんの栽培面積	3.4 ha	7.7ha	1,737万円	①生産振興事業 ・初期生産資材への補助(2件、1,376千円) ・種子採取への支援(1件、600千円) ・おたねにんじんの栽培研修会開催(4回) ②需要拡大・地域連携事業 ・エゴマの成分分析への支援(1件、833千円) ③食用需要喚起事業 ・需要喚起に係る委託事業について、9月より小売店フェア(10店舗)、11月より飲食店フェア(29店舗)、宿泊施設での料理提供(3施設)を実施。 ・1月より学校給食の取組(47校)等を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかったと見込まれる。風評の影響や高齢化等により栽培面積は未だ震災前に戻っていない状況。今後は、省力化技術の実用化に向けた現地実証等を行い、新規栽培者の確保や規模拡大への取組を支援する。
42	ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	地域の共同防除体制に対して、組織の強化や再編などと組み合わせた面的な防風ネットの設置や地域的な発病枝のせん除など、モモせん孔細菌病をはじめとする病害虫の総合防除の取組を支援し、長期安定出荷により高品質なももを継続的に消費地へ届けることで風評払拭につなげる。	未達成	早生、晩生の品種割合	37 %	41%	393万円	・農林事務所農業振興普及部・農業普及所に対する推進: 農業振興普及部長等会議(1回)で事業の活用推進を行うとともに要望調査を実施(4回)。 ・市町村への推進:各農林事務所による推進を行うとともに要望調査を実施(4回)。また、主要産地の市町を直接訪問(4回)し事業の活用推進を図った。 ・出荷団体への推進:JAを直接訪問(6回)し事業の活用推進を図った。 ・生産者への推進:事業に関心を示した生産者に対し、直接事業活用の推進(2回)を図った。 ・モモせん孔細菌病対策連絡協議会等の運営を通じた推進:モモせん孔細菌病対策連絡協議会課題解決検討チーム会議等(3回)にて取組事例紹介によるPRや現地検討会を開催しながら、県内主要産地のJA、市町村、農林事務所による事業の活用について推進した。 ・その他会議での推進:果樹情報会議において市町村、JA、全農へ事業活用の推進を図った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。アウトプット指標は未達成であったが、新規就農者等の担い手確保による共同防除組織の育成を図り、モデル地区を設定するなど重点化した取組により総合防除の推進を図りながら、今後産地として必要な事業内容を精査する。
43	自給飼料生産復活推進事業	農林水産部	しごと-政策3)県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) *震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合:95.74%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	飼料生産組織等での高品質自給飼料の生産・供給拡大に向けた取り組みに要する経費の一部を助成する。	達成	県内のモデル的飼料生産組織における牧草販売額	12,377千円	5,082千円	6万円	地域自給飼料品質向上支援 取組件数:1事業実施主体 執行額:56千円	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標に生産性の向上の点でプラスの影響を与えた。飼料生産における品質向上に資する取組であり、生産性向上が期待できる。なお、重点事業の終期を迎えたためR5年度をもって事業終了となったが、飼料生産の取組については、引き続きふくしまならではの自給飼料増産推進事業で支援していく。
44	「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業	農林水産部	しごと-政策3)農業産出額	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	令和4年度に整備した県推進会議及び地方フラワーネットワークの活動を促進し、「ふくしまならではの花き」展示等によるPR活動を強化するとともに、自発的に花を利用する気風を醸成させるため「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」を提案し、文化として定着させ、県産花きの需要拡大を図る。 また、県育成花きオリジナル品種のりんどうとカラーについて、種苗費やカラーの球根養成期間の経費を一部補助する。 ・「ふくしまならではの花き」認知度向上 県推進会議開催、県産花きについての情報発信、県産花きアンケート実施等 ・「ふくしまならではの花き」利用拡大 地方フラワーネットワーク活動推進、県産花き展示、花育、消費拡大イベント等、様々な業種・企業との連携による消費拡大 ・種苗の安定供給 県オリジナル普及品種の種苗費一部補助	達成	フラワーネットワークにおける県産花きの延べ展示施設数	81 か所	40か所	2,167万円	・県内の駅や商業施設・観光施設への花き展示によるPRを実施。(のべ展示施設数81カ所)また、各地方フラワーネットワークにおいても、関係機関と連携し、県産・地元産花きを活用した展示イベント等を実施。 ・SNSを活用し、県産花きのPRを実施。(のべ406回発信) ・県内の花の観光名所や旬を迎える花をPRするパンフレットを作成し、観光施設や生花店等に配布。(夏・秋・冬、春ごとに2種類作成) ・県内の親子や花き利用施設のスタッフ等を対象としたフラワーアレンジメント製作体験教室や講習会を開催。(のべ6回開催) ・県中地方(玉川村、三春町)及びひいわき地方に対し、りんどう「天の川」の種苗費を補助。 ・県産カラー品種の球根養成のための実証ほを設置し、結果等について栽培技術資料としてまとめるとともに、関係機関へ配布。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。花き利用施設や生花店、県民等において県産花きに対する認知度や利用意欲が醸成されつつあり、今後も継続的な県産花きの利用が見込まれる。

進行管理調書 取組一覽

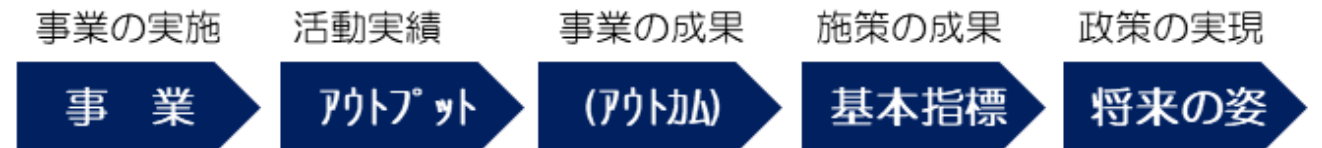
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策5 活力と魅力ある農山漁村の創生												
① 農林水産業・農山漁村への理解促進に関する取組												
45	森林とのきずな事業	農林水産部	しごと-政策3)林業産出額	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	ふくしまの森林について県民が理解を深め、森林(もり)づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進を図る。	達成	森林づくり意識醸成活動参加者数	183,847 人	144,500人	1,028 万円	福島県森林環境税を活用した森林(もり)づくり活動の取組等について、パンフレットやポスターの配付、県産間伐材を活用した鉛筆やしおりの作成等により情報発信を行った。 ・PR下敷き 10,000枚 ・県産材鉛筆 500セット ・県産木材製しおり 350枚	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標の森林づくり意識醸成活動参加者数は、意識醸成の広がりや確認できる指標であるが、一定数の目標を達成し社会全体に浸透することで大きな効果が期待できるものであるため、確実に達成していくことが重要であるため、引き続き事業を継続していく。
46	遊休農地活用促進総合対策事業	農林水産部	しごと-政策3)自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)(再掲)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業者等が遊休農地を再生利用するための必要経費を補助する。	達成	事業を活用して遊休農地を解消した地区数	48 地区	48地区	594 万円	遊休農地活用推進会議を開催し、遊休農地の発生防止や解消に向けた取組の推進について関係機関と情報共有を図った。市町村が実施する農地パトロール同行、農業委員会との意見交換を実施した。遊休農地等再生対策支援事業により、遊休農地再生の取組に対し助成した。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。遊休農地の解消及び発生防止対策を図ることで、指標に寄与した。R6年度中の地域計画の策定が県内で進められており、地域計画策定状況の情報共有を図ることで、遊休農地の解消を必要とする計画を発掘し、従来の県単事業(遊休農地等再生対策支援事業)に加え、R5年度から新規に取組始めた最適土地利用総合対策事業を実施し、事業規模の拡大を図っていく。
② 地域産業6次化に関する取組												
47	ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	農林水産部	しごと-政策3)農産物の加工や直売等の年間販売金額	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農林漁業者等の所得向上と地域産業の振興を図るため、「第3期 ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手の育成や売れる商品づくり等を支援するとともに、地域産業6次化のビジネスモデルを創出・育成する取組を推進するため、6次化に取り組む人材やコーディネートする人材を育成する研修会の開催や6次化のワンストップ窓口である「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」の開設による課題解決の支援、設備投資の補助による競争力のある地域産業6次化のレベルアップを図る。	未達成	6次化人材育成事業における卒業生数	45 人	50人	6,703 万円	県内4地方(県北、県中、会津、いわき)に企画推進員(相談員)を配置し、農林漁業者等からの相談に対応している。また、新商品開発等の支援(ソフト17件(計画16件)、ハード5件(同11件)、ビジネスモデル2件(同3件))を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。理由は、「農産物の加工や直売等の年間販売金額」は目標達成に至らなかったものの、農業経営体における農産物直売所での販売額が前年より12億円増加したことなどから、資したものと見られる。 課題解決のため、これまで取り組んできた人材育成や個別課題の解決に向けた専門家派遣、補助金による設備投資への支援を継続するとともに、新商品の開発を目指す農林漁業者等を対象に、ふくしま地域産業6次化サポートセンターに登録した専門家による販路の開拓や拡大に関する定期的な講習会を開催し、実践者が商品開発から販路開拓までを一体的に検討できる体制づくりを支援する。
③ 鳥獣被害防止に関する取組												
48	地域の方で進める！鳥獣被害対策事業	農林水産部	しごと-政策3)野生鳥獣による農作物の被害額(再掲)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	鳥獣被害対策を推進するため、地域ぐるみや集団で取り組む効果的な対策活動を支援するとともに、捕獲強化によるさらなる被害防止の推進と豚熱感染拡大防止のための有害捕獲従事者への防疫措置支援を行う。	未達成	鳥獣被害防止総合対策事業実施市町村数	44 市町村	59市町村	1億 6,805 万円	令和5年度は、市町村及び協議会において、補助事業を活用し、以下の取組が実施された。 ・侵入防止柵(電気柵、ワイヤーメッシュ)の整備 12市町村	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。その理由としては、本県のR4年度野生鳥獣による農作物被害金額が、約1億1,885万円と前年度比較で約2千万円減少していることが挙げられる。 この成果は、これまでの継続的な被害防止に向けた取組により、本県被害額の大きな割合を占めていたイノシシやニホンジカの被害を減少することができたためと考えている。 一方で、イノシシ・ニホンジカの被害金額は減少したものの、依然として本県農作物被害金額の大きな割合を占めていることに加え、ニホンザル及び鳥類による被害金額は増加傾向にある。このため、さらなる農作物被害の低減を図るため、被害地域の特性や各野生鳥獣毎に有効な捕獲・被害防除・生息環境管理の3つの総合的な対策を基本として、鳥獣被害防止対策を引き続き推進していく必要がある。

進行管理調書 取組一覧

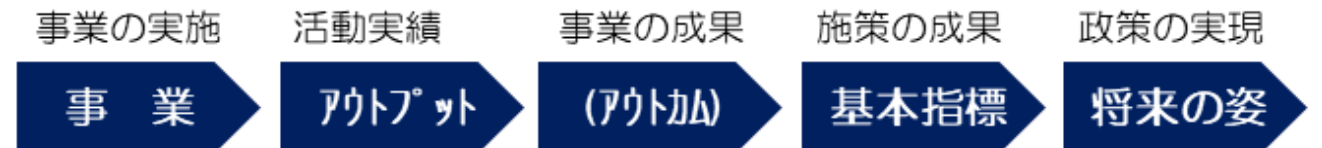
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
49	鳥獣被害対策強化事業	農林水産部	しごと-政策3)野生鳥獣による農作物の被害額(再掲)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	市町村等における効果的な鳥獣被害対策の取組や、イノシシ等捕獲の取組に対し、捕獲経費の助成や新技術を活用した支援・指導を行い、農作物被害の防止を図る。また、野生鳥獣等に関して専門的な知識を有する市町村専門職員を市町村等に配置するための人材確保・育成及び配置後の技術向上研修を行い、地域ぐるみの総合的な被害防止対策を推進する。	達成	鳥獣被害対策市町村専門職員数	16(累計)	16人(累計)	5,707万円	○イノシシ等有害捕獲促進事業 ・取組数 31協議会等 ○鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業 市町村専門職員の配置数(累計) 16名	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えるに至っていないが、鳥獣被害対策市町村専門職員はこれまでの事業効果の普及により、県内市町村で重要性の認識やその需要が高まっている。 しかし、依然として専門的な知識を有する人材の確保が困難であることから、この課題の解決が必要である。このため、首都圏在住の学生等を対象に現地体験交流等を実施し、市町村専門職員への関心を高める活動を継続するとともに、市町村専門職員の定着強化と配置後のスムーズな活動を強化するための個別研修を実施する。さらに、大幅な人材確保の見通しが立たないため、地域を絞った重点的な支援を行う。
しごと-政策4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現												
施策1 再生可能エネルギー等の更なる導入拡大と利用促進												
① 再生可能エネルギーの導入拡大に関する取組												
1	再生可能エネルギー普及拡大事業	企画調整部	しごと-政策4)再生可能エネルギー導入量	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするために、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、地域における導入を促進する。	達成	小水力・地熱バイナリー・バイオマス(地域間伐材等利用)発電設備の設備導入量(累計)	5,074 kW	5,000kw	7,347万円	・再生可能エネルギー導入推進連絡会を開催した。 ・再生可能エネルギーに関する普及啓発イベントを開催した。 ・再エネ普及啓発事業4件に対して補助を実施した。 ・小水力発電設備の導入案件2件に対して補助を実施した。 ・小水力に関するポテンシャル調査事業を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。地域活用型補助金は申請件数は少ないが、1件あたりの発電設備容量は大きくなる傾向があり、事業の着実な推進は再生可能エネルギー導入量の積み上げに貢献するものである。R6年度以降の制度については、今まで活用できなかった事業者が活用できるよう補助要件の見直しを行い、新たな案件の採択を目指す。今後は、地域再エネポテンシャル調査事業の成果も踏まえつつ、地域活用型補助金に興味を示している企業への訪問等を重ね、新規案件の組成に努めていく。
2	再生可能エネルギー復興支援事業	企画調整部	しごと-政策4)再生可能エネルギー導入量	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島新エネ社会構想に基づき、福島県における再生可能エネルギーの導入量の大幅な拡大に向け、避難解除区域等や阿武隈山地・沿岸部等における再生可能エネルギー発電設備や共用送電線等の導入に対する補助を実施する。	達成	補助事業件数(令和6年度頃の共用送電線及び風力発電事業運転開始を見込んでおり、単年度毎の指標設定が困難。)	10件	10件	31億8,040万円	送電事業者1者、風力発電事業者9者に対して支援を実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。風力発電所の建設は着実に進んでおり、R6年2月2日には川内風力発電所が運転開始となった。今後もR6年度頃の共用送電線整備、R6年度以降の風力発電事業の順次運転開始に向けて、着実に事業を進めていく。
② 再生可能エネルギーの地産地消に関する取組												
3	再生可能エネルギー地産地消支援事業	企画調整部	しごと-政策4)再生可能エネルギー導入量	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	自立・分散型エネルギーシステムの導入に資する住宅用太陽光発電設備や自家消費型再エネ設備の導入支援等を行う。	未達成見込み	住宅用太陽光導入件数(累計)	65,879(2023年12月末時点)	66,775件	8億1,534万円	太陽光:2,238件、蓄電池:839件、V2H:24件に対して支援を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。電気代高騰を追い風としつつ、R5年度については新たに自家消費を主な目的とする住宅用太陽光発電設備の導入に対する補助金の公募を開始した。R6年度においてはSNS等を活用した新たなPR方法を実施し、住宅用太陽光発電設備の導入件数を着実に伸ばし更なる成果の積み上げを目指していく。

進行管理調書 取組一覧

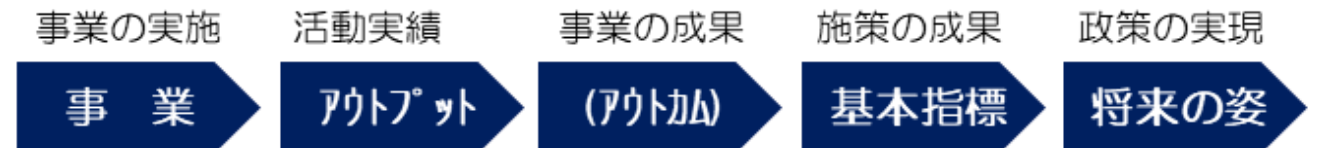
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 水素社会の実現に向けた取組												
4	脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業	企画調整部	しごと-政策4)定置式水素ステーションの基数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島新エネ社会構想における取組の柱の一つである「水素社会の実現」に向けて、県内における商用水素ステーションの整備拡大や水素モビリティの導入拡大、水素利活用設備の稼働等を通じた水素の普及啓発等を推進する。	未達成	定置式水素ステーション数	4基 (1基:水素供給能力300Nm ³ /h)	8基	1億7,680万円	2基の水素ステーションの整備に対する支援等を実施した。 ※上記2基の水素ステーションは令和6年5月に開所しており、令和6年度の実績にプラスでカウントされる。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標の達成にプラスの影響を与える見込みである。R6年7月に立ち上げた県主催のワーキンググループにおいて、県や物流事業者、車両メーカー、水素ステーション事業者等と、県内の商用車分野における水素需要の見直し等について議論を深めながら、今後の既存水素ステーションの一層の活用や水素ステーションの整備促進に繋げていく。
施策2 再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積												
① エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援等に関する取組												
5	再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業	商工労働部	しごと-政策4)再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業に対して、再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。	未達成	事業化伴走支援企業数(単位:件)【累計】	62件	90件	2億2,803万円	支援候補をリストアップの上、訪問・ヒアリング活動等を行っている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカム指標(再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数)を達成したため。他方、中核を担う企業が固定化されつつあり、新たに事業参入・拡大を目指す企業の発掘が容易でなく、アウトプット指標は未達成となった。引き続き、開発された技術の事業化・製品化に向け、技術開発の計画段階から開発後まで一体的・総合的な支援を引き続き実施するとともに、新規参入企業の発掘及び人材育成を含むフォローアップ支援機能を強化する。また、本県の再エネ・水素関連産業の育成・集積に係る施策や取組に対して、専門的知見から助言をいただき、取組を一層加速化させるため、民間出身の外部有識者をアドバイザーとして登用する。
② 再生可能エネルギー・水素関連産業拠点の創出に関する取組												
6	再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業(再掲)	商工労働部	しごと-政策4)再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業に対して、再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。	未達成	事業化伴走支援企業数(単位:件)【累計】	62件	90件	2億2,803万円	支援候補をリストアップの上、訪問・ヒアリング活動等を行っている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカム指標(再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数)を達成したため。他方、中核を担う企業が固定化されつつあり、新たに事業参入・拡大を目指す企業の発掘が容易でなく、アウトプット指標は未達成となった。引き続き、開発された技術の事業化・製品化に向け、技術開発の計画段階から開発後まで一体的・総合的な支援を引き続き実施するとともに、新規参入企業の発掘及び人材育成を含むフォローアップ支援機能を強化する。また、本県の再エネ・水素関連産業の育成・集積に係る施策や取組に対して、専門的知見から助言をいただき、取組を一層加速化させるため、民間出身の外部有識者をアドバイザーとして登用する。
③ 再生可能エネルギー・水素関連技術開発・事業化の推進に関する取組												
7	カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業	商工労働部	しごと-政策4)再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	中小企業と金融機関に対して、実態調査や研修会を行い、カーボンニュートラルに向けた機運を醸成するとともに、金融機関と省エネ・再エネ・脱炭素経営等の専門家とのネットワークを構築することで、中小企業による円滑な資金調達及び効果的な設備運用改善・導入等につなげる。 また、県内企業等に対して、脱炭素関連分野における技術開発を支援することで、脱炭素関連産業への参入及び事業拡大を推進する。さらに、水素関連産業の人材育成を支援することで、今後拡大する水素関連市場に着実に対応できる体制を構築する。	未達成	補助事業採択件数(単位:件)【令和4年度からの累計】	3件	10件	1,803万円	令和5年度脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業(補助金)について、2件を採択し、累計3件となった。また、水素関連産業人材育成支援事業は、応募が無かった。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。中小企業の資金や戦略不足等に対する支援が十分に行われていなかったため。来年度は、県内中小企業におけるカーボンニュートラルへの対応や水素人材の育成について一部事業を他課に移管し、事業効果の波及・向上を図る。他方、県内企業における脱炭素関連技術開発を推進するため、補助制度の改善等を行うほか、福島大学が整備する水素エネルギー総合研究所を核とした産学連携事業に取り組む。

進行管理調書 取組一覧

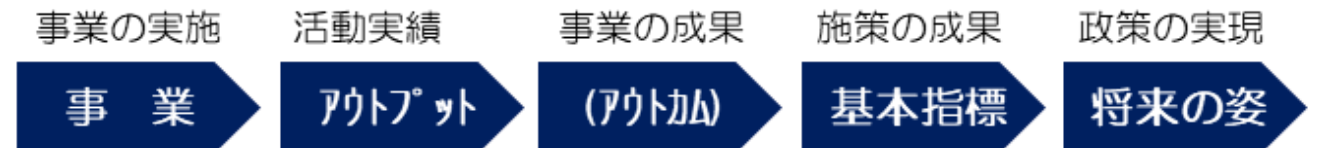
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
8	福島新工社会構想等推進技術開発事業	商工労働部	しごと-政策4)再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業に対して、産学官の連携により技術の高度化を支援するとともに、産総研福島再生可能エネルギー研究所(FREA)の研究開発機能について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。	未達成	補助事業採択件数	12件	16件	6億1,851万円	令和5年度の再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業(補助金)は12件採択。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。アウトプット、アウトカム指標(実用化件数)が達成されなかった。補助金採択企業において、実用化に向けた取り組みが進められており、事業化に向けてより普及性の高い市場ニーズに沿った技術開発を引き続き支援する。なお、採択基準の強化(採択件数の減)等内容を一部見直しして事業を継続する。</p>
④ 再生可能エネルギー・水素関連産業を担う人材育成に関する取組												
9	再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業(再掲)	商工労働部	しごと-政策4)再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業に対して、再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。	未達成	事業化伴走支援企業数(単位:件)【累計】	62件	90件	2億2,803万円	支援候補をリストアップの上、訪問・ヒアリング活動等を行っている。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカム指標(再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数)を達成したため。他方、中核を担う企業が固定化されつつあり、新たに事業参入・拡大を目指す企業の発掘が容易でなく、アウトプット指標は未達成となった。引き続き、開発された技術の事業化・製品化に向け、技術開発の計画段階から開発後まで一体的・総合的な支援を引き続き実施するとともに、新規参入企業の発掘及び人材育成を含むフォローアップ支援機能を強化する。また、本県の再エネ・水素関連産業の育成・集積に係る施策や取組に対して、専門的知見から助言をいただき、取組を一層加速化させるため、民間出身の外部有識者をアドバイザーとして登用する。</p>
施策3 省エネルギー等の推進												
① 環境・エネルギー関連の新技术の活用に関する取組												
10	福島県電気自動車導入推進事業(再掲)	生活環境部	暮らし-政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、運輸部門の二酸化炭素排出削減に向けた取組を推進するため、県民、中小企業が電気自動車を導入する際の費用の一部について補助を行う。	達成	EV補助の件数	239件	200件	4,818万円	募集期間 5/10~6/26(上限に達したため募集終了)	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 二酸化炭素排出削減の推進に向けては、更なる電気自動車の普及を進める必要があるため、補助額を5万円の定額とし、補助件数を1,100台と大幅に増やす。</p>
② 環境に配慮した投融資等の普及に関する取組												
11	環境創造資金融資事業(再掲)	生活環境部	-	-	環境保全に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全施設等の設置、改善又は工場・事業場の移転に必要な資金の融資の斡旋等を行う。	-	-	-	-	0万円	預託件数0件	<p><R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (役割終了) 当該事業はこれまで総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていたと考えられるが、S51年に公害防止施設整備資金として制定し、H9年にエネルギー有効利用施設など、温暖化対策関連も対象事業に拡大して、現在まで事業を実施してきたところであるが、創設当時は、大気汚染や水質汚濁などの公害(四大公害など)が大きな社会問題となっており、施設改善等を促すための制度として有効であったが、現状においては、融資を利用する事業者は、より有利な他の資金を活用している状況であることから、当該事業の初期の目的は達成されたと考えられるため、R5年度で事業を廃止する。</p>

進行管理調書 取組一覧

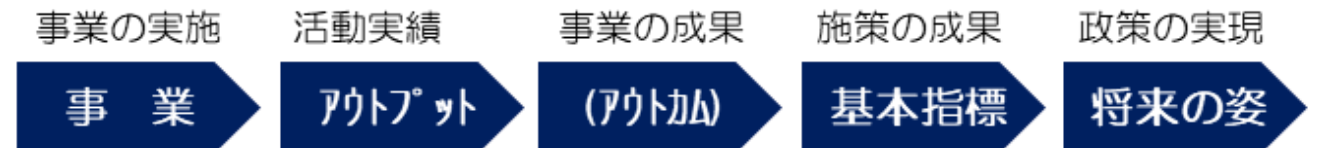
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 環境・リサイクル関連産業の育成・集積に関する取組												
12	エコ・リサイクル製品普及拡大事業(再掲)	生活環境部	暮らし-政策4)産業廃棄物の再生利用率	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	認定事業者が認定製品の販売促進又は新たに認定を目指すための製品開発事業を行う場合において、補助金を交付する。	達成	うつくしま、エコ・リサイクル製品新規認定件数	7 件	4件以上	933万円	販売促進のための申請が2件あり、補助金の交付を行った。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5は指標値より認定件数が多かったため、指標に寄与できた。次年度の見直しについては企業でのSDGsの機運も高まりつつあり、企業イメージアップのために販売促進を考える企業の増加や認定件数の増加等が見込まれるため、事業の方向性を見極めることとする。</p>
しごと-政策5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進												
施策1 ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大												
① 福島県ならではの観光誘客に関する取組												
1	ホープツーリズム運営・基盤整備事業	観光交流局	しごと-政策5)浜通りの観光客入込数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	ホープツーリズムの関連コンテンツ、モデルコース等の最新情報を整理・集積した総合窓口の整備・運営、情報発信を行うとともに、旅行会社にホープツーリズムの認知、商品造成を促すため、現地招請を実施する。また、ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向け、企業等の人材育成研修プログラムを造成するとともに、企業関係者を対象としたモニタツアーによる検証・磨き上げを実施する。	未達成	ホープツーリズムAGT専用サイトコンテンツ掲載数	59 個	65個	1億9,271万円	・ホープツーリズム総合窓口機能、WEBサイトの運営 ・新規コンテンツ造成に向けたヒアリング、タリフ整理	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年度に富岡町にサポートセンターを設置したことにより、従来よりも幅広いニーズに対応することができ、その結果として過去最高の件数実績を得ることができた。一般認知度を向上しつつ、ワンストップ窓口とサポートセンターの両輪で引き続き柔軟に対応を整備する。</p>
2	観光関連団体連携推進事業	観光交流局	しごと-政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	本事業は、「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として、震災・原発事故による風評被害の影響により落ち込んだ観光産業の復興に向けた事業を県、市町村、観光、報道、経済、運輸、文化・スポーツ団体など幅広い関係者が一体となって実施し、本県の魅力を国内外に広く発信し、観光を通じて魅力的な地域づくりを進めることで、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘客促進、経済の活性化に寄与することを目的とする。	未達成	観光情報サイト「ふくしまの旅」年間情報発信件数	93 件	110件	1億6,833万円	市町村や民間団体等と連携し、官民一体となった秋観光キャンペーンなど観光プロモーションを実施した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。新型コロナウイルスが5類に移行し、観光需要の高まる中、情報誌やHP・SNSにおける情報発信、イベント等におけるプロモーションを効果的に実施できた。次年度以降は、DC開催に向け、関係団体等と連携しながら事業の方向性や内容を検討する。</p>
3	観光地域づくり総合推進事業	観光交流局	しごと-政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	地域の観光コンテンツの造成、磨き上げ、流通までの一連のサポートを実施するほか、事業を通じて地域が主体的に観光コンテンツを育てるノウハウの蓄積、キーマンたちの牽引による機運の醸成、地域の特徴や強みの明確化により、将来的に地域が自走する際の一助とする。	達成	延べ支援数	14 件	12件	1億2,582万円	地域の観光コンテンツの磨き上げ支援:14団体を行った	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。コロナ禍を経て変化を遂げた顧客ニーズに対応するため、専門家派遣やイベント等の情報発信を効果的に実施できた。次年度以降は、地域が「稼げる」「儲かる」仕組み構築のため、県観光物産交流協会が主体となり自走化に向けた方向性を検討する。また、プレイヤー不足により地域の観光推進体制にばらつきがあるという課題解決のため、人材育成を踏まえた事業の内容を検討する。</p>

進行管理調書 取組一覧

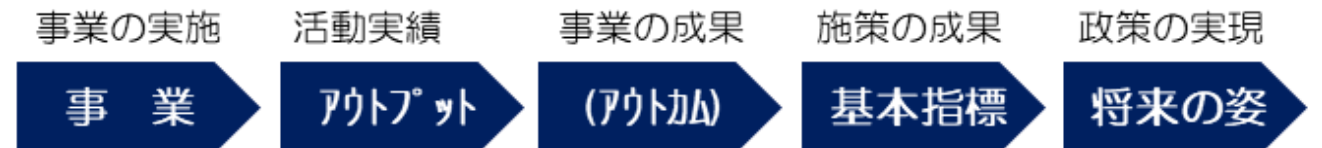
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
4	MICE誘致等推進事業	観光交流局	しごと-政策5)県内宿泊者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県内で開催されるコンベンション・エキスカージョンに対して補助を実施し、交流人口の拡大や県内消費拡大に繋げる。	達成	コンベンション開催補助件数	37件	22件	3,133万円	コンベンション主催団体からの申請受付、交付決定を行った。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本事業実施により本県への訪問・宿泊機会の創出を促進することで、県内宿泊者数の増加を促進するほか、開催会場等と連携して県内観光地紹介などの観光へつながらる施策を展開する。また、アウトカム(支援したコンベンションによる宿泊者数)の目標値についてコロナ禍による行動変容を見極めるなど、適切な数値をその年度ごとに分析していく。</p>
5	エクストリームツーリズムブランド強化等事業	観光交流局	しごと-政策5)観光消費額(観光目的の宿泊者)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県内で地域事業者が力をいれて取り組んでいるエクストリームコンテンツを活用し、広域的な情報発信等を通じて国内外からの誘客を図ることで、本県を訪れるきっかけを創出し、アフターコロナを見据えた実誘客につなげていく。	達成	モデル商品の磨き上げ件数	3件	3件	1,996万円	事業者ミーティングの開催、SNSの開設、SNSキャンペーンの実施、モニターツアーの実施、テレビ番組を活用した情報発信、公式WEBサイトの多言語対応	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は、総合計画指標にプラスの影響を与えた。各コンテンツの体験者数が前年度と比較増加していることから、当事業による認知拡大の効果と考えられる。次年度はSNS対策として、主に縦型動画をメインとした素材収集を中心とし、県と事業者が一体となった情報発信を強化する。</p>
6	福島県観光誘客促進事業	観光交流局	しごと-政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	本県の復興の姿を感じ体験できるようなコンテンツ、新型コロナウイルス感染症を踏まえて誕生した新たなコンテンツ等を提案するため、首都圏旅行AGT等を対象とした商談会を開催するとともに、2011年より開催している「コードF」シリーズを開催し、県内周遊を促す。	達成	商談会参加者数	120人	100人	5,158万円	・ふくしま商談会 令和5年11月9日(木)開催 ・謎解き宝探しイベント「コードF-MAGICAL」 令和5年7月21日(金)～令和5年12月17日(日)開催	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。商談会については、継続して首都圏旅行AGTを対象として実施する。コードFについて、DXの観点から従来の冊子による参加の他、スマホによるデジタル参加ができるシステムを導入した。R6年度は、デジタル広告配信によるデジタル参加者増を目指す。</p>
7	観光デジタルプロモーション強化事業	観光交流局	しごと-政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	<p>○観光市場のトレンドを踏まえた県内の旬な観光コンテンツをセグメントしたターゲットに合わせた内容・媒体で集中投下、「伝わる」情報発信手法の確立 ○県や協会が主体的に観光市場の動向や流行を捉えるための仕組みづくり ○プロモーションと連動した県観光ホームページ「ふくしまの旅」の改修 ○データを分析し、次のプロモーション戦略に反映及び立案できる地域人材の育成</p>	達成	HP「ふくしまの旅」を活用した情報発信数	93件	15件	2,916万円	<p>・夏のプロモーション(ひまわり、桃)の実施 ・冬のプロモーション(ウィンタースポーツ、温泉、冬祭り、冬グルメと日本酒、ちご狩り)の実施 ・デジタルマーケティング研修会の開催(会津、中通り・浜通り)</p>	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。これまでの事業で育成した人材がそのノウハウを地域の観光協会等へ共有するフェーズに徐々に移行してきていることから自走化に向け次年度は研修内で広告配信の企画・配信・分析を行う等より高度なデジタルプロモーション研修を地域DMO等を対象に開催する。</p>

進行管理調書 取組一覧

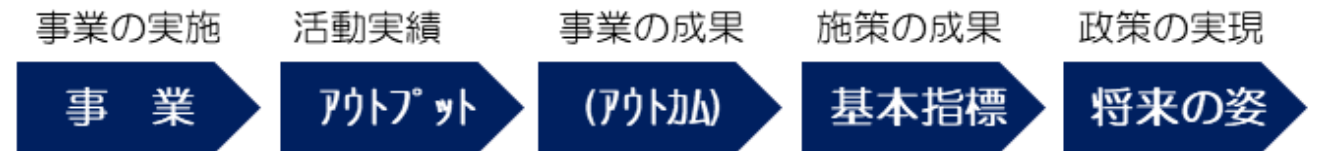
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
8	文化財等を活用した誘客促進事業	観光交流局	しごと-政策5)観光客入込数(再掲)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	・令和4年度事業においては、文化財等を活用した誘客促進に取り組む意思のある団体を公募。7団体を支援対象として選定し専門家を派遣。①団体が保有する文化財等における調査・ヒアリング②文化財等を活用した誘客促進戦略の策定③文化財等を活用した旅行商品の造成・告知・販売・検証等の支援を実施。・課題として、地域に収益を生むような旅行商品とするためには、多くの関係者の参画と協力が必須であり、長いスパンで時間をかけて実施していく必要があることから、令和5年度事業においても一部支援団体に発展的な支援を継続していく。	達成	支援地域数・商品造成数	6 力所 9 商品	6力所 9商品	3,000万円	公募で選定した県内6団体に対し、旅行商品造成等の支援を行っている。10～11月中旬に各団体がイベントや体験プログラムを集中的に開催する「福島の文化財『お宝』ふれあい体験キャンペーン」を開催した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次年度以降は新たな旅のスタイルに合わせた観光コンテンツの造成及び人材育成や販売スキームの構築等を一体的に行うため、別事業に統合することからR5年度で終了とする。
9	ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業	観光交流局	しごと-政策5)浜通りの観光客入込数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	教育旅行や企業研修といった従来の団体向けホープツーリズムとは異なり、一般観光をフックとした新たな個人向けホープツーリズムによる誘客を目指すことにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の獲得を図る。 1.イベント開催、テレワークキャンペーンの実施、サイクリング受入環境整備、デジタルを活用した切れ目ない情報発信 2.インバウンド向け多言語ガイドの育成、受入環境整備、海外OTAを対象とした営業活動、海外メディア向け情報発信 3.コンテンツの磨き上げ、リピーター層の獲得に向けた受入体制強化、インフルエンサー招請やイベント出展による情報発信	達成	テレワークキャンペーン参加施設数	27 施設	26施設	2億3,158万円	・ふくしま浜通りワーケーションキャンペーンの開始 ・ナショナルサイクルルート指定に向けた官民一体の推進協議会の設立 ・浜通りインバウンド観光セミナーの実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画指標にプラスの影響を与えた。個人向けホープツーリズムのコンテンツ創出等、浜通りの観光受入体制の強化を通して、関係人口の拡大に寄与している。ワーケーションに関しては目標の600人を達成し、自走可能な状況であることからR5で終了とする。
10	福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業	企画調整部	しごと-政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	ウルトラマンや特撮等の本県ゆかりのコンテンツを地域の宝として位置づけ、これらを有効に活用しながら交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るための施策を実施する。また、特撮文化の推進を図る施策を実施することにより、特撮を日本が誇る文化の一つとして、その地位確立を図る。	達成	イベント参加者数	13,070 人	9,000人	5,151万円	1 ウルトラマンARスタンプラリー2023の実施(R5.7.13～R5.11.30、スタンプのチェックポイントは県内全域30地点) 2 特撮技術を体験するワークショップの開催(R5.10.14、会津若松市で開催) 3 リカちゃんとのコラボによる福島魅力発信事業(R5.5～R6.1) ・首都圏の百貨店で開催されるリカちゃんに関する催事における本県及び本県産品のPR ・リカちゃんを活用したSNSを通じた本県観光情報等の発信(R5.8～12) ・ご当地リカちゃんの製作、展示	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。活用キャラクターの主要ターゲットであるファミリー層(特に未就学児がいる家庭)へのアプローチを強化した内容とするともに、「シン・ウルトラマン」公開後、新たに創出されたファン層(20代～40代の独身男女等)も対象とした事業展開を行うことで例年以上のイベント参加が見込まれている。 R6は、スタンプラリー事業で「ウルトラマンを通じて福島に触れる機会」を強化する(協力施設の増、コラボメニューの展開など)。特撮ワークショップ事業では、参加対象者を一部県外在住の方へ広げるなど、「特撮といえば福島」のイメージづくり・県外への情報発信に注力する。
② 教育旅行・合宿の誘致促進に関する取組												
11	みんなであつなく誇れる中山間地域等農業推進事業	農林水産部	ひと-政策5)移住を見据えた関係人口創出数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業生産の縮小が懸念される農業集落・地域に対し、地域農業の将来ビジョンづくりと、対象地域に密接に関わる関係人口の創出・交流等を通じた地域農業の活性化に資する取組を支援し、持続的に発展する中山間地域等における農業モデルを創出する。	達成	関係人口が新たに創出された集落・地域の数	9 地区	7地区	699万円	今年度は関係人口の創出に積極的である7地区で事業実施中 原則として2箇年事業として実施することとしており、R4年度～R5年度は2地区実施、R5年度～R6年度は7地区で実施している。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(移住を見据えた関係人口創出数)にプラスの影響を与えた。アウトカム指標である農地・農業用水等の保土管理などの地域農業の持続的発展に資する取組を行う関係人口の数の実績が目標値を上回っており、移住を見据えた関係人口創出に寄与している。 次年度についても、関係機関と連携して事業を推進し、地域農業の維持・発展に向けた関係人口のさらなる創出をすすめる。

進行管理調書 取組一覧

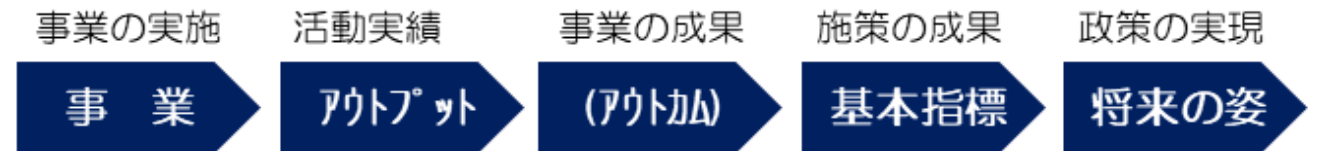
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
12	教育旅行復興事業	観光交流局	しごと-政策5)福島県教育旅行学校数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対するバス経費の一部助成を行う。また、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げ・周知のための教育関係者等向けモニターツアー、広域エリアごとの合宿誘致促進の強化等を行うとともに、学校や旅行会社への継続的な情報発信・営業活動を実施する。	達成	キャラバンの実施回数	206件	120件	2億4,128万円	・バス助成の受付件数 1,313件(R6年3月末時点) ・モニターツアー実施 7回(R6年3月末時点) ・リアルキャラバン 206件(R6年3月末時点)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は、総合計画指標にプラスの影響を与えた。キャラバン(セールス)の結果、これまで教育旅行の方面が固定化されていた学校がコロナ禍をきっかけに方面変更をコンテンツの中身や補助額で検討する学校が増えてきていることが分かった。また、公立学校では旅費の上限がネックとなる声も多くある。この機をとらえ、手ごたえのあった地域にバス助成の新規とリピーター加算について周知し、誘客促進をはかる。
③ 新たな滞在型観光・広域観光周遊推進の取組												
13	ふくしまインフラツーリズム推進事業	土木部	しごと-政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	インフラ施設を観光資源として活用し、地域観光と結びつけたインフラツーリズムを推進することにより、県内の観光交流人口の拡大及びインフラへの理解促進を図る。	達成	ポータルサイト年間閲覧数	72,326	3,000PV	2,500万円	4地域(いわき、南会津、相双、会津)でモニターツアーを開催した。県北以外の6地域でモデルコースを造成し、ツアーの様子を伝える動画や新たなインフラ施設紹介ページとともにポータルサイトに追加掲載した。県北地域では、昨年度に造成したモデルコースを基にガイド人材育成研修、ガイドマニュアル作成、旅行会社向けファミツアーを開催した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えており、引き続き県内の観光交流拡大につなげるため、インフラツーリズムの認知向上や内容の充実を図る。R5までに造成したモデルコースを活用し、旅行会社向けファミツアーの開催やガイドマニュアル作成を進めるほか、これまでのアンケート結果や推進会議の意見等を踏まえ、効果的なプロモーションや各施設での受入環境整備を進めることで、将来的な自走化(ツアー商品化)に向けた課題解決を図る。
14	ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業(再掲)	観光交流局	しごと-政策5)観光消費額(観光目的の宿泊者)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	地域の特色を生かした受け入れ協議会の形成・発展により、農山漁村地域への交流人口拡大を目指す。	達成	グリーン・ツーリズム先進地視察研修会参加者数	24人	24人	248万円	主要な財源である「農山漁村振興交付金」について、計画の承認及び割当内示を受け、1月に農家民宿研修会、2月に先進地現地研修ツアーを実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5においてはこれまでに実施した協議会やツアーでの意見を取り入れ、インバウンド受入体制の強化や成功事例の体験研修などにより、もうかる農泊を目指した事業内容としており、R6においても引き続きニーズの把握に努め、担い手不足の解消につなげていく。
15	観光地域づくり総合推進事業(再掲)	観光交流局	しごと-政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	地域の観光コンテンツの造成、磨き上げ、流通までの一連のサポートを実施するほか、事業を通じて地域が主体的に観光コンテンツを育てるノウハウの蓄積、キーマンたちの牽引による機運の醸成、地域の特徴や強みの明確化により、将来的に地域が自走する際の一助とする。	達成	延べ支援数	14件	12件	1億2,582万円	地域の観光コンテンツの磨き上げ支援:14団体を行った	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。コロナ禍を経て変化を遂げた顧客ニーズに対応するため、専門家派遣やイベント等の情報発信を効果的に実施できた。次年度以降は、地域が「稼げる」「儲かる」仕組み構築のため、県観光物産交流協会が主体となり自走化に向けた方向性を検討する。また、プレイヤー不足により地域の観光推進体制にばらつきがあるという課題解決のため、人材育成を踏まえた事業の内容を検討する。

進行管理調書 取組一覧

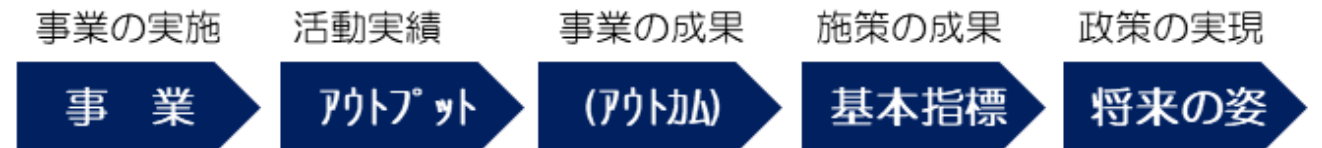
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
④ 地域資源をいかした滞在型コンテンツやイベントによる観光促進												
16	「来て。乗って。」絶景、只見線活用事業	生活環境部	しごと-政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	会津地域が一丸となって、只見線活用計画で位置付けた各プロジェクトを推進し、令和4年10月1日全線運転再開した只見線を活用した地域振興を図る。	達成	ツアー等参加者数	11,306人	11,200人	1億2,980万円	観光周遊バスや企画列車、学習列車、企画列車と連携したツアー・イベント等を実施し、11,306人に参加いただいた(令和6年3月時点)。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直して継続 <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。只見線沿線地域の活性化のため、関係自治体やJR東日本と連携して、只見線の利活用促進事業を展開することで、指標に寄与することができた。観光周遊バスや企画列車と連携したツアー・イベント等を企画し、ツアーチケット完売等の成果を上げ、アウトプット指標は達成されたが、アウトカム指標に設定した「奥会津4町観光客入込数」は、コロナ禍の影響もあって目標値の8割程度にとどまり、未達成となった。
17	元気ふくしま地域づくり交流促進事業	土木部	しごと-政策5)国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの(自然、特産品、観光、文化など)があると回答した県民の割合(意識調査)(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	地域資源の活用により地域活性化を図るため、ソフト・ハード両面から地域づくりを支援し、交流人口の拡大を図る。	-	-	-	-	3億6,732万円	24地区において、地域づくりを支援した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えており、地域資源の活用により地域活性化を図るため、これまで同様にソフト・ハード両面から地域づくりを支援していく。
18	奥会津地域活性化推進事業	土木部	しごと-政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	奥会津地域において、只見線やその沿線の豊かな自然景観、地域観光と土木構造物を連携したインフラツアーを定着させ、奥会津地域の活性化(交流人口の拡大)を図る。	達成	旅行会社向け商談会実施回数	1回	1回	3,200万円	インフラツアーについては、モデルツアーを6回、旅行会社向けファミツアー及び商談会を1回開催した。歩く県道については、道普請の実証実験を7回、地元との検討会を10回開催した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えており、地域資源の活用により地域活性化を図るため、インフラツアーは「ふくしまインフラツーリズム推進事業」、歩く県道は「元気ふくしま地域づくり交流促進事業」で支援する。
施策2 インバウンド促進に向けた観光の強化												
① 本県のイメージ回復と外国人観光客の誘致に関する取組												
19	福島インバウンド復興対策事業	観光交流局	しごと-政策5)外国人宿泊者数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	東日本大震災による根強い風評、新型コロナウイルスの影響によるインバウンド入込の激減、ALPS処理水の海洋放出による新たな風評発生など、本県が直面する複合的な課題に対し、第一期復興創生期間の事業によるレガシーを更に深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開することで、本県の観光復興を加速化させる。	未達成	市場別SNS等での情報発信回数	1,141回:累積	1,210回:累積	3億731万円	WEB広告の実施、現地窓口の設置、インフルエンサー招請、モニターツアーの実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R5年の外国人宿泊者数は179,180人泊となっており、総合計画の目標値147,000人泊を達成した。新年度は、重点市場のうち、台湾、タイ、豪州、ベトナムに現地窓口を設置し、現地目線による情報発信等を行う。特に台湾、タイ、ベトナムを重点市場に位置づけ、プロモーションを集中する。また、新たにインバウンド向けセミナーを開催し、観光業におけるホスピタリティの向上や人材育成等の取組を行う。

進行管理調書 取組一覧

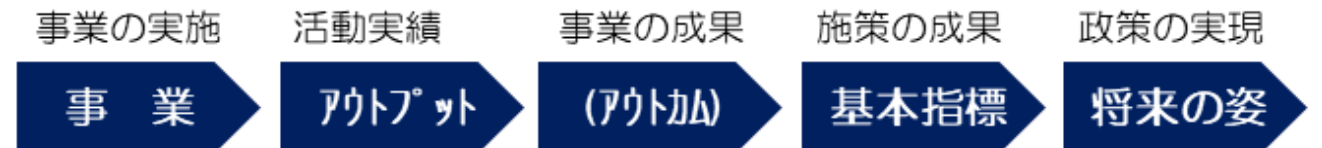
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
20	海外風評払拭情報 発信事業	観光交流 局	しごと-政策5)外 国人宿泊者数(再 掲)	8 魅力発 信・交流促進 プロジェクト (人の流れ)	いまだ海外市場に根強く残る風評の影響及びALPS 処理水海洋放出に伴う新しい風評の影響に対し、これ までの情報発信施策の切り口を変え、地域を語る 人材を活用した、「人」や「文化」の要素を取り入れた リアルな情報発信を行うことで、コンテンツだけの情 報発信ではなれない新しい観光の切り口での風評 払拭を図る。	達成	SNSによる 情報発信回 数	26 回	10回	2,185 万円	韓国のインフルエンサー1名と旅行会社2社2 名を招請	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたが、ALPS処理水の海洋 放出により、商品造成への影響も生じていることから、今後の市場の反応を見極め ながら継続して事業を実施していく必要がある。来年度は処理水放出の影響を正 確に把握するため、調査等も実施しながら事業を進めて行く方針である。
② 広域的な外国人観光客の誘致に関する取組												
21	広域観光推進事業	観光交流 局	しごと-政策5)外 国人宿泊者数(再 掲)	8 魅力発 信・交流促進 プロジェクト (人の流れ)	東北観光推進機構及び広域連携協議会等の外部団体 に対し、東北のブランド化を図りながら広域的に誘客 を推進するために負担金を拠出する。	達成	連携した外 部の団体	4 団体	4団体	2,404 万円	4団体と連携し、広域でのインフルエンサー招 請や旅行博への出展等の事業に取り組んで いる。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業を継続して実 施することで、連携先との関係が強化され、県単独では誘致できない新たな誘客を 生み出すことができる。
③ 海外からの教育旅行誘致に関する取組												
22	国際教育旅行等誘 致促進事業	観光交流 局	しごと-政策5)福 島県教育旅行学校 数	8 魅力発 信・交流促進 プロジェクト (人の流れ)	国際教育旅行は、滞在・宿泊を通じ地域振興に大きく 貢献するとともに将来のリピート(再来訪)に繋がる ことから、台湾など現地における教育旅行関係者向 けセミナーや教育旅行関係者の招請等を実施し、国 際教育旅行の誘致を図る。	達成	教育旅行セ ミナー実施 都市数	2 都市	2都市	374 万円	12月に台北市、台中市の2都市で教育旅行 セミナーを開催。参加校のうち興味を持った 学校にフォローアップを実施。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 国際教育旅行をさらに推進するため、学校を所管する教育部門と連携強化を図 り、当該事業を継続して実施することで、国際教育旅行の誘致につながる。
施策3 多様なニーズに対応する観光地・受入環境づくりの推進												
① 県内観光産業のサービスの質向上に関する取組												
23	観光関連団体連携 推進事業(再掲)	観光交流 局	しごと-政策5)観 光客入込数(再掲)	8 魅力発 信・交流促進 プロジェクト (人の流れ)	本事業は、「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推 進委員会として、震災・原発事故による風評被害の影 響により落ち込んだ観光産業の復興に向けた事業を 県、市町村、観光、報道、経済、運輸、文化・スポーツ団 体など幅広い関係者が一体となって実施し、本県の 魅力を国内外に広く発信し、観光を通じて魅力的な 地域づくりを進めることで、本県観光のイメージア ップ及び観光客の誘客促進、経済の活性化に寄与す ることを目的とする。	未達成	観光情報サ イト「ふくし まの旅」年間 情報発信件 数	93 件	110件	1億 6,833 万円	市町村や民間団体等と連携し、官民一体と なった秋観光キャンペーンなど観光プロモ ーションを実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 新型コロナウイルスが5類に移行し、観光需要の高まる中、情報誌やHP・SNSにおける情 報発信、イベント等におけるプロモーションを効果的に実施できた。次年度以降は、 デステーションキャンペーン開催に向け、関係団体等と連携しながら事業の方 向性や内容を検討する。

進行管理調書 取組一覧

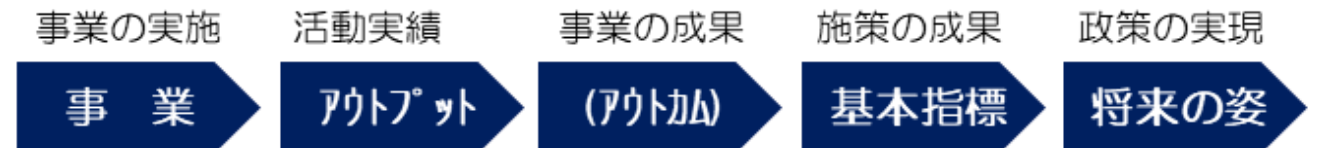
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 外国人観光客の受入体制の整備や多様性への対応に関する取組												
24	ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業(再掲)	観光交流局	しごと-政策5)浜通りの観光客入込数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	教育旅行や企業研修といった従来の団体向けホープツーリズムとは異なり、一般観光をフックとした新たな個人向けホープツーリズムによる誘客を目指すことにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の獲得を図る。 1. イベント開催、テレワークキャンペーンの実施、サイクリング受入環境整備、デジタルを活用した切れ目ない情報発信 2. インバウンド向け多言語ガイドの育成、受入環境整備、海外OTAを対象とした営業活動、海外メディア向け情報発信 3. コンテンツの磨き上げ、リピーター層の獲得に向けた受入体制強化、インフルエンサー招請やイベント出展による情報発信	達成	テレワークキャンペーン参加施設数	27 施設	26施設	2億3,158万円	・ふくしま浜通りワーケーションキャンペーンの開始 ・ナショナルサイクルルート指定に向けた官民一体の推進協議会の設立 ・浜通りインバウンド観光セミナーの実施	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画指標にプラスの影響を与えた。個人向けホープツーリズムのコンテンツ創出等、浜通りの観光受入体制の強化を通して、関係人口の拡大に寄与している。ワーケーションに関しては目標の600人を達成し、自走可能な状況であることからR5で終了とする。
③ 国際化に対応した標識に関する取組												
25	標識整備事業	土木部	しごと-政策5)外国人宿泊者数(再掲)	該当なし	高速道路ナンバリング、統一した英語表記等、本県を訪れる外国人観光客等に対応した分かりやすいサインを整備する。	達成	外国人旅行者にわかりやすい標識整備率	100 %	92.0%	3,217万円	高速道路のナンバリングの表示が必要な標識655箇所について、令和5年度までに整備を完了した。	<R6年度の状況> 事業終了(廃止) <今後の方向性> (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標を達成し、事業完了。
施策4 国際交流の推進												
① 県内大学と海外大学との交流に関する取組												
26	県内大学と海外大学との交流に関する取組	総務部	しごと-政策5)MICE(国際的な会議等)件数	該当なし	会津大学、県立医科大学において、海外大学との共同研究、国際単位認定(ICRP)、留学生の交換などを行う。	達成	会津大学における①全学生のうち外国人留学生の割合、②日本人学生の留学経験者数	①14.3 ②52 (派遣率は50)	①% 、②人	①10% ②50人	(会津大学)派遣プログラムは、渡航費の高騰・円安の影響が継続しているが、目標を上回った。受入プログラムについても、指標値および昨年度実績を上回る実績となった。(県立医科大学)令和5年度は、4月にシンガポール大学とマウントサイナイ医科大学(米国)へ各2名、6月にオハイオ州立大学放射線腫瘍学講座(米国)へ6名の学生を派遣した。また、5月にシンガポール大学から1名、6月にマウントサイナイ医科大学から学生2名を受け入れた。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラス成果を与えた。新型コロナウイルス感染症の影響により、出入国が制限されたため、対面交流のほか、オンラインを活用した会議の開催や研究交流を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、出入国の制限が解除されたことから、留学生の交換や海外協定校への学生派遣が徐々に復活してきている。当該事業は総合計画の基本指標に資する事業であり、会津大学の第3期中期目標で設定していた指標である。第4期中期目標では、①の留学生数は一定の水準に達したと考え、さらなる国際競争力の向上と国際的に活躍できる人材の育成を図るため、留学プログラムの質の向上を目指す。また、地域との交流事業の強化のため、地域との交流事業に参加した学生数を設定した。 R6以降のアウトカム目標数値は、以下のとおりであるが、会津大学の第4期目標に沿ってアウトプット指標を変更する予定である。 R6: ①10、②50、R7: ①10、②50 R8~R11: ①日本人学生の留学経験者数:40人/年、②留学プログラム数23件/年、③地域との交流事業参加学生数50人/年 R12:第5期中期目標に則して設定する予定。
② 国際会議の誘致に関する取組												
27	MICE誘致等推進事業(再掲)	観光交流局	しごと-政策5)県内宿泊者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県内で開催されるコンベンション・エキスカージョンに対して補助を実施し、交流人口の拡大や県内消費拡大に繋げる。	達成	コンベンション開催補助件数	37 件	22件	3,133万円	コンベンション主催団体からの申請受付、交付決定を行った。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業実施により本県への訪問・宿泊機会の創出を促進することで、県内宿泊者数の増加を促進するほか、開催会場等と連携して県内観光地紹介などの観光へつなげる施策を展開する。また、アウトカム(支援したコンベンションによる宿泊者数)の目標値についてコロナ禍による行動変容を見極めるなど、適切な数値をその年度ごとに分析していく。

進行管理調書 取組一覧

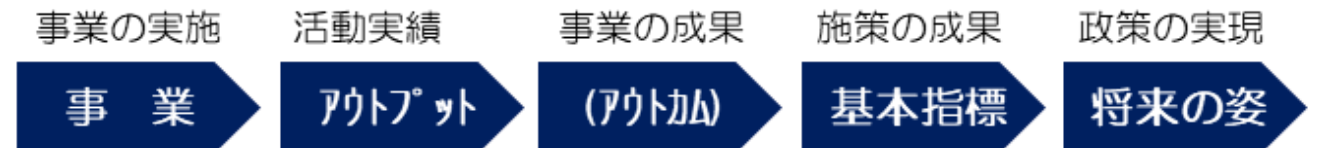
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
28	チャレンジふくしま 世界への情報発信事業(再掲)	生活環境部	しごと-政策5) MICE(国際的な会議等)件数	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	知事が海外に赴き、政府や国際機関関係者に対して、直接本県の現状や魅力について情報発信をする。また、国内で開催される主要な国際的なイベントの機会を利用して、本県の情報発信を行うほか、本国に対して影響力のある駐日外交団、海外メディア、インフルエンサー等を対象に県内視察を実施し、本県についての理解を促進する。更に、本県にとっての強力なサポーターである在外県人会や在外公館に、積極的に本県のPRをしてもらうために、パンフレットやPR資料を提供する。	未達成	駐日外交団等県内視察参加者数	19 人	20人(駐日外交団15、インフルエンサー等5)	4,352万円	1. 海外への福島復興PR事業 ○ 知事が欧州訪問を実施(4月)。現地での情報発信を実施。G7広島及び関係閣僚会合における福島PRブースの出展。 2. 外国要人等を通じた福島の風評払拭・魅力発信事業 ○ 外務省と共催で駐日外交団福島復興視察ツアーを実施(8月開催、12カ国15名参加)。 ○ 欧州をターゲットにメディア・インフルエンサーを招聘(1月実施、スペインメディア1名、仏独スペイン出身の在京インフルエンサーを計3名招聘)。 ○ 在外公館や国際機関へ県のパフレットを送付(1月末)。 3. ワールド県人会と連携した情報発信事業 ○ 第4回在外福島県人会サミットを開催(11月・20カ国28在外福島県人会の会長等が参加)。件人会に工芸品等の県産品を送付し、情報発信の支援を行った。 ○ 知事と県人会長等(ポノルル、ドイツNRW州)との懇談を実施。8県人会に工芸品等の県産品を送付し、情報発信の支援を行った。 4. 国際交流員による「ふくしまの今」発信事業 ○ SNSで英語・日本語により本県の現状や魅力を毎週1~2回発信。英語圏のフォロワー確保に向け、効果的な広告を掲出し、英語圏に影響のあるインフルエンサーとのコラボレーションも実施(フォロワー数(全アカウント合計):8,543件(令和6年3月末現在))。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。様々な主体と連携し本県の姿を発信することで福島県への関心を高めると共に、本県の理解促進を図ることができ、風評払拭・風化防止に寄与することができた。 海外において根強く残る風評を払拭し、時間経過とともに進む本県への風化を防ぐためには、様々な主体と連携し、多様な層に対してあらゆる機会を捉え、復興への挑戦を進める本県の姿を粘り強く発信し続けていく必要がある。R6年度は、引き続き外務省等中央省庁や在外県人会等と連携を図るとともに、輸入規制を継続する中国などを発信先ターゲットとして重点化すること等により、海外への効果的な情報発信を行う。
③ 国際協力・国際貢献に関する取組												
29	国際協力・国際貢献に関する取組	生活環境部	しごと-政策5) MICE(国際的な会議等)件数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	東日本大震災及び原子力災害の記録や教訓、復興への歩みに関する本県の取組を来県する各国要人などに紹介するとともに、関係機関と連携して、国際会議等の場や「うつくしま国際協力大使」を通して国内外に広く情報発信するなど本県の現状への理解促進に取り組む。	-	うつくしま国際協力大使に委嘱したJICA海外協力隊派遣者の数	5 人	-	-	JICA訓練生に本県の復興の状況について紹介するほか、5名に「うつくしま国際協力大使」を委嘱し、派遣国で本県情報を発信していただいた。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。JICA等の関係機関と連携し、引き続き、東日本大震災および原子力災害の記録や教訓、そして復興の過程について、他国の要人などに本県の取り組みを紹介し、関連機関と連携しながら、国際会議や「うつくしま国際協力大使」を通じて、国内外に情報を広く発信し、本県の現状をより理解してもらうための努力を続ける。
④ 県と海外との様々な交流事業に関する取組												
30	チャレンジふくしま 世界への情報発信事業(再掲)	生活環境部	しごと-政策5) MICE(国際的な会議等)件数	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	知事が海外に赴き、政府や国際機関関係者に対して、直接本県の現状や魅力について情報発信をする。また、国内で開催される主要な国際的なイベントの機会を利用して、本県の情報発信を行うほか、本国に対して影響力のある駐日外交団、海外メディア、インフルエンサー等を対象に県内視察を実施し、本県についての理解を促進する。更に、本県にとっての強力なサポーターである在外県人会や在外公館に、積極的に本県のPRをしてもらうために、パンフレットやPR資料を提供する。	未達成	駐日外交団等県内視察参加者数	19 人	20人(駐日外交団15、インフルエンサー等5)	4,352万円	1. 海外への福島復興PR事業 ○ 知事が欧州訪問を実施(4月)。現地での情報発信を実施。G7広島及び関係閣僚会合における福島PRブースの出展。 2. 外国要人等を通じた福島の風評払拭・魅力発信事業 ○ 外務省と共催で駐日外交団福島復興視察ツアーを実施(8月開催、12カ国15名参加)。 ○ 欧州をターゲットにメディア・インフルエンサーを招聘(1月実施、スペインメディア1名、仏独スペイン出身の在京インフルエンサーを計3名招聘)。 ○ 在外公館や国際機関へ県のパフレットを送付(1月末)。 3. ワールド県人会と連携した情報発信事業 ○ 第4回在外福島県人会サミットを開催(11月・20カ国28在外福島県人会の会長等が参加)。件人会に工芸品等の県産品を送付し、情報発信の支援を行った。 ○ 知事と県人会長等(ポノルル、ドイツNRW州)との懇談を実施。8県人会に工芸品等の県産品を送付し、情報発信の支援を行った。 4. 国際交流員による「ふくしまの今」発信事業 ○ SNSで英語・日本語により本県の現状や魅力を毎週1~2回発信。英語圏のフォロワー確保に向け、効果的な広告を掲出し、英語圏に影響のあるインフルエンサーとのコラボレーションも実施(フォロワー数(全アカウント合計):8,543件(令和6年3月末現在))。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。様々な主体と連携し本県の姿を発信することで福島県への関心を高めると共に、本県の理解促進を図ることができ、風評払拭・風化防止に寄与することができた。 海外において根強く残る風評を払拭し、時間経過とともに進む本県への風化を防ぐためには、様々な主体と連携し、多様な層に対してあらゆる機会を捉え、復興への挑戦を進める本県の姿を粘り強く発信し続けていく必要がある。R6年度は、引き続き外務省等中央省庁や在外県人会等と連携を図るとともに、輸入規制を継続する中国などを発信先ターゲットとして重点化すること等により、海外への効果的な情報発信を行う。

進行管理調書 取組一覧

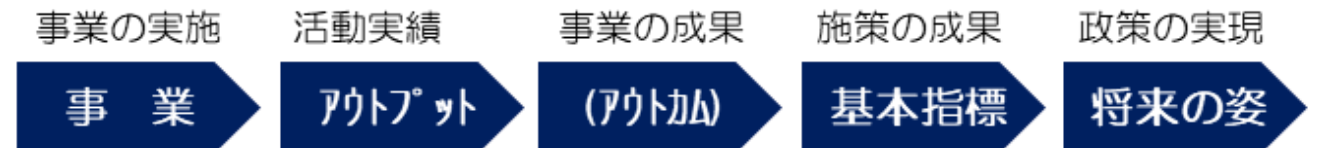
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
しごと-政策6 福島の産業を支える人材の確保・育成												
施策1 県内経済を支える人材の確保・育成												
① 新規高卒者・大卒者の就職活動支援に関する取組												
1	ものづくり産業人材確保支援事業	商工労働部	しごと-政策6)新規高卒者の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内普通科等の高校生を主な対象とし、県内製造企業の技術・業務に関する理解を醸成し、更に製造技術を体験する機会を創出することで、高校生の県内製造業への理解促進を図り就職や定着に繋げるもの。 ○製品の製造工程や必要とされる技術を映像化しPRする。 ○ガイダンスを実施し、企業毎の業務や取組、意見交換を行う。 ○テクノサカデミー施設を活用した技術体験や出前授業を行う。 ○企業見学会を行い製造業を実際に見て学ぶ機会を作る。	達成	企業見学会の参加学生数	389人	360人	4,488万円	○技術映像:5本作成(各回でTV放送、Youtube掲載済) ○ガイダンス:9回実施(778人) ○技術体験:11回実施(394人) ○企業見学会:7回実施(389人)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカム(普通科等卒で就職した学生の内、製造業への就職割合)の実績値はまだ出ていないものの、アウトプットは達成見込みである。既に実施した高校・企業へのアンケート調査結果を踏まえ、次年度は更なる改善として、企業に対し「学生への伝え方向上」に向けたセミナー等を行い、各イベントの事業効果を高めた上で、規模拡大し実施することが可能である。
2	福島県建設業振興事業	土木部	しごと-政策6)新規高卒者の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	将来の担い手となる小学生や子の就業先の選択に影響が大きい保護者を対象とした建設現場見学会の開催や、若い世代に対するSNS等を活用した建設業の魅力発信などにより、建設業に興味を持ってもらい、建設業の担い手確保につなげる。	達成	現場見学会の開催回数	8回	8回	720万円	小学生の建設現場見学会の開催(6回、105名) 親子の建設現場見学会の開催(2回、13組・28名) Instagram「ふくしまの建設」に週3回の頻度で投稿(138回(令和5年4月~令和6年3月))	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標が達成見込みである。
3	ふるさと福島若者人材確保事業	商工労働部	しごと-政策2)新規大学等卒業者の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内外の学生に対する情報発信や、県内企業との交流・マッチングの場の提供等により、県内就職のきっかけを作る。また、県内の中小企業を対象にした、オンライン採用活動の導入支援を行うことで、県内企業の新卒採用力の底上げを図る。	未達成	県主催合同企業説明会・面接会参加者数	901人	1,300人	4,121万円	・合同就職面接会(R5.7.19、20:ビッグパレットふくしま)企業 延200社 参加者 延108名 ・合同就職面接会(R5.10.16:ビッグパレットふくしま)企業 50社 参加者 37名 ・合同就職面接会(R5.11.25:ビッグパレットふくしま)企業 30社 参加者 24名 ・業界研究会(ワイフ)(R6.1.12~14)企業 60社 参加者数(ブース着席数)延190名 ・合同企業説明会(ワイフ)(R6.3.8~11)企業 119社 参加者数(ブース着席数)延431名 ・合同企業説明会(福島)(R6.3.14:ビッグパレットふくしま)企業 147社 参加者 111名	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたため。また、合同企業説明会について、対面での実施を縮小しオンライン中心に実施したことで、アウトプット及びアウトカム(合同企業説明会に参加した企業における新卒採用者数)の増加に寄与したと考えられるため。(R4:合同企業説明会(東京)参加者22名 → R5:業界研究会(オンライン)参加者のべ190名)
4	ふくしま若手人材定着事業	商工労働部	しごと-政策6)県内企業に就職した高卒者の離職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内企業へ就職した新入社員に対し、他社の同年代社員とのネットワークづくりを支援し、同じ境遇や悩みを持つ者同士で情報・意見交換できる機会を提供するとともに、新入社員を育成・指導する立場にある企業の人事担当者や上司・先輩社員に向けたセミナーを実施することで新入社員が安心して働ける職場環境づくりを促し、新入社員の早期離職防止と人材定着につなげる。	達成	訪問相談及び個別相談実施件数	366件	360件	2,071万円	・新入社員交流会参加者数 R4:293名、R5:234名 ・訪問相談及び個別相談等の支援実施人数 R4:延べ325人、R5:延べ366人 ・新入社員の育成・指導セミナー参加者数 R4:延べ290人、R5:延べ749人 ・企業向け若手人材定着支援実施数 R4:実施なし、R5:12社	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたため。また、「新入社員交流会」内で実施する研修及び「新入社員の育成・指導セミナー」において、上司(新入社員)とのコミュニケーションに係るテーマを増やして実施することで、より企業のニーズに対応した事業となると考えられる。

進行管理調書 取組一覧

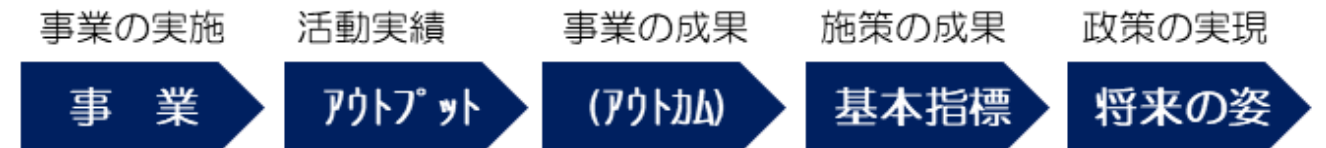
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
5	将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	商工労働部	しごと-政策6)新規大学等卒業生の県内就職率(再掲)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	地域経済を牽引する成長産業分野や、地域資源を生かした産業分野へ県内就職する学生及び県外から本県に就職する若者に対し、奨学金の返還を支援することにより、本県産業の将来を担う優秀な人材の確保を図る。	未達成	奨学金返還支援事業への応募者数	34人	40人	6,091万円	第1期募集実施 13名認定 第2期募集実施 4名認定 第3期募集実施 17名認定	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。周知広報を強化することでアウトカム(奨学金返還支援事業における認定者数)達成が見込まれる。
② 県内企業の魅力を発信するための支援に関する取組												
6	企業の魅力「気づき・発信・体験」プロジェクト	商工労働部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内企業の情報発信力を強化するとともに、様々な職業体験を通じて若年層や保護者等への県内企業の認知度を図り、人材確保につなげる。	未達成	小中学生向け工場見学参加者数	6,366名	7,500名	3億1,099万円	高校生向け保護者と参観するオンライン企業説明会実施(高2・3対象:819名、高1対象:342名)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。様々な広報媒体を活用して、プロジェクトの周知、県内企業の魅力を戦略的に発信するとともに、プロジェクトへの賛同企業等を増加させオールふくしまでの取組へ昇華させる。 理系大学生の県内確保に特化した採用モデルケースを構築するとともに、大学生及び県内製造業の現状認識について詳細にリサーチすることで、同時並行で事業構築の改善を図る。
7	ふるさと福島若者人材確保事業(再掲)	商工労働部	しごと-政策2)新規大学等卒業生の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内外の学生に対する情報発信や、県内企業との交流・マッチングの場の提供等により、県内就職のきっかけを作る。また、県内の中小企業を対象にした、オンライン採用活動の導入支援を行うことで、県内企業の新卒採用力の底上げを図る。	未達成	県主催合同企業説明会・面接会参加者数	901人	1,300人	4,121万円	・合同就職面接会(R5.7.19、20:ビッグパレットふくしま)企業 延200社 参加者 延108名 ・合同就職面接会(R5.10.16:ビッグパレットふくしま)企業 50社 参加者 37名 ・合同就職面接会(R5.11.25:ビッグパレットふくしま)企業 30社 参加者 24名 ・業界研究会(オンライン)(R6.1.12~14)企業 60社 参加者数(プース着席数)延190名 ・合同企業説明会(オンライン)(R6.3.8~11)企業 119社 参加者数(プース着席数)延431名 ・合同企業説明会(福島)(R6.3.14:ビッグパレットふくしま)企業 147社 参加者 111名	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。また、合同企業説明会について、対面での実施を縮小しオンライン中心に実施したことで、アウトプット及びアウトカム(合同企業説明会に参加した企業における新卒採用者数)の増加に寄与したと考えられる。(R4:合同企業説明会(東京)参加者22名 → R5:業界研究会(オンライン)参加者のべ190名)
③ 県内移住希望者への就業支援に関する取組												
8	ふくしまで働こう!就職応援事業	商工労働部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	首都圏及び県内学生に対して、「ふるさと福島就職情報センター」による就職相談や企業情報提供を行うことにより、若年者等の県内定着と県外からの人材還流を図る。 また、被災求職者に対して、県内6箇所を設置する「ふくしま生活・就職応援センター」による窓口相談や県内外への巡回相談により、就労による生活再建、自立支援を行う。	達成	センター相談件数	32,323件	32,000件	2億3,317万円	ふるさと福島就職情報センター及びふくしま生活・就職応援センターにおいて就職相談を行い、32,323件の利用があった。 また、ふるさと福島就職情報センターにおいて学生の保護者向けオンラインセミナーを2回実施し、16名参加した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。また、年間を通してアウトカム(センターにおける県内就職決定者数)を達成できる見込みである。R5年度から見直した点として、ふるさと福島就職情報センター東京窓口就職相談員の積極的な首都圏大学キャリアセンター等訪問による連携強化、移住相談窓口利用者や移住関連セミナー等参加者に対する就職相談員による就職相談窓口の説明、就職相談員による積極的な窓口外での活動等を実施することにより、就職決定者数の増加につながると考えられる。次年度は、就職活動中またこれから就職活動を始めようとしている子を持つ保護者へ、県内企業情報等や、その他就職に役立つ情報を発信するとともに、「感動!ふくしま」プロジェクトポータルサイトへの保護者登録を促す広報を行い、若年等の県内定着や県外からの人材還流を図っていく。

進行管理調書 取組一覧

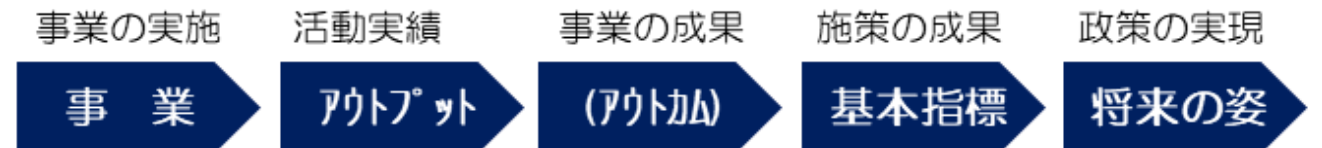
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
9	福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	商工労働部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	県内企業に対して、プロフェッショナル人材戦略拠点を中心とした関係機関との連携し、プロフェッショナル人材を確保することによって、新事業や販路開拓など積極的な「攻めの経営」への転身を促し、地域に質の高い雇用を生み出す。	達成	県内中小・中堅企業に対する訪問の実施等による相談件数	242件	240件	4,714万円	昨年度までに引き続き、県内企業に対しアンケート調査を行い、外部人材の活用に意欲のある企業を中心に訪問相談、必要なプロフェッショナル人材の具現化に人材紹介会社への取りこぎを行っている。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の指標を達成し、基本指標にプラスの影響を与えることができた。給与基準が首都圏と乖離があり、高度なデジタル技術を持つ人材の常勤雇用が困難であることから、副業・兼業スキームの活用をさらに促進する。
④ 高度な技術・技能を有する産業人材の育成に関する取組												
10	ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業	商工労働部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内企業のDXへの理解促進・普及啓発を図るとともに、県内企業が自主的・自発的にDXに取り組み、企業価値を向上させ、持続的に発展することを目的として、専門家によるセミナーをはじめ、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングし伴走支援を行うほか、企業の先進・優良事例を地域に共有することで地域企業がDXに取り組むきっかけを作る。	達成	本事業によりDX伴走支援を行った県内企業数	30件	30件	4,277万円	県内事業者のDX推進状況に応じたレベルの異なるセミナーを複数回開催したほか、時間の都合がつかない事業者に対してはセミナーを撮影した動画をアーカイブ配信するなど工夫し県内事業者へ広く周知を図った結果、目標である30社の伴走支援を達成した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカムであるDXにより生産性向上に取り組む企業数は達成しているため。来年度は、事業の発注方法を変更し、各地域への情報発信、集客に向けて改善を行う。また、DX化の目標に合わせて、一定の期間を確保した伴走支援を実施する。
11	ものづくり産業におけるDX人材育成事業	商工労働部	しごと-政策2)新規大学等卒業者の県内就職率	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	テクノアカデミーの学生に対する最新機器を活用した訓練やAI・IoT活用に向けたプログラミング技術習得等により若年層のDX人材の育成を図る。 また、県内中小企業(製造業)のDXに向けた理解醸成及び企業内人材育成方針構築支援等による企業内職者のDX人材育成まで一体的に取り組むことで、ものづくり産業の振興を図る。	達成	テクノアカデミーにおけるDX関連講義時間数	1,071H	1,000H	2,950万円	ODX関連講義時間数1071H(3月末時点) ○人材育成支援企業数:47社(3月末時点)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。指標はおおむね達成見込みであり、DX導入による生産性向上に寄与していると考えられる。R6年度は、支援項目の中に課題解決に向けた簡易的なツール作成・導入を盛り込むことで、具体的なDX導入事例を創出することが可能。また、新たに産学官の有識者で連携し、企業支援の内容や実績を分析し体系的に整理し、事業改善や新たな取組等を検討強化する体制を構築する。今年度と同規模で不足している機器を整備するとともに、継続して若年者や企業内職者に対して、DX関連講義を実施する。
12	建設DX推進事業	土木部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	2人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	デジタル技術の活用により、建設工事に携わる受発注者双方が業務プロセス、働き方の変革が求められている。このため、デジタル技術の理解醸成と人材育成を図る実践的な講習会の開催や業界支援、技術的支援に取り組むとともに、ICT技術を活用する企業を支援するため、ICT機器及びソフトウェア等の購入する費用の一部を補助する。 ①デジタル技術活用人材育成講習会事業(講習会:5回予定) ②業界団体主催デジタル技術人材育成研修会等への補助事業(支援団体:4団体予定) ③専門家によるICT活用工事技術支援事業(支援企業:8社予定) ④建設DX加速化補助金(支援企業:2社予定)	達成	ICT活用工事の実施率	46%	34.8%	601万円	デジタル技術活用人材育成講習会を7回実施した。 講習会補助を5社に実施した。 技術支援を8社に実施した。 機器購入補助を2社に実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。当該事業により、ICT活用工事実施率の向上には繋がったが、総実労働時間削減に十分な効果が与えられなかった。基本指標にプラスの影響を与えるため、当該事業に加えて、3次元データ等のデジタル技術を活用した建設生産システムの構築等に取り組む。 1. 電子納品保管管理システムの改修 2. 建設DX加速化補助金 3. 専門家によるICT活用技術支援 4. 業界団体主催デジタル技術人材育成研修会等への補助事業 5. デジタル技術活用人材育成講習会

進行管理調書 取組一覧

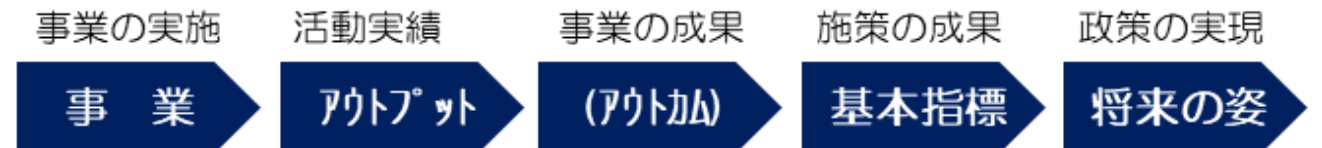
<参考> アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
⑤ 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発に関する取組												
13	離職者等再就職訓練事業	商工労働部	しごと-政策6)離職者等再就職訓練修了者の就職率	0	再就職に向けて新たなスキル等を必要とする求職者に対して、求人ニーズや求職ニーズを踏まえた職業訓練を実施し、再就職の促進に資する。	未達成	職業訓練の受講者数	1,138人	1,705人	2億9,790万円	訓練計画130コース中113コース終了、就職率確定コース68コース ※令和6年5月末現在	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。求職者に合わせたきめ細やかな就職支援に取り組むとともに、ハローワーク及び委託先訓練機関等との連携により、求職者の就職促進を図る。
⑥ 技能の振興と継承に関する取組												
14	進化する伝統産業創生事業	観光交流局	しごと-政策1)県産品輸出額	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	将来的な後継者確保のため、職人や将来後継者を対象としたアカデミーや、学生・若手やシニア向けのインターンシップを実施するとともに、総合的なWeb情報サイトを運営して情報発信を行う。	達成	当事業によるインターンシップの参加者数	44人	30人	2,808万円	・第7期ふくしまクリエイティブクラフトアカデミーを開講し、全5回の講義を実施した。Aコース(新規商品開発)9名、Bコース(既存商品のアップデート)8名修了。 ・福島県クリエイター育成インターンシップを実施。受入事業者11事業者、合計42名がインターンシップ参加。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は 総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。伝統工芸等を学ぶインターンシップ参加者の目標を達成しており、商品開発等に寄与している。 一方、アウトカム目標である伝統工芸品・地場産業新規就業者の獲得には至っていない。後継者育成の取組については、単年度での効果は現れにくい。工芸品事業社と他業種との連携を促す等の工夫を図りながら、継続的に後継者の確保や工芸品の振興に取り組んでいく。
施策2 誰もが安心して働ける雇用環境の整備												
① 労使関係の安定促進や労働者の福祉向上に関する取組												
15	労働相談事業	商工労働部	しごと-政策6)福島県中小企業労働相談所の相談件数	0	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。	-	福島県中小企業労働相談所の相談件数	154件	目標値を設定しない	312万円	154件の労働者使用者からの労働相談に対応し、相談内容は労働条件に関することとして、「賃金」、「労働時間・休暇」、「解雇」が4割を占めた。また、相談員が、複雑、多様化する労働問題に的確に対応できるよう、特別労働相談員(弁護士)より、様々な相談事業に対して法令解釈や判例などを交えて専門的指導・助言を受けた。(6回実施済)	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。フリーダイヤルにて労働に関する相談を受けることで誰もが安心して働ける雇用環境の整備に寄与したため。また、相談員の研修等の機会を確保するほか、希望者にはメールでの対応を可能とするなど、より相談者の利便性を図る。
② 仕事と生活の調和に配慮した環境の整備に関する取組												
16	女性活躍・働き方改革促進事業	商工労働部	しごと-政策6)福島県次世代育成支援企業認証数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	働く女性や経営者に対する連続セミナー、認証制度、助成金制度、さらには働き方改革モデルづくり事業により女性が活躍でき、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進していく。	未達成	女性活躍のためのワーク・ライフ・バランス経営塾参加者数	18人	20人	6,035万円	・女性管理職・リーダー塾(5回連続セミナー×2クラス) Aクラス24名、Bクラス18名参加 ・女性活躍のための経営塾(3回連続セミナー×1クラス) 18名参加 ・福島県次世代育成支援企業認証136件(働く女性応援88、仕事と生活の調和48) 累計1,081件 ・働きやすい職場づくり推進助成金 21件 ・女性活躍・働き方改革支援奨励金110件(女性活躍62、男性育児35、介護5、所定外労働削減1、年休7) ・働き方改革モデルづくり事業 取組企業数 5社 ・イクボス出前講座 実施企業数 10社 ※R6.3月末現在	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。各指標を達成しており、認証数は増加傾向で推移しているため。 認証取得企業は入札時の加点メリットを背景として、建設事業者が多数を占め、偏りがみられることから、他業種の企業を訪問するなどして制度のPRを行い、幅広い業種での認証を進める。 また、女性活躍や働き方改革に向けて、企業に対してセミナーの周知、アドバイザーの派遣、伴走型の集中コンサルティング事業等の施策を展開するとともに、男性育児休業に関しては、県の奨励金制度をPRし、さらに推進を図る。

進行管理調書 取組一覧

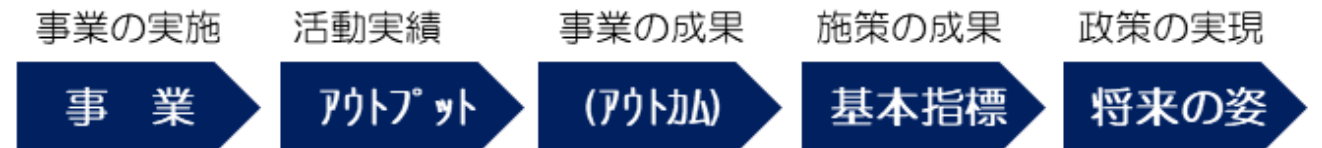
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 若者を始め高齢者、就職氷河期世代等への就業支援に関する取組												
17	高齢者就業拡大支援事業	商工労働部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	企業のニーズや高齢求職者の掘り起こしを行い、企業と高齢者のマッチングにより就業促進を図る。労働意欲のある高齢者に対して、各種研修や講習会の実施により、家事・育児・介護等の分野での就業促進を図る。また、企業に対して、専門家による高齢者の働きやすい職場環境の提案や各種助成金の案内を行うことにより、高齢者の雇用を促し、人手不足の解消を図る。	未達成	各種研修会・講習会の受講者数	207人	225人	3,455万円	就労意欲のある高齢者に対し、就業に必要なスキル等を身につける就労訓練・研修を県内各地域で27講習実施し、207名が参加した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカム指標のマッチング件数は年々増加傾向で達成見込みであり、高齢者の就業支援に効果的であるため。なお、重点対象分野への就業を促進するため、マッチング支援員による活動を強化し、業務分析や具体的な業務提案を行うなど、企業開拓のノウハウを蓄積する。
18	チャレンジふくしま中小企業上場支援事業	商工労働部	しごと-政策2)新規大学等卒業者の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内ベンチャー企業等を対象として、専門家による株式上場啓発セミナーを実施するとともに、株式上場を目指す企業に対して、上場準備段階で必要な経費の一部を助成することで、県内中小企業等の株式上場を促進する。	未達成	上場補助金の交付件数	21社	23社	1,933万円	・交付申請のあった5件のうち、3件は前年度からの継続支援、残り2件は新規。 ・個別課題解決型相談事業で4社支援中。上場セミナーは2月中旬開催。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。上場により企業の魅力が向上した結果、上場前と比べて採用応募が増えるなど人材の還流・定着に寄与したと考えられる。来年度はセミナー対象者に県内中小企業の経営者も念頭に置き、上場による経営力強化や社内人材育成の面から上場の必要性を広め、上場の気運を高める。また、具体的に上場を検討している企業を中心にセミナーの参加者を募ることで、その後の個別課題解決型相談事業における課題の洗い出しや動き出しの効果を高める。
19	ふくしまで働こう！就職応援事業(再掲)	商工労働部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	首都圏及び県内学生に対して、「ふるさと福島就職情報センター」による就職相談や企業情報提供を行うことにより、若年者等の県内定着と県外からの人材還流を図る。また、被災求職者に対して、県内6箇所に設置する「ふくしま生活・就職応援センター」による窓口相談や県内外への巡回相談により、就労による生活再建、自立支援を行う。	達成	センター相談件数	32,323件	32,000件	2億3,317万円	ふるさと福島就職情報センター及びふくしま生活・就職応援センターにおいて就職相談を行い、32,323件の利用があった。また、ふるさと福島就職情報センターにおいて学生の保護者向けオンラインセミナーを2回実施し、16名参加した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。また、年間を通してアウトカム(センターにおける県内就職決定者数)を達成できる見込みである。R5年度から見直した点として、ふるさと福島就職情報センター東京窓口就職相談員の積極的な首都圏大学キャリアセンター等訪問による連携強化、移住相談窓口利用者や移住関連セミナー等参加者に対する就職相談員による就職相談窓口の説明、就職相談員による積極的な窓口外での活動等を実施することにより、就職決定者数の増加につながると考えられる。次年度は、就職活動中またこれから就職活動を始めようとしている子を持つ保護者へ、県内企業情報等や、その他就職に役立つ情報を発信するとともに、「感動！ふくしま」プロジェクトポータルサイトへの保護者登録を促す広報を行い、若年等の県内定着や県外からの人材還流を図っていく。
施設3 女性が活躍できる社会の実現												
① 女性医師等の就業に関する取組												
20	女性医師等就労環境改善事業	保健福祉部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	復職研修や仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う県内の医療機関に対し、必要な経費を支援する。	-	-	-	-	396万円	2医療機関に対して補助を実施した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。再就業や子育て期の女性医師等が継続して働くことができる就労環境改善の取組支援のために、今後も事業を継続する必要がある。

進行管理調書 取組一覧

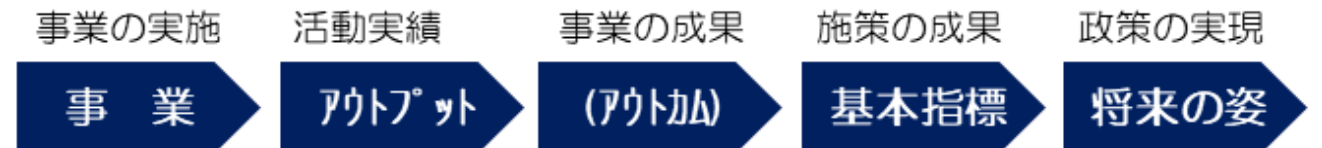
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 女性活躍の推進及びワーク・ライフ・バランスの啓発に関する取組												
21	女性活躍・働き方改革促進事業(再掲)	商工労働部	しごと-政策6)福島県次世代育成支援企業認証数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	働く女性や経営者に対する連続セミナー、認証制度、助成金制度、さらには働き方改革モデルづくり事業により女性が活躍でき、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進していく。	未達成	女性活躍のためのワーク・ライフ・バランス経営塾参加者数	18人	20人	6,035万円	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職・リーダー塾(5回連続セミナー×2クラス) Aクラス24名、Bクラス18名参加 女性活躍のための経営塾(3回連続セミナー×1クラス) 18名参加 福島県次世代育成支援企業認証136件(働く女性応援88、仕事と生活の調和48) 累計1,081件 働きやすい職場づくり推進助成金 21件 女性活躍・働き方改革支援奨励金110件(女性活躍62、男性育休35、介護5、所定外労働削減1、年休7) 働き方改革モデルづくり事業 取組企業数 5社 イクボス出前講座 実施企業数 10社 ※R6.3月末現在 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。各指標を達成しており、認証数は増加傾向で推移しているため。認証取得企業は入札時の加点メリットを背景として、建設事業者が多数を占め、偏りがみられることから、他業種の企業を訪問するなどして制度のPRを行い、幅広い業種での認証を進める。 また、女性活躍や働き方改革に向けて、企業に対してセミナーの周知、アドバイザーの派遣、伴走型の集中コンサルティング事業等の施策を展開するとともに、男性育児休業に関しては、県の奨励金制度をPRし、さらに推進を図る。</p>
③ 女性の就業支援等に関する取組												
22	女性IT人材育成・就業応援事業	総務部	しごと-政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内就労を希望する県内外の女性に対して、会津大学の知見を活用したITスキル習得の学習機会をeラーニング(オンライン講座)等により提供し、企業等とのジョブマッチング等を行うことで、県内企業への就労支援を促進する。	達成	受講者数	110人	90人	2,514万円	<ul style="list-style-type: none"> 定員90名に対して、142名の女性から応募があった。そのため、急遽、受講生を増やして110名とし、8月に開講した。 ジョブマッチングを11月と3月に計2日間開催した。企業が19社、受講生が30名参加し、個別面談を82回実施した。 	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。受講者のうち57名の就労に貢献し、基本指標「安定的な雇用者数」にプラスの影響を与えることができた。 中級レベルのコース修了生が少ないという課題に対しては、カリキュラムの見直しや未修生へのメール連絡等を充実させていく予定。</p>
しごと-政策7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進												
施策1 基盤となる道路ネットワークの整備												
① 基幹的な道路の整備に関する取組												
1	会津縦貫道整備事業	土木部	しごと-政策7)30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。	-	-	-	-	17億7,704万円	会津縦貫道路の整備を行った。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。指標の達成に向けて着実に整備を進めた。供用に向け、事業を計画的に展開するため、規模を維持する。</p>
2	直轄道路整備事業	土木部	しごと-政策7)30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、基幹的な道路(国道4号、国道6号など)の整備を促進する。	-	-	-	-	69億4,394万円	政府予算要望において道路ネットワーク構築に対する支援(国道4号、国道13号などの整備)について要望を行った。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。指標の達成に向けて着実に整備を進めた。</p>

進行管理調書 取組一覧

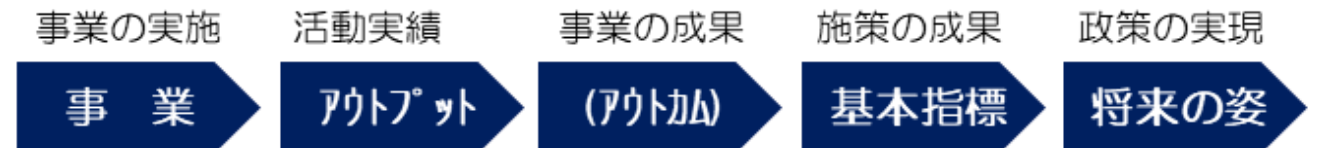
<参考> アウトプット指標と
基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の 対応指標名	対応する 重点P	事業の概要	達成 状況	アウトプット指 標名	アウトプット 実績値(R5)	アウトプット 目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 地域連携道路等の整備に関する取組												
3	地域連携道路等整備事業	土木部	しごと-政策7)30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	浜通りと中通り・会津との東西的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。	達成	観光地へのアクセス道路の整備率	57 %	56%	47億 6,421万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。指標の達成に向けて着実に整備を進めた。次年度以降も引き続き供用に向け、事業を全面展開するため、規模を拡大して継続する。
③ ふくしま復興再生道路の整備に関する取組												
4	ふくしま復興再生道路整備事業(再掲)	土木部	暮らし-政策1)ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を推進する。	未達成	ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	76 %	79%	159億 6,578万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。着実に整備を進めており、次年度以降も引き続き供用に向け、事業を全面展開するため、規模を拡大して継続する。
5	原子力災害被災地域道路整備事業(再掲)	土木部	暮らし-政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備を改善するため道路改良や歩道整備をする。	-	被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率	0 %	0%	56億 6,384万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。 ※指標は道路整備完了率としており、令和7年度の完了を予定しているため、令和6年度までは0%の目標となっている。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。用地取得及び設計、工事の進捗を図ったが、工区供用などの大きなニュースが無く、基本指標のアンケート結果への影響は限定的であったため、目標値達成には至らなかった。次年度以降も引き続き供用に向け、事業を全面展開するため、規模を拡大して継続する。
④ 避難地域12市町村内の道路整備に関する取組												
6	復興拠点へのアクセス道路整備事業(再掲)	土木部	暮らし-政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備のため、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく道路や、福島イノベーション・コースト構想関連施設へのアクセス道路を整備する。	-	被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率	0 %	0.0%	38億 2,650万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。 ※指標は道路整備完了率としており、令和7年度の完了を予定しているため、令和6年度までは0%の目標となっている。	<R6年度の状況> 規模を拡大して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。用地取得及び設計、工事の進捗を図ったが、工区供用などの大きなニュースが無く、基本指標のアンケート結果への影響は限定的であったため、目標値達成には至らなかった。次年度以降も引き続き供用に向け、事業を全面展開するため、規模を拡大して継続する。

進行管理調書 取組一覧

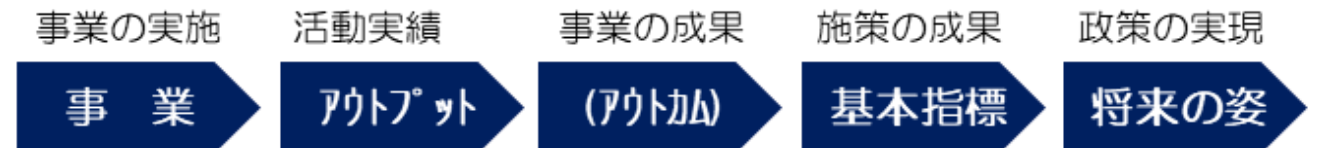
<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策② 港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力を持った物流拠点等の形成												
① ポートセールス活動に関する取組												
7	ポートセールス事業	土木部	しごと-政策7)小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量	該当なし	小名浜港と相馬港のポートセールスを実施することで、ユーザーの獲得・回復を図る。	-	-	-	-	-	-	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていると考えられる。引き続き、目標達成に向けて、課題解決に向けた取組を進めていく。
② 小名浜港の整備に関する取組												
8	小名浜港大剣ふ頭荷役機械建造事業	土木部	しごと-政策7)小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量	該当なし	R4.6に小名浜港東港地区国際バルクターミナルが全面供用開始。引き続き、コンテナターミナルの機能強化により、小名浜港の国際競争力強化及び取扱貨物量の増大に対応する。	達成	荷役機械建造事業の進捗率	90 %	90%	15億2,200万円	令和3年度から進めてきたコンテナクレーンの増設工事が完了し、令和6年3月25日に供用式を開催した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていると考えられる。アウトプット指標を達成しており、コンテナヤードの整備を引き続き進めることで荷役効率を向上させ、増加する貨物量に対応していく。
③ 相馬港の整備に関する取組												
9	相馬港港湾改修事業	土木部	しごと-政策7)小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量	該当なし	防波堤を延伸することで静穏度の確保を図る。	達成	防波堤整備事業の進捗率	30 %	25%	6億3,000万円	令和5年度は、防波堤の整備(基礎工)を進めた。また、令和6年度末までにケーソン製作(N=1函)を完了させるため、国補正予算の活用により予算を前倒しで確保した。	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていると考えられる。アウトプット指標を達成しており、南防波堤の早期完成に向け、引き続き事業費確保に努めていく。
④ 福島空港の利活用促進に関する取組												
10	福島空港利活用促進対策事業	観光交流局	しごと-政策7)福島空港利用者数	該当なし	福島空港の路線を維持するため、県内及び隣県に対する情報発信や、各就航先への商品造成支援、修学旅行支援、空港のにぎわい創出等を実施する。	未達成	旅行会社の送客、修学旅行に対する支援数	153件	160件	5,382万円	・県内及び栃木県におけるテレビ広報 ・福島空港を利用する旅行商品を造成した旅行会社への支援 ・教育旅行へ支援 ・福島空港バックヤードツアーの実施及び空港内でのイベント展示会開催	<R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。旅行会社に対する支援や教育旅行補助、空港でのイベント開催により、空港利用者・来場者増につながった。 引き続き、県民はもとより、隣県も含めた福島空港の利用促進や、旅行商品造成支援、教育旅行支援を継続して行い交流人口の拡大を継続して図る必要がある。

進行管理調書 取組一覧

<参考>アウトプット指標と基本指標の関係性



No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R5)	アウトプット目標値(R5)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
11	福島空港国内線利用・運航促進事業	観光交流局	しごと-政策7)福島空港利用者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	国内定期路線の維持・拡充、さらには国内各所からのチャーター便誘致を図り、福島空港の交流ネットワーク基盤維持・強化を目指す。	未達成	国内チャーター便等支援本数	86本	168本	2億9,610万円	福島空港を利用した国内チャーター便31本に対し支援を実施した	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。定期便利用促進のキャンペーン、チャーター便運航への補助により福島空港利用者増に繋がった。福島空港は県の交流基盤として、重要な役割を果たしており、路線の廃止や航空会社の撤退を防ぐとともに、更なる交流を図るため、基盤の維持・拡充に向けた取組を実施する必要がある。</p>
12	国際定期路線等開設・再開事業	観光交流局	しごと-政策7)福島空港利用者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国際定期路線の運休が続く中、国際定期路線の開設・再開を目指し、国際チャーター便の運航促進を図る。	未達成	国際チャーター便運航本数	69便	226便	2億9,610万円	・窓口設置事業により、台湾、福島の双方で毎月情報発信を行った。 ・3月にベトナム現地でチャーター便のPRイベントを実施した。	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続</p> <p><今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。台湾チャーター便が週2便で就航し、国際便の空港利用者の増加に寄与した。窓口設置事業等の委託により引き続き需要喚起、関係各社への働きかけを継続する。</p>
施策3 情報基盤の充実による住みやすい環境づくり												
① 条件不利地域における携帯電話等のエリア整備に関する取組												
13	条件不利地域における携帯電話のエリア整備に関する取組	企画調整部	しごと-政策7)携帯電話人口カバー率	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	携帯電話の不通話地域を解消するため、携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)の整備を行う市町村へ補助金を交付する。	-	-	-	-	2,279万円	次の携帯電話の不通話地域を解消するため、携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)の整備を行う市町村へ補助金を交付。 ・浪江町広谷地地区(令和4年度からの繰り越し事業)	<p><R6年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続</p> <p><今後の方向性> (その他) 当該事業は、総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかったものの、事業実施市町村においては着実に不通話地域が解消されているため、R6年度からの国の補助事業の要件緩和を踏まえ市町村及び携帯電話事業者へ補助事業の活用を促すとともに、次年度以降も事業を継続する必要がある。</p>